

「報告きんもくせい」・「市民まちづくりブックレット」 ご購読のお願い

おひさしぶりですが、お元気でおすごしでしょうか。かつては、「きんもくせい」をご購読いただき、ありがとうございました。

このたび4月より1年間、新たに「報告きんもくせい」を月1回のペースで発行することになりました。その第1号を送らせていただきました。

この「報告きんもくせい」は、震災直後から復興市民まちづくり支援ニュースとして形を変えながら発行し続けてきた「きんもくせい」の第3弾で、基本的なフォームは50号まで発行した第1弾を“復刊”させた形に戻しました。立脚点を<市民>におくことに変わりありませんが、「震災復興」支援から「まちづくり」支援に重点を移していくことが大きなテーマと考えており、以前に比べれば、もう少しゆっくりと「市民まちづくり」の状況を月1回ではありますが、報告していきたいと考えています。

また、年4回「市民まちづくりブックレット」も併せて発行する予定です。年間購読料5,000円で、以前はカンパでやりくりし基本的に無料で配布していましたが、継続的に発行するにはやはり限界があり、発行経費をいただくことにしました。なにとぞ、ご購読のほどよろしくお願ひします。（裏面の申込書でお申し込み下さい）

1999年4月 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

連絡先 〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり株式会社・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 842-2203 (天川佳美・中井 豊)

Email : mican@ca.mbn.or.jp (吉川健一郎)

「報告きんもくせい」 「市民まちづくりブックレット」

1999年度 購読申込書 (9904~0003)

●「報告きんもくせい」 :

市民まちづくりに関するとりくみを中心とした支援ネットの月次報告で、かつての「きんもくせい」とほぼ同じA4版・6頁(2頁増)で、各月15日に発行する予定。購読者に郵送します。

●「市民まちづくりブックレット」 :

支援ネットの発行する市民まちづくりに関するさまざまなテーマのブックレット。A5版70~80頁程度で年間4冊発行予定。購読者に郵送します。

※これまでの「情報きんもくせい」(FAX)と「論集きんもくせい」は随時不定期に発行することがあるかもしれませんので、お楽しみに。

●氏名 又は 法人名		
●送付先 住 所	〒	
●電 話 番 号	() -	
●F A X 番 号	() -	
●お支払い方法 (どちらかに○印をお付けください)	銀行振込	郵便振替
※「報告きんもくせい」「市民まちづくりブックレット」は、年間購読料 <u>¥ 5,000</u> です。 銀行振込か郵便振替にてお支払ください。 ・銀行振込の場合: みとん銀行六甲道支店(普) 1557327 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク ・郵便振替の場合: 口座番号 00990-8-61129 復興市民まちづくり支援ネットワーク		
お名前	会社名	連絡先

以下のところにFAX、または郵送してください。

阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 FAX. 078-842-2203

報告



きんもくせい

99年4月号

(50+N0. 1)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■復刊「きんもくせい」がめざすもの

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン代表）

阪神大震災から四年余、50か月が過ぎた。復興市民まちづくり支援ニュース「きんもくせい」の終刊 50号（1997年8月25日）からでも、一年半である。

大震災被災地では三年で8割までが戻ったという1998年1月から、すべての指標は変わっていない。停滞の一年であった。というより、日本全体の低迷経済に合わせて、それ以上の進展は望めない状況が固定されたといえる。それでも震災復興都市計画事業は着々と事業が進行している。遅々としてではあるが停滞・後退することなく、各土地区画整理地区の仮換地指定に応じ、個々の建築再建が共同住宅建設などと共に進んでいる。もちろん復興市街地再開発事業も多く危惧をはらみながらも、順次管理処分計画に応じて、施設建築物の建設が進められ、新長田南地区では既に2棟が完成し入居も始まっている。応急仮設住宅からの主に災害復興公営住宅への移転は終盤を迎へ、仮設住宅は三月末で正式には供与終了し、五千戸を割った入居者も六月末の移行期限後で転居先が見つからぬ世帯は一千戸未満になるという見通しである。こうした大震災被災地の現状は、もはや全国版のニュースどころか、被災地の中でさえ淡々とした日常的な記録・報告でしかない。

私たちは支援ニュース「きんもくせい」を、「復興まちづくりとともに」（第25号／960311）発行してきて、「震災復興からまちづくり支援へーこれから本当の市民まちづくりははじまる」（終刊50号／970827）と約束して終えた。それから1年半、「情報」と「論集」という形で細々とではあるが「きんもくせい」を継続してきたが、コミュニティスペース「茶店きんもくせい」の経営、「復興まちづくり報告'97」（971114～15）、その記録「震災復興が教えるまちづくりの将来」の刊行（980225、学芸出版社）、「市民まちづくりブックレット」の発刊（N0.1 神戸東部まちづくり文化のルーツ 990210 発行）といった活動に転化してきた。

もちろん、支援ネットとしての神戸東部や阪神の白地地域を中心とした連絡会やフォーラム、HAR基金やこうべすまい・まちづくり人材センターなどへの協力、加えてコレクティブハウジング事業推進応援団の「ふれあい住宅居住者交流会」、震災復興・実態調査ネットワークの「景観空地調査」、阪神グリーンネットの「ガレキに花を」といった活動への参画は続けてきたし、これからもまだまだ続く。

1999年度四月から震災5年を期して、月刊で「報告きんもくせい」として復刊します。あのせわしなくも緊迫感と使命感に満ちた第1号～第50号の時に較べれば、もう少し丁寧に震災復興を反省しながらゆっくりと「市民まちづくり」支援への取り組みを、報告していくたいと思う。巻頭の主張、2～3頁にメインとなる報告、4～5頁に連載（景空調査、野田十勇士、若手ネット、神戸復興塾など）、6頁に記録・情報という構成である。すでに一年12号分のラインナップは一覧表にした。筆者には順次執筆依頼をさせていただくので、よろしくお願いします。（990414記）

■長いことお待たせしました！久二塚西ふれあい住宅が入居<長田区の下町居住の再生／コレクティブハウジング>

石東 直子（石東・都市環境研究室）

1998年の12月の半ば、久二塚西ふれあい住宅（JR新長田駅南地区再開発事業の賃貸受皿住宅＝神戸市営住宅）が入居しました。

震災の年の12月、長田区二葉いこいの家で、仮設住宅にいるひとり暮しお年寄りに寄ってもらって、初めてコレクティブハウジングの話をしてから、丸3年が経ちます。その時の様子は、『そんな住宅、理想的や。そやけどわたしら5年も待たれへん！』と題して、“きんもくせい 23号／96.1.27.発行”で報告しました。ほんまに長いことお待たせしました。

◇なぜ久二塚にコレクティブハウジングなの？

この再開発事業の受皿住宅にコレクティブの導入を提案したのは、当地区の再開発事業の設計・監理を受託し、コンサルタント業務もボランティアしている森崎輝行さんです。彼は長田の再開発にはコレクティブ的な生活再建が必要だと提案し、神戸市都市計画局を動かし、コレクティブが事業化されることになりました。計画が本格化してから、久二塚6まちづくり協議会住宅部会はコレクティブの勉強会を始め、97年2月からは受皿住宅の入居希望者たちに集まってもらって、「ふれあい住宅のつどい＝入居前協同居住の学習・体験ワークショップ」を続けてきました。

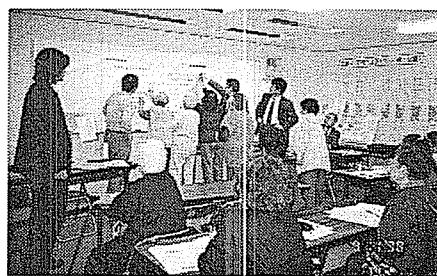
久二塚地区の従前居住者には高齢単身世帯が多く、鉄の扉を閉めると全く外部と遮断されてしまうような鉄筋コンクリートの共同住宅に住むのが初めての人も少なくありません。新しい住宅に移り住んだ後、住宅に閉じこもり孤独に陥ることがないように、日常生活の中で自然な形で住人たちがふれあい、相互扶助が育まれるような仕掛けをもった住宅の供給が必要です。それは震災で消失してしまった下町の長屋住まいのようなふれあい生活の再生ともいえます。一方、受皿住宅のうち小規模住戸棟(1DKと2DK)には、住戸面積の狭さを補うためにも、自分たちの住まいのつづきのように自由に使える大きめの協同スペースがあれば便利だ

し快適です。ということで、『いつでも誰かに会えるし、いつでもひとりになれる』『ひとりで食事をするよりは、たまには大家族のように集まって食べよう』という住まい方のコレクティブができました。しかし、受皿住宅なので、コレクティブ生活を好むと好まざるとにかくわざと入居せざるを得ない人もいるので、ワークショップでは、新しい生活に移ることや近隣関係等への不安を和らげるために、入居前にみんなでしゃべり合って、ゆるやかな協同居住（ふれあいして住むこと）の理解を深めながら、入居までの長い時間を健やかに待っていてもらうことに重点をおきました。

◇ワークショップの流れ

ワークショップは森崎・石東コンビで進めてきましたが、まちづくり協議会、京都府立大住居学科の学生、事業担当の神戸市スタッフをはじめ、時々に沢山のサポート者が参画してくれました。2年間のワークショップは事業の進捗に沿って3つぐらいの段階があります。

第1段階は97年2月から夏ぐらいまで、必ずしも受皿住宅の入居を心に決めた人ばかりでなく、当地区的従前居住者たちが気楽に集まり、ふれあい住宅についての意見交換や協同台所に設置される電磁調理器の使い方実習を兼ねた料理教室やお茶会などをしました。料理づくりはみごとな包丁さばきのお好み焼き屋のお父さんや、さっちゃんとかよしちゃんとか名前で呼び合う仲良しもいて華やぎました。97年8月の起工式を終えてから98年初夏までの第2段階は、建物完成模型



部屋の位置は好きなところを選びました

見てふれあい住宅の造りを知り、少し真剣になってふれあい住宅について気になっていること、協同室の使い方や管理のについて話し合ったり、真野ふれあい住宅(98年1月末入居)を訪ねたりしました。毎回のワークショップはふれあい料理づくりとしてお節料理の会やお雑様昼食会、お茶会などを組み込んで、食をもってふれあう心を育んでいきました。しあわせの村の温泉へバスツアーもしました。この間は毎回30名前後の参加者があり、会合の様子を伝える「ふれあいだより」も発行しました。98年夏に住宅の入居申し込みが始まり、入居内定者が決まってからは第3段階になります。入居までに決めなあかんこと、入居後に決めることなど沢山あり、月に1~2回のペースで名称も新たに「久二塚西ふれあい住宅のつどい」とし、入居後の現在もまだ続けています。この間の主なテーマは、住宅見学会、入居時の必要品(カーテン、照明器具、網戸など)の共同購入、みんなで住戸位置決め、協同室の備品購入、引っ越し日程調整などで、竣工記念パーティもしました。入居後は自治会役員の選出、協同室の運営規則の検討と運営委員の選出などと、現在は路地広場の花壇づくりが進行中です。なお、共同購入では大量購入で安くしてもらったお金の一部を入居後の協同居住の運営費に貯えました。

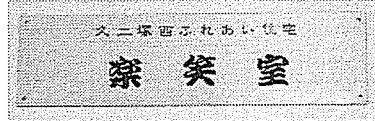
◇こんな造りの住宅・入居者たちです

場所は腕塚町6丁目、南北棟2棟(構造的には1棟)が向かい合っており、棟間の2階レベルは人工地盤で屋外コレクティブスペース(路地広場)があります。この広場に面して東棟の2階に屋内コレクティブスペース(楽笑室と名付けた)があります。

ふれあい住宅は58戸で、西棟(5階建で1階は店舗、2~5階に住戸28戸)と、東棟(7階建で1階は駐車駐輪場、2階は楽笑室、3~7階に住戸30戸)で、住戸は1DKが45戸と2DKが13戸で、現在は45戸の入居です。楽笑室は約200m²で協同台所、食堂、談話室、趣味室(和室)と広縁があります。路地広場は約300m²で楽笑室の前には木製デッキがあります。

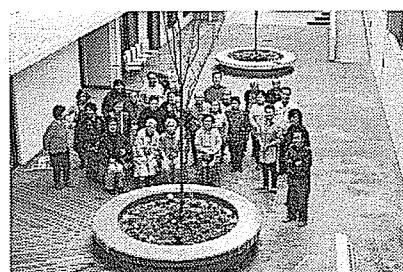
現在の居住者はふたり世帯が13とひとり世帯が32で、男が16人、女が42人です。年齢構成は65歳以上の割合が73%で、75歳以上でみると27%です。40歳代以下が4人、50歳代が5人、60歳代が21人、70歳代が19

人、80歳代が9人で、最高齢者は88歳、最年少者は18歳です。ワークショップでは元気なおばちゃんが多くにぎやかなおしゃべりにあふれていたので、下町の人々がこんなに歳をとっているとは気がつきませんでした。



◇久二塚西ふれあい住宅の特徴

災害復興公営住宅のコレクティブは10地区341戸が事業化され、すべてが入居しました。その中で久二塚西ふれあい住宅は特徴がいくつかあります。まずは受皿住宅なので入居者の多くが昔から顔見知りで、同じ事業用仮設住宅に入居していた人も少なく、いくつかのグループが連れもって入居したようなものです(グループ入居)。しかし、震災前の久保町、二葉町、腕塚町の各6丁目がひとつになって久二塚西ふれあい住宅に入居したので、各丁ごとのグループは出しやばつたらあかんという遠慮があるようで、それはワークショップに現れています。先に手を上げる人はいないけど、誰かが推されてやりだすとすぐ輪に入ってお世話を好きしてしまいます。また、同じ下町にいた人たちなので、立体長屋になつても気軽に隣人の鉄扉を開けているようです。「こんなええ協同室があるんやから、使わなもったいない。宝のもちぐされになる」という声がしばしば聞かれます。年はとっても、まだまだ気力も体力もおしゃべりも声の大きさもあふれており、何よりも旧知の仲が多いので、楽しみなスタートです。先の雑祭り昼食会は3日前から準備して、散らしづし、蛤のおすまし、カレー、ギョウザとそれはそれは見事な御馳走をつくり、30余名が参加して盛り上がったとのことです。今、路地広場の花壇、野菜鉢づくりを居住者の協働で進めていますが、ここが町なかのオアシスになり、七夕さん、地蔵盆、お月見、クリスマスなどの野外舞台になることを夢見ている私です。(4/10記)



路地広場の花壇づくりの第一段を終えて

■若手プランナーネットの活動～その端緒と経緯～

松原 永季（いるか設計集団）

早いもので、私たちが「(仮称)若手プランナーネットワーク」として活動を始めてから1年と半年以上が過ぎています。今は、もはや何の違和感もなく他のメンバーの皆さんと、公私にわたり様々な活動(遊びも含めて)を繰り広げるようにになっていますが、もし阪神・淡路大震災がなければ、こんなようにはならなかつただろうと考えると、色々と複雑な感慨にとらわれます。今回「きんもくせい」誌上で、多くの字数をいただけることになったので、これを機に、活動の端緒とこれまでの経緯を振り返ってみたいと思います。

「(仮称)若手プランナーネットワーク」としての活動を始める以前、主だったメンバー達が互いの顔を意識はじめたのは何時頃になるでしょうか。私に関していえば、神戸復興市民まちづくりネットワークの東部連絡会に出席させていただくようになり(第8回目からでした)、その関係の様々な集まりで、何度となく顔を合わせる中で、自然に見知るようになりました。特にコープランの吉川さんの独特の印象(丸メガネとモジャロン毛、バンダナ)は覚えやすいものだったようです。そして今や毎年の恒例となった東部連絡会の夏のイベントの第2回目、正確な日時は失念しましたが平成9年の7月ごろに、復興なった「酒心館」(当日はまだオープン前でした)で行われたまちづくりフォーラムの打ち上げ後(酒心館・安福社長からお酒が振る舞われ、皆いい気分になっていました)に、「顔知ってるのに挨拶せんのもなんやなあ」と、その吉川さんと声を掛け合ったのが最初になります。話してみると、仕事であれボランティアであれ自分が関わる「まちづくり」に関し、活動の中心になっておられる40~50代のプランナー

の方々の感覚ではなく、より年齢の若い世代の中でもっと自由に話をしたいという気持ちがお互いにあることがわかり、「じゃあ一度、友人や知り合いに連絡して皆で集まってみましょうか」ということになりました。その後、連絡をとる準備をしている折り、別のまちづくりの会合で、コーポランの小林さんがレジュメに「若手ネット」と記されているのを目りました。あわてて「吉川さんから何か連絡がありましたか」と尋ねると、「いや決してそうではない。勝手に書いたのだ」との御返事でした。「若手よ、集まってなんかせんかい」と長老陣(失礼!)に言われて集まったように思われるのも癪でしたので、「いやー、丁度皆で集まろうとしてたんですよ」と釈明し、その場でジーユー計画研究所の中川さんに声をかけ、すぐさま準備会を開くように段取りをつけました。そして平成9年8月25日、コーポランの吉川さん吉原さん、遊空間工房の山本さん本岡さん、ジーユー計画研究所の中川さん、いるか設計集団の浅見と松原が、世話人会として、いるかのアトリエに集まり、今後の進め方について検討しました。そして同9月5日、茶店「きんもくせい」をお借りして、第1回「(仮称)若手プランナーネットワーク」勉強会を開催しました。以後、1~2カ月に1回程度勉強会を行い(現在までに通算12回)、これを軸に様々な活動を行っています。神戸市東部の震災後のまちを歩き検証する「M-NET」(既に灘区は制覇)、阪神間の水系を探る試みである「水ネット」、「haddism」を中心とした多岐に渡るまちづくり活動を展開されている慈憲一・馨子御夫妻が主催する「水道筋クラブ」との連携、「港まち神戸を愛する会」の若手中心人物・中尾嘉孝さんの

様々な町並み見学、…。いずれも主体的な参加を旨としており、ネットワーク内ネットワークとして、時にゲストを交えつつ活動を続けています。また、メンバーも少しづつ増え、活動に多様性が生まれつつあります。

さて、「(仮称)若手プランナーネットワーク」という名称についてですが、これまでメンバーの間で「このままではいかん」との意見もあつたのですが、代替案は幾つか示されたものの決着がつかず、ズルズルと「(仮称)」を引きずって来てしまいました。(「(仮称)」のままでいいのだ、という意見もあり。)「若手」なる語を自らに冠するのも不自然な感があり、また「まちづくり」に関し、私たちの間で議論を深める段階に達しているように思えるので、そろそろ別の名称に変えてもいいのではないかと、個人的には考えていますが、いかんせん、メンバー皆さんとの協議になるので、どうなることやら分かりません。また最近、勉強会の進め方についても、あまりにも稳健でこれでは単なる報告会ではないか、という意見や、「勉強」だけの会ではなく何らかの新しい考え方を議論／提示すべきだという意見などが、出てきています。お互いの立場を随分知りうるようになった現在、私たちは次の段階へ足を踏み入れるべき時期に来ているのかもしれません。

以上、今回はこれまでの経緯を簡単に報告しましたが、次回から、より実践的／実験的／啓示的な報告ができればと考えています。



第1回勉強会(茶店きんもくせいにて)

■住宅再建からまちづくりへ

小浦 久子（大阪大学）

震災後、住宅再建戸数は、市街地復興の指標となっていた。しかし3年を経過し、再建の動きは停まった。そして再建できない、あるいは使い方の決まらない敷地が、更地のまま地域に点在し、新たに建てられた住宅がこれまでとは異なる風景をつくりだしている。

まちの姿が見えてくるにしたがい、塗装パネルの箱形のプレファブ型住宅が多くなったことにより、阪神間でも長田でも同じような街並みとなってきたことや、点在する更地が空地のまましばらく残るであろうことが気になり始める。大量の自力再建を支えた現在の住宅供給システムによって、とりあえず建物はできたが、生活の場としてのまちづくりはこれからである。

被災地再建からまちづくりへと移行していくにあたって、次のまちづくりにつないでいく手がかりを、空地の活用や個々の家の敷き際や外構の作り方をつないでいくことによる街並み形成のなかに見いだしていくと、震災復興・実態調査ネットワークが主体となって「景観・空地調査チーム」をつくり、空地活用や景観形成の提案につながる調査と検討を始めた。

再建市街地の現状を見ると、「どこでも同じ風景になってきている」といわれるが、ほんとうにそうなのだろうか。密集市街地では、再建によって住宅性能は向上しているが、基本的な街区構造や敷地の密集性は変わらない。街区の基本構造は住宅の建て方に影響

するし、住み手の暮らし方が違えば、景観にも地域性ができるのではないか。再建市街地の中に、これから町並みにつながる芽があるのではないか。

こうした議論を踏まえ、①どこでも同じような街並みができるといわれる再建市街地の実態を確認する、②そのような再建市街地のなかで、新しい街並みの兆しを示す景観要素やこれから街並み形成につながる事例を発見することを目的に、景観の実態調査を始めた。調査対象は、これまで実態調査や復興まちづくり支援を行ってきた住宅系市街地とし、長田

(齋木)、野田北部・味泥(三輪)、兵庫(吉川)、水道筋(天川)、灘東部(浜田)、深江(辻)、芦屋(小浦)、西宮(伊勢)の9地区である。

どこでも同じ風景となっている要因として、リブ型ブロック塀と黒い柵、囲いのない敷き際に建つ玄関ポール、敷き際のコンクリート敷きの駐車スペース、塗装パネルに覆われた箱形住宅、木質に代わってできてきたプレファブ・ア

パート、ゴールドクロレストやレッドロビンといった緑化材料に注目して、地域性の喪失を確認する作業を行っている。

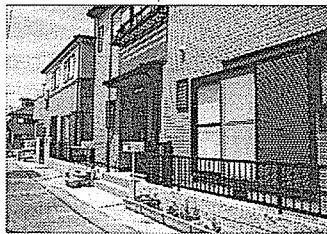
また新しい景観の芽を探るため、3軒ならべば街並みであるとして、調査を始めた。しかし実際には、3軒のまとまりでとらえられるような対象を見つけるのはなかなか難しく、敷き際のデザインや緑のにじみだし、街並みのポイントなる店やコーナーのデザイン、2項道路沿道の再建に伴うセットバック空間の使い方など、景観形成の手がかりになる要素が見いだされた状況である。

空地については、これまでの実態調査結果や灘区のスポット創生事業の経過を踏まえ、まちづくり資源としての空地の可能性を検討することを考えている。

今後の連載のなかで、地区ごとの景観・空地の実態とこれから街並み形成の可能性について報告していく。(なおこの調査はHAR基金の助成を受けて行っているものである)



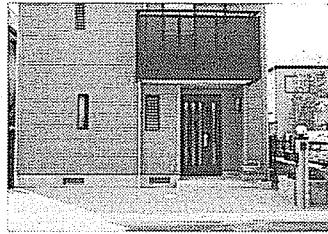
道路後退部分（神戸市長田区）



道路後退部分（芦屋市）



駐車スペース（神戸市灘区）



駐車スペース（芦屋市）

■阪神白地まちづくり支援ネットワーク・第7回連絡会記録

～コミュニティと商業について～

4月9日（金）、阪神白地まちづくり支援ネットワークの7回目の連絡会が行われました。今回のテーマは、

「コミュニティと商業」で、次の3人の方々から報告がありました。

- ・片寄俊秀さん（関西学院大学教授）
／三田本町商店街を元気にする「ほんまちラボ」
- ・曹英生さん（神戸南京町景観形成協議会）／神戸を元気にする南京町のまちづくり
- ・三好庸隆さん（PP計画設計研究所）
／豊中市岡町地区の商業活性化まちづくり

片寄さんからは、衰退が顕著な三田市の商店街に空家を利用した研究室を開設し、地元商業者と学生さんたちとの活性化に向けた交流というユニークな取り組みについての報告がありました。曹さんからは、南京町でのこれまでのまちづくり一区画整理や震災後の

取り組み、春節祭などについて語られました。三好さんからは、岡町地区での豊富な取り組みの経験や自身の商業活性化の考え方などについて報告がありました。次回は、6月開催予定。



連絡会風景 4/9、於：県立神戸学習プラザ

■「市民まちづくりブックレット」発刊！

当ネットワーク編集のブックレットができました。これは、復興市民まちづくりの取り組み－主にシンポジウムなどをまとめたもので、年4回発行予定です。定価は500円+税。1冊

目は「神戸東部まちづくり文化のルーツ」で今年2月に発行しました。2冊目は「震災復興・まちづくり本音を語る」（4月末予定）、3冊目は「都市の記憶シンポジウムの記録」（5月末予定）のタイトルで発行していきます。

このブックレットは、学芸出版さんの編集協力で発行しますが、通常の書店販売ルートにのらない自主出版です（神戸の大手書店では販売しています）。

■当ネットワークが「関西まちづくり大賞」受賞

・日本都市計画学会関西支部による第1回目の「関西まちづくり大賞」に当ネットワークによる住民まちづくりの支援活動が選ばされました。表彰式並びにプレゼンテーションは以下の通り行われます。

- ・日時：4月23日（金）14:30～16:00
- ・場所：OCAT3階OCATホール（大阪市浪速区湊町1-4-1 tel. 06-6635-3111）

■情報コーナー

●第39回水谷ゼミナール

- ・日時：4月23日（金）18:30～
- ・場所：神戸Fビルディング11階（懇長大会議室）
- ・内容：テーマ「震災復興法定事業の動向」
「松本地区・森南地区」（辻信一）、
「若宮地区・西宮北口北東地区」（後藤祐介）、
「六甲道駅北地区」（岩崎俊延）、
「築地地区」（山口憲二）、
「六甲道駅南地区」（有光友興）

●経済地理学会関西支部シンポジウム

- ・日時：4月24日（土）14:00～17:00
- ・場所：関西大学100周年記念会館（阪急千里線関大前駅より徒歩1分）

- ・内容：テーマ「転換期の関西経済と地域政策」

小森星児（神戸山手大学）、伊藤喜栄（神奈川外大）、田口芳明（大阪府立産業開発研究所）、矢田俊文（九大）、石原照敏（阪南大）、辻悟一（大阪市大）、森川滋（大阪経済大）、川島哲朗（大阪市大）、加藤恵正（神戸商大）
・問い合わせ：神戸商大 加藤恵正
(tel. 078-794-6161)

- ・内容：いろいろなバルーンによる野外美術展、他

・主催：リ・フォープチーム
(TEL. 078-366-0536 FAX. 366-0756)

●第3回わくわくワークショップ 全国交流会

- ・日時：5月21日（金）～23日（日）
- ・会場：新潟県中頃城郡大潟町
- ・問合せ：新潟開催実行委員会
(tel. 0255-35-1247 fax. 35-1163)

「報告きんもくせい」は月1回発行。
市民ブックレット（年4冊発行）と併せて年間購読料は5,000円です。下記ネットワークまでお申し込みください。

- ①「きんもくせい」のインターネットアドレス：
◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp.

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

99年5月号

(50+N 0.2)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■東京が阪神・淡路大震災から学ばせてもらったもの

—学び続けることが支援することになりますか—

中林 一樹（東京都立大学大学院都市科学研究科教授）

あれから5年目になる。当初から復興には10年かかるのではないかと言われてきたのだから、3年で8割復興は、決して遅いものではない。しかし、これからが正念場であることは間違いかろう。こうした復興まちづくりの進展に対して、東京からどのような支援ができるのか。最近、私は、「東京が阪神・淡路大震災の復興街づくりから学び続けることが、復興まちづくりに取り組んでおられる専門家・行政・市民の皆さんへの支援になるのではないか」と身勝手に考えることにした。

私は、東京都での取り組みを中心に、防災街づくり・復興街づくり・震災対応対策の見直しなどに関わってきた。その意味では、阪神・淡路大震災で学ばせていただいたことを東京を通して考えてきたと言ってもいいかもしれない。阪神・淡路大震災以降の動きを見ると、東京都では、2度の「地域防災計画」の見直しによる震災対策の改訂に加えて、1997年3月に従来の防災生活圈整備構想を拡張した「防災都市づくり推進計画」及び「木造住宅密集地域整備プログラム」の策定、同5月に「都市復興マニュアル」策定、1998年3月「生活復興マニュアル」を策定してきた。さらに、こうした震災対策の総合実施計画という性格を持つ東京都震災予防条例に基づく「震災予防計画」も2度見直された。

切迫しつつある直下の地震に対して、28,000haの木造住宅密集地域での防災街づくりを6,000haの重点整備地域を優先して20年間で推進しようという計画をたて、モデル的に1,880ha、11箇所の重点地区を指定した。さらに、防災都市づくりとしては延焼火災を阻止するための延焼遮断帯も優先順位を与えつつ、防災骨格軸150km、主要延焼遮断帯210kmの整備を急ごうとしている。重点地区の防災街づくりは、修復型街づくりを基調とするものである。しかし、一方で地震はいつ襲ってくるかもしれない。区部直下の地震に関する被害想定（1998年公表）によると、東京の直下の地震は、兵庫県南部地震とは異なり、深さ20～30kmにほぼ水平に震源断層を持つものであり、揺れによる全半壊143,000棟に対して火災による被害が38万棟、焼失面積9,580haである。この被害から東京をどのように復興させるかは、防災街づくりが遅々とした進展の中で、最も大きな課題のひとつとして受け止められた。都市復興マニュアルの策定は、こうした背景から進められたのである。この広大な焼失地を念頭に、阪神・淡路大震災からの復興の時間経過の中で、東京の都市復興を進められないかという考え方であり、事前の防災街づくりとの連続性の中に復興街づくりを位置付けようというものでもあった。そのアイデアのひとつが、まちに住まい続けながら復興街づくりを考えていくための仮設市街地づくりであった。

復興マニュアルが有意義なものであるか否かは、マニュアルを使ったシミュレーションによる点検が必要だと考えから、昨年9月1日（総合訓練）の3日後の4日に復興本部を設立し、防災街づくり重点地区を有する7区の参加をえて東京都で「都市復興基本計画策定模擬訓練」を実施した。その訓練を通して、様々な課題が明らかになってきたが、そのうちの一つが、「修復型街づくりでの目標像が、復興まちづくりの目標像となりうるのか」という課題であった。その回答は、これからも阪神・淡路大震災の復興街づくりを学び続ける中から見つけだしていきたいと思う。

○○○ ルールづくりの白星・黒星 ○○○

後藤 祐介 ((株)ジュー計画研究所)

〈はしがき〉

「きんもくせい」が月刊「報告きんもくせい」として復刊されることとなった。阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークのメンバーとしての私も報告に参加しなければならないと思っている。

これは、阪神・淡路大震災が自分達の職域に起こった天変地異であり、この復興まちづくりに全面的、長期的構えで取組んでいる私にとって、これまでしてきたこと、今していること、これからやろうとしていること等を整理する良い機会である。

しかし、毎月報告するのは荷が重いので、3ヶ月に1回、年に4回、2年間に合計8回を内容を整理しつつ、続けてみるとこととした。

整理方針としては、いろいろな地区において行ってきたまちづくり協議会の支援業務や共同建替えのコーディネーター業務等について地区単位に実践してきたことを整理する意味で、業務内容別にとらえることとし、成功(完成)例に隠された失敗(未完成・廃案等)例も報告していくこうと思っている。

これは、どのように書けるか今は解らないが、「きんもくせい」の読者のためにも、自分自身のためにも成功例だけを報告するよりも有意義なことになるかもしれない。少なくとも、月刊「報告きんもくせい」編集長の小林郁雄氏の思いに沿うようなものにしたい。

復興まちづくりにあたって、私が取組んできた内容としては2つあり、一つはまちづくり協議会の支援業務であり、ルールづくり、道づくり、公園・緑地づくり、まち並み環境づくり等である。

もう一つは、建築物の再建等のコーディネーター業務であり、市場の共同建替え、住宅の共同建替え、密集市街地の住環境整備、賃貸収益物件事業等である。

そこで、第1回の今回は、「ルールづくりの白星と黒星」と題して、各地の復興まちづくり協議会において取組んできたいろいろなルールづくりの成功例と失敗例を報告する。

〈私が取組んできたルールづくり〉

私が復興まちづくり協議会の支援を通じて取組んできたルールづくりは、表1のとおりであり、現在支援している9地区のまちづくり協議会のうち8地区で何らかのルールづくりに取組んできた。

下表にうち、神戸市の美しい街岡本協議会だけは震災以前からの取組み地区である。その他の神戸市深江地区、新在家南地区、西宮市の安井地区、北口・高木地区は震災後におけるルールの締結であり、計画決定である。

このようなルールづくりでは、震災復興のまちづくりにおいて、特に事業地区でない、いわゆる白地地域においては、単なる復旧でなく、少しでも住み心地の良いまちにするため、また、地区固有の魅力的なまち並みに復興するための「まちづくりの作法」としてのルールづくりに取組んできた。

本稿では、表1のうち、震災復興のまちづくりとして比較的有意義なルールづくりが出来た事例として安井地区の「地区計画」と新在家南地区の「まちづくり協定」を、一方、ルールづくりがうまく運ばなかった事例として、西宮市の北口・高木地区における「地区計画」の取組み事例を報告する。

表1 復興まちづくりにおけるルールづくりの取組み

(私が支援している) まちづくり協議会の名称		ルール の種類	策定期階
神戸市	深江地区まちづくり協議会	まちづくり協定	H7.11 締結
	新在家まちづくり委員会	まちづくり協定	H8.6 締結
	美しい街岡本協議会	まちづくり協定 地区計画 景観条例	S63.6 締結 H1.3 計画決定 H2.10 地区指定
西宮市	安井まちづくり協議会	地区計画	H10.3 計画決定
	北口・高木まちづくり協議会	地区計画 (まちづくり憲章)	H10.10 計画決定 (検討中)
	若江・神園町地区まちづくり協議会	地区計画	市へ要望中
芦屋市	東芦屋まちづくり協議会	まちづくり憲章	意向調査中
	若宮地区まちづくり協議会	—	
	JR芦屋駅南地区まちづくり研究会	地区計画	勉強会中

(平成11年5月現在)

○○○ <比較的有意義なルールづくりができた事例> ○○○

①安井地区まちづくり協議会における「地区計画」

(1) 地区計画策定の経緯

安井地区は、西宮市南部市街地の中心部に位置する交通至便な住宅中心の市街地であり、震災直後から比較的大きな敷地に大規模マンションの建設が続発した。地元住民の良好な住環境保全の願望から、自治会として中高層マンション建設反対運動を展開したが、現行法制度には勝てず、各自治会長は疲労し困惑した。

そこで、12の単位自治会が連合して、中高層住宅の高さ制限を主眼とした「地区計画」に取組むため、平成7年11月安井まちづくり協議会が結成された。

その後、平成8年10月にまちづくり構想(案)の作成、平成9年に「地区計画」(案)を作成し、平成9年9月の臨時総会で「地区計画」(案)を市当局へ要望することを決議し、平成10年3月に「地区計画」の都市計画決定をみた。この間、地域住民の意向を反映するため、3回のアンケート調査を行った。

(2) 安井地区「地区計画」の評価

○阪神・淡路大震災復興まちづくりの中で、いわゆる白地地域において、住民の自主的なまちづくり意欲から立ち上げたまちづくり協議会であり、約4,200世帯という大世帯にもかかわらず、環境整序型「地区計画」を学習し、「合意集約」を図った。

○地区計画で定めた内容項としては、表2に示す4項目であるが、特に、地区の細かい区分を前提に、建築物の高さ制限について12m、15m、18m、20m、30mといったキメ細かい高さ制限の合意集約が得られた。

○これは、「文教住宅都市西宮市」ならではの住民と行政の協働作業の成果といえる。

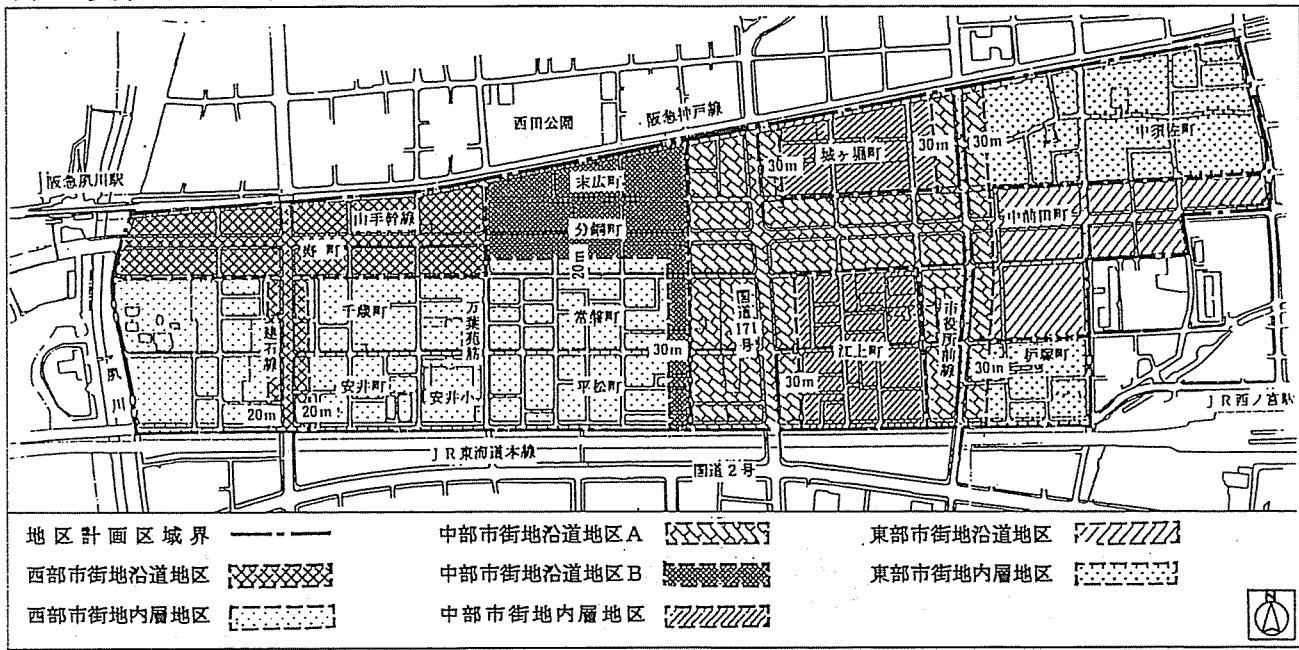
表1 安井まちづくり協議会の概要

・地区面積：約67.6ha	・世帯数：約4,200世帯
・基本目標：安全、快適でうるおいのあるまち	
・経過概要：H7.11：まちづくり協議会設立	H8.10：まちづくり構想(案)策定
	H9.7：「地区計画」案の説明会
	H9.10：「地区計画」案市へ要望
	H10.3：安井地区「地区計画」の計画決定

表2 安井地区「地区計画」の整備計画

建築物の用途制限	西部市街地		中部市街地		東部市街地	
	沿道	内層	沿道A：沿道B	内層	沿道	内層
第一種 中高層 に準ず る	第一種中高 層に準じ、 店舗面積は 150m ² 以下	マージャン屋、パチ ンコ店、場外車券売場、 その他これに類するも の	—	—	—	—
敷地面積の最 低限度	—	90m ² 以上	—	—	—	—
建築物高さの最高限度	18m	12m	30m	20m	20m	15m (但し、現に建っている建物はその高さまで)
垣もしくは 柵の構造の 制限	—	生垣等によ る緑化	—	—	生垣等によ る緑化	—

図1 安井地区「地区計画」図



②新在家まちづくり委員会における「まちづくり協定」

(1) まちづくり協定策定の経緯

新在家まちづくり委員会は、神戸市まちづくり条例に基づき、震災以前の平成3年に設立し、平成5年5月にはまちづくり協議会の認定を受けていた。

阪神・淡路大震災では、死者49人、家屋の全・半壊約8割という甚大な被害を受けたが、まちづくり協議会を中心として、いち早く復旧、復興に取組んだ。

一方、当地区は、灘五郷の一つ「西郷」の酒造りのまちであるとともに、旧西国浜街道沿いの古くからの住商工複合の密集市街地であったため、復興まちづくりにあたっては、まず、小規模宅地における共同建替え等を促進するとともに、準工業地域でもあることから、個々の被災地における再建にあたって、パチンコ店やゲームセンター、ドライブインホテル、カラオケボックス等の立地を防ぐためのルールづくりが必要とされた。そこで、神戸市まちづくり条例に基づく「認定」をうけていることを生かして、神戸市と「まちづくり協定」を平成8年1月に締結した。

(2) 「新在家まちづくり協定」の評価

○当まちづくり協議会は、震災前からスタートしており、この平常時からの取組みが阪神・淡路大震災からの復旧・復興に当つていろいろ役に立ち、特に、復興の「まちづくり作法」としてのまちづくり協定の早期締結に結びついた。

○主な協定項目は以下のとおりであるが、当地区が灘五郷の一つ「西郷」の酒造りのまちであり、旧西国浜

街道沿いの歴史のあるまちであることのこだわりから「意匠配慮道路」を設定し、まち並み誘導を図っている点が特筆される。

- 風俗営業等の制限
- ワンルームマンションの制限
- 意匠配慮道路の設定
- 荷さばき場の設置義務
- 主要な協定項目

○まちづくり協定締結後は、協定委員会を設置し、審議案件の審議を行っており、地区内の個々の敷地の再建状況の把握、適正なまち並みの誘導に効果を上げている。

○地域住民と行政の協働作業としてのまちづくり協定内容を実現化するための支援策として、平成10年度からまち並み環境整備事業が始動している。

表3 新在家まちづくり委員会の概要

• 地区面積：約27ha	• 世帯数：約1,000世帯
• 基本目標：清潔で住み良く働きよい街への再生	
• 経過概要：H3.7：新在家まちづくり委員会設立	
	H5.5：まちづくり協議会認定
	H5.7：まちづくり提案
	H8.6：「まちづくり協定」を締結
	H10.4：まち並み環境整備事業を適用

図3 新在家地区まち並み誘導イメージ図

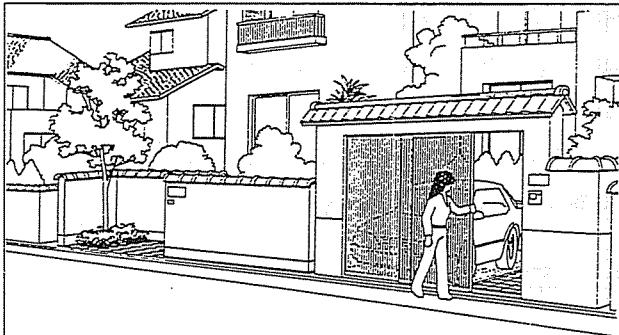
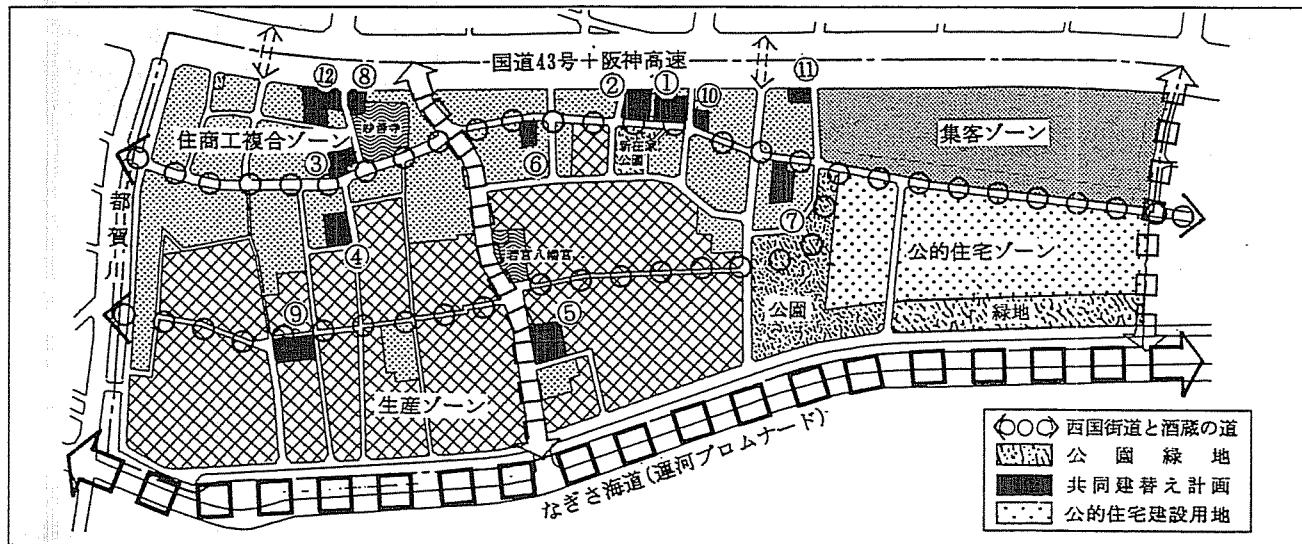


図2 新在家南地区まちづくり構想図





うまく運ばなかったルールづくりの事例



①北口・高木まちづくり協議会における「地区計画」

(1) 地区計画策定の経緯

北口・高木まちづくり協議会は、西宮市による北口北東震災復興土地区画整理事業に対応するために発足した。この協議会は、当初から区画整理事業の反対派と推進派に2分され、協議会立ち上げにも困難を極めた。設立後も事業を進めながら計画案の作成に取組むという難しい進行を辿ったが、時間の経過とともに区画整理事業が一定に進んだ段階で、ルールづくりとしての「地区計画」(案)の策定に取組み、平成10年10月一応の「地区計画」の計画決定をみた。

(2) 北口・高木地区「地区計画」の評価

●当地区「地区計画」の最重点課題は建築物の高さ制限にあった。即ち、当地区的基本目標は、郊外の住宅市街地として「安全・快適でうるおいとコミュニティのある田園住宅都市」としており、これを実現するため、中高層住宅と低層戸建住宅の乱雑な配列による住環境の劣化を避けるねらいがあった。

一方、当地区的大部分は第一種中高層住居専用地域(容積率200%)である。高度地区の高さの最高限度は20mであり、面積500m²以上の敷地においては、おおむね6~7階建ての建築が可能である。(※西宮市環境保全条例において、敷地面積が500m²未満の場合は、建物の高さは10m以下に制限) そこで、当初の

「地区計画」(案)では、図4のAゾーンは15m以下、B.C.Dゾーンは18m以下とした。

しかし、この案については、住民の一部に15mや18mでは高さ制限にならないとして反対があり、また、一部の地主からは、高さ15mの制限は厳しすぎるとして反対があり、この原案は否決され、結果として表5に示すような内容で計画決定された。

表4 北口・高木地区まちづくり協議会の概要

- ・地区面積：約31.2ha 世帯数：約1,700世帯
- ・基本目標：安全、快適でうるおいとコミュニティのある田園住宅都市
- ・経過概要：H7.3：区画整理事業地区の計画決定
H7.11：まちづくり協議会設立
H8.6：北口北東地区まちづくり提案
H8.8：第2次事業計画決定
H9.4：「地区計画」案のアシート調査
H10.3：「地区計画」案を市へ要望
H10.10：「地区計画」の都市計画決定

表5 「地区計画」における「地区整備計画」

地区の細区分	第二種中高層 Aゾーン (中津浜線沿い)	第一種中高層 Bゾーン (内層街区)	準工業 Cゾーン (車庫北線以南)
	建築物の用途制限	—	風俗営業、風俗関連営業の制限
敷地面積の最低限度	90m ² 以下を制限 (※)	90m ² 以下を制限 (※)	90m ² 以下を制限 (※)
かき、さくの構造制限	—	道路沿いは、生垣、植栽により緑化に努める。	—

(※)但し、既存不適格は除外

図4 「地区計画」原案

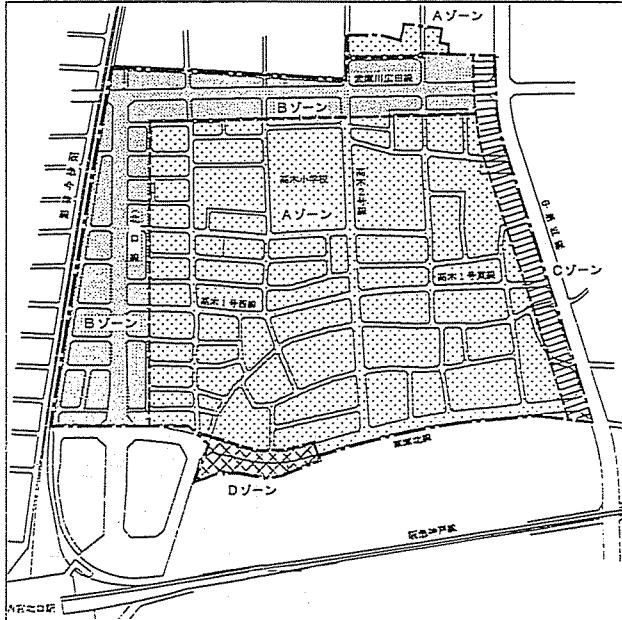
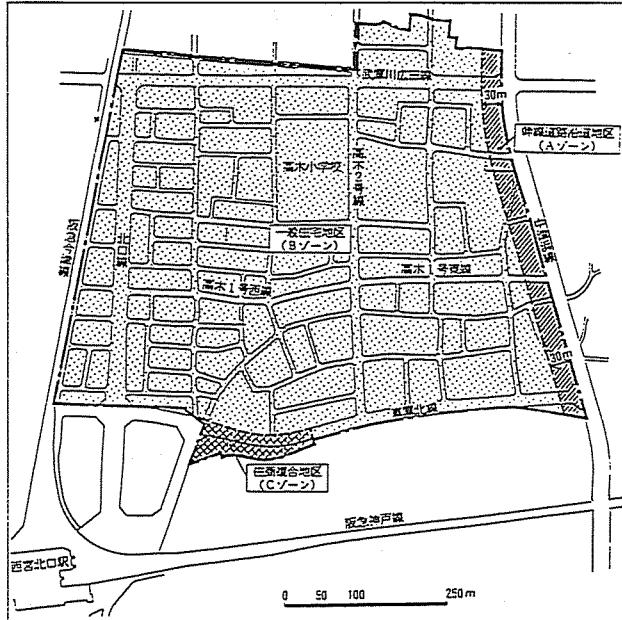


図5 「地区計画」決定図



■縁は異なるもの なただもの

慈 憲一・馨子（六甲技研）

なぜ、まちづくりシロートの私達が若手プランナーネットワーク（以下若手ネット）に入ってしまったか。それは我々が発行していたフリーペーパー『naddism』がきっかけでした。

一部のマニア以外には全く知られていない naddism。その発行の経緯を簡単に説明しますと、私達は10年以上神戸を捨て、東京で楽しく暮らしていました。そこに地震。会社をやめ、浦島太郎状態で神戸へ帰ってきたのでした。

変わり果て、疲れ果てた神戸。記憶を元に町を歩いて写真に撮り、それを楽しいペーパーにしてみんなに見てもらおう。そんな思いでフリーペーパー naddism を発行することになりました。その時「面白い」と受け入れて頂いたのが、若手ネットの方々だったのです。

しかしクロートには概ね好評だった naddism も、一般の方々の評価は「面白いけど、マニアックだなあ」というものでした。同世代の若い人達程そういう傾向があったのです。
えーっ！！！こんなのは知ってるでしょ？どこがマニアックなんだ？人々にあまり意識されないまま復興していく灘の町。町を観察するメディアが必要だと感じました。

その後、『なただな』の企画編集に携わらさせていただきましたが、やはりどうも一方通行感が拭えませんでした。「印刷物の限界か…」などと思い始めた頃、知人から「今は絶対メールマガジンが面白い」との情報が。メールマガジンとは

電子メールを使った電子出版システムです。町写真構成主体の naddism に対して町文章中心の町メディア。金も殆どかからない。反応も多い。これはいけるということで昨年暮にメールマガジン『naddist』を創刊しました。間もなく読者の方から反応がありました。うれしいことにその多くは「町の話、面白い。」というものでした。そして読者の人達が自分の町の話を語り始めたのです。年齢層は20～30代が中心です。

シロート的私見ですが、このような町メディア活動をやっていると、「まちづくり」という言葉がどうもしっくりこない。町をつくるなんて町に失礼だと思ってしまうのです。人々やその場所の様々な「縁」が空間になった結果が町であってほしい。いい町とはい縁がある町だと思います。もちろん地震も縁です。最初は、「町を観察すること」に重点がおかれていた町メディア活動も、メールマガジン naddist 以降は「町を楽しく共有すること=楽しい縁づくり」に変わってきたように思います。naddism は、若手ネットの方々との縁を作ってくれました。今後は「まちづくり」ならぬ「まち編集」的な活動を通じて「普通の町と普通の人々」との楽しい縁結びができればと思っています。

さて、若手ネットでの活動なのですが、勉強会ももちろん勉強になるのですが、シロートの私には難しい話も多いので、もっぱら屋外町歩き系活動を楽しみにしてい

ます。その一つである、神戸市東部震災後検証企画である「M-net」は、地元である灘区と永遠の宿敵東灘区を歩くということもあり、ほぼ毎回参加しています。

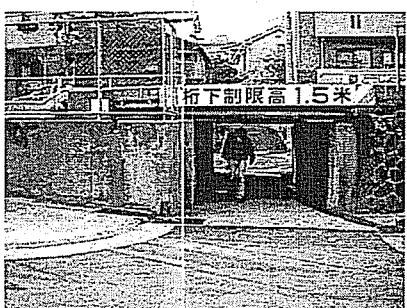
「M-net」もそろそろ落し前をつける時期に入ってきた。まちづくりクロートの方々に見て頂くのはもちろんですが、私としては一般の方々にも見てもらえるようなものにできないかなと思っています。むしろ震災後を意識していないのは一般の方々のような気がするので。また、それに関連していうと、今回の町歩き企画では実現できませんでしたが、一般の方々と町を歩くような企画や、そこまでいかないとしても、我々の町歩きによって町の人達が町を見る「縁」をつくるような仕掛けもあっていいと思います。

調査中、町の人とこんなやりとりがありました。

「何か、面白いもんもあるの？」
「いや…その、このベランダ面白いなあ思いまして」

「こんな面白いの？私たち毎日見とうけどなあ」

「すいません…（なぜかあやまる）」



リンボ一洞門（naddism 創刊号より）

■新しい町並みの兆しを発見する

小浦 久子（大阪大学）

◆現場から発見する

被災地の大部分の市街地再建は、ひとつひとつの敷地単位での住宅再建の積み重ねである。確かに短期間に大量の住宅需要が発生したため、それに対応できたプレファブ住宅が増えた。しかしそれも含めて、住宅のつくり手の生活ニーズや近所との関わり方、住宅へのこだわりが並んでいるのが、現在の町並みである。

通常の景観調査は、「なぜそのような町並みができるのか、どのような景観が美しいのか、望ましいのか」を、客観的物理的指標で実証的に説明しようとする。しかしそこからは、時間の経過とともに増えてきた植木鉢や生活の場として使われている道や庭先の空間のつくられ方などは、ぬけおちていく。

今回の調査は、地域性がなくなっていくことを確認することと新しい町並みの兆しを発見することであるが、被災地の景観の全体像を説明するのではなく、できてきた住宅地を歩いて、実感にもとづいて考えることにした。特に後者については、目に見える現象の中から、生活環境をつくっている新たな町並み要素を、実際の生活の場に発見していきたい。

◆これまでに見つけた「兆し」

どこの地区でも、2項道路に面した再建がかなり見られる。沿道全てが建て替わってしまったところは、立派に4m道路ができるが、ふつうは部分的に建て替えが行われるため、再建された敷地の前だけ、セットバックした空間が生まれる。そこが花壇になったり、昔の石垣の基壇が残ったりしている。これを道路占用だといって否定するより、もともと車の入らなかつた道なのだから、花壇にしているほうが気持ちがいいではないか。セットバックの意味を、安全のための空間の確保と考えれば、それぞれの路地や道に応じて花や木を植えるような使い方も、2項道路型更新の町並みづくりにつながるかもしれない。

区画整理地区である西宮の森具では、仮換地が進み、再建が一斉に始まるときの高さが揃ってくる。隣同士で相談して生垣を揃えたりしているところもある。似たようなプレファブ住宅が並んでも、町並みが揃っていると感じないし、逆に気持ちが悪いくらいなのに、塀の素材感や生垣や塀の高さが揃っていると、町並みになっているように感じる。他地区でも、表通りより小さな路地のほうで、外構

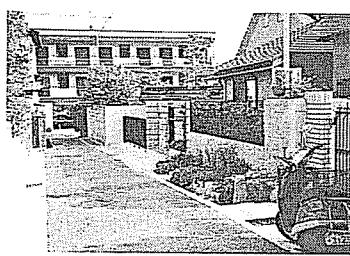
の協調化が発見できている。

どこでも敷地道路際が駐車スペース化しているが、時間とともに工夫が見られる。ブロックや木を敷いたり、植栽をしたり、新しい敷き際デザインがでてきている。敷き際がオープンになることは、また隣地との関係も変わるものかもしれない。特に敷地の狭い長田のようなところでは、隣棟間のすき間が連続した通り抜け空間ができたりしている。

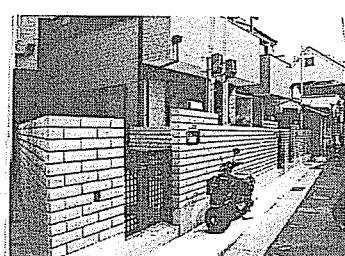
このように敷き際や道の使い方・作り方には、生活が表現され始めているが、住宅建築デザインではなかなかこれといった工夫や町並みにつながる兆しを発見できていない。

◆景観を育てるために

復興まちづくりのなかで、もう一度阪神間の風景を育てていくために、芦屋や西宮では、市が町並み緑化のための小さな工夫を提案するパンフレットをつくりたり、生垣助成の拡充や復興基金を利用した制度をつくりたりしている。これから全国の都市で市街地更新が進む。市街地更新の先進地である被災地の実態を読み込むことから、住宅の作り方や環境デザインを考える手がかりを提示したいと考えている。



二項道路の花壇（芦屋市）



路地の塀の協調化（神戸市兵庫区）



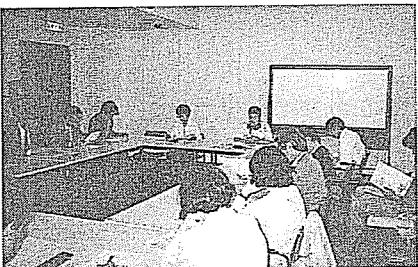
駐車スペースの緑化（神戸市灘区）

■ 神戸東部白地まちづくり支援ネットワーク・第28回連絡会記録 ～民営コレクティブハウスのいろいろ～

5月7日（金）、神戸東部白地まちづくり支援ネットワークの28回目の連絡会が行われました。今回のテーマは、「民営コレクティブハウスのいろいろ」で、次の3人の方々から報告がありました。

- 野崎瑠美さん（遊空間工房）／「魚崎北町コレクティブハウス」のすまい方等
- 竹山清明さん（京都府立大学）／「きらくえん俱楽部」のすまい方等
- 石東直子さん（石東・都市環境研究室）／「サン・セゾン（東京北区）」のすまい方等

野崎さんからは、神戸市東灘区魚崎地区の300m²弱の敷地で、コレクティブハウスとグループハウスの建設を地元で活動しているNPOと協働しながら進めている内容の報告がありました。



連絡会風景 5/7、於：こうべまちづくり会館

た。竹山さんからは、コーポラティブ型生活支援グループハウスの建設設計画の内容についての報告がありました。石東さんからは、東京の民間コレクティブハウスの見学のスライドを交えた報告がありました。

次回は8月開催予定。

■ 神戸東部白地まちづくり支援ネットワーク／第4回まちづくりフォーラム
震災の翌年から年1回行われてきた

当ネットワークのフォーラムが以下のように行われます。

- 日時：7月11日（日）13:00～17:00
- 場所：岡本好文園コミュニティホール
- テーマ：「東部文化核としてのコミュニティ施設の運営」

・内容：

〈第1部〉「まちづくりと民間コミュニティ施設の紹介」：岡本のまちづくりと好文館コミュニティホール、神戸東部地域の文化的コミュニティ施設の実態報告

〈第2部〉「民間コミュニティ施設の文化的運営について」

◇リレートーク：沢の鶴史料館／西村隆治、世羅美術館／世羅臣繪、和田ホール／和田憲昌

◇コメンテーター：角野幸博（武庫川女子大）、庵原豊治（イハラ楽器）

■ 情報コーナー

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク／第8回連絡会

- 日時：6月4日（金）18:00～
- 場所：神戸市労働会館403号
- 内容：テーマ「密集市街地住環境整備事業の展開」
芦屋若宮町／鷺尾健（芦屋市開発事業課）、淡路一宮町郡家／石原清行（じゅう総合計画研究所）、尼崎築地十川東／太田尊靖（都市・計画・設計研究所）

●南芦屋浜団地・だんだん畑 —さつまいも苗植え—

- 日時：5月30日（日）9:30～（雨天中止）
- 場所：南芦屋浜団地県営だんだん畑
- 問合せ：Community&Artproject Fellowship (MACA)事務局／橋本・久保田（tel/fax. 06-6231-1748）

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス：
 - ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
 - ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/INS9303/>

●ハンブルグのNPOのまちづくり

- 日時：5月28日（金）18:30～21:00
- 場所：こうべまちづくり会館2階（神戸市元町通4-12-14）
- 参加費：1,000円（学生・NPO半額）
- 講師：ウーリッヒ・トールマン（建築家）
ゲラルト・レーマー（都市計画家）
- 問合せ：神戸復興塾
(TEL. 078-326-7888 FAX. 326-7890)

●第6回ふれあい住宅居住者交流会

- 日時：6月7日（月）14:00～16:00
- 場所：宝塚福井住宅
- 内容：居住者同士の情報交流会
- 主催：コレクティブハウジング事業推進応援団
- 問合せ：ニー・プラン／天川・吉川（TEL. 078-842-2311 FAX. 842-2203）

●第3回被災実態学生発表会

- 日時：6月12日（土）13:30～17:00
- 場所：神戸芸術工科大学
- 参加費：500円
- 問合せ：神戸芸工大・齋木研究室
(tel. 078-796-2624)

学生による震災関連の研究テーマは様々な大学で取り組まれています。こうした研究の成果を持ちより、大学や分野の枠を越えた互いの交流をはかるために開催します。ふるってご参加ください。
(神戸大学 大西)

「報告きんもくせい」は月1回発行。市民ブックレット（年4冊発行）と併せて年間購読料は5,000円です。下記ネットワークまでお申し込みください。

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)ニー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

1999年度のご購読申込いただき、5000円/年をご送金賜り、ありがとうございます。(まだの方、早くね)
約120名の方々の熱いご支援によって、この1年間の発行の継続は資金的にも目途がたちました。

「報告きんもくせい」第2号(9905月号)と、市民まちづくりブックレットNO.2「震災復興まちづくり一本音を語る」をお送りします。

●「報告きんもくせい」第2号は、ご覧の通り後藤さん(GU)の報告が4頁の力作のため、8頁になりました。また、後藤さんから年1回の掲載ではアカンと、年4回2年の予定が送られてきました。急速各連載の変更しました(野田十勇士、神戸復興塾は6月からですね、せっかくインタビューに応じていただいた浅山会長ごめん)。

「きんもくせい」で報告をお願いしている方々、報告を書いてやろうじゃないかという方々、先輩後藤さんを見習って、長期的展望を是非よろしく。8頁が10頁にならうと、とりあえず1年のつもりが2年にならうと、なんとか「きんもくせい」を出し続けるように努力しますから。

●市民まちづくりブックレットのNO.2は、本年1月17日未明の0:00~あの5:46までの徹夜円卓討論会の記録です。震災復興まちづくりの端緒の6か月に焦点を合わせ、まちづくり協議会の代表を中心に、行政、学会、マスコミ、ボランティア、コンサルタント等が「本音を語る」試みを再生したものです。(面白いんだから、是非ご一読を)

ところで、発行のどさくさで、いろいろと手違いもあり、「報告きんもくせい」第1号(990415)や、ブックレットNO.1「神戸東部ーまちづくり文化のルーツ」がお手元に届いていない方がおられるかもしれません。ご一報下さい。また、報告きんもくせい、ブックレットの追加が欲しい方も、ご一報下さい。「報告」のバックナンバーは少部数なら無料、ブックレットは定価の80%(400円)でお送りします。

また、以下のような項目について、ご意見があればFAXでも、お送りいただければ幸いです。よろしくお願いします。

+++++

■「報告きんもくせい」

- ・第1号(990415発行)が、届いてません。
- ・第1号(990415発行)を[]部、送って欲しい。
- ・第2号(990517発行)が、届いてません。
- ・第2号(990517発行)を[]部、送って欲しい。

■市民まちづくりブックレット

- ・NO.1「神戸東部ーまちづくり文化のルーツ」が、届いてません。
- ・NO.1「神戸東部ーまちづくり文化のルーツ」を[]部、送って欲しい。
- ・NO.2「震災復興まちづくり一本音を語る」が、届いてません。
- ・NO.2「震災復興まちづくり一本音を語る」を[]部、送って欲しい。

<アンケートにお答えください>

■震災復興について、市民まちづくりについて

1. この人の意見が聞きたい。
[]
2. この地区のこの点がどうなっているのか?
[]
3. こういう現地情報が知りたい。
[]
4. こんな内容のブックレットがあるといいのに。
[]
5. 私なら、こういうテーマで報告できる、ブックレットが書きたい!
[]

■回答者氏名 []
連絡先 [電話: FAX: E-mail:]

連絡先: 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL: 078-842-2311 FAX: 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp

振込先: [銀行振込]みなど銀行六甲道支店(普)1557327 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク

[郵便振替]口座番号00990-8-61129 復興市民まちづくり支援ネットワーク

報 告



きんもくせい

99年6月号

(50+N 0.3)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

生き生きとした街の復興を目指して

鳴海 邦穎（大阪大学）

震災後、復興の展開に関する調査が数多く行われた。こうした調査を行っている人たちに復興カルテの作成を呼びかけ、復興の定点観測を開始し、既に3巻が発行されている（注）。震災後5年目に入った今年も調査が行われる予定である。

震災復興は、短期間に公共事業の大掛かりな導入によって行われてきた。復興の目的が「生き生きとした街の復興」にあることは誰しもが認めるところであるが、復興の現場の実態をみると、このことはなかなか困難な課題であることがわかつてくる。その典型的なケースが、低家賃住宅が供給されないこと、小売店舗、サービス販売店舗、飲食店をはじめとする小規模事業所の再建が遅れていること、などである。住宅が建っても空き家化していることや、新しい住宅が建つことによって、居住者の入れ替えが促進されていることも、その範疇に入るだろう。

復興カルテでは、復興によって、本来都市らしさの原点である多様性、多面性が生み出されていないことが、随所において指摘されている。この都市らしさを如何に形成していくかが、復興の課題であり、それがひいては日本のまちづくりの課題にもつながる。

これまで繰り返し指摘してきたことだが、被災地はいわば平常時の日本経済に組み込まれている。そのことを顕著に示しているのが、被災地およびその周辺で展開されている膨大な量の住宅供給である。このことが、復興を目指すさまざまなアクションにバイアスをかける結果になっている。つまり、平常時経済に基づく力のある活動が被災地で展開すると、弱い経済活動を駆逐してしまいかねないのである。

また、公共の論理で、いわば実直に対策を展開すると、均一性、画一性を助長してしまうことである。公共事業はそもそもこうした性質をもっているわけだが、公共事業が本来の「生き生きと街を甦らせる」目的から逸れた結果をもたらしてしまいかねない、という事実がある。

公共性の新たな枠組みや福祉や援助に関する新しい枠組みの必要性については、各方面で認識されていることである。その点からいえば復興の現場はその最先端に位置しているとみるとできる。これらを如何に克服すべきはなかなか困難な課題であるが、新たな復興のまちづくりのために、模索と挑戦が続けられなければならない。

<注.『街の復興カルテ』：1996年度版・1997年度版は兵庫県・21世紀ひょうご創造協会より発行、1998年度版は阪神・淡路大震災記念協会発行>

■新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(6)*1

久保 光弘(久保都市計画事務所)

V. アジアギャラリー構想

1. 長田下町文化を支えている異文化

- ・ 兵庫県は、東京都、大阪府、愛知県等に次いで在住外国人の多い地域であるが、その兵庫県在住外国人の約半分が神戸市に住んでいる。

全国的にみて在住外国人の半数は、韓国・朝鮮人であるが、特に兵庫県は、大阪府、東京都に次いで韓国・朝鮮人の在住が多い。

神戸市においても在住韓国・朝鮮人は、神戸市在住外国人の約6割を占めている。

神戸市内で在住外国人が最も多いのは、中央区とそれに並ぶ長田区である。中央区は中国人が最も多く、次いで韓国・朝鮮人であるが、インドや米国、英国等欧米人も居住する多彩な地域性を有しているが、それが南京町、トアロード、北野町、旧居留地といった特色のあるまちを生みだす文化的土壤となっている。

一方、長田区は、現在、在住外国人の8.5割強が韓国・朝鮮人であり、次いでベトナム、中国となっている。

・ 長田における本格的な市街地形成は、大正期の耕地整理に始まる。

耕地整理による都市基盤の形成に伴い大正後半からゴム工場を始めとして多様な業種や大工場から中小・零細工場まで、多彩な工業地域が形成されていったが、この時期にその労働力として多くの人々が移住してきた。

この新しい町には、西日本など地方からの移住はもちろんのこと、奄美大島出身者も多い。

韓国・朝鮮からの渡航制限が撤廃された大正11年以降韓国・朝鮮からも就労のための移住があいついだ。

この地域(旧林田区)の韓国・朝鮮籍住民は、昭和元年約1,400人(全市の約50%)、その4年後(昭和5年)には3.5倍の約5,000人(全市の約42%)となっており、この時期に急速に増加している。長田下町文化は、色々な地域から移住した人々の生活文化がふ

れあい複合して、その独自性、個性をつくってきている。

- ・ ゴム産業そして、それから発展したケミカルシューズ産業等、地域産業が地域活力のバックボーンともいえるが、それに対する韓国・朝鮮籍住民が担ってきた力は大きい。

戦前・戦中をゴム産業等の下積労働者として働いてきた韓国・朝鮮籍住民から戦後の復興期に多くのゴム産業経営者が生まれ、この結果業界に精神的な粘りを吹き込んだといわれている。

このゴム産業はケミカルシューズ産業の前身であり、今日のケミカルシューズ産業には、韓国・朝鮮籍住民が多く就業しており、日本人と韓国・朝鮮籍住民が一体となって長田の地域産業の牽引力となっている。

- ・ 長田は、まち全体がくつの工場といわれるよう多くの工程が、分業化されまち全体にネットワークされており、職住近接のまちをつくっている。新たな外国籍住民も多くの地域産業に就労している。

このような背景の中で外国籍住民は、日本人住民と混住して共に一つのコミュニティをつくってきた。

現在、長田区には、長田区人口の1割、約8,500人の外国籍住民がいるが、長田区全体にわたってまんべんなく分散して暮らしている。

チャイナタウンのように外国人居住に一般的にみられる集住化する形態でなく、「地域の中に融け込んで混住」していることが大きな特徴といえる。

従つて長田は、中華街のように顕著な特徴はないが、韓国料理店、焼肉屋等がまちに自然に融け込み、またよく注意してみると韓国漢方を取り扱う薬局がある等特徴ある下町をつくっている。

- ・ 下町とは、住商工がうまく調和して活力のある町と定義するならば、このような下町は、高度経済成長を中心と都心から多く失われていった。

現在、都市の活力という視点から都市におけるミックスドユース、すなわち下町の重要性が見直されてい

(*1) 報告(I)～(III)、(4)は「きんもくせい」合本(創刊号～50号)を、(5)は論集きんもくせい第4号を参照してください

る。その意味では、長田は新しい目で再評価されなければならない街である。

この長田下町を継続させた力は、長田の市街地形成の初期から定住し地域産業を粘り強く支えてきた韓国・朝鮮籍住民に負うところが大きいと思えてならない。

- ・ 大正後半から長田に移住した韓国・朝鮮の人々の二世は、今や壮年となり、地場産業等の会社経営者や自営業を営んでいる人も多いが、復興まちづくりには、これらの人々が多く貢献されている。新長田駅北地区においても協議会役員を始め、いくつかのまちづくり協議会の会長・副会長、産業関係懇談会の座長等、事業に忙しい中、多くの方々が地域の復興に取り組まれている。また、新長田駅北地区土地区画整理審議会の地権者代表委員8名のうち2名が韓国・朝鮮籍住民である。

この地区のまちづくりに関わってきて日頃私が感じていることは、これらの人々が共通して色々な立場の人々への配慮、現在だけでなく将来を見すえた考え方など幅広い見方をされていることである。

その情熱は、長田をふるさととして思うその強さではないだろうか。

今や三世・四世の時代へとなりつつあり、地区のコミュニティでは、日本人も韓国・朝鮮籍住民も区別なく一体であるが、その中に多様な考え方や文化が内在していることこそ、長田復興の強さであるにちがいない。

2. アジアタウン構想

- ・ 私が震災後、最初に長田の人々とまちづくりについて話し合うことができたのは、震災の3ヶ月後の95年4月、靴底製造会社を経営する韓国籍住民の南信吉さん達である。復旧のままならぬ状態の中、将来の復興のことを考えておられることに驚くとともに感銘したことを鮮明に覚えている。

南信吉さんは、自社の一室を復興のための集会場として提供した。そしてそこに集まった人達が世話人となって自由参加による「長田のよさを生かしたまちづくり懇談会」(北野正一 神戸商科大学教授らが世話人)が95年4月末に発足した。長田区内にはまだほとんどまちづくり協議会が発足していない時期であり、長田全域の住民有志をはじめ地域外からも参加があ

り、毎回100人近くが集まり幅広いかつ熱心な議論が行われた。この懇談会は、議論された長田まちづくりの方向を「5項目の提案」としてまとめ、95年6月神戸市に提出したが、この中の1項目に「国際都市神戸の顔としての長田アジア通り」がうたわれている。

さらに南信吉さんは、96年1月、テーマ協議会としての「神戸アジアタウン推進協議会」発足の契機をつくられた。この神戸アジアタウン推進協議会(会長 神田裕)によって96年7月、新長田駅北地区内の細田町5丁目の工場跡地で「くつの街ながたアジア自由市場」を二日にわたって開催された。約2,000m²の敷地に大小のテントを並べ、12ヶ国の料理屋台、民芸店、雑貨店、くつ店等30の出店とともに特設ステージにバンド演奏や韓国舞踊などが行われた。二日で1万5千人が集まつたと新聞は伝えている。これは、アジアタウン構想を一般にPRするとともに人々を元気づけるイベントであった。

この時のアジアタウン推進協議会のパンフレットには、「アジアタウン構想とは、長田のもつアジアらしさを活かしながら、商工住の活性化の動きをつくり、新しい文化の発信拠点として街を再生させること」とうたわれている。

- ・ 震災から4ヶ月ばかりの95年5月、校庭で「長田マダン」(在日三世達が中心となって90年から毎年開催され、朝鮮半島に古くから伝えられている農楽(村祭り)や舞踊を結集した祭)が行われ、復旧に取り組む人々を元気づけている。これは、韓国・朝鮮の人々のアイデンティティとしての祭である。震災前、一部にコリアタウン構想があがっていたと聞くが、震災後浮上してきたのは、コリアタウン構想でなく、アジアタウン構想であったのはなぜか。そこに長田におけるオールドカマーズである韓国・朝鮮籍住民の思いがあるよう思う。

長田区にはベトナム籍住民をはじめ、たいへん多くの国籍のニューカマーズが居住し、その多くはケミカルシューズ産業等地域産業に携わっている。震災直後からこのニューカマーズに対する支援等、オールドカマーズ等の人達に負うところは大きい。多言語放送局・FMわいわいや神戸定住外国人支援センター等である。

一方では地域住民と一体となった街の活性化への思いも強い。

この双方への理解をもつ長田オールドカマーズの意識が「アジアタウン」という言葉となったのであろう。

先の「くつの街ながたアジア自由市場」のパンフレットにアジアタウンのめざすものとして「共生社会の実現」があげられている。

今後、グローバル化や少子化の中でさらに多国籍新住民が増加し、地域で活動する機会が増えると予測されるが、そのような地域社会の中でこのようなオールドカマーズの人々の活力や能力はたいへん重要になるだろう。

3. 新長田駅北地区の取り組み

- ・ 住商工の共生、多文化・多民族共生、自然との共生など「共生」は、長田のキーワードでもあり、今日的世界的なキーワードでもある。

共生とは「ともいき」という仏教用語から発展したものらしい。日本の大乗仏教思想、すなわち、かつて日本人の生活思想であった「山川草木悉皆成仏」や「自利利他」と通ずるものである。

それはさておき、「共生」という理念を語るにとどまる限りまちは変わらない。

まちづくり協議会は言うまでもなく、様々な立場、意見をもつ人々の集合体であり、話し合いの結果、おおかたの住民支持、すなわち地元の支持が得られない限りどのような望ましい構想であっても根づかない。むしろ地元に支持され、少なくとも将来育て発展できる糸口となる構想が必要である。地区協議会は地べたからの構築である。

以下、新長田駅北地区におけるアジアタウン構想に関する取り組みの経過を追って行きたい。

- ・ アジアタウン構想については、震災直後からマスコミに日々報じられることもあって関心をもっておられる方もあり、当初に一部まちづくり協議会役員会で話題として出たこともある。しかし、最初にまちづくり協議会として取り上げられたのは、96年7月、細田町5丁目神戸化学センタービル跡地での「くつの街ながたアジア自由市場」の開催の時であった。

その開催について、開催地にある細田神楽地区のまちづくり協議会（当時、細田4丁目・5丁目まちづくり協議会、かぐら復興協議会、神楽町4丁目まちづくり協議会が合同で活動）に事前に知らされないまま、新聞報道されたことにより、まちづくり協議会で物議

をかもした。細田神楽地区のまちづくり協議会役員会は、主催者である神戸アジアタウン推進協議会と周辺環境対策等の議論を重ね、結果としてまちづくり協議会は、周辺の自動車誘導など地元としての協力を行っている。そして8月、細田神楽地区の3つのまちづくり協議会会长は、まちづくり協議会、アジアタウン推進協議会、小中学校・PTA関係者、青少協関係者、シユーズ組合関係者等に呼びかけを行い、アジア自由市場についての反省会を開催し、参加者から意見を聞いていている。

主催者側の細心な開催運営の配慮もあって、その時環境面、また地区の活性化の面から良い評価としての意見が多くあった。

- ・ まちづくり協議会では97年頃から、まちづくりの視点から産業の復興に向けての産業地区創造懇談会やいえなみ基準づくりなどまちづくりビジョンを共有するための取り組みを始めている。この産業地区創造懇談会におけるシユーズギャラリー構想の検討の過程において「シユーズギャラリーを設置するためには、アジアタウン構想等と連携して集客力を高めることが必要」というケミカル産業企業関係者の意見も出ている。

しかし、当面の、そして切実な仮換地問題がほとんどの住民・地権者の関心事であり、併行して進めるこの時期の将来構想づくりはたいへん難しい。アジアタウン構想もいずれ取り上げるべき課題と考えられていたが、手がつけられていなかった。

そのような状況の中、当初からアジアタウン構想に理解を示していた神戸市は、98年1月、新長田駅北地区における「アジア文化交流タウン構想」を発表し、当地区がそのような方向でまちづくりを行っていく場合は、神戸市所有地（約400m²）を先導的役割をはたす店舗等施設として整備すること等、支援を行う考え方があることを示した。

当地区は、長田区のその他の地区と同様に外国籍住民が1～2割程度の混住であるところからアジアタウン構想について話し合う契機をつくることに難しさもあった。その契機を神戸市がつくられた意味は大きい。

これに対して、JR新長田駅に近く商業との関わりが考えられる細田神楽まちづくり協議会と松一まちづくり協議会は、合同で地区住民、地権者等の自由参加による「アジア文化交流タウン検討懇談会」（座長 南研泰）を発足させた。

- この神戸市による「アジア文化交流タウン構想」は、新聞各紙に報じられたが、その内容として「第二の中華街（南京町）をイメージ」し、「それぞれの街の門には楼門など建設」となっている。

たしかにアジアタウンの事例として中華街のイメージをとりあげるのは一般にはわかりやすい。

しかし、地区の状況からみるとそのイメージは、大きなギャップがある。

例えば① 華橋の人たちによる中華街のような外国人集住のまちでないこと。② 区画整理事業であり従前居住者等地権者が換地をうけること。いいかえればここでのアジアタウンは、ポートアイランドのような新開発地につくるテーマパークではないこと。③ 震災前、駅前であっても街区には住宅も多くあり、換地後も住宅として再建があること。④ シューズギャラリー構想のイメージとどう調和するか等々である。

新聞に発表されたアジア文化交流タウン構想のイメージは、地区住民に多くの疑問又は心配を与えるものになったが、結果からみて人によって様々なイメージでとらえていたアジアギャラリー構想について住民が議論できるたたき台となったことは確かである。

このアジア文化交流タウン構想に対して、対象となる地区の協議会だけでなく、周辺北側、五位池線の西側のまちづくり協議会からも疑問、心配、反発の意見も多くあった。その意味では関心が高かった。

その主な内容は、① 住みたい良い街にしたいと思っている。ゴチャゴチャした街になることは困る。② 治安が悪くならないか。夜も安心できる街にしたい。③ 街のイメージが悪くなるのではないか。④ 地区のイメージをアジア色一色に染めることを望んでいない。⑤ 自分たちがここから出でていかなければならぬのか。⑥ 仮換地が進まないことに不安。アジア文化交流タウンの先導的役割としての神戸市用地は、仮換地に充てるべき。等々である。

これらの意見についてアジア文化交流タウン検討懇談会での論議を整理すると、① これらの意見は、生活環境を守るという自然な感情もある。誤解や偏見もあるかも知れない。と言っても他地区に比べるとある程度以上の理解もある。住民の生活の視点でおおかたに受け入れられる段階の構想にして、将来序々に深い理解が得られるようにすべき。② 在日外国人の為の構想として一般に印象を与えてしまっている。当地区的

活性化、まちづくり全体の視点を強調すべき。③ アジアタウンと言った場合、人それぞれのイメージをもっており、それが誤解のもとになっている。地区の生活環境づくりに根ざしたイメージをつくること。等であった

このような状況の中でアジア文化交流タウン検討懇談会は、9ヶ月、9回の懇談会を開催し、98年10月、神戸市の「アジア文化交流タウン構想」に対する地元案としての「アジアギャラリー構想」をまとめた。この間、懇談会での検討内容を対象となる細田神楽、松一まちづくり協議会役員会を始め、新長田駅北地区東部のおおかたの協議会役員会、新長田駅北地区全体の会長会である新長田駅北地区まちづくり連合協議会等において各自説明し、理解を求めるとともに意見を聞いている。

このような経緯を経て、98年8月アジアギャラリー構想案（20頁の冊子）を6まちづくり協議会の全住民、企業、地権者、その他まちづくり協議会には役員会に、合計1,500部配布し、意見を求めたが、特に意見がないということで、ほぼこの構想案が最終案となった。

4. アジアギャラリー構想

1) アジアギャラリー構想の概要

松一まちづくり協議会（会長 岸能且）、細田神楽まちづくり協議会（会長 野村勝）から地元案として98年10月、神戸市に提出された「アジアギャラリー構想」の概要は以下のとおりである。

① JR新長田駅南側の再開発事業の影響等により、当地区が「駅裏」にならないよう、JR南側の再開発事業とは異なった特色ある、人の流れのあるまちとして商業等の活性化を図っていく。

② 美しい環境づくり、商業の活性化、外国籍住民が集住化するまちづくりでないこと、安心と安全のまちづくりの四つを基本に「地区に根ざしたまちづくり」として取り組む。

③ 具体的には、新長田駅北側周辺を「アジア・アンティーク街（アジア古美術街）」を基本とした文化性のある商業ゾーンをつくっていく。これには、土地建物の所有者等の賛同を得て、東西・南北のコミュニティ道路（14m）沿い等を中心に展開していく。これによって既存商業等の活性化も促進していく。

④ アジアギャラリー施設（アジア・アンティーク店、

比較的高級なアジア料理店、アジアツーリスト等)は、景観形成市民協定「いえなみ基準」を基本とするとともに、地区の生活環境や景観に調和したものとしていく。

⑤ 神戸市に、細田町7丁目内の神戸市所有地の一部(約400m²)を「アジアギャラリー構想」を先導する商業施設「アジアギャラリー・パイロットショップ」として活用していただくよう要望する。

⑥ 平成10年1月に提案した「シユーズギャラリー(タウン)構想」と、この度の「アジアギャラリー構想」により、「ギャラリータウンーくつの工房とアジア・アンティークのまち」を形成し、長田の特徴を人々に魅力あるものとして感じてもらい、多くの人々が訪れ、産業や生活に活力があるまちへと発展していくことをめざす。

・ 以上、詳しくは、アジア文化交流タウン検討懇談会発行の冊子「アジアギャラリー構想」を参照されたい。

2) アジアギャラリー構想の特徴

・ アジアギャラリー構想の検討の過程を踏まえ若干の補足をしておく。

① 長田の「混住」の特質を生かす：先に述べたように長田は、外国籍住民と日本籍住民とが共に協力してケミカル産業という地場産業を育て、これによって共に一つのコミュニティ、いいかえれば「混住としての外国人居住」の形態となり、日常生活を通して互にふれあい共生を育んできたところに特徴がある。アジアギャラリー構想は、日本人、外国人が共に参加する長田の特徴にあった新しい地場産業づくりとコミュニティづくりといえる。

② 基軸としてのアジア・アンティーク(古美術)：一つの流れができればおそらく、アジアの飲食店は自然に立地していくだろう。単に飲食だけでなくもう一步進めて、日常生活を通して異文化を理解するテーマが必要でないか。このような視点からアジア・アンティーク街提案がとり上げられた。アジア古美術の背景となるまちとして、全国に長田以上のところはないのではないか。住宅とも共存できる。

そして何よりも当地区で比較的広い土地の地権者であり、常時懇談会に参加されていた澤田尚久さんが、この業界の知識が豊かで、自らもやっていこうという意志をもっておられることがこの構想に現実性を与えた。

大地主・企業のまちづくりへの参加は、たいへん大きな力となる。

③ ステレオタイプなアジアイメージは異文化理解をゆがめる：アジアらしさと言ったとき、注意しなければならないのは、安易にオリエンタリズム的なイメージ、ゴチャゴチャしたイメージ等、ステレオタイプなイメージに結びつけられやすく、それが本当の異文化理解を妨げ、ゆがめてしまう可能性があることである。本物の商品を展示することこそアジアらしさではないか。そのような議論の中でアジアギャラリー施設となる建築物は、現代建築様式を基本に、地区の「いえなみ基準」に基いて緑豊かな洗練された美しいまちなみづくりに貢献するものがふさわしいと考えられた。



V-1 アジアギャラリーのイメージ

— アジア・アンティーク店、
アジア料理店と住宅の共存

5. 現在の状況等

1) アジアギャラリー・パイロットショップ

・ まちづくり協議会から「アジアギャラリー構想」の提案を受けた神戸市は、神楽町7丁目の市有地をアジアギャラリー構想を先導する「アジアギャラリー・パイロットショップ」にあてるることを決定した。アジアギャラリー・パイロットショップは、民間事業者が市から20年の定期借地権(事業用借地権)として用地を借りうけ、その建築・運営にあたるもので、その事業者募集をコンペ方式とした。

事業者募集コンペは99年1月から実施され、3月、事業者を澤田興産に決定した。

・ 計画では3階建延床面積約660m²であり、そのデザインについては、その後、新長田駅北地区東部のまちづくり協議会で構成する「いえなみ委員会」との調整の結果、いえなみ基準に基づきコンペ当選案に一部傾斜屋根がつけられることになった。(図V-2)

事業者の話では、「長田に文化を」という視点からアジアアンティークを主に、水準の高いものを考えたいとされている。予定では、6月着工、11月完成をめざしたいとしている。

2) アジアギャラリーセミナー

・ アジア文化交流タウン検討懇談会は、「アジアギャラリー構想」を策定した後、「アジア文化交流タウン懇談会」に名称を改め、アジアギャラリー構想の理解をより深めていくため、自由参加によるアジアギャラリーセミナーをシリーズで開催している。第1回目は、大阪外大助教授 森栗茂一先生により「住みたい故郷のために～松に生まれて」、第2回目は、神戸市博物館

学芸員 岡泰正先生により「アジア古美術について」であった。特にアジアギャラリー施設について、岡泰正先生が「みやげもの屋はおかないこと」「こだわりをもって」というアドバイスは、たいへん大切なこととセミナー参加者に受けとめられた。

3) 土地の有効活用と在来店舗の活性化

・ 当地区には、従前の木賃用地、その他の転用用地等は、仮換地後土地の有効活用が課題となるが、それらの土地所有者には、できるだけアジアギャラリー構想の主旨にふさわしい活用がなされるよう促進していくこと、またそれとともに地区外からもアジアギャラリー構想の主旨にあったテナントが来てもらえるよう、PRすることがこれからの課題である。

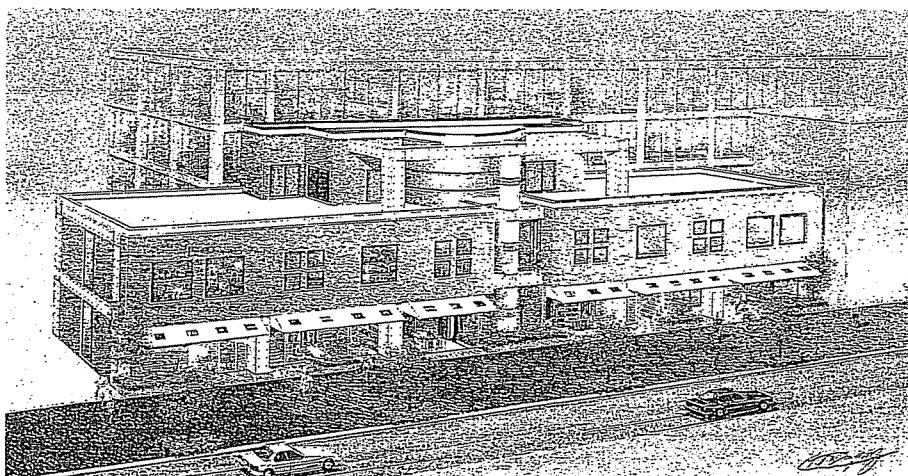
そのことが、地区の在来商業者の再建にも良い影響を与えることになる。

4) 環境共生としての風水思想

・ 当地区では、「杜の下町」をまちづくりの基本理念としている。

「自然との共生」は、今日の都市環境創造のたいへん大切なキーワードである。この「自然との共生」は、これまでの西欧的の思想の延長線上では限界があるといわれ、そのような背景の中で東アジアの「風水思想」が注目されている。「風水思想」をキーワードにして、環境共生、コンパクトシティとしての長田の都市環境創造に取り組むことは、「アジア文化交流のまち：ながた」にふさわしい。このような意味から「アジアギャラリー構想」の提案冊子には、参考資料として「風水思想と新長田地域」がのせられている。

(99. 6. 10記)



* 新長田駅北地区東部景観形成
市民協定「いえなみ基準」に
協力して、当選案の両翼の屋
根は傾斜屋根となる。

V-2 「アジアギャラリー
神戸・パイロットショップ」
コンペ当選案

■まち・ひと・かさ・ねこ etc. ~ゼロがプラスになる瞬間

中川 啓子（ジーユー計画研究所）

執筆のお鉢がまわってきてしまいました。文にすることは自分をみつめるいい方法なので、若手ネットとかまちづくりについて、私なりに思うところを記してみたいと思います。

若手ネットは私がまちづくりの仕事に関わるようになった年に発足(?)しました。何となく私は若手ネットと共に歩んできたようです。そしてネットで出会った人々は私にとって仲間であり、兄弟姉妹(しかも私は末っ子のくせに一番生意気で、きつい性格のやつ)でもあります。この世界に飛び込んでからかなり早い時期に、このようなネットワークが立ち上がったことで、同じような年代の人たちだから話せることがあったり、他事務所の仕事を知って自分でも気づかなかつた自分の考えを発見することもあり、これは私にとっても幸運でした(これはホント。人との出会いは大切、一生モノ)。

もどもと私のまち(づくり)への興味は、私自身が自分のまちに強い愛着を持っていることとまちの面白さに気づいたことからはじまっています。大学では設計も少々学びましたが、「まちは底が知れない。まちを知ることでもっと楽しく、快適に暮らすことが出来る。」と思うようになって興味の対象が建築を含めた「まち」に移ってきました。「まちづくり」は「住んでいる人が、何らかの形で自分のまちへの興味を持つこと」を表現する言葉のひとつとして使われてもらっています(私なりの言い回しがまだ見つからないので)。

それから震災があって、まちづくり協議会なるものの姿がかなり一般的に知れ渡るようになりました。「まちづくり協議会でどんな人がどんなことを

どれくらいしているのか…これは実地で勉強する方が絶対面白い。」というわけで今の仕事を選択したのです。

さて、実際に私が主に関わっている仕事は、一言で言えば“まちづくり協議会のお手伝い”というもので、今現在6つの協議会と面識があります。といつても関わりだして長くて2年ちょっと、短いところはまだ3ヶ月程度です。働き始めて2年というひよっこのは、大したことできないので、まず話ををしてみて、名前と顔を覚える、覚えてもらうことからという感じです。同じ「まちづくり協議会」といっても、6協議会に6種6様の性格があり、人を知ることが原点だなと思いました。

まちには人がいて、人がいるからまちなのですが、人がいる限り、生活しにくいこととか危険なことはいっぱいあります。一ついい点があつても悪い点も必ずあるし、誰かが楽すれば、そのしわ寄せがどこかへ行く。だからといって何もしないのがいいというわけでもなく、いいことも悪いこともやり方、考え方一つで、180度変えて受け止めができるのも人で、まちはそういう受けとめかたができるモノのひとつです。ゼロもマイナスもプラスにする可能性がわんさかと眠っています。そうやって見ると、これだけ面白いモノもないと思うし、そういう面白さを感じるだけで、何となく気持ちが豊かになるような気がします。私の場合はそのひとつが「猫」なんですが(まちで猫(野良含む)に出会うとしばらく幸せです。ペット的でなく、そのまちで生活しているという十猫十色の雰囲気を感じることが面白く、うれしいのです)。

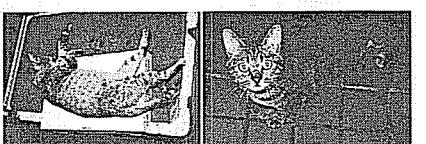
そういう点で若手ネットから派生した

“M-net”的まちあるき(神戸市灘区東灘区のまちをほぼ一日中みんなで歩いて震災前、後の両方のまちなみを観察・検証をしています)は個人的な観察+第三者の目や意見によって、思わぬ発見をすることもあり、刺激になるのでよく参加しています。雨の翌朝の晴れた日に歩いたときには、通りのあちこちに傘を干す光景が見られ、カラフルな傘がまちをデザインして、更にその家の家族の雰囲気も写しているようでした。今まで何気なく見ていたまちの光景に、生活を感じるデザインと、その面白さを見つけることができたことは、一つの収穫でした。まち(のデザイン)はとても流動的で、複合的で、だから生活が映し出されるし、永遠に魅力的であると思います。

そして、「まちづくり」は都市計画や建築の分野だけのものではなく、むしろ他分野とどれだけ融合できるかがとても大事であると感じています。

このネットにしても、もっと多種多分野の人に参加、発言してもらって、わいわいやつていけばいいなというのが、楽観的私見でしょうか。そうやっていくうちに、まちに対しても、自分に対しても、見えていなかつたモノが見えてくる(ゼロがプラスになる)瞬間をたくさん経験できるように思えます。

一方で自分には「まちで何がしたいのか」と問いかけ続けていく気がします。答えがでなくても、そうすることで得るモノはたくさんあるようなので…。



八百屋猫(灘区)と定食屋猫(兵庫区)

■新しい町並みの兆しを発見する—具体例1

「2項道路の新たな空間」

上山 卓（コー・プラン）

前号、このコーナーでくこれまでに見つけた「兆し」>の一つとして、2項道路に面した敷地で再建された住宅と道路の間に生まれた新しい空間が紹介された。

密集市街地では2項道路が至るところで見られ、震災前は、どちらかといえば防災や住環境面からそれをいかに拡幅するかに四苦八苦していた。そして、大部分が各敷地所有者の個別事情で建物が更新されるため、地道な取り組みのなかで展開していた。

ところが、震災で一瞬にして数多くの建物が倒壊し、至るところに道路と敷地の境界が曖昧な空間が生まれた。そして、沿道の再建が順次行われたことにより、今までには見られなかった新たな空間が生まれた。

そこで、<現場から発見した>3つの事例を通してその空間を紹介し、景観面での展望の一端を探ることにする。

■模範解答の道路

写真①は事務所の近所の道路である。震災で8割以上の建物が倒壊し、その再建が一斉に行われた。そして、私道復旧に対する支援制度などが活用され、幅員4mの両側に側溝を備え、表層はアスファ

ルト舗装という、まさしく建築基準法上模範解答の道路空間が生まれている。

このような空間は被災地の各地でみられる。今後は、確保された通行機能を損なうことなく、植栽や飾花などの敷際空間の設えの工夫が行われることにより、うるおいのある通りとして育っていく取り組みが求められる。

■部分的に後退した空間の工夫

その一方で、モザイク状に住宅が再建されているところも至るところでみられる。写真②は路地のほぼ真ん中の住宅だけが倒壊し再建された事例で、約2m幅の震災前からの通行機能を損なうことなく、後退した塀との間に花壇を2軒連続して設えている。

路地の入口が狭く、一方が階段のため、自動車が通行できないことを考えると、公道の幅員4mの歩道部分や歩行者専用道路に植込などが設えられているのと同じ空間と考えることができる。

沿道の人からも「いざという時に避難することもでき、歩いていても気持ちがいい。将来うちが建て替える時も花壇にしたいし、みんながそういう空間をつくるように協力したほうがいいのではないか。」という意見がでている。

今後の道路空間を構成する一つの手法としてその「兆し」がみられる事例である。

■震災前の要素が残った空間

写真③は、石積が震災前からの通りの重要な空間構成要素となっており、しかも従前の側溝がその前面に残存した事例である。

自治体によっては、道路後退に伴い擁壁の除去までも求めているところもある。しかし、塀の後退により生まれた石積上部の数10cmのところにプランターを置く（さらには上部のコンクリートをはつり地植えの植栽を施す）ことにより、対面の植込（この部分も後退空間）と一体となった、おもしろい断面の豊かな空間に育っていくと考えられる。

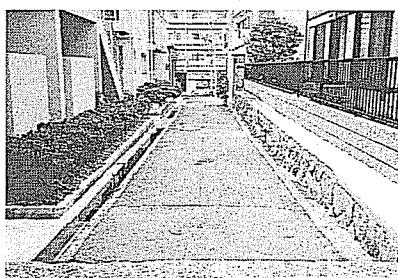
これらの事例はその一端にすぎない。通りはその沿道の人々の基礎的な生活空間である。どのような通りなのか、沿道の人が震災により生まれた新たな空間をどのように意識するか、どのように維持していくかが重要である。「近隣住環境計画」制度の創設など行政側の新たな取り組みも始まっており、住環境・コミュニティの再生と町並み景観がうまくつながることが期待される。



写真① 神戸市灘区(楠丘町)



写真② 神戸市灘区(灘中央地区)



写真③ 神戸市灘区(灘中央地区)

■個別専門家ネットワーク型組織のNPOをめざす

神戸復興塾

イギリスのバーバリアンズというラクビークラブをご存じですか。オールブラックスなど南半球の国代表チームのイギリス遠征に際し最終試合を戦うのが恒例となっている名門であるが、出場するのはその都度選抜された代表選手級のプレーヤーで、勝敗よりもラクビーの魅力を堪能するのが目的である。しかし、このクラブがNPOであることはあまり知られていない。その代表的イベントはクリスマスの前後に各地で開催するチャリティーゲームで、収益を慈善事業に寄付している。震災後、神戸に遠征したが寄せ集めの弱点をつかれて神戸製鋼に敗れたのがこのチームで、チャリティの目的は大成功であったと聞く。

神戸復興塾も、バーバリアン型の組織である。もちろん、メンバーは決してバーバリアン（野蛮人）ではなく、バーバリのコートが似合う人の方が多いが、いろいろな分野で活躍している義侠心に富む専門家が見事なチームワークを発揮する点では共通している。こういうネットワーク型組織は震災後いろいろな分野で誕生したが、われわれのように特定の目的や共通の利害を持たない異業種交流型ネ

ットワークは珍しいのではない

か。

それだけにこれから連載する復興塾レポートも個々のメンバーの活動が中心になるが、最初は塾全体の活動を紹介する。対外型イベントとして継続できそうのが「こうべあいウォーク」とサンフランシスコ研修ツアーである。前者は準備不足のまま今年の1月17日に初めて実施したが、天候にも恵まれ大きな成果を挙げた。しかし、震災メモリアル事業のままでは先細りが懸念され、市民活動支援型募金イベントとしていかに定着させるかが課題であろう。そろそろ来年のあいウォークの準備に取り掛かる時期だが、持ち込み企画を歓迎します。なお近日中に森栗さんの尽力で報告書ができる予定。

塾呼び物の海外ツアーは、昨夏のサンフランシスコNPOの視察に引き続き、この6月13日に第2回視察団が出発した。今回の主たる目的は、市民ラジオ局やローカルTVなど市民自らが発信する草の根メディアの役割を探ることで、参加者も多士済々であった。

塾内の勉強会は月1回のペースで実施しているが、5月は阪

神・淡路コミュニティ基金の3年間を振り返るというテーマで今田忠さんを囲む討論と、ハングルグからの報告者を招いたまちづくりフォーラム（出席者63名）が開かれた。フォーラムの内容は上田国手の神技によりニフティのPATI0に掲載されている。専門家としてハングルグのまちづくりに献身的に従事している人々が、60年代の学生運動に通底する社会改革の継承者であることがわかってその息の長さに感動した。

最後に報告2件。京都市消防局から助成を受けた「災害復興期におけるNPOの役割」がようやく刊行された。また、昨年の室崎委員の日本建築学会賞、田村事務局長の毎日国際大賞受賞に引き続き、今年は小森塾長が神戸新聞社会賞、小林委員が関西まちづくり賞（都市計画学会関西支部）を受賞した。



まちづくりフォーラム「ハングルグのNPOのまちづくり」の様子

前書・野田北部の人々の記憶

小林郁雄（まちづくり会社コー・プラン）

戦国時代末期永禄10年（1567年）信州上田に生まれた真田源次郎信繁は、長じて真田左衛門佐幸村と名乗り、慶長5年（1600年）関が原の戦いに急ぐ徳川秀忠を上田城で翻弄足止め西軍に味方したため、敗れた豊臣残党として紀州九度山に転封され蟄居した。慶長19年（1614年）大坂冬の陣に参戦すべく、太閤秀吉遣児秀頼のたてこもる大坂城に、赤地に六文銭を染め抜いた旗印をかかけ馳せ参じた。宿敵徳川家康との敗れることのわかっている戦さではあったが、狸親父に一泡吹かせんと、勇名とどろく真田十勇士とともに神算鬼謀・豪胆計略の限りを尽くし戦ったという。

明治になって徳川倒幕とともに、主に支配されてきた大阪中心に徳川の時勢をからかい、揶揄する大衆文芸が彷彿とし、その代表といえる大正期の講釈師元本「立川文庫」の最重要ヒーローは真田十勇士であった。猿飛佐助、霧隠才蔵、三好清海入道・為三入道、穴山小助、由利鎌之助などなど、荒唐無稽だが自由奔放、軍師幸村のもと

チームワーク堅き面々の血沸き肉踊る活躍に、多くの児童少年が固唾を呑んで読書見聞する日々を過ごしたものである。

さてそこで、野田十勇士である。

阪神大震災で焼失倒壊壊滅した野田北部地区は、神戸市長田区の西のはずれ、JR鷹取駅の南に位置する。面積12.9ha、人口2610人、1031世帯（1990国勢調査）で、高齢化率（65歳以上人口率）は既に19.3%と老人の街であった。1993年1月に発足した野田北部まちづくり協議会に属する12ヶ町のうち、東の海運町は焼失し震災復興土地区画整理事業（鷹取東第1地区）、中央の本庄町・長楽町は倒壊激しく住市総地区に指定され街並み誘導型地区計画と街なみ環境整備事業、西の浪松町は被災はそれほどでもなく地区指定の無い白地区域である。

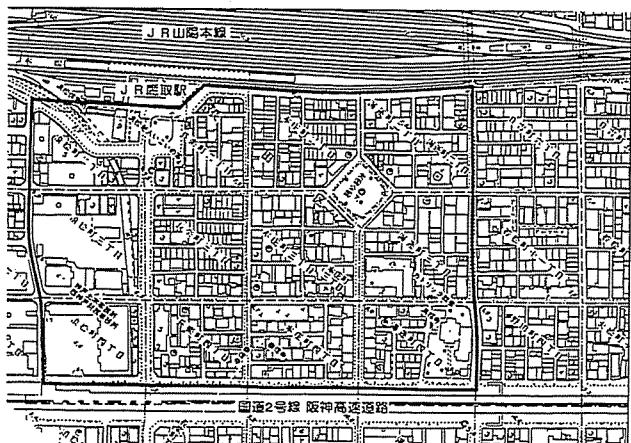
1914年より神戸西部耕地整理事業が始まり、野田村北部も野田開発事業として幹線道路整備、教育機関建設、神社仏閣改修などがすすめられ、1924年双子池（約4.2ha）を埋め立て、その中央に大

国神社（1971年神社焼失し跡地を再整備し、現在は大国公園）が1932年に完成した（野田開発事跡記念写真帖より）。

大正時代より村民の自律した活動（野田村協議会1915～1931）によって整備されたこの地区は、その発祥からしてコミュニティによって造られた大国公園が象徴するごとく、住民の連帯の中に成り立って來たのであり、大震災に立ち向かったまちづくり協議会の面々は、まさに野田十勇士である。信州長野大学のボランティア達、六文銭小室等さんも、何か真田十勇士と縁を感じる所である。

5年目を迎える被災地で今、県市の復興総括検証が進められているが、さまざまな事実記録以上に、記憶すべきはこの未曾有の震災に立ち向かった人々の、生身の声であり、姿である。それが野田十勇士を記す基本であり、青池監督のVTRと通ずるところである。

次号より、野田十勇士の遍歴を辿る。もちろん初回は、総帥浅山三郎会長である。



野田北部地区12ヶ町



1999年3月発行 ¥2,000

■ 阪神白地まちづくり支援ネットワーク・第8回連絡会記録

～密集市街地住環境整備事業の展開～

今回のテーマは、「密集市街地住環境整備事業の展開」で、次の3人の方々から報告がありました。

- ・鷲尾健さん（芦屋市都市計画部開発事業課）／芦屋市若宮町地区震災復興住環境整備事業
- ・石原清行さん（じゅう・総合計画研究所）／淡路一宮郡家地区密集市街地住環境整備事業
- ・太田尊靖さん（都市・計画・設計研究所）／尼崎市築地地区及び川東地区住環境整備事業

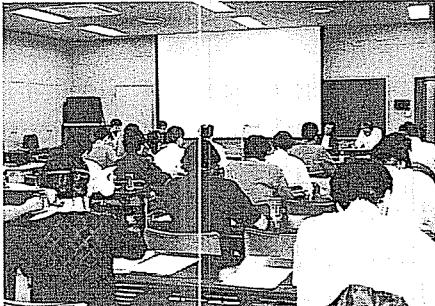
鷲尾さんからは、若宮地区の4つの

街区で計画されている市営住宅について、区画整理を適用しなかったことによる早い事業進捗や、周囲の戸建住宅と調和させたデザインなどが報告されました。

石原さんからは、農漁村型密集地という古くからの地縁・血縁社会での事業の経緯とコミュニティー住宅の概要が報告されました。

太田さんからは、区画整理や再開発事業と住宅地区改良事業との合併施行について、改良住宅のスライドを交えながら報告されました。

また、兵庫県まちづくり部まちづくり政策課からは、今年度から始まるまちづくり支援事業の説明がありました。次回は8月開催予定。



連絡会風景 6/4、於：神戸市労働会館

■ 情報コーナー

■ 神戸東部白地まちづくり支援ネットワーク／第4回まちづくりフォーラム

《詳しい内容が決まりました！》

- ・日時：7月11日（日）13:00～17:00
- ・場所：岡本好文園コミュニティホール
- ・テーマ：「まちづくりと民間文化施設」
- ・内容：

〈第I部〉「岡本のまちづくりと好文園コミュニティホール」

まちづくりから／西崎敬四郎（美しいまち岡本協議会）、建築主から／戸沢正雄（TOZAWAコートオーナー）、建築設計者から／高月昭子（計画工房INACHI）

〈第II部〉「神戸東部地域の民間文化施設」

若手ネットから／松原永季（いるか設計集団）

〈第III部〉リレートーク「まちづくりと民間文化施設」

コーディネータ／野崎隆一（遊空間工房）
リレートーク／「沢の鶴史料館」西村隆治（沢の鶴）、「世羅美術館」世羅臣繪（画家）、世羅美術館）、「和田ホール」和田憲昌（和田興産）

コメントーター／「街文化の研究」角野幸博（武庫川女子大）、「東灘文化協会」庵原豊治（イハラ楽器）

〈第IV部〉意見交流

● 第40回水谷ゼミナール

- ・日時：6月18日（金）18:30～
- ・場所：神戸Eビル・11階会議室
- ・内容：テーマ「環境調和型まち起し」「兵庫県の里山を守る取り組み」田中康（ハッズ）、「農都ネットの取り組み」高畠正（神戸市）、「丹波みどりの地域づくり」林まゆみ（姫路工業大学）、「地域づくり生野塾」小林郁雄（コープラント）
- ・会費：1,000円

● フォーラム「これからの地域づくりと環境保全」

- ・日時：6月26日（土）14:00～17:00
- ・場所：三宮学習プラザ（三宮駅すぐ、交通センタービル4F）
- ・内容：「トヨタにおけるランドスケープアーティングと自然保護」一ノ瀬友博（姫路工業大学）、「里山の保全マップ枯れ被害林の事例」岩崎寛（同）、「NPO法人となった赤目の里山を育てる会」伊井野雄二（エコリゾート赤目の森）
- ・主催：阪神グリーンネット（TEL. 0795-59-2018 FAX. 59-2029）

● ほんまちラボ設立2周年記念パーティ

- ・日時：6月24日（木）19:00～21:00
- ・場所：自由空間「喫茶AMI」（ほんまちラボ向かいの平瀬楽器店内）
- ・会費：2,000円（学生1,000円）
- ・問合せ：片寄俊秀（関西学院大学総合政策学部）、同実行委員会（三田市三田町28-24 FAX. 0795-60-2446）

● 1000人の仮設市街地づくり「サバイバル・キャンプ・イン99」

- ・日時：7月23日（金）～26日（月）
- ・場所：昭和記念公園中央広場（みんなの原っぱ）（東京都立川市）
- ・内容：公園に仮設市街地をつくり、実際に生活し、震災時にどう行動すべきか語り合う
- ・問合せ：同実行委員会（tel. 03-3367-1271）

「報告きんもくせい」は月1回発行。
市民ブックレット（年4冊発行）と併せて年間購読料は5,000円です。下記ネットワークまでお申し込みください。

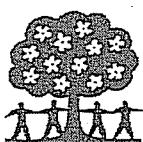
■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり（株）コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp.

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

99年7月号

(50+N 0.4)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■ 土地区画整理事業と密集市街地整備の融合に向けて

越澤 明（北海道大学大学院工学研究科教授）

土地区画整理事業については、これまで大きな議論と世間の注目の的となってきた。すでに、多くの地区で仮換地が終了し、戸建て住宅ばかりか、集合住宅の建設まで進んでいる。土地区画整理事業については、むしろこれから、都市計画決定から住宅復興に至る過程、現在の地元住民の考え方・感慨などに関するフォローアップを行い、全国の防災まちづくりに対する貴重な教訓とし、必要な法制度の丁寧な見直しや心のこもった優しい運用改善に役立てるべきである。

一方、区画整理が実施されなかった伊丹、宝塚などの都市においても、家屋倒壊が多数にのぼり、幅員4メートル未満の狭隘道路が大半を占める被災地区が随所に存在している。これらの地区では復興に向けての努力が、区画整理のような世間の注目を浴びずに、肅々と着実に進んでおり、すでに、生活道路の拡幅と住宅の復興がほぼ完了した。その結果、地区の姿は見違えるよう一新されており、まさしく〈復興〉という言葉にふさわしい成果が現れている。

このような密集市街地整備促進事業の適用によって復興された地区には、駅に近接した市街地のスプロール地区と旧農村集落の2つのタイプが存在する。前者は宝塚市の川面、壳布地区などがあり、後者は伊丹市の鴻池、西野、荒巻中央地区である。

昨年12月と本年6月、兵庫県と地元両市にお願いして、これら密集市街地の復興の姿を自分の目で確認する貴重な体験をさせていただいた（後者は小林郁雄さんも一緒）。拡幅新設された地区内の〈幹線道路〉は幅員5メートルであり、道路に沿って民有地をセットバックしていただき、その後退用地を買収することを基本的な整備手法としている。また、転出希望者の敷地を買収してポケットパークを設置した個所も存在する。この復興道路の選定は地元住民との十分な協議、合意形成を経て、実施されたことはいうまでもない。

区画整理との対比で、大変興味深いことは、密集事業による復興道路は線形が曲がりくねり、また、細かく上下にアップダウンしていることである。これは、現況の道路や敷地境界を尊重している（つまり、区画の整理をしていない）ため、生じた現象である。つまり、セットバックによる生活道路の確保に徹して、ほどほどの水準の復興を目指している。

とは言っても、特に旧農村集落の復興の姿は大変立派なものであり、本瓦葺きの邸宅、石垣や生け垣、高級外車が随所に見られ、〈品があってかつ美しい高級市街地〉が出現している。幅員5メートルの復興道路の必要性とその恩恵は高級外車を置けることにより、地元住民に実感されていることは間違いない。

このセットバック方式の災害復興は、実は戦前では全国で頻繁に実施されていた。それには市街地建築物法の後退建築線の制度を災害跡地に適用している。このたび宝塚、伊丹両市の復興の取り組みを確認して実感したことは、生活道路の確保という共通目標の点で、区画整理と密集事業の融合を図るべきであること、そして、10年前の旧著『東京の都市計画』で述べたように、建築線制度を復活させるべきである、ということである。

伊丹市の3つの地区ではすべて復興史まで刊行しており、この点でも、すばらしいと感じた次第である。

■全焼地区・長田区御蔵通5・6丁目における 共同再建住宅と「コミュニティプラザ」構想(上)

小野 幸一郎(まち・コミュニケーション)

○はじめに

「きんもくせい」の読者の皆さん、初めまして。私は震災後、神戸市長田区御蔵通5・6丁目の支援を柱に活動している者です。

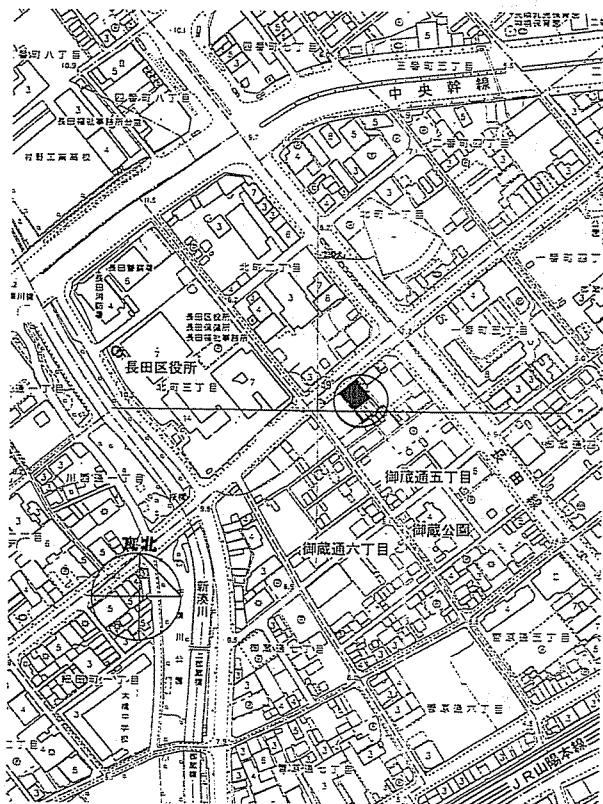
震災前は東京に住み、いわゆる(のちに呼ばれるところの)「震災ボランティア」として震災一週間目に長田に入り、仲間と共に「デイリーニーズ」という手作り日刊新聞を発行、その後その新聞は「ピースボート」というNGOが現地本部を置きながら2ヶ月半に渡り発行し続けました。その後新聞は地元グループ「すたあとーこれから長田を考える会(のちに「すたあと長田」と改称)」に引き継がれ、週刊(のち隔週刊)の「ウイーコリーニーズ」として発行、これが何度か形が変わり98年3月まで続くわけですが、私はこの新聞の最後の編集長を努めました。「ウイーコリー」は全8巻「阪神大震災復興市民まちづくり」にも掲載させていただきましたので、皆さんにはこちらの顔の方がうまれてる(?)かもしれません。

要するに、私はこと「まちづくり」や「住まいづくり」に関してはまごうことなき門外漢であり素人でした(?)。たまたま自分の活動していたグループの拠点が区画整理の指定を受けた全焼地区であり、地元の「御蔵通5・6丁目町づくり協議会」の役員会にひょんな事から出席させて戴いたことがきっかけとなって、「まち」を支援するという恐れを知らぬ大上段な旗を掲げた「まち・コミュニケーション」なる小さなグループを、大学(しかも社会学)出たての女性と地元中小企業の社長さんとで立ち上げました。96年4月のことです。

前置きがやたら長くなりましたが、恐らくは本誌に寄稿されてる方々の中ではちょっと異質であろうと思いましたので触れておきました。また、これからご紹介する共同再建事業は、私の力と言うよりは、事業立ち上げ時に奔走して下さった近畿大学・小島孜教授、私の相談を快く聞いて下さった宮西悠司先生、厳しい

状況の中でねばり強く計画実現に向けて設計図を十何回も書き直して下さった武田則明先生、そして目が眩むような諸手続の実務を担って下さった㈱武田設計のスタッフの皆さん、そして私たちと共に常に最前線で活動して下さる㈱兵庫商会・田中保三代表取締役、その他多くの専門家・住民の皆さんのご協力の賜物であることを最初に申しあげておきます。

では、共同化ができるまでを、駆け足にですが紹介するのと、その1階で検討している「コミュニティプラザ」について簡単にありますがご報告させていただきます。



共同再建住宅計画地

○住まいのイメージを求めて

12件の地権者による復興共同再建「みくら5」は、12月竣工を目指しながら、現在着々と工事が進んでおります。個人住宅は10件、店舗が2店舗、そして

“施設”が1件(この施設については後述します)。

御蔵通5・6丁目で「共同化による再建」という話が協議会にのぼったのは、震災から丸1年を経た頃でした。当協議会は区画整理の住民案を神戸市に提出すべく頻繁に役員会を開いていましたが、住民の思いはどうしても「住まいはどうなる?」の方にいき、議論がなかなか前に進まない状態でした。「道路・公園の絵」ではなく、「住宅の絵」が欲しい…区画整理の指定を受けた以上、まずは基盤整備を整えなければならない事は頭で判っていても気持ちがついていかない…何名かの役員のそんな思いをうけ、協議会会長が当時何度か御蔵菅原に足を運んでいた小島孜教授に「住宅の絵」を書いて下さるよう依頼したのが震災の年の冬。それを見て、年が明けた4月に御蔵5・6丁目の1/4相当に当たる6丁目北ブロック全てを共同化で再建する大胆なプランが小島教授から提示されました。敷地面積7261m²、住戸15区画、事務所2区画、駐車場144台という大プロジェクト案は、地主・借地・店子が一定のルールに基づく権利配分で取得面積が配分されるという、御蔵に住んでる(いた)全ての人が参画できる「夢」を映したプランでした。しかし、その壮大さゆえ、神戸市からは「実現不能」というクールな返答しか返ってこず、案は宙に浮いたような格好になりました。

○ヒアリングから準備会へ

それから半年がたち、区画整理の住民案を市に提出後、やはり何とか御蔵に共同化が実現できないかという気運が役員会で高まり、そこで当グループの立ち上げ時よりお世話になっている早稲田大学・浦野教授の研究グループの協力を得ながら、共同化事業の当事者になり得る世帯一件一件を説明とヒアリングで廻ろうということになりました。まずは、小島先生と私たちで「共同再建支援チーム」を名乗り、主旨を説明した文書を送付後、電話でアポイントをとりながら約40世帯の方々と面談をしました。

この時、小島先生からは「マンション暮らし」に拒否意識を持つ方の先入観を変えるための「集合住宅カタログ」の作製、浦野研には住まいにまつわる様々な事が判る質問票の作製を協力していただき、年が明けての97年2月から開始され、御蔵の地区内は

勿論のこと、市内・市外に散らばった方々を訪ね歩きながら行われました。

そして97年4月、千葉大学(当時名城大学)・延藤安弘教授のお力を借りて二度に渡るワークショップと勉強会を開催。その際に強い関心を示した4世帯で6月に「準備会」を結成することになります。



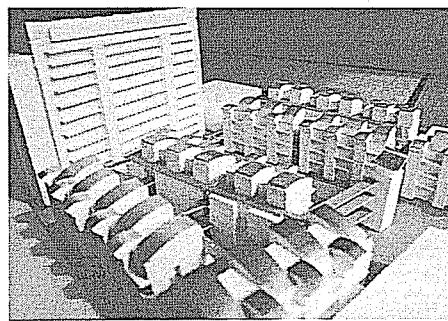
ワークショップ風景

○仲間増やしと候補地選定

準備会はほぼ1~2週間の一回のペースで開かれ、参加者自らが「仲間増やし」をしていく事を目指すと共に、建設予定地の具体的な検討に入りました。

当初は「小島案」の流れを受け、6丁目北ブロックでの実現を目指しました。この6丁目北ブロックは、狭小宅地所有者が御蔵5・6の中では最も多く、また不在大地主が数件ある地区で、震災の火災で一部を除き全焼した地区です。また「そごう」の倉庫や自動車修理工場、鉄工所などが建ち並ぶ(んでいた)地区でもあります。そして既に神戸市が、一件の大地主から区画整理による用地買収を済ませていました。

そこで、神戸市の土地を仮換地の「種地」にして、大地主・企業を巻き込んだ共同化を目指すべく、支援チームは関係する地主・借地人に積極的にアプローチしました。ところがそこで、「藪をつついて蛇が出る」ケースに遭遇することになるのです。(つづく)



模型写真(小島案)

■神戸のNPOの方向性

大津 俊雄（神戸復興塾委員長）

我々も含めたボランタリーな団体を今後の市民社会の中でどう位置づけるべきかは、重要なテーマである。塾は京都市からの助成研究で、神戸のNPOを相対的に見る機会に恵まれた。一つ一つのNPOはヨチヨチ歩きで未熟でも、被災地全体で束ねるとすごい躍動が見え、日本一の先進地であると理解できた。海外のNPOの視察・交流の感想を加えてコメントしたい。（研究には「きんもくせい」が記録・情報として最も役立ち「再生きんもくせい」もねばり強く発刊されたことに敬意を表します。）

I 神戸のNPO

—活動の内容、活動の条件、活動の作風は長期恒常化へ発展した震災直後に被災者の緊急支援に立ち上がった団体が、2年目に恒常的活動団体へ脱皮し、専門化してきた。その内容は生活直接支援系、福祉医療系、まちづくり系の現場型三本柱を軸にして、全体横断的内容の人権多文化系、文化・情報系、インターミディアリー系を加えた6系統に及んでいる。

現在も活動しているNPOは、拠点事務所を持って有給専従者をかかえ、恒常的活動目標を見いだしている。ニュースを発信し、活動助成を受けていることは社会的

責任や事務能力の反映でもある。

活動の作風として次の4点が見受けられる。①普通の市民が自分で気付いたテーマに身の丈で取り組み、新しい課題を発掘するという全く新しい市民活動形態を生んだ。②従来のトップダウン行政の下請けではなく、市民ベース・コミュニティベースで、市民の、市民による、市民のための活動を創った。③各NPOが独自のテーマを深化させ、他のNPOとネットワークを組んでバーチャルな効果を上げたコミュニティで専門化したプロ的ニュービジネスの方法を徐々に身につけ、「新しい公共」の分野を開きつつある。

II ドイツのNPO

—コミュニティニーズへの的確で、速い対応は社会の安全装置にハンブルグ市の下町のNPOは、

空き家を占拠している貧乏な若者へ公的住宅を建て与える運動を経て、トルコ人の多い地域で保育所・職業訓練校・ドイツ語教室・地域博物館・食堂・ホテル等を運営している。市当局は外国人の流入したスラムで「麻薬→貧困→犯罪」の悪循環が起きないよう、環境改善の能力があるNPOを容易に認めて手厚い助成をしている。市が対策を行うより、NPO経由の方がより安く、早く、的確にニーズに対応できることを市当局は知っている。行政権力の強い歐州大陸社会でのNPOは、行政補完型とも言え、日本社会からは分かりやすい。（ちなみに、趣味の会にすら補助金を出す程行政サービスの行き届いた北欧では、NPOが発達していない。）



NPOが建てた低所得者向け住宅。メンテナンスも丁寧に行われている
=米国・サンフランシスコ (98.8.17 神戸新聞)

III アメリカのNPO

——市民は元気で自信を持って我が町づくりに参加している

全米のNPOは、会社の寄付などによる予算が連邦予算の40%に匹敵し、大学や病院も経営し、社会サービスの主体である。しかし大手を除くと、日本のNPOと同規模のものも数多い。歴史的には自治体ができる前から民間サービス（警察・消防・教育等）が先行し（自治体すらNPOの一つと言われている）、社会的には社会保障の少ない中で成功者が失敗者へ寄付をして救済する伝統が宗教習慣や節税手法として定着し、文化的には市民によるディベートで物事を決める参加制度を市民が身につけていること等がNPOの成立背景にある。

人口70万人のサンフランシスコ市でも3000のNPOが活動している。訪問した分野は防災系、スラム対策とまちづくり系、福祉系、情報系等であったが、市民は元気で自信を持って我が町づくりに参加していた。各NPOは経営・宣伝・事業では会社のごとき専門性を持ち、大学卒業者の就職先であり、行政とも人事交流をし、会社勤めの3/4の給料を払える立派なビジネスに成長している。その結果例えば、市当局は公営住宅建設をあきらめ、コンペで選んだNPOにすべてを任せているが、その方がニーズ対応に有効でアカウンタビリティ（予算説明責任）

は確実である。堂々たる図書館も市民が建設と運営の主役を担ってきた。

在米評論家岡部一明氏によれば、レスター・サラモンは次の様に言い切っている。“アメリカのNPOは「政府の失敗」や「市場の失敗」に対する代替公共サービスの提供やセイフティー・ネット論（社会の安全網）のごとき「副次的対応」を超えており、呼称もNPOとか第3セクターといった対概念でなく、独立した「ボランティア・セクター」を求める。ボランティアは市民社会の本質であり、政府はボランティアの補完機構というべきである。”

この内容は痛快であるが、日本社会ではパラダイムシフトしないと理解されにくい。

IV 日本のNPOの方向

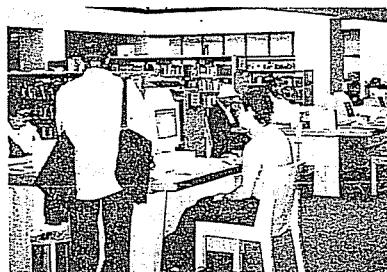
——「新しい公共」のフィールドは開けるか

21世紀には凡米をスタンダードとした自由市場の急激なグローバル化が進み、地域社会の軽視や過度な自由競争・自己責任化を起

こす気配がある。これに対する行政や大企業は社会安定化装置を準備しなくてはならないが、個別多様な対応は不得意で非効率な分野である。ここにおいてNPOが行政の下請け論を卒業して、独自の領域「新しい公共」を探求できるフィールドがありそうである。これは副次的対応かもしれないが19世紀の福祉事業や20世紀の環境事業も始めは「負のスタート」であったことを考えると、NPOも出自はともかく、21世紀の主幹事業になることは間違いないさぞうである。

要は行政任せで来た市民が「自分のことは自分で決めて実行する」方向へ発想転換するかどうか、である。神戸のNPOは地震カタストロフィーで目覚めた市民と共にようやく今日まで到達した。

今後も実践と勉強を重ねて、神戸のNPOのトレンドに夢ある市民社会像を描きたい。



市民が、行政からの資金と寄付金で建てる、NPOが運営する図書館
=米国・サンフランシスコ
(98.8.17 神戸新聞)



公聴会の風景

■若手ネットの「若年寄」と呼ばれて

中尾 嘉孝（港まち神戸を愛する会）

まちづくりプランナーや建築設計を職能とされている「若手ネットワーク」（以下、「若手ネット」という）のメンバーの中で、私の存在は少しばかり変わっています。

普段の私の仕事は、直接まちづくりに関係がありません。しかし高校時代に街角の近代洋風建築に興味を持ち始め、神戸・旧居留地周辺で建物や町並み保存をテーマに活動する「港まち神戸を愛する会」のお手伝いに加わって9年程になります。

「愛する会」世話を人の多くは、神戸のまちづくりの担い手ですが、私がまちづくりを見つめ始めたのは、やはり震災がきっかけでした。

実は半ば個人的に、学生時代から神戸市内の近代化遺産悉皆調査を続けています。その関係で神戸の方々に足を踏み入れていた私は、被災地の町がどのように再建されていくのかに关心があり、やがて復興まちづくり関連の勉強会にも参加するようになりました。

ある時、「きんもくせい」で、東部被災市街地の再建状況を町歩きで検証する「M-NET」（若手ネットの分科会的活動の一つ）の記事を目にしました。

もともと町歩きは嫌いではない、というより骨の髄まで染みついている私からすれば、方法論的に共通する「M-NET」は、まちづくりをより深く考える入り口になるのではと考えたのです。

初めて参加した第3回目「M-NET」現地調査の時、28歳の「素人」の筈なのに、やたら町の

歴史に通じていて、「その薄荷工場は・・・」と言ってしまう私の「素性」を、かの「建築探偵」の弟子・M氏はすかさず見破り、以降、私は「若年寄」等と言われながらも、「若手ネット」の勉強会に参加するようになったのです。

というわけで、「若手ネット」の数ある活動でも「M-NET」の町歩きが、私の中では大きい位置を占めています。また勉強会も、自分なりに「町のしくみ」を知る上で大いに参考になっています。ある意味で「若手ネット」に入つてからのこの1年余は、学生時代より濃密な週末を過ごしています。

さて、若手ネットを通じて、私が考えていきたいのは、やはり「まちづくりと保存」というテーマになります。銭湯や郵便局、銀行、学校や住宅などといった街角の近代化遺産の「登録文化財制度」が、定着しつつあります。この制度の趣旨は、優れた建築ストックの積極的な活用を促し、同時にそうしたストックのリストづくりを進めようという側面もあります。

震災後の神戸のまちにおいても、この登録文化財制度がもっと活用される余地があるように思います。数こそだいぶ減りましたが、それでも、大黒様のほほえむ風呂屋や神戸市内現役最古の郵便局舎、アールデコの元の町役場などが今日も町角を見守っています。そうした町角の近代化遺産の台帳づくりにひと区切りつけることが目下の私自身の宿題です。

さてリストづくりの次の段階ですが、リストアップされた建物の保存活用に加えて、それを軸にした周辺街区のまちづくりを起こしていく仕掛けが出来ないものかなと考えています。

観光資源としての保存活用ではなくふつうの町の中で、使い続けながら、或いは住み続けながら近代化資産を生かしていく。さらには、その周辺の住環境をリノベーションしていく・・・。言うは易し、の典型かも知れませんが、これから「若手ネット」の中で、みんなと考えていきたいと考えています。



神戸市内現役最古の郵便局舎
(灘区篠原)

予告

若手ネットワーク勉強会
「神戸の近代化遺産の全貌・1
神戸のまちを動かすもの」
報告者：中尾嘉孝
日 時：8月27日午後7時～
会場：未定
(後日「きんもくせい」紙上で
お知らせします。)

■新しい町並みの兆しを発見する—具体例2

「よく使われている敷地まわりの材料—外構事例」

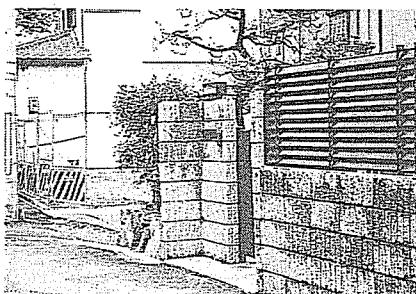
辻 信一（環境緑地設計研究所）

被災地ではプレファブ住宅が増えたと言われている。これと並行したように、敷地の外構を形作る材料の画一化とまでは言えないまでも、個性に乏しい意匠の建物数をはるかにしのぐ頻度で外構材料の類似例が見られることが指摘できる。

■生垣

生垣は、コンクリートやブロックによる塀に比べて景観的に数段優れた材料である。これまで、カイズカイブキ・マメツゲ・サザンカなど「常緑」の樹木が用いられてきたが、震災前から、セイヨウベニカナメモチ（別名レッドロビン、ベニカナメモチは和種）がよく利用されている。

レッドロビンは、「常緑樹」ではあるが枝の先端付近の新芽がほぼ年中赤く、独特の色合いを楽しむことができ、春先や秋口には鮮やかな赤い葉が印象的である。その原因は建築主の趣味にあるとも思えず、コスト面な経済性や管理面での容易さなどから住宅メーカーや造園業者の勧めでこうなってきているのではないかと考えている。



リブ付きブロックと目隠しの塀
(神戸市東灘区)

公営住宅などの大規模敷地にもよく利用されており、「赤い生垣」は被災地の風景になりつつある。

■塀

塀の材料で目を引くのは、「リブ付きブロック」と「黒又は濃い茶色の目隠しフェンス」である。リブ付きブロックはいわば従来のコンクリートブロックを加工して、幅数センチの溝をつくり凸の部分の表面を帯状に骨材が見えるようにしたもので、溝の影や骨材のテクスチャーによって表情が複雑になり、やや見栄えよく見せようとするものである。

一方、目隠しフェンスは、ブロックやリブ付きブロックなどの低い塀の上部に設置する金属製のフェンスで、外部から敷地内を見通せないようにすき間をずらしている。多くの場合、色は黒又は濃い茶色である。

■庭木

庭木にはいろんな樹木が利用されてきたが、最近とくに目を引くのはコニファー類である。園芸材料店ではゴールドクレスト、エメラルド、スカイロケットなど名称の品種であるが、多くはヒノキ科

の樹種を品種改良して園芸種としたもので、円錐系の樹形を示し、西洋風の雰囲気を持っている。プレファブで和風建築が少なくなった震災後の再建住宅ではよく好まれているようである。

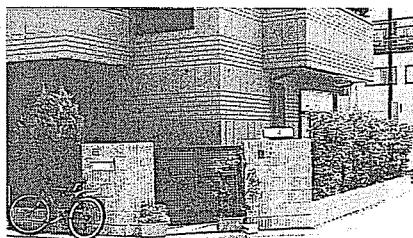
我々の調査でも、各地域でこれらの外構材料がよく使われていることが確認されている。道路を歩く人から見た最も身近な部分の類似性は、地域の町並み景観の特性にとって重要な要素であるはずなのであるが、外構材料でも「どこにでもある風景」になりつつある。

しかし、突然の被災に続く住宅再建の中で、資金的にどれだけ外構整備に使えるかと考えると、どうしても建物ばかりが優先されてしまい、比較的安価にかつある程度見栄えのするようにまとめるとなれば、このような材料が多用されることはいたしかたのないことかも知れない。

それが、震災後の阪神間・神戸地域の風景の特徴だと言ってしまえばそれまでなのだが、...



リブ付きブロック、レッドロビン、コニファーが揃った住宅（神戸市東灘区）



レッドロビンとリブ付きブロック
(神戸市兵庫区)

■ 第3回 被災地実態学生発表会 開かれる

7月3日(土)、震災復興・実態調査ネットワーク主催による第3回目の

「被災地実態学生発表会」が、神戸芸術工科大学において行われました。

12の研究発表が行われ、各賞が以下のように決まりました。

●優秀賞

- ・武部麻哉子(大阪市大)「阪神大震災の被災分譲マンションの建替え事業におけるコンサルタントの役割」
- ・杉本崇(神戸芸工大)「被災地の空地の実態把握と活用—長田区駒ヶ林を事例に—」
- ・渡邊としえ(大阪大)「非営利組織と既存の地域組織との連携による地域防災の取り組み—「わが街再発見リーグショウ」の事例ー」
- ・河上牧子(東京都立大)「復興まちづくりニュースの発行実態と役割・評価・課題」[田中賞]

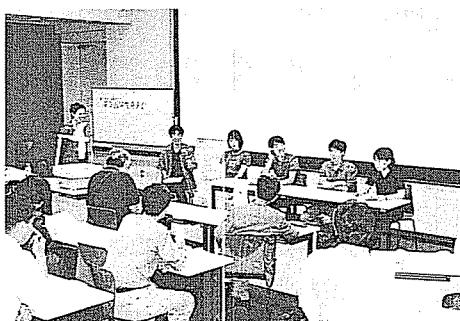
(神戸市森南地区在住の田中良平さんより)

●審査員特別賞

- ・柏木大輔(大阪大)「被災市街地での住宅再建による住環境変化に関する研究—前後の市街化における震災の影響についてー」
- ・木村玲政(京都大)「阪神・淡路大震災後のすまいの変化に関する研究」
- ・高畠陽平(大阪大)「震災復興地域における再建状況と駐車場利用に関する一考察」
- ・嶋崎和彦(神戸大)「木造密集地域における防災拠点・防災資源に関する研究—六甲道駅周辺地区の事例を通してー」
- ・高島正典(京都大)「電力消費量時系列データを用いた被災地の復旧・復興状況の定量的把握手法」

●奨励賞

- ・〔敢闘賞〕中村幸枝(神戸大)「震災空地の実態に関する研究—神戸市東灘区魚崎地区



発表後の審査員による質疑。7/3、
於：神戸芸術工科大学

における調査を通じてー」

- ・〔感謝賞〕明石照久(神戸大)「まちづくり支援センターの展開と今後の課題」
- ・〔山口賞〕(AM神戸の山口一史さんより)北志聖、宮野順子(神戸大)「神戸市東灘区住吉地区的震災被災調査に基づく計画的提案」

■ 東部白地ネット／まちづくりフォーラム 開催

7月11日(日)、このほどオープンした岡本好文園コミュニティホールにおいて、神戸東部白地まちづくり支援ネットワーク主催の第4回目のフォーラムが行われました。今回のテーマは「まちづくりと民間文化施設」で、神戸東部地区に多くあるこれら施設をめぐって報告と意見交換が行われました。

まず、今回の会場についてオーナーの戸沢さんや設計者の高月さん(計画工房INACHI)から報告があった後、松原さん(いるか設計集団)より、このフォーラムに向けて若手ネットで詳細に調査した神戸東部地域の民間文化施設の実態についての報告がありました。

その後、復興再建された「沢の鶴資料館」や、「世羅美術館」、「和田ホール」について、各オーナーより思いあふれる報告がありました。角野さん(武庫川女子大)、庵原さん(東灘文化協会)からのコメントがあり、フロアも交えた討論で締めくくりました。

※なお、このフォーラムの内容は、「市民まちづくりブックレット」としてまとめられる予定です。

■ 情報コーナー

●HAR基金・第7回助成

HAR基金の当初計画である5年間の最終となる助成が、以下の要領で募集されます。

- ・応募期間：7月15日(木)～8月16日(月)
- ・公開審査：9月5日(日)13:00～17:00、こうべまちづくり会館にて
- ・問合せ：(財)まちづくり市民財團事務局(TEL. 03-3234-2607 FAX. 3234-5770)、または当ネットワーク事務局

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク／第9回連絡会

- ・日時：8月6日(金)18:30～21:00
- ・場所：県立神戸学習プラザ(神戸高



フォーラム風景。7/11、於：岡本好文園ホール

通センタービル4階)

- ・テーマ：コミュニティビジネスの実際と課題
- ・内容：「再開発地域におけるコミュニティ事業」東充(久二塚地区)、「市民がつくるコミュニティ事業」中村順子(CS神戸)、「トアロードの復興まちづくり会社」高田昇(立命大、COM計画研究所)

●第11回まちづくり塾「村上美奈子の探検塾」～防災から始まったコミュニケーションデザイン～

- ・日時：7月30日(金)～8月1日(日)
- ・場所：東京都杉並区「セシオン杉並」、蚕糸の森公園、他
- ・問合せ：(社)日本建築士会連合会まちづくり委員会(TEL. 03-3456-2061 FAX. 3456-2067)

「報告きんもくせい」は月1回発行。市民ブックレット(年4冊発行)と併せて年間購読料は5,000円です。下記ネットワークまでお申し込みください。

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp.

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス：
 - ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
 - ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/INS93031/>

報告



きんもくせい

99年8月号

(50+N0.5)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■検証と情報公開

小森 星児（神戸復興塾塾長）

震災5周年を前に、あちこちで復興過程の検証が始まった。兵庫県は国際的な視点から実施するとして内外の専門家を動員し、神戸市はテーマごとに地元の関係者を集め、市民団体もさまざまな分野で活動してきたボランティアに呼びかけ検証に乗り出すという。

こうした権威主義的な用語が適當かどうかは別にして、検証自体は必要な作業であろう。しかし改めて辞典を引くまでもなく、検証とは裁判官や警察が直接現場の状況を調べたり関係者から事情を聴取して証拠固めすることであって、政策の適否の判定や効果測定のためのアプローチに過ぎない。もし政策評価を意図しているのであれば、採用されなかつた代替手段や、定量化が容易でなく検証の対象になりにくい要素についても考慮する必要がある。

もともと復興過程は広範な領域にわたり、関連する政策や制度も多様である。このため、関係者の利害も輻輳し、客観的な視点や尺度を設定することは困難である。いかなる評価の手法も、特定の価値観や専門家の判断基準に左右されることを忘れる危険である。

こうした事情を考慮して、アメリカでは議会が公聴会を開催する仕組みが確立されている。大統領といえども証言を拒否できないことは最近の事例でよく知られている通りであるが、関係者や専門家を喚問し、必要な資料を提出させる権限なしに検証が不可能であることがよく分かる。今回、兵庫県や神戸市が検証を実施するのは、恐らく政策の具体的な内容に精通しているが意思決定過程を明らかにしたがらない官僚による内部評価では不充分であると考えたからであろう。そうすれば密室に閉じこもる審議ではなく、情報を公開し、大学やシンクタンクなど公共政策の調査研究に実績のある組織の参加を求めるべきではないか。こうした外部機関の能力が高まれば、それを活用する行政当局の政策立案能力も強化される。行政不謬の神話が崩壊したのが震災の教訓であったとすれば、まず情報を公開してさまざまな角度から問題点を探索するのが順序であろう。

神戸復興塾も、最近、NPO法人『神戸まちづくり研究所』設立に踏み切った。この研究所でも、われわれの流儀で復興過程の検証に取り組むことになるが、ここでも情報の偏在や歪みがもたらした混乱を取り上げることになろう。なにしろ「まちづくり」については住民の側の情報があまりにも乏しく、立ち上がりに無駄な時間とエネルギーを空費したという悔いが残る。またコミュニティが培ってきた生活世界の再建という目標が行政にも理解されず、施設優先の標準メニューで塗りつぶされたのは、住民のもつ情報が適切に伝わらなかったことに原因がある。情報の公開だけでなく、その利用についての検証も必要である。

■全焼地区・長田区御蔵通5・6丁目における 共同再建住宅と「コミュニティプラザ」構想(中)

小野 幸一郎(まち・コミュニケーション)

○まちづくり支援機構への支援依頼と候補地の変更

共同化の候補地についていた御蔵通6丁目北ブロックには「大地主」が2件ほどおられます。個別のヒアリングをするなかで、そのうちの1件の大地主と借地人の借地権を巡る「争議」に巻き込まれました。

御蔵で長らく船舶関係の事業をしていた借地人は、震災後は社屋の再建もままならず自宅にて事業をされていました。ヒアリングで話を伺った際、共同化への協力する気持ちはあるものの御蔵での社屋再建のメドではなく、正直な話、借地権を「現金化」したいという意向でした。しかし、一度地主と話をした際、買い取りには応じるもの、金額的にはとてもじゃないが納得のいく数字ではなく、それ以降交渉していないということでした。

一方、地主からもヒアリングの席では共同化事業については一定の理解をえられていたので、共同化の流れの中で「権利交換」をすることで、地主・借地人双方にとってメリットのある着地点を生み出せないか模索を試みました。

ところがいざ地主に借地人の話を持ち出すと、地主の反応は非常に冷ややかで、権利交換についても難色を示し始めました。この時点で私たちだけでは事態の解決を図るのは困難だと悟り、「阪神・淡路まちづくり支援機構」へ支援を要請し、また、この件が長引くことを懸念して別の候補地の検討を開始し、神戸市の(区画整理のため)買収地が多い、御蔵通5丁目北ブロックが有力候補として上がりました。

結果、支援機構の助力で借地権問題は分筆し借地権者持ち分の土地を市が買収することで一応の解決を見、また共同化の候補地も、地元企業である株式会社兵庫商会の参加により、5丁目に変更になったのでした。

○第1次覚え書き調印、事業計画の煮詰め

候補地が御蔵通5丁目にほぼ確定になった頃、事業の具体化に向けてのご相談を、真野地区において共同

再建の総合的なコーディネートをされていました宮西悠司先生にいたしました。そして、今後考えられる様々な事態をフォローしていただける事務所として株式会社武田設計をご紹介いただきまして、所長であられる建築家の武田則明先生にお願いしたところ快諾して下さいました。

97年9月7日。共同化準備会の参加者による共同化推進の為の第1次覚え書きの調印が11件の方々でなされました。ここから具体化の作業が実質始まりました。

この時点では当面の課題として以下があげられます。

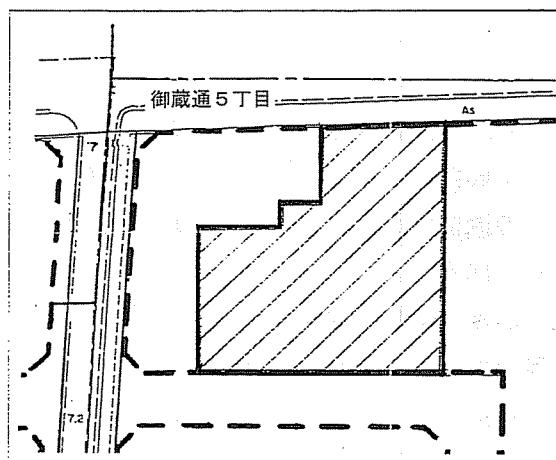
▽参加者の最終確定…各参加者の大雑把な事業計画を詰めて、参加の意志を固めてもらう

▽建物プランの作成…上記の為には当然ながらどれくらいの規模のどの様な建物にするかが見えなければいけない

▽土地の形状の確定…そしてその為には候補地の仮換地後の形状を確定させなければならない

小島先生からバトンを継がれた武田先生が中心となって、これらの課題への取り組みがなされます。

土地の形状は市の区画整理課より、当初はかなり凸



共同化敷地の当初の案。実は右側のラインも凸凹だった。

凹の団面を提示されましたが、その後協議を重ね、出来る限り四角に近い形で仮換地が行えるようにしました。協議の過程で、覚え書きに調印した1件(事業者)が離脱をしたり、また候補地の隣に自力仮設で居住していた借地権者へ共同化参加を強く呼びかけ、地主にも直接面会に行きました。そうした結果、地主と借地権者で借地権割合についての文書が(かなり地主に有利な条件で)取り交わされていた事が分かり、地主との権利分割による分筆後の借地権者の土地が大変狭小となるため、共同化へ参加する運びとなりました。

そんな糾余曲折の末、共同化敷地の形状はほぼ固まり、次は武田先生による建物のプランを準備会で検討することになります。

○具体的な建設設計画案と建設組合設立

武田先生からは総合設計制度を活用した「高層案」と既存の容積を目一杯使った形の「低層案」の2種類の案が提示されました。共に保留床はあります。そのうち低層案は「囲い込み式」の建物で、通路がロの字型に回り込み、囲い込まれた建物の真ん中部分は「小広場」として活かせるというもので、参加者の関心をかいいました。採算性・土地から部屋への権利交換の割合等も織り交ぜ検討した結果、準備会は低層案を採択、その案で住宅・都市整備公団との折衝を始めました。

被災地の多くの共同化に関わっている、住都公団復興事業本部事業推進課の専門役・田中貢氏には、まだ準備会が立ち上がる前から小島先生を介して事業化に向けての相談をさせていただき、御蔵の地にも何度か足を運んでいただいていました。それは、私たちとし

てはデベロッパーとして、住都公団にかんでもらう道筋だけはつけておきたかったというのがあったからです。なんと言っても住都公団の割賦金には年齢制限がないのが最大の魅力でしたから(その替わり余分な「事務費」がとられますのが…)

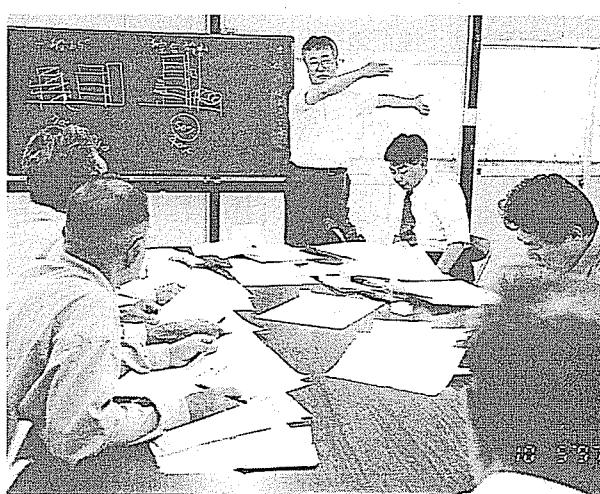
さて、また同時進行で各参加者の事業参加への最終確認とどれくらいの・どんな部屋が欲しいのか、その聞き取りも行われました。ところがその過程で、また1件、「離脱」の危機を迎えました。

この参加者は実は借地人で、地主から権利を買い取る方向で検討していたのですが、それに伴う融資の問題があるのに加え、所得証明から割り出される公団割賦の限度額が取得したい部屋を確保するには足りないということが判明しました。それらの事情で共同化に参加するためには複数の融資を利用しなければならず、そこまでして共同再建はしたくないという意向でした。何度も協議の末、準備会は離脱の旨を受けました。しかし、仮換地の想定は既にその借地人の土地も折り込み済みであったため、またもや敷地の形状が変わることになる訳です。

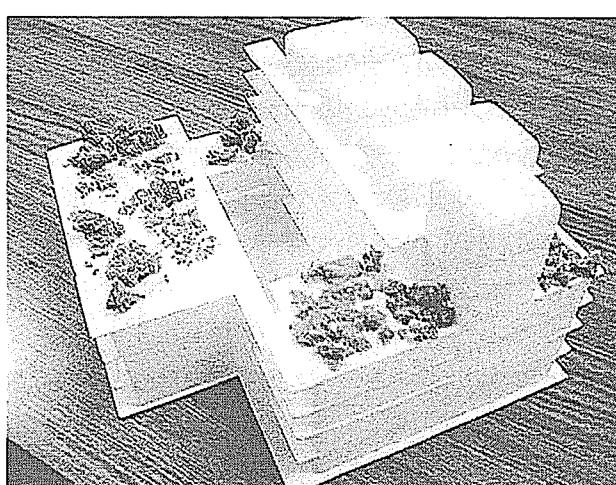
そんな状況の中、年を越した98年の1月17日、震災から3年を経て正式に共同再建組合を設立、理事長には当初から関わってこられた柴本氏が就任し、第2次覚え書きに9世帯(企業含む)が署名・捺印し、実現に向けまた一步前進した訳ですが…。

住都公団との折衝の中で、公団は低層案の保留床は買えないとの見解を示し、私たちは騒然となりました。

(つづく)



建築計画を検討する準備会の様子



模型写真(低層型囲い込み案)

○○○ 小売市場共同再建の白星・黒星 ○○○

後藤 祐介 ((株)ジーユー計画研究所)

○はじめに

本稿は、復興まちづくり実践報告（その2）として、私が阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいて、建築物等の共同再建事業に取組んできた幾つかのプロジェクトのうち、小売市場の共同再建への実践例を失敗例も含めて報告する。

私は、阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいて、地元在住のまちづくりプランナーとして、ルールづくりによるまちづくりの他、狭小住宅の共同再建や密集市街地における住環境整備事業、個人の賃貸収益事業等の推進を支援してきたが、これらのカテゴリーの一つに小売市場の共同再建への取組みがあり、次の3つのプロジェクトをコーディネーターとして支援する機会があった。（但し、3地区とも、震災以前から共同再建の勉強会を行っていた地区である。）

○復興まちづくりにおける小売市場共同再建の取組み

小売市場名	所在地	面積	構成員	事業手法
1. 二宮市場	神戸市中央区	3,200m ²	約60人	築建 ●
2. 渋川中央小売市場	神戸市兵庫区	3,300m ²	約90人	再開発 ○
3. 深江ショッピングセンター	神戸市東灘区	2,700m ²	約50人	築建 △

※築建：優良建築物等整備事業 再開発：市街地再開発事業

関西における小売市場は、一つの屋根の下に細い通路に面して小売店舗が軒を連ねて密集した独特の雰囲気を持つ小売商業店舗群（一般に30～80店舗で構成されている）であり、商店街等と併存する場合も多く、生活中心商業ゾーンの中核的役割を果たしてきた。

特に、震災前の神戸の市街地におけるコミュニティ核としての小売市場の占めるウエイトは高かった。

復興まちづくりにおいても、「まちの元気アップ」のためには、この小売市場の健全な再建に期待するところが大きい訳であるが、私が支援した3つのプロジェクトについては悪戦苦闘の連続であり、震災後5年目の時点で1勝1負1引き分けになりそうである。

本稿では、これらのプロジェクトの実践経過を自分自身のために整理し、レポートすることとする。

〈小売市場共同再建の困難さ〉

小売市場の共同再建は、神戸の「まちの元気アップ」のためにも大変期待されるところであるが、次のような要因が積み重なり共同再建への合意形成は大変難しい場合が多い。

- ①一般に、権利者の数が多く、1人1人が異なる業種の店主であり、考え方もバラバラである。
- ②一般に、土地や建物の所有面積が小さい。
- ③工事期間（一般に1～2年）中に、仮設店舗が人通りの多い場所で必要である。
- ④業種によっては、小売市場そのものが成立し得ないほど、スーパーマーケット等の業態から圧力がかかっており、業種、業態の変更を迫られる。
- ⑤意見集約が難しく、長期化するためコンサルタントがマンパワー的に付いていけなくなる。

小売市場の再建のためには、ハード面としての建物づくりとソフト面としての商業振興サイドからの粘り強い支援が必要であり、これを可能とするような支援体制を確立するよう啓発することが本稿の目的の一つでもある。

●● 断念した事例 ●●

1. 二宮市場における共同再建計画

1) 取組みの経緯

二宮市場は、神戸の都心に近い三宮からすぐ北の約2～300mの所に位置し、約60店舗からなる比較的大きな市場である。しかし、老朽化している建物が多く、近年、空店舗も増えつつあったことから、阪神・淡路大震災が起る直前の平成6年11月から、私は神戸市都市計画局民間再開発課を通じて、二宮市場の再開発についてのアドバイザー派遣の要請を受け、市場の有志の人達と再開発の勉強会を始めていた。

平成7年1月17日の震災では、全・半壊が約40%、一部損壊が約40%で、小売市場全体は壊れなかつた。しかし、甚大な被害を受け、引き続き共同再建の可能性を検討することとなった。

2) 事業化計画の概要

当小売市場は、敷地形状や接道条件等から高度利用地区の指定にはなじまず、事業手法としては市街地再開発事業の適用を断念し、優良建築物等整備事業の適用を図ることとした。

施設構成基本計画としては、近隣商業地域、容積率300%の条件を前提に、1階は市場の再建空間としての店舗、2・3階を駐車場とし、4階以上を都心居住型住居とする案を作成した。

3) 事業化へのネック

当小売市場の事業化へのネックは、何といっても権利者の合意集約であった。即ち、三宮都心に立地し、保留床処分等には可能性があったが、その前に小売市場の権利者の中の共同再建反対者が1～2割あった。

第1次基本計画段階及び第2次基本計画段階における権利者の意向集約結果は次のとおりであった。

◎第1次基本計画(案)の意向集約結果(H7年12月)

- 共同再建を前向きに検討したい : 20人 (32.3%)
- 条件によっては検討する : 27人 (43.5%)
- 共同再建に参加たくない : 15人 (24.2%)

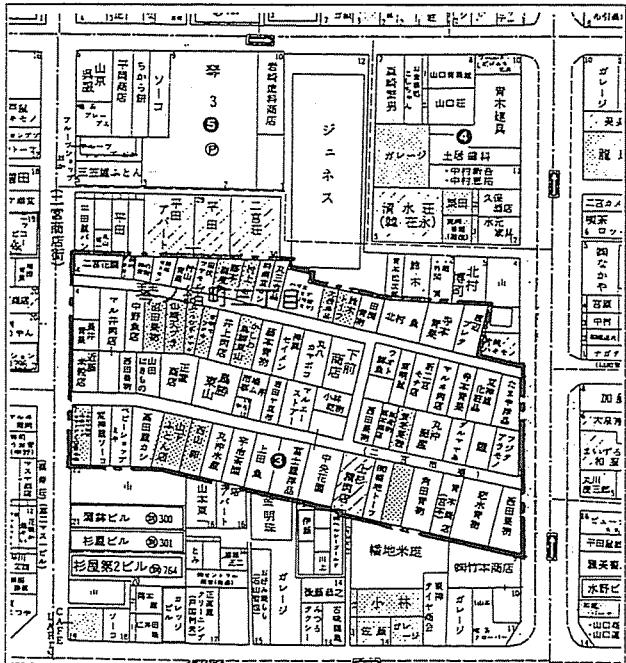
計 : 62人 (100.0%)

◎第2次基本計画(案)の意向集約結果(H8月5年)

- 共同再建は止むを得ない : 48人 (77.4%)
- 共同再建には参加しない(既購得) : 14人 (22.6%)

計 : 62人 (100.0%)

◦ 二宮市場区域図



4) 事業化断念の理由

私は、次のような理由から当小売市場の再建事業の支援を一時中止することとした。

- ①共同化事業に参加したくない現状維持指向者は60～70才代で、市場の中心的人物が多かったこと。
- ②これら60～70才代の人々にとって、今から共同店舗再建による内装費等借金は大きな負担になること。
- ③事業手法が「優建」しか考えられず、休業補償や仮設店舗への補助が見込めないこと。
- ④「優建」事業は、全員同意が必要不可欠であり、14～15人の反対者への説得に自信が無かつたこと。
- ⑤即ち、コンサルタントとしてのマンパワーが一杯になり、可能性の低いプロジェクトは切り捨てざるをえなくなったこと。

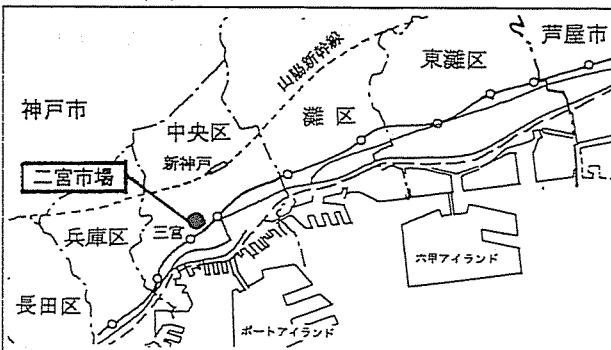
5) 今後の課題

現在、一時中断しているとはいえ、一方で約8割の人が共同再建を密かに望んでおり、これらの人々に答える気持ちはあるが……。近いうちに、新しい事業手法の展開や補助制度が生まれれば、私としても是非とも再挑戦したいと考えている。

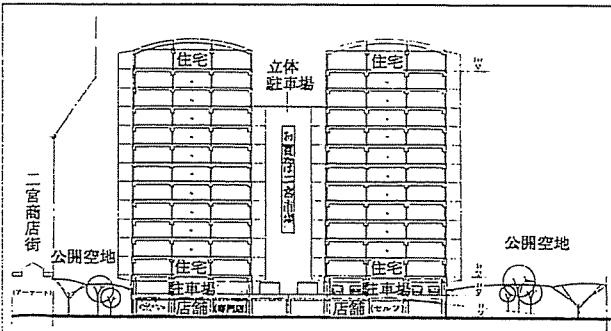
◦ 二宮市場共同再建計画の概要

所在地: 神戸市中央区琴野ノ緒町3丁目 地面積: 約3,700m²
被災状況: 全・半毀約30軒(40%)、うち解体15軒
用途地域: 近隣商業地域、容積率300%、準防火地域
敷地面積: 3,255m²、延床面積: 約11,300m²、店舗面積: 約1,600m²
構造・階数: 鉄骨鉄筋コンクリート地上14階、住宅戸数: 約120戸

◦ 二宮市場位置図



◦ 二宮市場共同再建断面計画(案)





事業化に成功した事例



2. 湿川中央小売市場共同再建事業

1) 取組みの経過

当小売市場は、戦後のヤミ市の時代からの市場で、建物の老朽化が著しく、私は震災前の平成2年からアドバイザー派遣制度により地元有志による再開発の勉強会を行っていた。そして、平成4年11月には市街地再開発事業の施行を目指し準備組合を発足させていた。

震災では、市場全体(111店舗+住宅)のうち、全壊21店舗、半壊72店舗の甚大な被害を受けた。

震災直後の平成7年2月に復興再開発の意向集約を図り、2人の反対を除く95%の合意を見て、市街地再開発事業に取組むこととなった。

2) 事業計画の概要

当地区は、神戸の台所である湊川五連合の中心部に位置し、地区面積5,400m²、敷地面積3,300m²で、大倉山線と福原線の一部を含む市街地再開発事業として、平成8年11月に都市計画決定された。その後平成9年8月に組合設立、平成10年3月に権利交換計画認可、平成10年7月に工事着工し、平成12年4月オープン・入居を目指して、現在工事中である。

保留床は、住宅都市整備公団と神戸市が連携し、震災復興市営住宅として公団に取得してもらった。

3) 事業化推進の要因

当小売市場の共同再建事業が比較的円滑に推進できた要因としては、次のことがあげられる。

- ①震災前から有志による勉強会に取組み、市街地再開発準備組合等の地元の取組み体制ができていた。
- ②震災直後の意向集約で95%と高い合意率をみた。
- ③神戸市が速やかに都市計画手続きを進めてくれた。
- ④住宅都市整備公団と神戸市の連携により、大量の保留床が処分できた。
- ⑤(株)大末建設が事業代行制度を活用し、初動期の調査・設計費等の事業費を立て替えてくれた。
- ⑥国・県・市の支援による高度化資金の導入を図り、準核店舗の導入が可能になった。
- ⑦仮設店舗用地について、神戸市が比較的寛容な対応を図ってくれた。

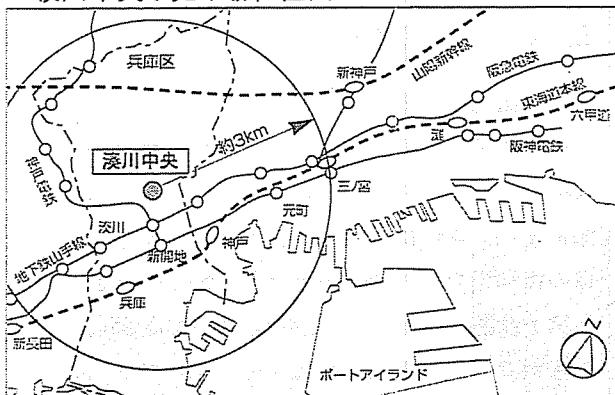
4) 今後の課題

老朽化した市場の共同再建という視点からは、一応の成功と見られるが、小売市場再建の目標である「ま

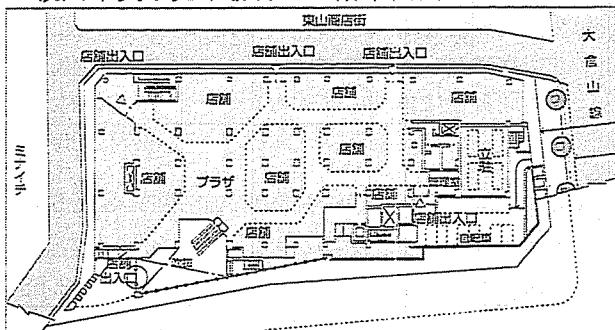
・湊川中央小売市場再建事業の概要

所在地：神戸市兵庫区荒田町四丁目	地区面積：0.54ha
用途地域：近隣商業地域、容積率：400%、防火地域	
敷地面積：3,300m ² 、延床面積：約15,000m ² 、商業床：5,000m ²	
構造・階数：S R C 造地下1階地上13階、住戸数：約150戸	
被災状況：全壊21(19%)、半壊72(65%)、一部損壊18(16%)	

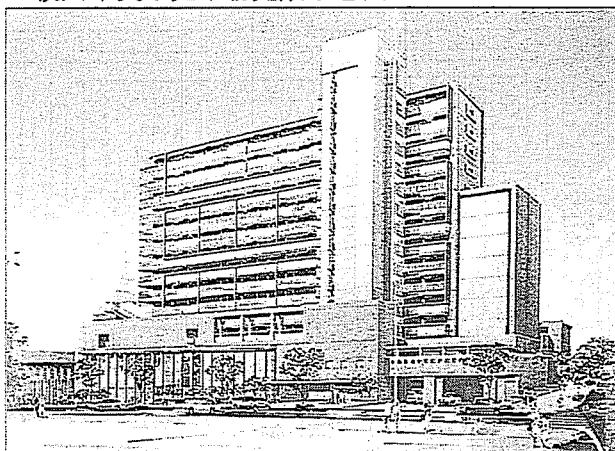
・湊川中央小売市場位置図



・湊川中央小売市場再建1階平面図



・湊川中央小売市場完成予想図



ちの元気アップ」という視点からは「湊川五連合」グループの中心核として、ソフト面での団結と健全な運営が期待される。そのため、ビル管理運営法人として「みなとがわ未来(株)」が既に設立されている。



失敗と成功の間を迷走している事例



3. 深江ショッピングセンター共同再建

1) 取組みの経緯

深江地区は、神戸市の東端に位置し、近年、阪神間の住宅地として発展してきた地区で、文化住宅も多く、神戸市が昭和60年頃から密集住宅市街地整備促進地区として取組んできた。私は、昭和62年頃から約50軒の店舗付木造住宅からなる深江ショッピングセンター共同再建の勉強会を支援してきた。

平成7年1月の阪神・淡路大震災では市場全体が全壊した。その後、同年7月に「深江北町4丁目地区共同建替推進協議会」を設立し、復興の共同再建に取組んだが、権利者間の不協和により迷走を続けている。

2) 事業計画の変容

共同建替推進協議会設立後4年が経過したが、当地区の共同再建計画は次のように変容してきている。

①第1段階：共同店舗2階建て案（H7～8年）

- 事業計画区域：東面のコープ側を含む（A+B+C）。
- 北側駐車場（D）は含まず。

- ディベロッパー（販）：民間商社系ディベロッパー

②第2段階：共同店舗1階建て案（H9～10年）

- 事業計画区域：東面のコープ側は1軒のみ参加
- 北側駐車場を含める（A+B²+D）。

- ディベロッパー（販）：神戸市住宅供給公社

③第3段階：共同店舗無し、個店のみ案（H11年）

- 事業計画区域：東面のコープ側は含めない（A+D）。
- ディベロッパー：民間住宅系ディベロッパー

即ち、協議会設立後4年間で区域は東面のコープ側の協力が得られなくなり、店舗はセルフ化を前提とした共同店舗の計画が無くなり、ディベロッパーは商社系から公的、又、民間住宅系へ迷走している。

3) 迷走する要因

深江ショッピングセンター共同再建が迷走する要因としては、次のことがあげられる。

①権利者間に不協和がある。個人で自由に意見を言い、皆と協調する機運が少ない。いわゆる特別会員（私だけは特別だという意識の人）が多い。

②強力なリーダーが不在

③商業の業種調整が困難を極め、不協調に終わった。

④外向きと内向き店舗の間で協調が得られなかつた。

⑤震災後の年月の経過の中で、地価の下落、マンショ

ンの供給過多と価格の下落、周辺地域での大規模核店の再建等、開発条件が不利に働いた。

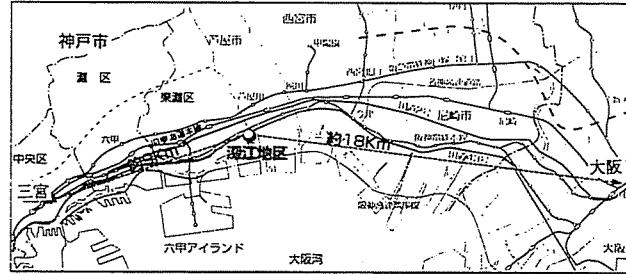
4) 今後の課題

地区東面のコープ側への顔だしは無くなり、セルフ化を前提とする共同店舗も無くなった。今後は個店対応のみとなる。この点では、深江ショッピングセンターの共同再建は失敗に終わったといえる。しかし、当地区的市場内通路は2項道路にも認定されておらず、このまま共同再建事業が立ち上がらないと、個々の宅地は無接道宅地となり、価値のない土地となってしまう。そのため、何が何でも共同再建だけは成就し、できれば1階の個人店については、深江地区の生活都心にふさわしい街なみとなるよう、魅力的な個店の展開を図ることが残された努力目標である。

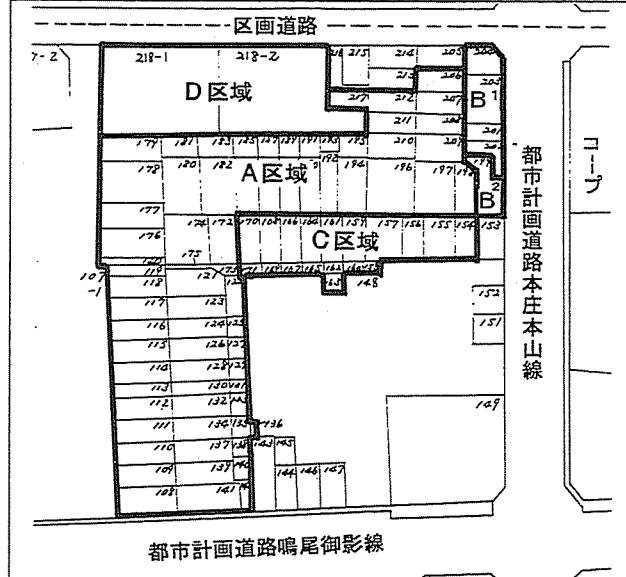
・深江ショッピングセンター共同再建の概要

所在地	神戸市東灘区深江北町4丁目
用途地域	近隣商業地域、容積率：300%、準防火地域
被災状況	全て全壊（54棟）
敷地面積	2,700m ² 、地区面積：約3,000m ²
事業手法	優良建築物等整備事業

・深江地区位置図



・深江ショッピングセンター区域図



■神戸で生まれ育った私だから

根津 昌彦 (株環境整備センター)

■若手ネットとの出会い

若手ネットの最近の活動にはなかなか参加できないながらも、今回仲間の一員として執筆依頼をいただいたことに御礼申し上げます。

私が若手ネットの仲間に混ぜていただいたのは、中学高校時代の同級生、遊空間工房の山本さんと、うちの会社に以前アルバイトに来てもらっていたコー・プランの吉川さんの2人に声をかけてもらったことに始まります。

当時私は、うちの会社他4社の都市計画・再開発系のコンサルタントで震災復興のために立ち上げた会社に半出向し、半分は本体の仕事をするという2足のわらじを履いていましたが、どっちの会社の仕事も復興関連の仕事でしたので、ほとんど毎日のように、東灘区、長田区、芦屋市の共同建替えやマンション再建の現場に足を運ぶという生活でした。

■コンダクターがコーディネーター

もともと環境整備センターは大阪府下の自治体の仕事が8割がたを占めており、残念ながら震災前は阪神間での仕事を行っていました。私の思いの中には、いつか阪神間で仕事ができればと思っていたのですが、震災復興という形で私の生まれ育ったまちでの仕事に携わることになるとは思いもよりませんでした。

平成7年4月に立ち上がった震災復興のための会社に出向してからは、10数名の出向スタッフで、次々とくる再建相談に対して、事業化モデル案作成から関係者の合意形成、融資・税務相談まですべてを一手に引き受けて、無我夢中で被災地を走り回っていました。その結果、10件以上の建替え事業が完成し、ひとつの役割を果たすことができたように思います。

中学時代には野球部のキャプテンと生徒会長を、高校時代には100名を超える合唱部のリーダーを、大学時代には同じく100名の男声合唱団の指揮者をしてきた私にとって、皆さんの悩みを解決し、思いを形にしていくという、まちづくりコーディネーターの仕事は天職だろうと思っています。しかし、震災後の1年間は技術的にもまだまだ未熟でしたので、とにかく神戸で生まれ育ったという地の利と、一日も早く阪神間のまちがもとにもどるようにという思いだけで仕事に取り組んでいたように思います。震災以降に配った名刺の数は、ざっと1,000枚。頂いた名刺の数も500枚近くあります。今振り返ってみて、何百人の権利者の方と話をしながら、それぞれの方の再建に微力ながらも力添えができたことを嬉しく思い、またいくつもの事業の中で多くを学ばせていただいたこと

に感謝しています。

■これから先の私

震災を契機に、阪神間では急速に「まちづくり協議会によるまちづくり」が広がり、それにあわせてコンサルタント派遣制度も各自治体に整備されてきました。我々まちづくりの専門家としての立場が社会的に認知されてきたと同時に、専門家に対する評価の目も厳しくなってきてているように感じます。若手ネットのメンバーは、これまで地元からの信頼を受けて、多くのまちづくり活動を展開していますが、これからもそう在り続けるために、次に我々がなすべきことは何かを議論していくければと願っています。

最後に、震災から4年半が経過し、国レベルでは数々の震災特例制度が期限切れを迎つつありますが、現在も長田区や尼崎市の震災復興事業の現場に足を運んでいる一人として、これからが正念場であると強く感じています。区画整理区域内のあるお婆ちゃんが、「はよせな死んでしまうわ」と笑いながら話してくれますが、早く「やっと落ち着いて暮らせるわ」と笑顔でいってもらえるよう、神戸で生まれ育った私だから、もうひとがんばりしていきたいと思います。

■新しい町並みの兆しを発見する—具体例3

「外構と敷地内空地の協調化・共同利用化・共同化」

三輪 康一（神戸大学）

■密集市街地の敷地条件

被災した密集市街地では、再建された戸建住宅の敷地は狭小で間口が狭いものが多い。たとえば現地調査（1997）では再建戸建住宅敷地の間口が5m未満の割合は灘区味泥地区で29.0%、長田区野田北部地区では36.2%であった。インナーエリアでは程度の差こそあれ同じ傾向であろう。このような狭小敷地の間口側に住宅の開口部と玄関をとり、空地とさらに駐車スペースを確保した上で敷き際に門扉を設けるのはデザイン上相当のワザが必要であるが、実際にまちなみを観察する限り、やはり敷地計画上かなり無理をしているという印象は否めない。

■外部空間の共同・協調化へ

このように敷地条件あるいは接道条件が悪いところでは、共同化・協調化が有効であるといわれ、震災直後からその需要が大量に発生すると思われたが、実際に権利者の立場になれば土地、建物の共有の難しさ、将来の建替え時の不安など様々な隘路があつて、実現にいたらないケースも多かった。

しかし、先のように密集市街地で戸建住宅としてのまちなみを成立させる条件は極めて厳しい。それなら、外構・外部空間の協調化

や共同利用化、共同化はどうだろうか。この場合は、床面積不足や接道不良の解消というのではなく、もっぱら敷地内空地の一体的有効利用と景観形成上の効果に期待するところが大きいからである。限られた狭い敷地のなかで、駐車スペース、緑化スペースの確保を、個々の敷地単位でやるより2軒で、さらには数軒で歩調を合わせた方が、空地利用の面でも景観的効果でも有利ではないだろうか。

■いくつかの兆し

これまで実例から発見したそれらの「兆し」は、あまりにも少なく、果たして一般化するかといえばやや心許ないが、それでもいくつか注目したい事例もみられる。

写真①は、3軒の住宅が堀を共有している事例である。その素材とスケール感が、沿道に方向性を与えている。

つぎの写真②は、隣接あるいは向かい合う3軒の住宅が外構などに素材としての木をアクセントとして使用している例である。奥の右側の3階建住宅は、トレリス風の木製パネルでバルコニーと玄関周りをしつらえ、その隣のRC4階建ではバルコニーの手すりが木製縦桟、玄関の開き戸も木製である。向かいはプレファブ2階建で

あるが、やはり同じ木製トレリス状の低い柵が廻っている。いずれもディテールでの使用にとどまり、使い方も異なるが、3軒のそれぞれの個性が素材の表出という点で調和し、界隈をつくっている。

写真③の例では、道路側に捻出した僅かなオープンスペースを宅地ごとに狭い間口幅で囲い込むのではなく、隣地に対しても沿道に対しても敷地内空地を解放している。その結果、2軒分の間口が沿道に広がりを与えている。このような道路前面でのオープンスペースの解放はある程度間口が大きく、横に広がりがなければ、その効果は少ない。この例ではそれを隣地と連携することでスケールメリットを活かしている。

* * *

かつての下町には、狭小過密の負の条件を相隣間で助け合う生活スタイルや空間の巧みなしつらえによって住み易さに転化する知恵や工夫があった。そして、それを映して現れる景観にこそ私たちは共感できたのである。同じ意味で、震災後のまちなみにも、新しいスタイルが生まれることに期待したい。外構・外部空間の協調化や共同利用化、共同化はその一つの方向である。



写真① 神戸市兵庫区荒田町



写真② 神戸市灘区神前町



写真③ 神戸市灘区灘南通

■尼崎市営コレクティブハウジング・久々知住宅～仮設住宅体験のない居住者たち

石東 直子（石東・都市環境研究室）

◇肝っ玉母さんの心境で

3月に入居が始まった久々知住宅のLSA（生活援助員）さんからSOSが続いていたので、南本町ふれあい住宅の前会長のUさんにもお願いして、2人で訪ねた。

入居後4カ月がすぎ、自治会役員も決まったが、居住者は自治会運営やコレクティブハウジングでの住まい方の意味が分からず、若いLSAさんが悪戦苦闘している。全戸22戸のうち、19戸が単身世帯、3戸が2人世帯で全戸にシルバーハウジングプロジェクトがかかつており、LSAが月曜から金曜の9時から17時まで常駐しているという恵まれた条件だ。

被災地にできた10番目のコレクティブなので、わたしは居住者の多少のいざこざにはもう悩まないという肝っ玉母さんになりました。昔の子だくさん時代のお母さんのような気分です。20代から40代にかけて次々と子供が生まれ、下の子が生まれるころには母は年をとってきて体がついていかないので、上の子に接したように細やかな育児ができません。しかし、母親が手抜きしても、上の子たちの何人かは下の子の面倒がみれるようになってきました。

ということで、長子役の南本町ふれあい住宅の前会長に、南本町ふれあい住宅の体験談を話してもらうために同行をお願いしました。

◇しらーとした雰囲気に迎えられる

久々知住宅の立派な協同室には花が活けられており、よそゆきの客間

という雰囲気で、22名の居住者が2筋のテーブルを挟んで向かい合って、おしゃべりもなく静か座っていた。なんだか今までのふれあい住宅の訪問とは雰囲気がちがい、しらーとした感じだ。

紹介されて、わたしは20分ほど話の時間をもらった。

「被災地にコレクティブハウジングができた背景／いま10地区341戸が建設されて入居／コレクティブハウジングとはどんな住まい方、寮ではない、施設ではない、下町の気楽なふれあいと助け合いの生活／協同居住のルールはみんなで決めるが必要に応じて変更していくのがよい／入居当初はいざこざがあつて当然（他所のふれあい住宅のいざこざの事例も紹介）、時が経つにつれて住宅ごとの独自のふれあい生活が育まれる／いくつものふれあい住宅のサポートを続けていて分かったことは、具体例を紹介しながら、今日の日和は明日まで続かない、また今日の嵐はかならず台風一過の晴れ間が見えてくる」というようなことを、冗談も交えて話した。入居者の反応は笑いもうなづきもなく、しらーつ。

次に南本町ふれあい住宅のUさんが、「震災時の個人体験、ポートアイランドの仮設住宅のこと、そこで会長をしていたこと／南本町ふれあい住宅に入居した時は老人ホームかと思ったが、入居後1年半になり、こんないいところはないと思っている／隣接の一般の災害公営住宅の居住者からはコレクティブを羨ましがられ

ている／会長としての自治会運営のこと／南本町ふれあい住宅の協同居住の決めごとの紹介／知らない人が集まって来たのだから合衆国みたいなもの、自室に閉じこもらないように協同スペースに出てくるようなしき、兄弟姉妹という気持ちで居住者にはいたわりの声をかけあう」というようなことについて熱弁をふった。居住者の反応は静か。熱弁がからぶりに終わったよう。

◇仮設住宅の体験がない人はばかり

この会長はかなりワンマンなようだ。その背景には、市の職員が独断でやつた方がいいと言ったとか。行政は早く自治会を立ち上げたいばかりに、しばしば無責任なことを言う。現居住者24人（女14人）の平均年齢は69歳だが、半数が60歳で若い。会長の独走に対して陰では監獄にいるようだと不満を言っている人もいるが、意見としては言わない。

この住宅の募集は尼崎市の仮設住宅が解消した後に行われたので、入居者に仮設住宅の居住体験がない。仮設住宅での助け合いやふれあい生活の貴重さを身をもって感じた経験がなくて、むしろ震災後に移り住んだ馴染みのないマンションやアパート等で近隣とのふれあいがなく過ごしていた人が多いのかもしれない。久々知住宅にも仮設体験のある人が幾人かでもいるといふとコレクティブの出足が彈むのだが....。

しかし、肝っ玉母さんとしては久々知住宅には別の個性があると信じている。（8月10日記）

その1・総帥浅山三郎／街と店をつなぐ大国公園のように

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン）



1) 野田十勇士の総帥は、野田北部まちづくり協議会会长・浅山三郎である。飲んだくれであった。今は飲まない浅山さんが地域の活動に本格的に関係するようになったのは、命を縮める酒を断った1989年1月からの3か月の入院の後である。1990年4月野田北部自治連合会会长になり、1993年1月まち協会長となった。

私が最初に浅山さんに会ったのは、1992年7月～93年1月に「鷹取商店街・魅力ある街づくり事業調査」の実施プラン策定を、森崎輝行さんと専門委員として協力した時である。鷹取商店街地域活性化委員会（小林伊三郎さんが会長だった）が中心であったが、地域住民代表として自治会・子供会・婦人会などの会長も策定委員会に参加し、報告書「いきいき下町商店街計画」の中心提案であるく地域と共に生き続ける商店街をめざすべきだ」と主張していた浅山さんを鮮明に覚えている。この商店街と自治会の関係が、震災後多くの商店街関係者が浅山まち協と歩調を合わせて、復興まちづくりに取り組んできた要因の一つであると推測し

ている。

2) 昭和12年(1937)2月15日、岡山県鏡野町の材木屋の次男に生まれたというから、まだ、当年62歳である（何で次男なのに三郎なんだろう？）。18歳で大阪に出て3年、札幌で6年、再び大阪で4年、主に建設関係の仕事をしてきた。昭42(1967)パーマ屋さんの文枝さんと結婚、昭51(1976)より長楽町二丁目の四軒長屋の一戸に住むようになり、飲みすぎで死ぬ寸前だった飲んだくれからまち協会長になって、阪神大震災を迎えることになる。

1995年1月17日未明震災による火炎が南東から地区を襲い、海運町までを焼き尽くしてきた火の手は、地区的シンボル◇形の大國公園で止まった。というより、公園とその南北の幅8mのコミュニティ道路を延焼阻止線とする消火活動の成果であり、午後になって変わった風向きによる。当時の痕跡は公園の楠の幹の東側に、今でも鮮烈に残っている。

3) 生き埋めの隣人の瓦礫からの救出、高橋病院の患者たちへの救援、鷹取駅前の憩いの家（10時半頃300人）から鷹取中学（4時頃2000人）への避難誘導、鷹取駅構内への六遺体の安置、といった地震当日の活動のその夕方、浅山さんを始めとして、紅梅軒の焼山さん、酒屋の加茂さんたちが、立ちあげた「まち協震災対策本部」は駅前の一戸のワゴン車で

あった。本部は二日後の01/19夕方、海運町四丁目の野田北部集会所に移し、七月末までの半年間、そこに寝泊まりしたままの復興に向けた戦いが開始されたのである。

復興まちづくりは、人に始まり、人に終わる。途中で、歴史・経緯、行政・規則、経済・環境など種々の要因しがらみが、まちづくりにはまとわり付くが、結局は関係する人の問題である。震災復興の検証・編纂などで軽視され、容易に忘れ去られるのが、そこで苦闘した人間の生き様である。まちづくりはそれら多くの人々の苦闘時間の積分結果である。

野田十勇士は、長田区野田北部地区の震災復興まちづくりという戦いに、浅山まち協会長のもとに集結したたぐい希な人間関係である。しかし、多分、被災地のあらゆる所で、三銃士・七本槍・ナイン・イレブンなどが復興まちづくりを支えてきたであろうし、今も支えているハズだ。

野田北部では、その象徴としてまち協浅山会長がおり、地区中央の大國公園がある。



写真・後藤正

950910

■ 阪神白地まちづくり支援ネットワーク・第9回連絡会記録

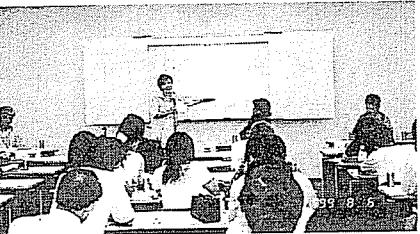
コミュニティ・ビジネスの実際と課題

震災と不況のダブルパンチに見舞われている被災地のなかで、社会性と経済性を併せ持った「コミュニティ・ビジネス」という新しい取り組みが始まっています。今回の連絡会（8/6、於：県立神戸学習プラザ）では、これらを実践されている3氏から以下のようなテーマで報告をしていただきました。

- ①東充さん（久二塚地区震災復興まちづくり協議会）「再開発地域におけるコミュニティ事業の実際と課題」
- ②中村順子さん（GS神戸）「市民がつくるコミュニティ事業の実際と課題」
- ③高田昇さん（立命館大学教授・COM計画研究所）「トアロードの復興まちづくり会社の実際と課題」

東さんからは、神戸市長田区の新長田駅南地区（再開発）で、震災直後に協議会を立ち上げ、大規模な仮設店舗（パラーレ）や駐車場の整備・管理運営を行ってきた経験や、これから事業としてNPO法人やまちづくり会社をつくり、多様な商業活性化施策に取り組む構想のお話がありました。

中村さんからは、最も震災被害の大きかったエリアの一つである神戸市東



連絡会風景

灘区で活動しているNPO法人CS神戸の取り組みが報告されました。多くのグループとのネットワークを築きながら、地域の多様なニーズをビジネスとして成立させる先進的な取り組みのお話がありました。

高田さんからは、トアロード（神戸・三宮の代表的な通りの一つ）のまちづくりの報告がありました。震災後1年目にまちづくり協議会を結成した後に、「トアロードまちづくりコーポレーション」を設立し、空き店舗の経営やNHK神戸放送局跡地を活用したカフェなど、ユニークな事業を展開していることが紹介されました。

次回は、10月1日（金）の予定。

■ 「野田北部・鷹取の人々」完結

青池憲司監督が、震災直後から3人のスタッフとともに撮り続けているドキュメンタリー「人間のまち野田北部・鷹取の人々」の13作目ができあがりました。これで、4年半にわたる復興過程を克明に記録し続けた連作がひととおり完結することになりました。あと2作は総集編とするとのことです。

なお、この連作は1本6,000円で販売されています。★問合せ：野田北部を記録する会（TEL.FAX 047-359-7274）

■ 被災地に8回目の花のプレゼント！

今年の夏も愛知県にある角田ナセーネットワークから、23,000株の花の苗をいただきました。阪神グリーンネットを通して、まちづくり協議会や復興公営住宅20箇所に配られました。



花の前に並ぶ南芦屋浜住宅居住者の皆さん、阪神グリーンネットのメンバー、+飛び入りの東京の学生さん

■ 情報コーナー

● 神戸東部白地まちづくり支援ネットワーク／第29回連絡会

- ・ 日時：9月3日（金）18:30～
- ・ 場所：こうべまちづくり会館3階
- ・ テーマ：「灘区白地のまち・すまいづくりの現況」（若手ネットによるまち歩き調査のスライド報告です）
- ・ 内容：
 1. 住宅の現況／松原永季、慈馨子、山本和代
 2. 住宅以外（外構、緑化、空地等）の現況／慈憲一、中尾嘉孝、中川啓子
- ・ 問合せ：GU計画研究所
(FAX. 078-251-3590)

- ・ 問合せ：いろか設計集団／松原
(TEL. 078-332-4902)

● 第7回HAR基金助成事業・公開審査会

- ・ 日時：9月5日（日）13:00～17:00
- ・ 場所：こうべまちづくり会館2階ホール（神戸市元町通4丁目1-14 TEL. 078-361-4523）
- ・ 問合せ：HAR基金現地事務局
(TEL. 078-842-3563 FAX. 842-2203)
- ・ 内容：22の申請者によるプレゼンテーションの後に、公開審査が行われます。

★なお、今回の申請で、当初通りHAR基金の助成事業は締めくされます。

● 「きんもくせい」のインターネットアドレス

- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり（株）コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

99年9月号
(50+N0.6)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■ シチリアで想う震災都市KOB Eの「まちの記憶」

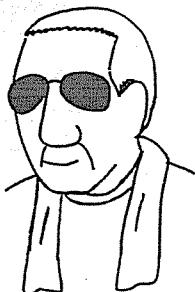
青池 憲司（映画監督）

シチリア島東部のまちカタルニヤから高速バスで約1時間半、南東部のまちノートに着きます。人口2万数千人、建築や都市計画の専門家には、バロック様式のまちとして知られているようですが、わたしは殆ど予備知識がなく訪ねました。まちの入口でバスを降りると、うつそうと茂る並木道があり、燃える太陽をさえぎって、涼しい影を投げかけています。そこを抜けていくと、まちのシンボルである鷲の紋章を掲げたレアーレ門があり、ノートの中心をつらぬくヴィットリオ・エマヌエーレ通りが始まります。通りの両側には明確な都市計画に従ってつくられた、バロック様式の建物が建ち並んでいます。

「1693年の大地震でこのまちは崩壊した」。シチリアを歩いていると、いたるところでこんな記述を目にする。ノートのまちでもこの言葉に出会いました。住民は破壊のあまりのひどさに同じ地での再建をあきらめ、10キロほど南に現在の新しいまち、バロック様式の計画都市ノートを築きました。

ヴィットリオ通りには商業的建築物と宗教的建築物、市役所や劇場などの公共的建築物が向き合うように配置されていて、その間を大小の広場がつないでいます。じつに魅力的です。しかし、それにもまして印象的だったのは、そこでの「人の居方」でした。ちょうど夕刻のこととて（20時ごろ）、酷熱の日射しはやわらぎ、まちの人たちが通りの散策をたのしんでいます。話に熱中する老人たちも、サッカーボールの蹴りあいに夢中の子供たちも、ベビーカーに幼な子をのせた家族づれも、ときに異性に眼差しを放つて行き交う若者たちも、それぞれにされど一体となって、まちのなかにいます。人とまちが混然としたこの情景は大いに気に入りました。これは「祝祭」のひとときです。

わたしもその人なかにまぎれこんで、旅人を自覚しつつ、かりそめの住民をよそおって、まちを歩きました。私の体内に満ちてきたのは、被災地KOB Eへのはるかな思いでした。再生途上にある野田北部・鷹取のまち。まちには住居が新築再建され、新しい公園や道路ができ、物理的にはよろこばしき復興が進んでいます。元の住民が帰ってきて、新しい住民がやってきます。ともにどのような「居方=住まい方」でまちをつくっていくのでしょうか。その模索と実践が積みかさなって、まちの記憶となり、それによって住民は生き、その記憶は継がれ変革され成熟していきます。KOB Eは、いま、その始まりのときなのだと思います。



青池憲司さんは1995年1月27日より野田北部地区をずっと見続けてきた本当の映画監督です。（文章もうまい！）

記憶のための連作「人間のまち 野田北部・鷹取の人びと」は13巻までが完成しており、14巻は人物編、15巻は総集編と続きますが、一息入れるはずの旅で、またしてもKOB Eに引き戻されたようです。本人は青池吐息のようですが、皆様乞う御期待！

尚、10月16日（土）13:30～フェニックスプラザにて「第4回文化復興支援フォーラム」に出演されます。皆様どうぞ。<天川佳美記>

■全焼地区・長田区御蔵通5・6丁目における共同再建住宅と「コミュニティプラザ」構想(下)

小野 幸一郎(まち・コミュニケーション)

○「保留床なし」へプラン変更、事業化へ

97年の暮れから98年のはじめ、つまり震災から丸3年が過ぎたこの時期、被災地は「床余り」といわれる住宅の供給過剰が表面化し、民間・公共を問わずデベロッパーは軒並み「保留床」を抱えることに対して消極的になりました。特に民間デベロッパーは顕著で、大阪のある民間デベロッパーに打診をした時に「今、神戸に手を出す業者はいない」と断言をされたりもしました。

県や市の住宅供給公社もデベロッパーとしての事業からは撤退を表明し、実質、住都公団だけが残った格好になったわけですが、当然ながら公団も、よほど良い条件でない限り、保留床は抱えたくないという意向に変わってきました。

そんなわけで、「低層型囲い込み案」(前号参照)の保留床買い取りについても公団は当初から消極的な態度だったのですが、2月に入り、基本的には買い取りできないというハッキリとした見解が示されました。

実は建設組合では、準備会の時から「保留床買い取りの危機」については話されており、もし参加者の身近な人で分譲マンションの物件を探している人がいたら声をかけるようにしていました。そうしたら2件ほど(自分の思うように部屋をデザインできることに惹かれて)興味を示す方が現れ、基本的に参加を表明されました。また、一度「離脱」を表明した世帯(前号参照)をなんとか引き戻せないかと、様々な模索を試みた結果、株式会社の田中保三社長のご尽力などもあり、土地を地主から権利割合で買い取ることができ、共同化に「復帰」することになりました。

そんな中での「保留床買い取り拒否」。武田先生は買い取り可能にさせるための変更案の図面を引かれましたが、宮西悠司先生を交えての協議の結果、保留床なし・権利者分+2軒分の床数で計画を練り直す方針を定め、建設組合の理事の了承をえました。

保留床なしで行く決断の要素になったのは

①すでに公団では土地代を部屋の譲渡価格(40万

／m²)から逆算して割り出すような計算の仕方をしており、部屋数を増やして土地代負担を軽減する保留床の意味が実質失われていた。

②これ以上もたついて事業の進展を遅らせたくないという権利者の気持ち。

③権利者としては一番広い土地の所有者である株式会社が(分筆して)土地の一部参加とすることを了承してくれた。

④この規模でも(低層型囲い込み案に負けない)充分よい建物ができると武田先生が力強く保証してくれた。

と、こんなところがあげられると思います。

こうして糾余曲折を経た共同化住宅案は、以後公団との折衝と組合会議を重ねる中で次第に形を成していく、株式会社が中心となって公団への企画提案、建設業者の選定、神戸市への住宅市街地総合整備事業申

厳しい市街地での現状

住都公団が神戸でアピール集会

阪神・淡路大震災後に、被災地の市街地を復旧するため、市街地再生事業が実施されています。その中で、市街地の活性化や、市街地の活性化を目的とした「市街地総合整備事業」が実施されています。市街地総合整備事業は、市街地の活性化を目的とした事業で、市街地の活性化を目的とした事業です。

相次ぐ行政の支援求める声

阪神・淡路大震災後、市街地の活性化を目的とした「市街地総合整備事業」が実施されています。市街地の活性化を目的とした事業です。

共同建替に逆風

「共同化逆風新聞記事」98年3月6日の神戸新聞より

請を経て、公団の機関審査を無事クリア、99年1月に建設組合全参加者と公団とで土地売買・住宅譲り渡しの契約が行われました。

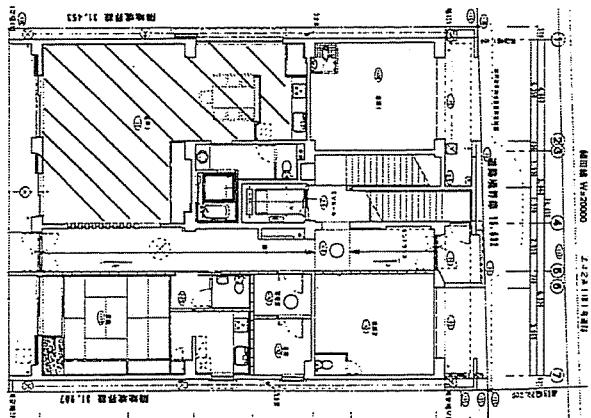
そして99年1月15日、仏式による「出発式(地鎮祭)」が行われ、99年12月の完成に向けて無事着工されました。

○「コミュニティプラザ」構想—地域を支える拠点

「みくら5」と名付けられたこの共同化住宅は、一軒一軒全て間取りが違う「オーダーメイド」で、各世帯の家族構成や居住者の個性に応じて様々な工夫を凝らしています。設計を担われた株式会社武田設計の苦労は並々ならぬものがあるのですが、その詳細については今回は割愛させていただきます(ゴメンなさい!)。又の機会にご紹介できたらと思います。

さて、「みくら5」は現在順調に工事が進み、間もなく「棟上げ」を迎えようとしているわけですが、現在こここの1階にて構想中の「コミュニティプラザ」(仮称)について最後に触れさせていただきます。

この共同化には先程から名前が挙がっている、地元企業である株式会社兵庫商会が法人として唯一参加されているわけですが、1階部分の約85m²相当の権利床は、兵庫商会の正業である自動車部品販売で利用するのではなく、高齢者が地域で安心かつ元気に暮らしていくための「宅老所・寄り合い所」のようなスペースとして運用する意向を、当初よりオーナーである田中社長はもたれていました。何人かの識者のご意見を聞き、一時は社会福祉協議会や既成の社会福祉法人に委託するなどの案もありましたが、「福祉」というジャンルだけに固定化せず、また出来る限り外側からの束縛のない運営体制をつくっていくことを目指す方向で、現



1階平面図。斜線があるのがプラザ予定スペース

在全く新しい事業主体を立ち上げるべくその準備会づくりをはじめています。

ここには武田先生・宮西先生をはじめ、建設組合の柴本理事長、そして御蔵の地域活動を熱心にされている方々にも加わっていただき、また東灘区魚崎地区で建設中の民間コレクティブハウスの「集いのスペース」の運営を担われる「てみづの会」の桑原美千子さんや長田区内の地域型仮設でLSAをされていた坂本由紀子さんにもアドバイスを戴く予定です。

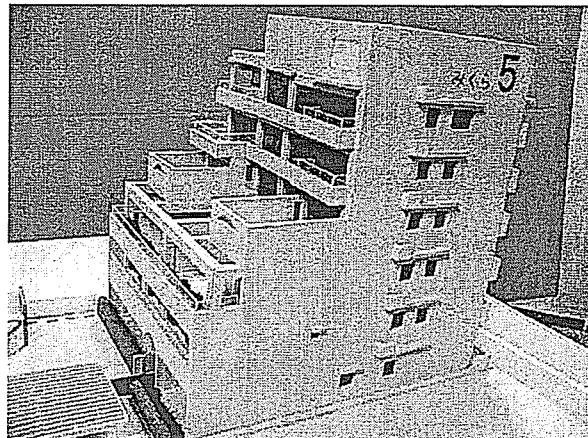
このスペースで目指すのは…

- ・地域で暮らす高齢者が自分の「特技」を活かせる場／高齢者同士が気軽に交流できる場／高齢者と子供達が相互に支え合う場／地域のサークル的な活動で使える場、等々地域コミュニティを活かした安心して生活できる地域づくりの一環としての役割
- ・地域のまちづくりを支援する役割
- ・「御蔵学校」に象徴される「地域で学ぶ」という役割

などがあげられます。それぞれの活動は事業化を目指し、数年がかりで「コミュニティビジネス」としての自立・独立を目指す予定です。

* * *

共同化住宅「みくら5」は、震災後の御蔵における住宅再建のシンボルであると同時に、震災を契機に始まった「まちづくり」が生んだひとつの財産として存在し続けます。そして「みくら5」の完成は、共同再建事業のゴールであると同時に、これからの中につけてのひとつの出発点といえます。読者諸兄諸姉の皆さんも是非、「プラザ」にお知恵をお貸し下さい！



「みくら5」模型写真

■新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(7)*1

久保 光弘(久保都市計画事務所)

VII. 新町家

1. 当地区の「表家」と「裏長屋」

- ・ 大正期に条里制地割を基本に行われた耕地整理を都市基盤としてゴム工場等の工場とともにその労働力となる移住者を対象とした住宅として大地主や借地人による借家経営である「長屋」が建設された。

耕地整理による約 100m四方の街区では、幅員 8 m の通りに面して店舗や比較的規模のある事業所等を主にいわゆる「表家」として、街区の内側は「裏長屋」という形が、この町の基本的な形態となる。

この裏長屋では、ゴム靴等の作業所を兼用しているものもあり、かつては臭いやゴムを練るための白い粉が町中にただよっていたといわれる。

やがて昭和 40 年代に民間貸工場が通りに面してつくられるようになるが、裏長屋で作業所をしていた人の中には、貸工場に移り、さらに自前の工場をもつに至る人々もいたという。

・ この表家、裏長屋という町の構造や裏長屋から生業としてのスタートを行い、徐々に表家により広い借家を得、やがて自立した経営者になっていくという経営者のプロセスは、江戸期の商都大阪等の町の構造や町が育てる商人の姿とたいへん類似している。

長田の町は、生業と居住が一体となった町のしくみや長屋という建築様式など伝統を継承したタイプの町であった。それとともに密集して住むための作法や人情等、心の伝統をも継承したまちであった。これがゴム産業やケミカルシューズ産業の発展を支えていた。

地域産業の継承、発展が単に産業政策だけでなく、居住と生業が一体となった町のしくみと切り離せない関係にあることを示している。

・ 震災前に既にケミカルシューズ産業が衰退化の傾向にあったのは、外部との経済競争力だけでなく、地域産業を支える町のしくみにも既に行詰りがあった点を見逃してはならない。

例えば

- ① 戦前と戦後の居住者意識の大きなちがいは、居住

水準、居住環境に対する意識のちがいであろう。居住水準、居住環境の相対的な低下は、高度経済成長期以降に居住者の転出を進めた。職住一体で工場や店舗を経営した人々が工場や店舗の機能を残して、住居は山手等に転出するといったことだけでなく、新たな産業従事者の居住を妨げてきた。

② 道路等都市基盤の弱さが、地域産業の近代化を妨げてきた。

③ 産業経営者の自立に役割をもってきた民間貸工場は、現状の業態である限り家賃との関係から建て直しや新たな経営は難しくなってきた。等々である。

・ 長田下町を支えてきた裏長屋も変容し、以下のように環境面や権利関係等により錯綜した様相となっていました。

① 老朽しながら借家等として継続してきたもの：震災直後の新長田駅北地区東部の土地所有状況を所有面積別面積割合でみると 500 m²以上の土地所有者の宅地が地区全宅地面積の 6 割あり、大規模所有地が比較的多い。これには、工業業務施設、公益施設、マンション等以外に震災前の長屋の地主の土地が含まれている。この借家長屋の存続が、結果として低家賃住宅として高齢者等低所得者層を支えていたのであるが老朽化していた。

② 分割され自己所有となっているもの：震災直後の新長田駅北地区東部の土地所有状況を所有面積別件数割合でみると、40~60 m²の土地所有者が最も多く、全地権者の約 4 割を占める。ほとんどこれは、長屋居住者が分割し買取ったものと考えられる。これらの住宅の多くが狭小な路地に立地していた。

③ マンションに転換したもの：震災前にマンション建設が進みつつあったが、これには工場跡地に立地するものの他、長屋の地上げで建設されたものもあり、土地利用の混在化が進行していた。

・ 地域産業のある当地区の復興は、「居住と生業が一体となった町のしくみ」を区画整理との連動の中でどう再構築するかが課題であり、住宅の復興は、その

(*1) 報告(I)～(III)、(4)は「きんもくせい」合本(創刊号～50号)を、(5)は「論集きんもくせい」第4号を、(6)は「報告きんもくせい」第3号を参照してください

観点からも考えていく必要がある。

2. 区画整理と連動した大阪の長屋

- ・ 長田の耕地整理地区での裏長屋は、大阪においてもみられる形態であるが、その当時の専門家から既に「耕地整理地区内の裏宅地発生の実態から過密不良住宅化」等裏長屋の問題が指摘されていたようである。
(寺内信「大阪の長屋」 INAX ALBUM 7)

裏長屋は下町を支える民間賃貸住宅であるものの都市基盤上の問題をかかえていたが、大阪市では、この問題を乗り越えた長屋が広範囲に普及する。それは、大正の終りから戦前にかけて組合施行区画整理と連動した長屋建設であり、そこには、総合的なまちづくりシステムがみられる。

- ・ 寺内信先生（大阪工大教授）は、前掲の「大阪の長屋」の中で、「戦前の大阪市はいろいろな意味で黄金期であった。それを支えていたのは長屋建住宅」であるとし、「大阪の近代長屋を評価するとすれば、それは市街地整備と連動していたということであろう。開発可能な区域全域にわたって連携する区画整理を行い、そこに借家としての長屋を建ててゆく。その総合したところに意義があるのである。（中略）大きな長屋を建てれば高級住宅地になるし、長屋の寸法を詰めれば職人の町にもなる。地域の特性を盛り込んで区画整理が行われたし、造られた街区では、決して無理な建て方をしていない。そのことはくまちづくりにとって大きな成果と自慢できるものである。」とされている。

この著書の中で区画整理地区における長屋の具体的な調査結果があげられているが、壁面後退についての興味深い報告がされている。

「区画整理地区は街区が整然としているので長屋が建つと家並が揃う。道路から1尺5寸後退した建築線の位置で長屋の壁が連なり、壁型の2階建は2階部分の壁面は、道の壁により9尺以上後退するので道路空間より開放された感じになる。街区の規模、建物種類の組合せなどちがいがあっても土地区画整理地区では、類似の共通する長屋住宅地を形成している。」

その他、区画整理と連動した長屋には、区画整理による街区と長屋敷地（奥行）との関係への考慮が行われ、前庭型・壁型等の外構タイプ、垂木・出桁等の構造タイプ、間取りタイプ等長屋プランの標準タイプが

あり、地域が共有する社会性、計画性のあるまちづくりが、當時行われていたことがわかる。

3. 新町家

- ・ 「区画整理と連動した大阪の長屋」は、区画整理によるまちづくりの可能性を示す事例であるが、そこには、中世以降の都市型住居である「町家の思想」が継承されている。

「町家の思想」とは、ざっばくに言えば以下のようなものであろうか。

- ① 社会的、計画的につくられる町の街区の形(町割)等、街区構造と連動し、建物も敷地、建物の形状、構造等、計画的合理的である。
 - ② 個々の建物が道路に対して一定の「作法」をもって建てられ「道空間」を形成している。この「作法」とは、(ア)通りに面して軒を連ねたり、壁を後退させたりして景観をそろえること。(イ)居住空間としての私的空间と道路としての公的空間が別々でなく、その間にコモンスペースが介在し一体化していること。居住空間が道路(社会)に対して開放的であること。(ウ)家の前の道の清掃等自己管理を行うこと。等々である。
 - ③ 建て混んだ中に、互の生活環境を妨げない作法があること。
 - ④ 生業の用途を取り込んだ住いを含むこと。
 - ⑤ 以上のような方向に対して、建物の間取りや構造等の規格化が行われ普及を図る等、社会性をもつてていること。
 - ⑥ 町家の所有形態として出入自由な借家も多く含まれていること。
- ・ 震災復興土地区画整理まちづくりの特徴は、道路、公園等の公共施設整備と同時に建物再建が行われることにある。とりわけ住宅再建に対してまちづくり協議会がついやしてきた時間はぼう大であるが、その結果住宅を個々のものとしてではなく、まちづくり全体として、すなわち、まちを構成する要素として取り組んできたことの意味は大きい。建物を再建する個々の人々もまちの構成要素、まち全体に対する接点として参加しようとしている。これこそが「町家の思想」の継承ではないかと思う。
 - ・ また、震災復興においては、「共同建替」「協調建替」「協調的建替」を震災復興地域が共有する住宅タイプとしてとりあげられ、行政から支援されたことも

大きな特徴である。協調建替は長屋、共同建替は立体長屋、協調的建替は町家型戸建というべきものであり、それぞれ町家の現代版となる可能性をもっている。

- 当地区の場合は、町家といつても伝統的景観の保存地区でない。また、自動車社会、住宅等の供給形態、居住環境、居住水準に対する意識の変化、持家化、防災意識等大きな変化がある。従って下町や町家を形態的に継承することは不可能であるが「下町の思想」「町家の思想」を継承することは大切である。

このことから「新下町」「新町家」をキーワードに社会性をもつ都心居住の形態をつくっていくことがこれから課題であるが、この住民主体の復興まちづくりにその萌芽があるかもしれない。

その視点を含めて、新長田駅北地区東部の住宅再建の状況を以下に報告したい。

4. 区画整理に連動した当地区の住宅再建

- 当地区における住宅再建の取組みは、おおむね① 区画整理と連動して行政支援としての住宅再建支援策を最大限活用すること。② 上記①の動きの中で個々の住宅とまちをつなぐものとして、景観形成市民協定「いえなみ基準」が必要なものとして浮上してきたこと。

の2つに集約される。

- 以上のような取組みの中で現在までの住宅再建についての状況を報告しておきたい。

4-1 共同建替

- 新長田駅北地区東部においては、現在、大道通5丁目、御屋敷通1丁目、水笠通3丁目、神楽町4丁目の4ヶ所で大規模共同建替が着工している。その他、小規模共同建替が1ヶ所検討中である。

1) 共同建替の必要性

- 共同建替については、当初より大きくは以下の理由によりその必要性が認識されていた。

- ① 小規模地権者が多く、それらの人々にとって共同建替は、経済面や居住環境の改善など住宅再建上有利であるとともに、地元定住が促進できる。
- ② 従前借家層の他地域への分散のおそれがあること、またJR新長田駅南側の大規模再開発の影響により、区画整理後に民間による分譲マンションや賃貸マンシ

ョン建設が進みにくくなるおそれがあること等、地区の人口減少が懸念され、在来店舗経営などの継続等も心配される。このことから共同建替の保留床を活用して居住者の定着を図ることが必要である。

- 上記について現段階での状況を報告する。

<①に関して>

現在着工中の大道通5丁目共同建替、水笠通3丁目共同建替、神楽町4丁目共同建替の3つの共同建替についてみると、各共同建替参加地権者の8~10割が持地地権者であるが、その従前土地所有面積は、7~10割が70m²未満である。

- 一方、共同建替参加地権者の住宅取得予定は、3つの共同建替とも3LDKが最も多く、5.5~7割程度を占めている。3つの共同建替参加地権者合計は、59人であるが、小規模タイプの2DKは1人、2LDKは4人と非常に少なく、逆に大規模タイプの4LDKは12人、5LDKは3人いる。

これを入居予定の59世帯の家族構成でみると、「親と子供」の2世代家族が大部分であり、単身住まいは5世帯と少ない。一方三世代家族が4世帯ある。

- このような状況から共同建替は、小規模持地地権者が共同建替により居住水準の改善を図るという特性がうかがわれる。個別建替の場合、建築敷地は区画整理により減歩が生ずるに比べて、共同建替は床の貢増しができるという利点が生かされていると言える。

当初、当地区に多い単身高齢の地権者にとっても共同建替は経済的有利さがあるとPRしたが、共同建替参加にはたいへんな労力や理解が必要であること、生活様式のちがい等々、単身高齢者の共同建替への参加は、困難さがあることがうかがわれた。

<②に関して>

- 新長田駅北地区東部における現在工事中の4つの共同建替で保留床を含めて260戸の住宅が供給されることになり、平成12年中までには、それぞれ居住が始まること。

1世帯あたり3人すると共同建替入居者は780人であり、震災前(H7.1.4現在)の新長田駅北地区東部人口、約4,800人の16%にあたる。

- 各協議会のスタートの時点において、区画整理についての学習とともに共同建替を含めた住宅再建についての学習が併行して行われた。

当初、共同建替の保留床として公営住宅を導入し、

地元の借家人が住めるようにしようと考えており、これには、借家人の人々に期待された。しかし、区画整理、共同建替が当初の予想以上に時間がかかること、それに伴い公営住宅供給との時間的ズレが明らかになるとともに、共同建替保留床への公営住宅の導入は不可能となり、その結果共同建替の保留床はすべて分譲となつた。

- ・ 水笠通3丁目共同建替は、平成10年12月着工と同時に63戸の保留床の分譲販売が行われたが、ほぼ1ヶ月で完販した。

デベロッパー(岡エンジニアサービス)の話では、保留床入居者世帯主年齢は、20才代が20%、30才代が39%で30才代までの若い世帯主が6割を占め、また保留床入居者の現在の居住地は、長田区が1/3、須磨区が1/3、その他の地域が1/3となっている。

2) 共同建替実現は町ぐるみ

- ・ 当初1～2町単位の各まちづくり協議会毎で共同建替の勉強会が行われ、最初のまちづくり提案では、各協議会とも共同建替適地が盛り込まれている。その後、各協議会が共同建替参加者を募る経過の中で、一定敷地面積(おおむね1,000m²以上を目安)の共同建替参加者敷地が確保できない場合、隣接する協議会と協力し、共同建替適地の集約が行われていった。

このことによって、共同建替参加希望者は、すべて近隣エリアにおいて共同建替に参加することができるうことになり、これまでの近隣のつきあいも継続することが可能になった。

例えば水二まちづくり協議会の区域は、全域(水笠通2丁目)、都市計画公園に都市計画決定された区域である。この協議会においても共同建替勉強会が行われ、共同建替参加者が募られ、隣接する水笠通3丁目まちづくり協議会と協力し、水笠通3丁目共同建替住宅の建設を実現している。

神楽町4丁目共同建替住宅は、工業地域を中心とする細田・神楽地区の当初の各協議会(その後合併)が協力して建設を実現したものである。

- ・ 共同建替適地は、次項で述べるように地区環境形成上から計画的配置が行われた。

このことは、各街区とも共同建替適地へ飛び換地される地権者の確定がされないと、一般的な仮換地が定められないし、共同建替適地にある底地の地権者で共同

建替に参加されない地権者は、移動してもらわなければならない。

区画整理における共同建替建設は、単に共同建替参加者だけでなく、まちづくり協議会も多大なエネルギーをついやさなければできないものであり、町ぐるみの協力があればこそ実現できたものといえる。

3) 共同建替の建築形態と共同建替適地の配置

(1) 建築形態

- ・ これからの中層高密度型共同住宅を視野に入れなければならないだろう。震災直後の平成7年5月頃の「長田の良さを考える懇談会」においても「長田のこれからの中層化ではなく中層化が望ましい。」との声が聞かれた。

この頃、灘区味泥地区では、地元まちづくり組織・味泥復興委員会の協力により、都通4丁目地区共同建替計画(竣工式平成11年2月14日)が進められており、中層高密度住宅(5階建て)の計画案が具体化されつつあった。

この計画を参考にして考えると敷地が1,500m²越えても中層高密度住宅として可能な容積率は、二百数十%程度であろうと考えられた。

- ・ 当地区は、指定容積率300%の地区が多く、かつ震災後の生活再建が重視される背景からインナー型市街地総合設計制度導入の可能性もあり、共同建替の建築形態は、高層化となることは避けられないと考えられた。

(一般的な話として、今後将来の下町像の視点から現在の容積制や総合設計制度について再考する必要がある。)

(2) 共同建替適地の配置

- ・ 震災直後から行われた味泥地区まちづくりの経験から共同建替参加希望者は、そんなに多くないだろうと予想された。したがって、これまでの当地区の状況から多くの低層個別住宅等と高層化の可能性のある共同建替住宅とがどう共存しうるかが課題であった。

そこでまちづくり提案に盛り込まれた共同建替適地の配置は、日照など良好な地区環境の形成の観点から「街区の北側で広い道路又は公園に接する位置」を原則とし、その後の共同建替適地の集約もこの原則が守られた。

4) まちと一体化した共同建替住宅

(1) 通りに面して店舗

- 各共同建替住宅は、メインになる通りに面して1階に店舗を配置し、まちの連続性が図られるように配慮された。

共同建替住宅に同じ共同建替の店舗取得者が入居するケースや、近隣のケミカル関連経営者の親族が入居するケースなどが見られるが、これは職住近接の新しい形態として注目される。

(2) いえなみの連続性

- 共同建替住宅は、当地区の「いえなみ基準」の推進モデルでもある。

いえなみの連続性を図るため、配慮された主な点は、
① 傾斜屋根とする。低層部においても、傾斜屋根、又はテントにより、いえなみの連続性を図る。
② 敷際舗装は、街区で定めた舗装と調和させる。
③ 1階店舗については、シースルーシャッターとするなど夜間もさびしくならないようとする。

等々である。

(3) まちを共有するスペース

- 共同建替が町ぐるみで行われたことから、各共同建替組合も地域への貢献という意識が生まれた。

例えば、水笠通3丁目共同建替住宅敷地に、震災前町内にあった地蔵尊が移設されることになった。大道通5丁目共同建替住宅には屋上庭園がつくられるが、共同建替組合の方は、そこで近隣の皆様とも夏にビールでも飲みましょうと話されている。

共同建替住宅は、魅力ある公共空間を形成するための役割ももっている。

例えば、水笠通3丁目共同建替住宅は、都市計画公園に面しており、防災公園としての機能強化の役割をもつとともに、大きな公園に対する監視機能、防犯機能をもつことになる。1階店舗に喫茶店やパン屋さんが入居し、アメニティも高められる。またこの共同建替住宅、都市計画公園に隣接して、町内にあった保育所が移設されることになり、現在建設中である。

神楽町4丁目共同建替住宅には、コミュニティ道路(14m)に面して1階に店舗がつくられ、コミュニティ道路沿道にぎわいがつくられることになる。

4-2 協調建替

- 協調建替については、共同建替とともに平成7年

の当初から勉強会を行うとともにPRを行ったが、地権者の反応は少ない。協調建替は、長屋の現代版というべきものであるが、持家住宅として隣家と壁を共有する建築形態は、特別な場合を除き難しさがあり、あまり一般化できる再建形態ではないように思われる。

4-3 協調的建替

- 平成9年6月、補助事業(小規模共同建替等事業)として協調的建替がスタートした。協調的建替のイメージは、「いわゆる連棟式の建て方(協調建替)に準じる建替で、各住戸で外壁を作るが、全体として一定ルールに従って建築され、景観的には一棟の建物のように見えるもの」としている。

これは、町屋型戸建というべきものであり、将来とも社会性をもつ住宅タイプとして通用するものと考えられる。

- しかし、協調的建替の補助要件は、3階建、3戸以上がまとまってルール化することとなっている。区画整理地区では、再建しようと思う地権者は、一日も早い仮換地を望んでおり、仮換地と同時に各個人が自宅設計にとりかかる。このような現状から、隣地と協調的建替について意向をまとめるというチャンスは、現実的に難しいと思われる。

- 当地区において、まちづくり協議会が関与し協調的建替に取り組むケースは、水二まちづくり協議会のように街区全体が都市計画公園となるため、隣の街区へ集団移転するような場合に限られている。

水二まちづくり協議会では、協調的建替参加希望者を集約し、計画的に協調的建替ブロックとして仮換地を行うべく、現在勉強会と意向集約が行われている。

4-4 いえなみ基準による協調的建替

- 協調的建替が制度化された頃、当地区では、住工商それぞれの側面から「いえなみ基準」の必要性が浮上しつつあった。

個別建替についてみれば、当地区は、先に述べたように狭小敷地が多い。当地区的工業地域、準工業地域の指定建ぺい率60%の区域においては、平成9年2月の地区計画の決定によって、最低面積規模を定めるとともに当該区域の全敷地について建ぺい率を角地並みの70%適用がされるようになった。さらに一步進めて、隣り合う家屋どうしの間隔を狭め、逆に家屋と

道路の間や裏側に余裕をもたせるなど、当地区の特性を生かしたルールが必要でないかと考え始められた。これは、協調的建替の考え方と同じと言って良い。

・ 協調的建替制度が定まりつつある頃、その運用について行政関係者に「土地区画整理区域では、協議会総会等の議決によって一定のルールを地区単位又は街区単位のルールとして定め、市長と協定を結んだ場合、一戸であっても協調的建替助成の対象とできるようにしたらどうか。」と提案したが、これは難しいということであった。

しかし、平成10年10月、景観形成市民協定「いえなみ基準」が市長に認定され、それに伴い、いえなみ基準に基づく建築物に街なみ環境整備事業助成が適用されるようになり、当初考えていた上記の意図はおおむね達成されることになった。

いわば「いえなみ基準による協調的建替」（街なみ環境整備事業による協調的建替）である。

特に併用住宅が多い当地区において作業所、店舗等のシースルー化に対しても助成されることになっており、長田らしい町家ができていくものと期待される。

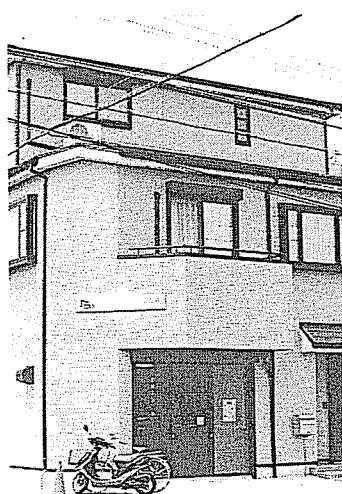
(写真VI-1、VI-2)

4-5 公営住宅

1) 受皿住宅

・ 区画整理事業のために市に土地を売却した地権者等を対象とした受皿住宅として神楽町5丁目に市営神楽住宅101戸が建設され、既に入居が終っている。

(受皿住宅は新長田駅北地区全体では2ヶ所合計143戸)



写真VI-1
併用住宅 (OOミシン:
川西通4丁目)

2) 借上げ型公営住宅

・ 借上げ型公営住宅制度が平成8年度に終ることから平成8年度末から平成9年1月にかけて、当地区的地権者に呼びかけ、借上げ型公営住宅の希望者を募った。10人程の地権者から希望があり、調整が行われたが、仮換地の見通しが難しいため、断念せざるを得なかった。

5. 課題—賃貸住宅

・ 震災直前(H7.1.14)、新長田駅北地区東部には、約2,100世帯あったが、そのうちの約6割、約1,300世帯は借家世帯であった。

これらの多くは、長屋等であり、震災で失われた。また残った建物についても区画整理を契機に借家契約を解消するものもあるであろうから、おそらく当地区において借家住宅は極度に減少すると予測される。

下町の民間借家が新しく流入する人々を受け入れ、起業者を育て、地域産業を支えてきたことを考えるとこれは、大きな問題である。

換地された土地に、民間賃貸住宅が建設されるよう促進することが必要である。

・ マクロな視点から震災後の住宅供給の過剰が伝えられ、民間賃貸住宅建設についての支援策も終息の感がある。しかし、長田については、「地域産業を支える町のしくみ」という観点から住宅政策を見直していただくようお願いしたいと思います。

('99.8.31記)



写真VI-2
併用住宅 (OO刃物店:
川西通4丁目)

■写真VI-1、VI-2の説明: OOミシン、OO刃物店は、いずれも長田の靴づくりの関連事業所。作業所、店舗のシースルー化によって町中がいわば「靴づくり博物館」となる。

■ 恐るべし 住民パワー

先月、8月29日の日曜日に盛大な夏祭りが開催された。「住吉浜手まちづくりサマーフェスタ」。住吉浜手まちづくりの会（まちづくり協議会のこと。以下まち会）が主催し、今年で2回目である。

まち会の範囲は四方を43号線と工場に囲まれた地域で、買い物や病院へ行くには少し不便な所だ。「少しでも良い環境を子供たちに残したい」という目的で平成9年に設立され、遊空間がアドバイザーとして関わり、3年目になる。

私が仕事としてまち協と関わったのは住吉浜手が初めてだったので、他のまち協もこんな風でこれが普通なんだろう、とずっと思っていた。が、最近、そうではないと感じてきた。

■ 何事にも楽しんでいる

まち会では毎月第1日曜日クリーン作戦を行っている。地区内の公園に集まり朝10時から2時間ほど掃除をする。今年の6月の役員会で「真夏になると10時でも暑いので少し時間を繰り上げよう」という意見が出て、「朝は主人や子供で忙しい」というお母さんの反論もあったが、結局、7~9月のクリーン作戦はなんと朝8時から行うことになった。掃除なので

しんどいとは思うが、そこまでして掃除をするので、実はとてもおもしろい何かがあるんじゃないかと私は考えてしまった。

さらに「サマーフェスタ」も住民の熱の入れようがただ者ではない。夏が近づくと、話し合いは「サマーフェスタ」一色になる。そしてその宣伝のためにちんどんどんやにもなるのである（写真1）。

■ 豊富なキャラクター

まち会メンバーは実際にいいキャラクターがそろっている。前出のちんどんどんやをやってしまう方々をはじめ、フェスタ当日は、ポン菓子をその場でつくり（写真2）、子供好きのおじさんは子供向けゲームコーナーを開く（もちろんゲームコーナーの台は手作り！）。何もかも自分たちです。他にもいろいろあるが、とにかく何かを取り組むにあたって、個々の得意分野を十分に發揮している。

まち会が設立される以前、地区内で産廃問題の反対運動が活発な時期があった。世界の環境に対する政策の現状や化学物質の規制数値などオタクなみに詳しく知っている人もおり、まち会の役員会では時折専門的、かつグローバルな話になったこともあった。一方、

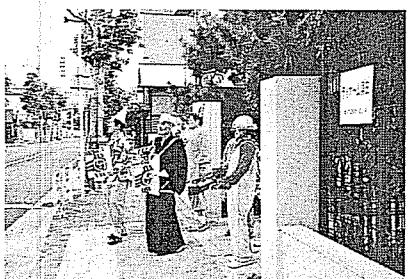


写真1 ちんどんどんや五人衆。なかなかさまになっている。近所の人はプロの方と間違えたらしい。

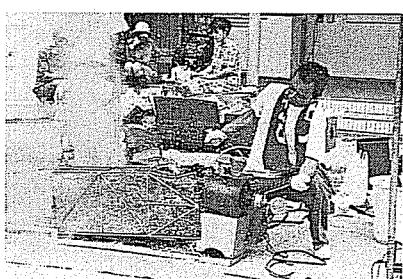


写真2 ポン菓子づくり。スーパーのとはちがい、とてもおいしい。はじける時の音が最高！

山本 和代（遊空間工房）

話がこじれ、堂々巡りが繰り返された時は、よくしゃべる元気なおばちゃんの一言で丸く収まる場面もある（写真3）。

■ できる範囲で少しずつ

まち会の取り組みは、主に福祉問題などのソフト面重視の傾向が強く、ハード面の課題もいくつかあるが、なかなか本格的には進んでいない。道路交通問題など大きな問題も抱えている。しかし、今まちのために何をしなければならないか、という考えを常に持って実践していると思う。アンケート2回とまちなみウォッチングを実施し、まち会の実績を徐々に増やしつつある。たとえ、その歩みは遅くとも着実に成長している。

■ だれのために……？！

こんなまち会でもいいのだろうか、と思ったこともあるが、実は自分も楽しんでいることにも気づいた。毎月1回の役員会に出席するのが楽しみで、もしかしたら逆に元気をもらっているような気がするのだ。

元気のない方、欲しい方は一度住吉浜手を訪れて下さい。ラテンの乗りのおばちゃんパワーに会うと、たちまち元気が出てきますよ。



写真3 月1回の役員会。夫婦で参加される方も多い。女性パワーが大きい。

■新しい町並みの兆しを発見する—具体例4

「街並みのポイントづくり：敷際の形状によるすき間や角地のデザイン等」

伊勢 博幸（オオバ）

1. 土地区画整理事業の実施

西宮市の森具地区では、旧来の集落を中心とした密集市街地が震災により相当被害を受けた。このため現在森具地区震災復興土地区画整理事業が事業中である。

本地区では本地区の骨格を形作る2つの都市計画道路が、地区内で曲線を描いていたこと、また既存の耕地整理の道路法線と斜めに計画されていたことから、土地区画整理事業であるが街区形状が長方形でない部分が作られ、やや変形の敷地が発生している。（図1）

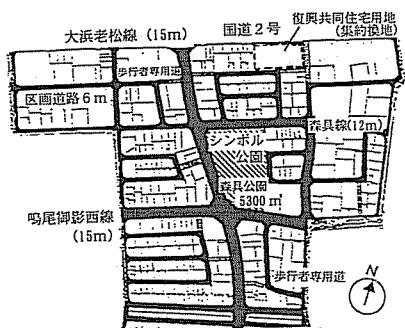


図1 森具地区の設計図

ところが、道路の曲線のために街並みが見える、変形敷地のために敷地内に修景空間が生まれるという効果を生みだした。

2. 変形敷地と角地の活用

この地区においても他の地区と同様にプレハブ住宅が建ち並び单调な街並みをつくっている部分も多く見られる。しかし、このまちでは、と思えるところは先ほどの変形敷地の活用であろう。

道路が曲線を描く部分では、道路に沿って生垣を設け、連続した緑を演出している。（写真2）

道路側に塀等で囲った庭を確保

する余裕がない敷地では、敷地内の植栽を塀・フェンスの中に行うのではなく、塀・フェンスの外に植栽を施す例が多く見られる。

すなわち、塀を作らずに外壁と敷地境界の間（敷際）を演出している。この例では、緑を活かし、また、住宅をみせる演出となっている。（写真3）

実は変形敷地でなくとも、敷地を有効活用し、同じような演出をしている例もある。（写真4）

これが角地となると、両方の道路に面して植栽を設け、さらには自動販売機まで修景してしまうものまで見られる。（写真5）

このまちでは、集落に昔からあったお地蔵さんの祠も、これまでお世話をしていた方々の努力で街角に戻ってきてている。（写真6）

3. 評価と反省

すき間空間の活用は、街並みのなかで、建物と敷地が美しく見える効果を生みだしている。

本地区の地区計画の内容検討時に、みんなが合意できる内容にしようとということで、緑化、外壁後退に関する事項が除かれることになった。しかし、その結果出来てきたまちをよく見ると、当時まちづくり協議会の勉強会に積極的に参加されていた方々の住宅ではいろんな工夫がされているように思える。森具地区のまちづくりに係わったものとしては、もっと多くの人達に、敷地の緑化や建築について工夫、提案していくことが必要だったのではないかと反省している。



写真2 カーブする道路に面したすき間のデザイン



写真3 道路に面したすき間のデザイン



写真4 道路に面したすき間のデザイン



写真5 角地のデザイン



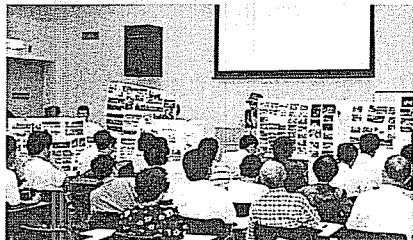
写真6 お地蔵さんの祠の再建

■ 阪神・淡路ルネッサンスファンド(HAR基金)最終公開審査会開かれる

95年11月の第1回以来、今回の7回目で最終となる助成団体を決める公開審査会が、9月5日こうべまちづくり会館で行われました。

今回は21団体の申請があり、2段階の審査を経て右に示す13団体、計500万円の助成が決定しました。当初通り5年間で助成を終えることについて、広原盛明委員長からは、震災直後のような緊急性はなくなつたこと、この5年間にNPOの法制度ができ他の組織からも助成を受けられる仕組みができていることなどを述べられ、HAR基金の果たしてきた役割について総括されました。

なお、審査会の冒頭に、トルコ地震の被災地に、今回の助成総額550万円から50万円を送ることが決められました。



公開審査風景 99.9.5. こうべまちづくり会館

活動テーマ	活動グループの名称	助成金額(万円)
●震災復興映像記録の総集編の作成	野田北部を記録する会	64
●ガーデンクラブを通して住民と交流、体と心の健康を育てる	灘の浜ガーデンクラブ	27.5
●第2回こうべ(あい)ウォーク	こうべ(あい)ウォーク総括委員会	61
●シルバー住宅とコレクティブ住宅の課題とL.S.Aの役割	神戸福祉医療まちづくり研究会	56
●御蔵地区の生ゴミ肥料化で綠化をはかるまちづくり	ゴミを考える市民連絡会、準備会	28.5
●植栽活動による環境美化と住民同士の仲間づくり	陽光仲よし農園クラブ(だんだん畠)	27.5
●防災マップづくりのマニュアル作成とリーダー養成	日本災害救援ボランティアネットワーク	34.5
●「ドングリ育成クラブ」被災地の緑を市民が育て植える	ドングリネット神戸	25.2
●だんだん畠の園芸活動を通じて人々の交流を計る	だんだん畠園芸クラブにこにこ	26
●震災を契機にしたまちづくり支援&ネットワーク	まち・コミュニケーション	61
●神戸市民活動センター(仮称)の立上げ	震災しみん情報室	49.8
●「ガレキに花を咲かせましょう」のまとめ	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク	20.5
●「ふれあい住宅」居住者交流会のまとめ	コレクティブハウジング事業推進応援団	18.5

●第6回助成団体の報告及び第7回助成団体の決意表明の会

・日時：10月3日(日)13:00～・場所：こうべまちづくり会館

■ 東部白地まちづくり支援ネットワーク・第29回連絡会記録

今回のテーマは、「灘区白地のまち・すまいづくりの現況」で、灘区(阪急以南)の住宅の現況と住宅以外の現況の二部構成で、約300枚におよぶスライドを中心に報告がなされました。

住宅の現況では、震災後に再建された戸建住宅の特徴と多世帯住宅のシェアの仕方や住戸構成から見た集合住宅の現況、そして単体としてではなく、群として住宅を見た特徴的な事例について報告がされました。

住宅以外の現況では道路際に着目し、緑化空間や駐車スペース、線路際空間の使われ方、そして敷際を彩る住民手作りの小モノや地蔵のあり様にまで報告が及びました。

次回は11月に東灘区の報告がされま

■ 情報コーナー

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク／第10回連絡会

・日時：10月6日(水)18:30～
・場所：神戸Fビルディング11階(懇親大会議室)TEL.078-393-3500
・テーマ：細街路拡幅整備の実践
・発表者：渡辺忠(宝塚市)/宝塚市の復興事業、中島知之(神戸市)/神戸市の密集事業、岩崎俊延(都市・計画・設計研究所)/神戸市神前地区、鷺尾健(芦屋市)/芦屋市若宮地区

・日時：9月20日(月)18:30～
・場所：神戸Fビルディング11階(懇親大会議室)TEL.078-393-3500
・議題：フォーラム「地域の中のデザイン」について、他
・連絡先：阪神グリーンネット事務局(TEL.0795-59-2029)

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

●第31回ランドスケープ復興支援会議

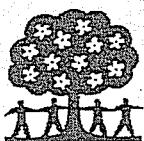
■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp.

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

99年10月号

(50+N 0.7)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■急造国家を大地震が襲った：921台湾大地震について

西山 康雄（東京電機大学工学部建築学科教授）

9月21日（火）午前1時47分、台湾中部の集集鎮（JiJi）を震源とするM7.7の大地震が発生した。死者およそ2,300名。23（木）深夜、テレビ東京のクルーとともに台湾第三の百万都市、台中に入った。

地震発生直後から、なにを考え、どのように推測しながら現地調査したのか。

「非常時の都市計画」の初期プロセスでは、まず、「限られた情報から、被災の全体像を、すばやく、大まかに描き、復旧・復興のための基本方針を作る」という基本作業がある。

直後から、新聞・テレビで被害状況の把握に努めた。現地調査を決意した23日（木）午後2時の被害想定はつぎの三点、またその後の修正を記しておこう。

- 被害想定①：推計死者・行方不明者およそ五千名という、台湾史上最大の悲劇である。
- 被害想定②：台中を含めた、大都市被害であった。
- 被害想定③：シリコン・アイランドが被害を受け、国際経済への影響は大きい。

想定①は、山岳集落との情報途絶、また二重集計の訂正もあり、「死者およそ2,300名」となった。想定③は、早い時期から、「ハイテック工業は最悪の事態はまぬかれた」（23日ヘラルド・トリビューン、香港）との報道もあり、計画停電の解除された10月10日時点の経済損失は、被害全体の1/7程度といわれる。

問題は想定②である。「初期情報は、被害のもっとも激しい場所からは発信されない」。テレビは台中からの映像が多く、まずは「大都市被害である」と想定した。しかし24日（金）朝の台中都心は静かで、「どこでこれほどに被害が」と不思議に思えた。

第一次調査期間はテレビ放映の都合上、24日午前8時から午後6時まで。さっそく早朝の地元テレビ、NHK衛星テレビ、新聞、都市計画関係者の情報をもとに被災状況を確認。調査目的は、被害実態の把握と復興への提言、調査箇所は、①高層マンションの倒壊した台中郊外の大里、②台湾省政府の建物が倒壊した中興新村、③震源に近い山岳中心都市・埔里、これに道中



家がこわれた。住宅復興、復興まちづくりだ
(地元テレビのコマーシャルより)



活断層上の建物が倒壊（99年9月26日、豊原郊外）

のインフラ被害と決めた。多少の土地勘のある場所である。

25日（土）午後の生中継時点で判断した「被災の特徴」はつぎの三点。

■特徴①：「時代状況」、経済成長期の中小企業資本主義国家・台湾を直撃し、勃興期社会一般にみられるムリ、問題点があらわになった。急激な都市化と中高層マンションの林立。要するに市街地の建物と空地のバランスが失われている。

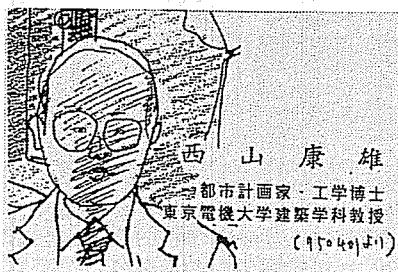
「都市に空地を残すという発想は、私たちにはすべてが見えているわけではないという自覚を前提にしている。未知なるもののために余地を残すことで、たとえば災害時に対応することができる」（大谷幸夫・東京大学名誉教授）。

■特徴②：「被害の特徴」、台中東郊外を走る二本の活断層に沿い、郊外都市から山岳小都市、山村にいたる地域が被害を受けた。伝統的な日干しレンガの家屋、一階を商店にしたショップ・ハウス、中高層マンションの崩壊、橋、道路などのインフラ破壊、また公共建築の崩壊も目立つ。住宅復興、インフラ復興、公共建築復興が課題だ。二重ローンの問題もある。高層マンションのプロパン・ガスボンベが発火しなかったのは偶然か（埔里）。

■特徴③：「建物の問題」、耐震基準改定は日本に準じた97年、その前は82年。したがって90年代初めのブーム期の中層マンションが倒壊している。さらに97基準は大都市のみの適用という二重基準の問題。手抜き工事を含めた建築工法上の課題、建築基準をいかに守るかという建築行政の問題がある。

応急仮設住宅、五千戸の建設も始まった。市街地の三分の一が倒壊した震源地、集集鎮などの市街地復興、山岳集落移転計画は、来年2月をめどに立案中という。阪神・淡路大震災復興と今回の震災復興を交差させ、互いに学ぶプロセスは始まったばかりだ。

豊原郊外の逆断層に沿った倒壊現場で、『方丈記』の一節を思い浮かべた。「外へ走り出れば、地面が裂ける。羽がないから、空を飛ぶわけにもいかない。つくづく地震は恐ろしい」。



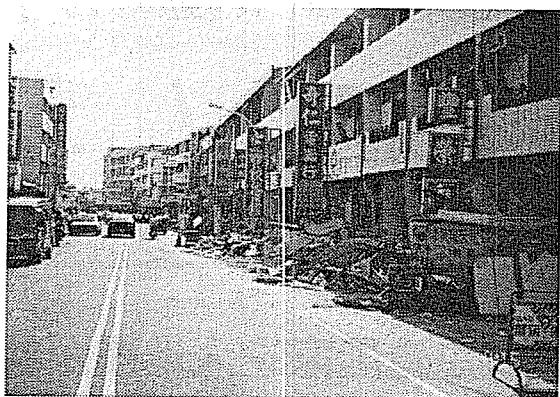
地震当日からの私のメモノートによりますと、西山さんが支援ネットの事務局に来られたのは、95年3月11日（土）でした。

この日ははじめて水が出て、お昼ごはんの時の「みそ汁」を卓上コンロで復活した日でもありました。

いろんな人達が訪ねて下さっていることを記したノートの中で、この似顔絵付きの名刺はひときわ印象深いのです。

95年4月1日より東京に赴任されると書き込みのあるコピーの名刺です。

<天川佳美記>



伝統的な騎樓の1階商店部分が倒壊
(99年9月26日、豊原)



地盤か、手ぬき工事か。なぜか90年代初めの高層マンションが多く倒壊 (99年9月24日、大里)

■落下傘部隊は地域のふれあいの核へと変身 —神戸市営真野ふれあい住宅

石東 直子（石東・都市環境研究室）

◎開店前はてんてこ舞い

いっぺんゆっくり訪ねたいと思っていた真野ふれあい住宅の昼食会に出かけた。

真野ふれあい住宅はつらいトンネルから抜け出て、地域のお年よりたちの楽しみの場となってきているようだ。

11時前に着くと、もう数人のお年寄りが協同食堂のテーブルについてお茶を飲んでいた。厨房では10名ちかくの人がお鍋をのぞき込んだり、おかずを盛り付けしたり、お茶を冷やしたりして、和やかな協働調理作業が展開している。11時をまわると次々と人が集まり、入口のカウンターに置かれた箱に200円の食事代を入れて、それぞれ思い思いの席につく。足元のしっかりとしないお年寄りもいて、李さんや若いセンターが厨房を離れて、出迎えて席に誘導する。

今日のメニューは、炊き込み御飯、お素麺のみそ汁、キュウリとチリメンジャコの酢の物、デザートの水羊羹。すべて手作りである。大きなボールにキュウリもみが入っている。これだけ沢山のキュウリを刻むのは大変だったと思う。ザルには刻みネギの山。

人がたくさん集まりだしたのに、炊飯器のご飯が沸騰してこない。大きな2升焚きの電気釜がふたつ。11時にスイッチを入れたので、もうそろそろ沸騰してもよさそうな頃なのに。炊飯器に触れてみると、ふたつともたよりない熱さである。ぐずぐずしている（まさに煮えきらないんです）。どうやらコンセントの具合が悪いらしいということで、別のコンセントに移してスイッチの入れ直し。12時の食事開始には11時にスイッチを入れると、いつもほどよく炊き立てのご飯を食べもらえるとのこと。しかしもう11時半に近い。今から焚き始めると12時までには間に合わないので、厨房スタッフはあわてる。すでに席に着いて

待っている人達に、今日はちょっと遅れそうということを告げて、その間カラオケを楽しんでもらうことにする。カラオケをセットすると、やはりここにも歌いたがり屋さんがいて、マイクが回る。コレエダ・シスターは歌がとぎれることなく心くばり、ひとりひとりにマイクを渡していく。

◎席が足らない！

12時ちかくになると、参加者多くて席が足らなくなる。和室と食堂の仕切り戸をはずして、和室の掘りごたつの回りにも座ってもらう。厨房前のカウンター席にも座ってもらう。それでも食堂の外のベンチに座って、4、5名が待っている。総勢で60名ちかくで、50名分用意したお素麺が足らないということで、追加して茹でる。席に着いた人たちの中に真野ふれあい住宅のわたしの馴染みの顔が見当たらない。ひとり、ふたりしか。李さんに尋ねると、居住者は12時すぎに顔を出すか、席が空いてきてから来る人もいるということだが、いつも精々10名程度とのこと。すでに厨房で4名が奮闘しているので、後からは数名がでてくるのだろう。

炊き込みご飯のお醤油の香りが漂い、やっとご飯が炊き上がり、小ぶりの丼に盛り上がるほどによそう。「えっ、こんなに沢山食べられるの？」とわたしは聞く。「いつもこんなんよ。お年寄りは食欲旺盛よ」とのこと。次々に席に運ぶと、待ってましたとばかり、食事が始まる。給仕スタッフは大忙し。ご飯をよそい人、テーブルに配つてまわる人、お素麺におネギを乗せて出し汁を注ぐ人、配る人、お茶の追加に応える人。ご飯がひとり通りゆきわたると、デザートの水羊羹を配っていく。久しぶりにわたしもてんてこ舞いの輪に加わる。カラオケのマイクをまだ離さない人もいて、シスターは丁寧にマイク係を続けている。窓辺に腰掛けて背中に陽を受けて暑いのに、歌う人に優

しい眼差しを注いでいる。厨房スタッフのてんてこ舞いは任かしたよ！という風で動じない。ああ、これがほんまもんのシスターの姿かなとわたしは感動する。

「ごちそうさん、ありがとう」の声が聞こえる。ご飯が済むのは意外と早い。もう帰る人も出てきた。李さんは出口に出て見送る。「また来てくださいね。こんど17日はお誕生会ですから来てください」と。

◎うれしい外部ボランティアの支援

地域の人たちがおおかた帰られて席が空いたので真野ふれあい住宅の居住者の何人かに声をかけてまわり、給仕スタッフと一緒に食事を始める。もうデザートは品切れになってしまっていた。てんてこ舞いの後の食事は殊の外おいしい。大釜で炊き上げた炊き込みご飯のおいしいこと。お醤油の香ばしい香りと沢山の具のほどよい彩りと味加減。「おいしいね、おいしいね」と言い合いながら、おしゃべりもはずむ。みんながお代わりをしに席を立つ。

『ひとりで食事をするよりは、たまには大家族のように集まって食べよう』というコレクティブハウジングの理想の絵になる。なごやかな、やさしい気分が漂う。

毎月の第2金曜日の昼食会は鷹取カトリック教会のコレエダシスターと高橋さんがやってくださっており、いつも何名かのボランティアと共に来られて準備をしてくださる。今日は3名の女学生が参加。それにコレクティブハウジングを研究テーマにしている千葉大と関東学院大の男子学生が2名加わり、厨房は大いににぎわった。真野ふれあい住宅の世話役は毎回ほとんど決まった4、5

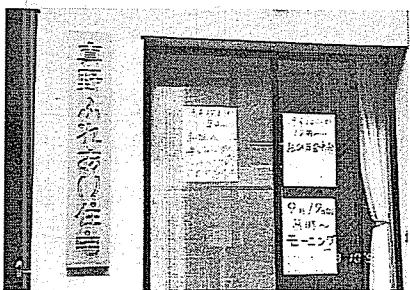
人が担当している。今日の炊き込みご飯の具は昨日から準備をしたそうだ。ニンジン、ゴボウ、コンニャク、ササミなど、細かく細かく刻んであった。たくさんの中のキュウリもみをつくるのも大変だったと思う。いったい何本のキュウリを刻んだのかしら。おしゃべりしながらゆっくり食事をして、後片付けにはいる。食器を洗う人、それを拭く人、つづいて食器棚に収める人、テーブルを拭いてまる人。流れ作業が心地よい。来月は何にしようともう次回の献立の話が出る。最後にシスターたちは床まで掃いて、さよならと言って帰って行かれた。

これだけのことを真野ふれあい住宅の人たちだけではとてもできない。外部サポートを受け入れようと提案した李さんと、それを快く了解してくださいましたシスターたちのお陰である。第3金曜日のお誕生会も今日の昼食会と同じようにぎやかさで、こちらは日本パプテスマ教会の支援がある。

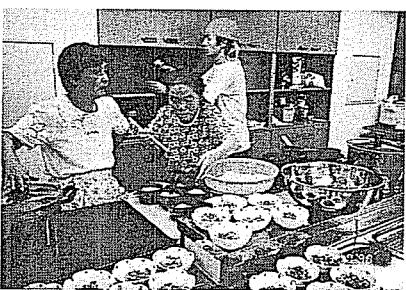
参加費は昼食会は200円、お誕生会は100円だが、食材費だけでもオーバーするのに、さらに真野ふれあい住宅の協同室使用のための光熱水費として1000円を出してくださること。地域からの参加者の中には、200円でこれだけのもの食べられへんわなと言う人もいるそうだが、200円以上は出してもらえないような雰囲気だと言う。いつまでも外部のボランティアに全面的に頼っているのも限界があると思われる所以、何か自立の道を考えたいと、県のフェニックス活動助成に応募することにした。

◎落下傘部隊は地域のふれあいの核へと変身

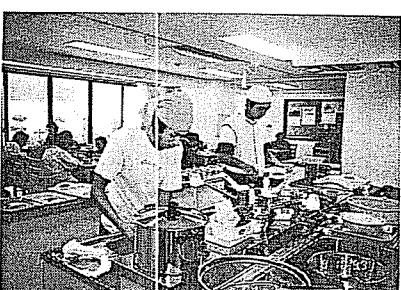
「真野ふれあい住宅は真野地区に落下傘部隊のように降り立った」と言った人がいる。住民主体



地域の人たちに向けての昼食会などのお知らせ



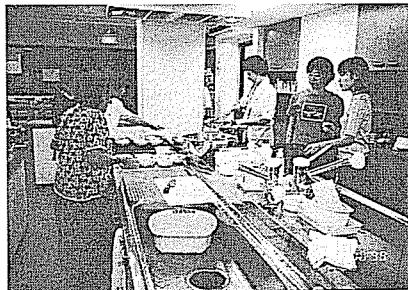
お素麺のみそ汁、キュウリとチリメンジャコの酢の物



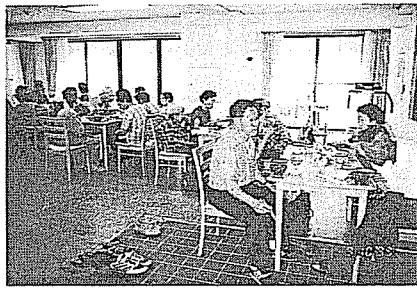
東京から来た岡田君と飯田君はりきりました！



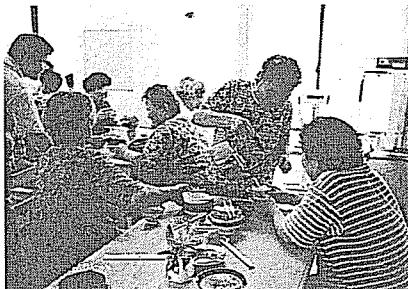
1時間前にはもう来ている人もいます



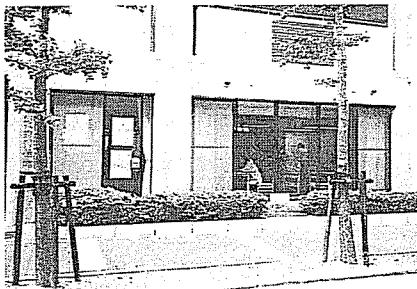
開店前の台所はてんてこ舞い



入口近くまでテーブルを並べました

和室でおしゃべりしながら
一たまには大家族のように

「もう一杯お茶はいかがですか」

通りからなごやかな食事風景が見え
ます

のまちづくりの先進地区に、地区住民の要望からでなく、神戸市のモデルとしてのコレクティブハウジングが事業化された。1998年1月の入居が始まつてしばらくは真野地区のまちづくり推進会（協議会）でもどう対応したものか戸惑っていたようだ。一方、真野ふれあい住宅の入居者たちは真野地区に馴染みがない人が多くて、かつ真野ふれあい住宅の自治会役員が協同居住の意味を理解していないくて、居住者は住宅内に閉じこもりがちになってしまったが、2年目を迎えて、地域に根差した真野ふれあい住宅として脱皮しつつある。1年間のつらいトンネルを抜け出たようだ。

「地域の人が協同室に入り出してくれるようになって、真野ふれあい住宅の居住者は外から来の人たちだけど、道を歩いてても挨拶ができるようになった」と、世話役代表の李さんは言う。今、真野ふれあい住宅の協同室は地域の協同食堂・談話室に変身しようとしている。まちづくり推進会や地区の自治会役員さんたちの対応にも少しづつ身内としての眼差しが感じられるようになったと言う。この陰には、李さんの大きな奮闘と世話役さんたちのバックアップが欠かせない。コレクティブハウジング事業推進応援団はコレクティブハウジングのふるさとは真野ふれあい住宅だと思つ

てきたのでうれしい。しかし私は、李さんがあまり奮闘しすぎて疲れてしまわないかしらと心配している。それを言うと彼女は「これは私の幸せよ」と言う。

4月に昼食会がスタートした当初は20名程の参加だったが、参加者はだんだん増えて現在は、昼食会は総勢で50名から60名の参加があり、お誕生会は40名前後になる。ただ真野ふれあい住宅の居住者の参加が10名前後と少ないのは、まだトンネルの中にいて出てきにくい人もいるようだ。しかし、時と共にこの気分も解決されるものと、私はまた楽観視してしまう。あるいは真野ふれあい住宅の居住者の参加が少なくとも、地域の中の真野ふれあい住宅になってきたのだから、真野ふれあい住宅の居住者だととか、地域の人だととかの区別をする必要がないのかも知れない。どちらもみんな真野地区の住民なんだ。それよりも来春の役員改選の後にもこのような状況が継続されることが大切だ。むしろそのためには、真野ふれあい住宅以外からの参加者が多い方が継続の源になるだろうと思っている。

とにかく今は継続のための活動資金の確保の道を探さなくては！（9月10日記）

■ 酔酔論議の果てに...

田中 正人 (都市調査計画事務所)

そのとき私は、カウンターに飾られた花卉が見事な三宮の某飲み屋で、なぜか素麺を肴にウイスキーを飲んでいた。私はすこぶる上機嫌であったが隣席の知人はもつと上機嫌だった。彼のことは、ずいぶん前から顔だけは知っていたわけだが、1時間程前に偶然この店で出くわし、一献傾けるうちにいつしか話題は「(仮称) 若手プランナーネットワーク(若手ネット)」へと至ることになった。

今思えば結局それが、私と「若手ネット」との出会いであり、その知人こそ、いるか設計集団・松原氏であった。

*

そもそも私が都市計画を学ぼうとしたきっかけは、都市計画なり都市開発という行為が「まち(=人が生活している場)」に介入するとき、何が生じるのかを見定めたいといふいささか傍観者的な関心だった。無論、当時は阪神大震災のような大災害が起ころうとは夢想だにしていなかった。まして被災都市という特殊な空間で仕事をするなんて考えは想像力に欠ける頭では遙か射程の彼方であった。しかしそれは起こり、奇しくも私は「都市計画」と「まち」のせめぎ合いを、まるでダイジェスト版を繰るかのように目にすることになった。それを通して、必ずしも一方通行的に「都市計画」が「まち」に介入するわけではないのだということを実感できたり、何より「まち」が持つ底知れないポテンシャルを感じることができた。しかし同時にある一つの「まち」

が際限なく破壊されていく過程をも目撃することになった。その「まち」の崩壊プロセスは、コミュニティの離散、分裂、断絶という最悪のスパイラルを描いていた。権利者間の冷戦構造は果てしなく続くかのように思えた。荒れ果てた空地の群と放置された倒壊家屋はそれを無言のうちに語りかけていくようにもみえた。

「ややこしそうなまちやなあ」と思われるかもしれない。思われないかもしれない。いずれにしろ「ややこしい」うちはよかったです。「ややこしい」というのは当事者が少なくとも共通の土俵に乗っていることの表象だから。しかし震災復興という市街地再編の大きなねりのなかで、その土俵はあっけなく解体されてしまった。もちろん「ややこしさ」はどこかへ去っていった。そこに暮らしてきた多数の住民たちを道連れにして。

かつて高石友也は歌っていた。

♪このまちが好きさ

君がいるから～

我々がある「まち」を好きになると、それは「君」がいるからであって、何も幹線道路沿いのビルが指定容積を消化しているからではない。2項道路沿いの建物がきちんと中心後退しているからだという人がいればそれはよほどの変人か、都市計画家か、あるいは変人の都市計画家である。ともかく、現実には多くの「まち」から「君」がいなくなってしまった。それに対処すべく、近年様々なコミュニティ育成プログラムが用意されてきた。しかし仮にコミュニ

ティが育ったとして、ある種の「ややこしさ」は半ば宿命的に再生されるだろう。生まれたての子猫がやがて爪を研ぐことを覚えるのと同じように。そのとき「ややこしさ」そのものを排除してはならない。「ややこしさ」の排除はコミュニティ内の排除や境界の(再)生産を帰結する。ごく軽薄なこれまでの私の経験はそのことを示唆している。弁証法的解決を試みよ、爪を剥いではならないのだ、と。

先日、地元の方から提案があった。「新しいマンション住民の方々の歓迎会しましょうや」

私がこんなふうにセンチメンタルな気分に浸っている間にも「まち」は新しい対話を求めて動き出そうとしていたのだ。まさしく、恐るべし住民パワー、である。

喜ぶのはまだ早い。対話は新たな対立を生むだろう。しかし、対立のなかにこそ答は見出される。だから、今夜も私は猫と真摯な対話を続けているのだ。爪あとだけの柱を見つめながら。

*

「若手ネット」では時折まち歩きや見学会が催される。その後は予定調和的に酒場へとなだれこむ。夜更けの酔酔論議の果てにふと思うことがある。今日見かけたあの玲瓏たる風景もまた、排除された「ややこしさ」の残像にすぎないのだろうか…と。あるいは、単に飲み過ぎてカタストロフの空想に酔っているだけなのだろうか?

■新しい町並みの兆しを発見する

「被災地景観と建物のデザイン」

末包 伸吾（神戸大学）

震災後、短時間に大量に建設されたプレファブ形式の戸建住宅。

メンテナンス不要のサイディング・ボードを中心に、バルコニーを中心にボーダーを配した均質な立面構成。3階建ての箱形住宅の増加と金属葺き屋根による景観上のまとまり感の喪失。敷際のリブロックと黒色のアルミ製フェンス。駐車場がこの連続感もとぎてしまう。レッドロビン等やガーデニングによる均質な植栽の景。

震災後に一斉に建ったことにもよるが、向こう三軒両隣を配慮したつくり方がなされず、住まい方や景観に寄与しない隣地境界との隙間。ミニ開発的な建売住宅の方が、左右の家の存在を配慮した構成がなされているという状況。

特に狭小敷地の場合に、上記の要素が集約化される傾向にある。その結果、様々な地域の特性を有していた被災地は均質な街並みを呈し、さらに新材の建物は、地域性を形成する要因である時間性を拒絶するものとなっている。

景観は地域性や時間性とともに醸成されるものであれば、一般解としてその芽を見いだすことは、現時点では困難である。地域性や時間性からの乖離は近代の典型的な弊害である。

ポール・リクールは、人間の進歩である普遍化・近代化の道を進むために、古い文化的過去を放棄する必要があるのか、と問う。彼は、近代化すると同時にいかに源泉へと立ち戻るか、古い眠れる文明を再興すると同時に普遍的文明に参加するか、このパラドクスを

止揚することが20世紀後半から21世紀にかけての課題であるとするが、このパラドクスこそ被災地に突きつけられた問題なのである。

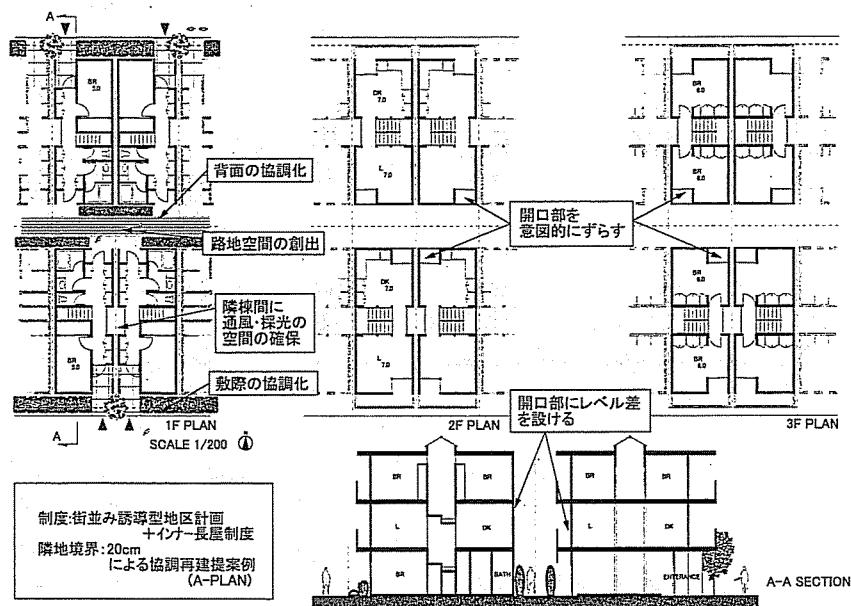
普遍化へ傾斜を強める被災地に建つ建物に、リクールの議論を基盤とした「批判的地域主義」をデザイン上の課題として啓蒙することも必要であろう。しかし「批判的地域主義」は建築オリエンテッドな議論であり、その道のりは遠い。従って残された余地の一つは、建物以外の部分すなわち非建築部分に「源泉」を喚起させる空間構成上の仕組みをつくりこむことではないか。

私が所属する研究室で昨年、「インナー長屋制度」による建蔽率緩和と「街なみ誘導型地区計画」による道路斜線と容積率の緩和がなされた野田北部をモデルに、規制緩和を受けた場合の街並みのシミュレーションを行った。その結果、隣地境界線から50cmを壁

面線とした場合、道路側・背割り宅地側への非建築部分が極端に狭くなり、「源泉」を仕組むことが困難であった。そこで、隣地境界と壁面の間隔を20cmとし、建蔽・容積とも可能な限り利用しながら、新たな「源泉」の芽を紡いでいくことを、条件の厳しい間口4m奥行き11mの敷地において考えてみた(図)。

この図に従えば、4人の家族の居住スペースとともに、時間を刻印していくであろう植栽スペースや背割り宅地間の路地的空间の等、「源泉」の芽を創出することが可能となる。

しかしその成立には、民民境界を部分的ではあるが共同利用を可能とすることをはじめ、協調的なつくり方のためコンセンサスが必要である。非建築部分を主に、ハードとソフトの提案が折り重なる地平を模索すること。現代建築が直面している最も大きな課題である。



III 阪神白地まちづくり支援ネットワーク ／第10回連絡会記録

～細街路拡幅整備の実践～

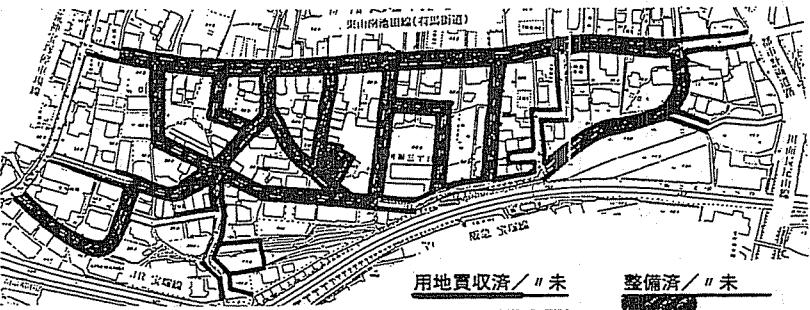
10月6日(水)、神戸市勤労会館において、阪神白地支援ネットの第10回連絡会が「細街路拡幅整備の実践」というテーマで行われました。

まず渡辺忠さんから宝塚市復興事業として川面地区の用地買収による道路拡幅の報告があり、中嶋知之さんからは神戸市の密集地区として灘区泉通5丁目での細街路整備についての報告がありました。続いて岩崎俊延さんからは神戸市灘区神前地区における挫折を繰り返しながらも実現した事例の報告がありました。最後に鷲尾健さんからは芦屋市若宮地区住環境整備事業とし

て街区を回遊する4m道路の整備についての報告がありました。

その後、フロアからの質疑および討論がすすめられました。

●宝塚市川面地区の進捗状況 ('99.10)



■情報コーナー

●東部白地まちづくり支援ネットワーク・第30回連絡会

- ・日時：11月12日(金)18:30～
- ・場所：こうべまちづくり会館3階
- ・テーマ：東灘区白地まち・すまいづくりの現況
- ・内容：「地域対抗まちなみ現況報告」「灘VS東灘？東部踏破を終えて」
- ・企画：(仮称)若手プランネットワーク

●阪神・路大震災 被災状況記録写真展「あの日を忘れない」

- ・日時：99年10月30日(土)～2000年1月30日(日)、10:00～17:00
- ・場所：兵庫県立人と自然の博物館(三田市弥生が丘6丁目 TEL. 0795-59-2002 FAX. (0795) 59-2007)

<企画展講座>

- 「被災した研究員が語る阪神・淡路大震災」
- ・日時：11月6日(土)14:00～15:30
 - ・宮崎ひろ志・藤本真里(人と自然の博物館)

●まちづくり設計競技の展示会・発表会「西出・東出・東川崎地区の更新計画」<作品展示会>

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
◆<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆<http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■復興市民まちづくり支援ネット建築士会業績賞受賞

「『復興市民まちづくり』(学芸出版社)の刊行及び支援活動」として、復興市民まちづくり支援ネットワークが、日本建築士会連合会の業績賞(副賞30万円)を受賞しました。

- ・日時：11月1日(月)～14日(日)
- ・場所：こうべまちづくり会館
- ・内容：応募作品55点の展示、課題地のまちづくりの紹介

<発表会(シンポジウム)>

- ・日時：11月6日(土)14:00～16:30
- ・場所：こうべまちづくり会館2階ホール
- ・内容：入賞者4グループほか応募者有志による提案趣旨の発表、審査委員のコメント
- ・主催：神戸市、いきいき下町推進協議会、神戸市、こうべまちづくりセンター

●1999安全・安心まちづくり女性フォーラム「復興まちづくりと2000年問題」一大震災から59ヶ月目の私たちの対応ー

- ・日時：10月27日(水)14:30～16:30
- ・場所：芦屋市民センター301号室(芦屋市業平町8-24 ルナホール南隣)
- ・内容：
<アンケート結果発表>
<講評・講演>「生活環境の変化と安全、安心—2000年問題に学ぶことー」
山下満智子(大阪ガスエネルギー・文化研究所研究員)

- ・問合わせ、申し込み：安全・安心まちづくり女性フォーラム事務局(TEL. 06-6946-8882 FAX. 6944-4026)

●南芦屋浜コミュニティ&アートプロジェクト ドキュメント展 Part II

- ・日時：10月23日(土)～12月5日(日)
- ・場所：芦屋市立美術博物館(芦屋市伊勢町12-25 TEL. 0797-38-5432)

●都市計画シンポジウム「旧居留地の過去・現在・未来」—企業市民が担うまちづくりと今後の展開—

- ・日時：11月19日(金)14:00～17:00
- ・場所：神戸国際会館9階大会場
- ・参加費：1000円
- ・出席者：コーディネーター/三輪康一(神戸大学)、パネリスト/長澤昭(徳高知県商品計画機構、元大丸神戸店店長)、今岡寛和(祝祭芸術研究家、神戸ルミナリエプロデューサー)、杉山知子(美術家)、司会/小浦久子(大阪大学)
- ・申し込み：日本都市計画学会関西支部事務局 FAX. 06-6647-1920

■阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

99年11月号

(50+N 0.8)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■災害は常に社会構造の最弱点を衝く－トルコ派遣団報告

野崎 隆一（遊空間工房）

8月17日午前3時、トルコ北西部の人口集中地域をM 7.4の地震が襲った。日本建築家協会兵庫支部からトルコ建築家協議会（C.A.T.）にあてた見舞いの手紙に返事が来て、私を含め神戸から6名の建築家が出かけることになった。

出発に際して、派遣チームで確認しあったことがある。神戸での経験について語ることを除いて、一つは先入観を持たずに出かけること、もう一つは注意深く目と耳を使って情報を集めることであった。トルコ・台湾の震災に関する報道を見ていると、「日本では考えられない・・・」という定冠詞を付けた言い方、あるいは、それを思わせるような記事が、いかにも多いかに驚かされる。そのように捉えることで、他の災害は支援と同情の対象にしかならない。しかし、被害の背景を注意深く調査すれば、必ずそこには教訓が隠されているはずである。従って、我々は、何かを教えに行くのではなく、彼らの状況から学べるものを見つけ共に対策を研究するためにいくのだという姿勢を確認して出発した。

実際、国情の違いを超えて、阪神・淡路とトルコ・マルマラの間には多くの共通点を見いだすことが出来た。

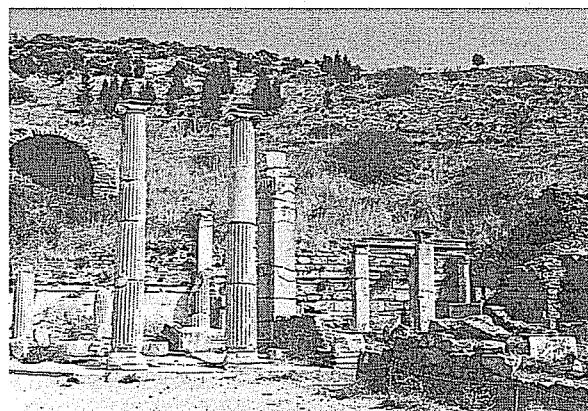
■政治的背景 POLITICAL BACKGROUND

現在のトルコは、1922年にケマル・アタチュルクによって建国された共和国である。アタチュルクは、スルタン制の廃止、完全な政教分離、一夫多妻制の廃止等の近代化策を断行し定着させた。アタチュルクは、今でも国民的英雄で偶像崇拜に近いといえる程あらゆるところに肖像・影像が見られる。国としては、ＥＣへの加入はまだだが、早くからＯＥＣＤの加盟国であり、NATOの一員でもあり、ヨーロッパに近いと言える。

しかし、トルコへ行く飛行機の中で見た新聞には、7カ所の刑務所でマルクス主義政治犯達が看守を人質にとって立てこもっているという記事が載っていた。また、周りをイスラム原理主義の活動する国々に囲まれ、国民の9.5%を占めるイスラム教徒への影響に脅かされている。このバランスを保っているのは、アタチュルクの遺志を継ぐ強大な軍隊である。従って、こうした緊張関係のもと、民主化はなかなか進まない。

■被災地の背景 BACKGROUND

この地方は、1950年代の近代化政策の中で農業から工業への転換が進められた地域である。1955年に工場立地の際に義務付けられていた従業員住宅の建設が免除とな



エフェソスの遺跡（BC2000年）

つた。その後、加速度的な人口流入の中で土地の不法占拠や無届け建設が相次いだ。1980年代に入り、経済の自由化が進むと人口流入の速度も倍加し、行政のコントロールの及ばない状態が常態化するに至った。建設マフィアと呼ばれる会社が横行し、集合住宅をどんどん建設し、行政はそれを追認しインフラは後から整備するという状態が今日まで続いている。トルコ建築家会議所（C.A.T.）は、地盤の悪い土地の大規模開発に反対して、許可を出した行政を相手に裁判に持ち込んだケースもあるが、判決の発する頃には、建設が終わっているということで実効性はなかった。我々がイスタンブールから被災地に向けて走る高速道路からも、延々と続く建設中の住宅群に驚かされた。工場の誘致は今でも積極的に行われており、トヨタ進出の時には、政府は国有地の開発に対する制限を撤廃する法律を上程している。その一方で、地盤的に不安定で本来は不適な土地での開発も進んでいる。ホンダの工場のあるデリアタン地区は「川の床」という意味だそうだ。

地震灾害は、社会機構の最も弱い部分を衝いて犠牲者を出す。阪神・淡路では、再整備の遅れたインナーシティの木造密集地域がそうであった。トルコ・マルマラでは、これらの野放し状態で増え続けたスプロール住宅群が犠牲になった。いずれも、ある時期に起きた急激な都市への人口集中が原因であることは、共通している。

■復興の課題 RECOVERY PROBLEM

□住宅復興 HOUSING RECOVERY

被災した建物のほとんどが集合住宅である。公営住宅の比率は5%位と低く、ほとんどが区分所有型の集合住宅である。トルコにおける所有権の形態については、詳しくわからないが、日本のマンション再建の方式を修正して応用する方法が考えられる。

しかし、土地の資産価値の占める割合は、それほど高くないであろうことや、そこに潜むであろう遊牧民的発想の伝統を考えると、必ずしも同じ場所での再建にこだわる必要はないのかもしれない。いずれにしても、阪神・淡路のように1棟毎に再建組合を作つて住民主体の復興を目指すか、行政が土地の権利を買い取ってしまうのか、民力と国力のバランスを見ての判断が必要と思われる。

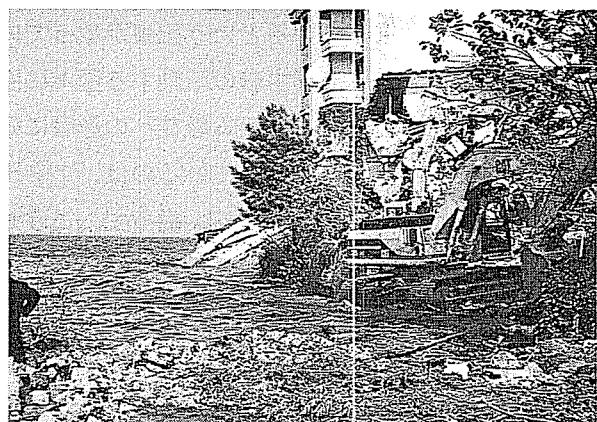
また、周辺部の新市街で被害が集中していることを考えると、旧市街の被災住宅は再建組合方式をとり、新市街では行政が土地を買い取り再開発を行うのが良いのかもしれない。いずれにしても、持ち家への指向が非常に高いことから考えて、キーポイントは融資制度だ。銀行の融資は5年返済が一般的で金利も高く、實際には借りれない。一方、公的融資制度は最長20年があるようだが、金利も高く利用者は少ないらしい。融資を受けて自力復興へ被災者を誘導出来るような、インセンティブが必要だと感じた。

□地域社会 COMMUNITY

トルコで今回見え難かったのは、地域社会の在り方である。ほとんどが地方から出てきた人達だから、地縁的な結びつきは弱いのではないか。住む場所を選ぶなら近所つき合いの良い所を選べという格言があるくらいだから、地縁性は結構強いのではないか。もともと遊牧民だから、土地への執着は無いのではないか。我々代表団の中でも意見はまちまちであった。しかし、長い復興の過



アダパザール郊外の集合住宅



陥没したギョルジュクの海岸

程では必ず何らかの支え合いが必要となる。現段階で、少し希望が持てるのは、仮設住宅用地が被災地の周辺に充分あることである。神戸で起こったコミュニティの解体、被災住民の切り放しはなんとしても避けたいものだ。

□市民社会 CIVIC SOCIETY

トルコ社会は、一般的に地縁性より血縁性が強いと言われている。言い換れば、市民社会がまだ未成熟であるということなのかも知れない。それは、神戸に集まったようなボランティア達の姿が我々の訪問中あまり見られなかったことでもわかる。

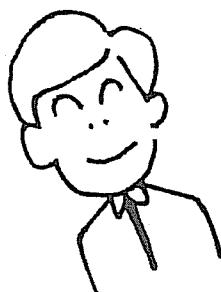
イスタンブールの建築家達も含めたCCC (Civic Coordination Center) は、その意味では貴重な存在であると言える。CCCは、3年前国連主催の「ハビタットII」の開催を支えた人々を中心に震災後結成されたNGOである。現在、CCCによって生まれた地域NGOであるDEKMAKという団体は、デリンジェ地区のテント村で日本のNGO（緊急救援委員会）と協力して、仮設市街地の構想を実現しようと活動している。仮設集会所、仮設学校等を中心にそこに支え合いの地域単位を創出しようという試みだ。また、現地からの報告では、CCCの支援を受けた別のグループが被災して身寄りを失った女性達の自立を支援するプロジェクト「女性の村」を立ち上げてもいる。

このような活動が成果を挙げ、社会的に注目を集めれば、こうした動きは広がっていくだろう。いずれにせよ、神戸の経験からしても、復興の90%以上は被災市民が自力で担わざるを得ないことも事実である。それを可能にするには、市民の自立的な活動を支援する仕組みが最重要であるのは自明のことである。災害復興の過程は、避けがたく市民の権利意識を高め民主化を進める。トルコ政府が、どの時点で自分の力量の不足を自覚し、こうしたNGOの活動への積極的支援に踏み切るかで、復興の様相は大きく変わってくるだろう。しかし、10月28日のニュースでは、イスラム教系NGOによる仮設住宅支援に対し、政府がその活動を牽制していることが報道されており、前途の困難さが予見される。

阪神・淡路においても、トルコのような政治的緊張は少ないものの、震災復興が落ち着いて行政がイニシアティブを回復するにつれ、NPOとのパートナーシップはかけ声ばかりで進んでいない。行政とNPO/NGOの間の双方による信頼関係醸成のための努力が、まだまだこれから必要であることは、トルコ・日本とも共通の課題といえる。

■ふたたび神戸 RETURN TO KOBE

震災復興の5年を終えようとする時期に、県や市の検証を傍目に見ながら自分の5年は何だったのか？と自問自答する1年だったように思う。しかし、トルコ訪問とそこで被災地の建築家達に自分の活動経験を報告するという作業は、自分の立脚点を劇的に変化させたと確信している。ヒサイという煉獄から外へ出て、「阪神・淡路」を相対化出来た所からしか個々の検証は始まらない。検証は自己満足のためではない。トルコ、台湾そして来るべき国内被災地との連帯のためになければならない。そこに初めて「神戸発」の意味が生まれるのではないだろうか。トルコはそれを教えてくれた。



震災前はテニスと映画という極上の日常を持っておられた野崎兄が、あの揺れと共に、一瞬にして、復興支援活動のみの日常となられた早業は驚きでしたが、今、5年を経てずっとそうであったように見えるのは彼の人柄ゆえでしょう。

最近は、本業がわからないほどの忙しさ。野崎兄に限らず、これからのもちづくりへの取り組みは皆（我が身も含めてですが）、少し休息も必要かと思うこの頃です。

<天川佳美記>

○○○ 住宅共同再建の成就と挫折 ○○○

後藤 祐介 ((株)ジーユー計画研究所)

はじめに

阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいて、倒壊した小規模住宅の共同再建は、建築系プランナーである私にとって、主要課題の一つとして、震災直後から積極的に取組んできた。

この取組みは、経過的に2期に分けることができる。第1期は、平成7年1月17日の震災の直後からの数ヶ月であり、この時期、私は神戸市灘区新在家南地区において密集した小規模宅地の共同再建に取組み、その件数は10件近くを数えた。

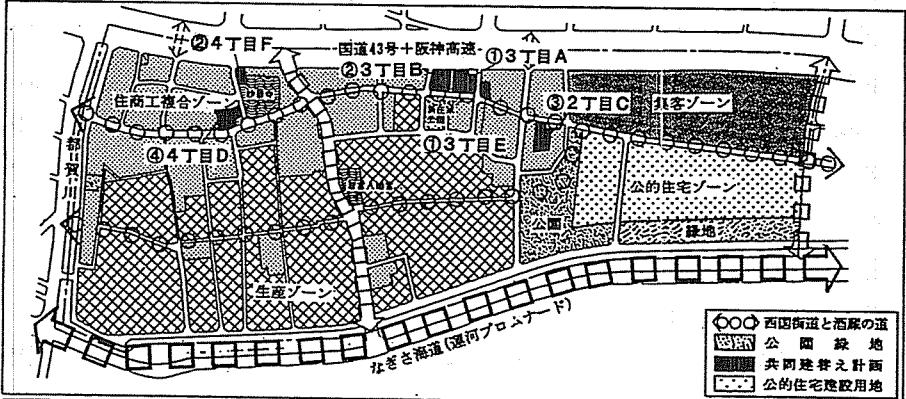
第2期は、震災後1～2年経過した時期で、とりあえず復旧が進み、いろいろな共同再建施策が考えられるようになった段階での新たな掘り起こしや、震災復興土地区画整理事業の進捗に伴う事業地区内での飛び換地や集合換地による共同再建の立ち上げである。

私はこの時期、主に西宮市の北口北東復興土地区画整理事業地区で、共同再建の立ち上げに取組んだ。

○ 成就した住宅共同再建一覧

所在地	敷地面積	権利戸数	容積率	計画戸数	事業手法	コンサルタント		ディベロッパー	着工時期
						設計者	施工者		
新在家付近	①南町3丁目-A	約720m ²	20人	300%	32戸	等価交換 住市総共同化	(株)ジーユー計画研究所 (株)アンデンテ建築設計	カサベライナーショナル(株) (株)大木建設	H.8.10着 H.9.11竣
	②南町3丁目-B	約650m ²	10人	300%	32戸	等価交換 住市総共同化	(株)ジーユー計画研究所 (株)アンデンテ建築設計	カサベライナーショナル(株) (株)大木建設	H.8.10着 H.9.11竣
	③南町2丁目-C	約790m ²	13人	200%	23戸	等価交換 住市総共同化	(株)市浦都市開発+ジーユー (株)創建社一級建築士事務所	(株)アーバン・ダイレクツ (株)留田組	H.11.8着 H.12.10竣
	④南町4丁目-D	約500m ²	5人	200%	15戸	等価交換 住市総共同化	(株)ジーユー計画研究所 (株)赤松・菅野建築事務所	カサベライナーショナル(株) (株)大木建設	H.9.5着 H.10.5竣
	⑤鹿ノ下通3丁目	約195m ²	4人	200%	6戸	等価交換 住市総共同化	(株)ジーユー計画研究所 (株)アンデンテ建築設計	カサベライナーショナル(株) (株)ハンシン建設	H.9.3着 H.9.10竣
西宮北口	⑥北口北東-A	約1,660m ²	20人	200%	40戸	等価交換 住市総共同化	(株)ジーユー計画研究所 (株)現代計画研究所	住宅・都市整備公団 (株)竹中工務店	H.10.10着 H.12.1竣
	⑦北口北東-B	約245m ²	4人	200%	6戸	等価交換 住市総共同化	(株)ジーユー計画研究所 アトリエ・バル	なし (株)飛鳥建設	H.10.5着 H.11.1竣
合 計		約4,760m ²	76人	-	154戸				

○ 新在家南地区共同再建箇所位置図

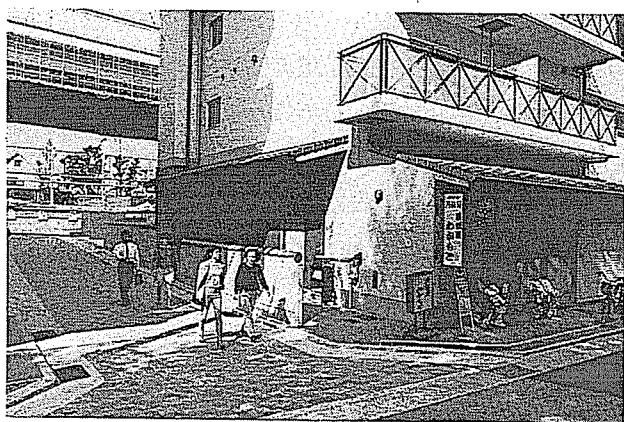


本稿では、これらの住宅共同再建の取組みについて、成就した事例と挫折した事例に分け、報告する。

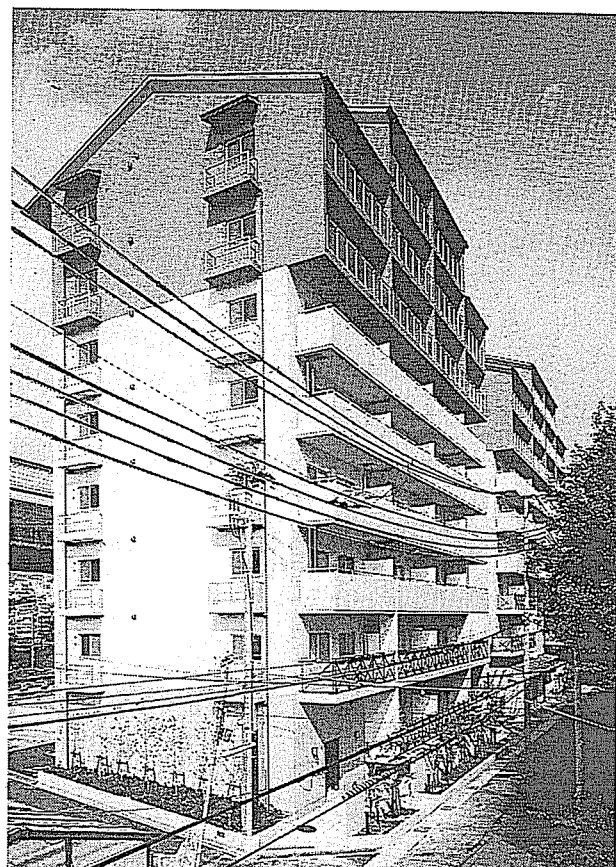
1. 成就した住宅共同再建事業

1) 新在家南地区

新在家南地区では、平成11年11月現在、3棟が完成し、1棟が工事中である。既に完成した3棟が成就した主な要因は、震災直後の「早期取組み」があげられる。これらの3棟については、平成7年の2月～5月時点で共同再建事業に関する地権者の合意形成は100%近くできていた。即ち、各地の公的仮設住居に分散移住するまでに、おおむねの合意形成が図られていた。



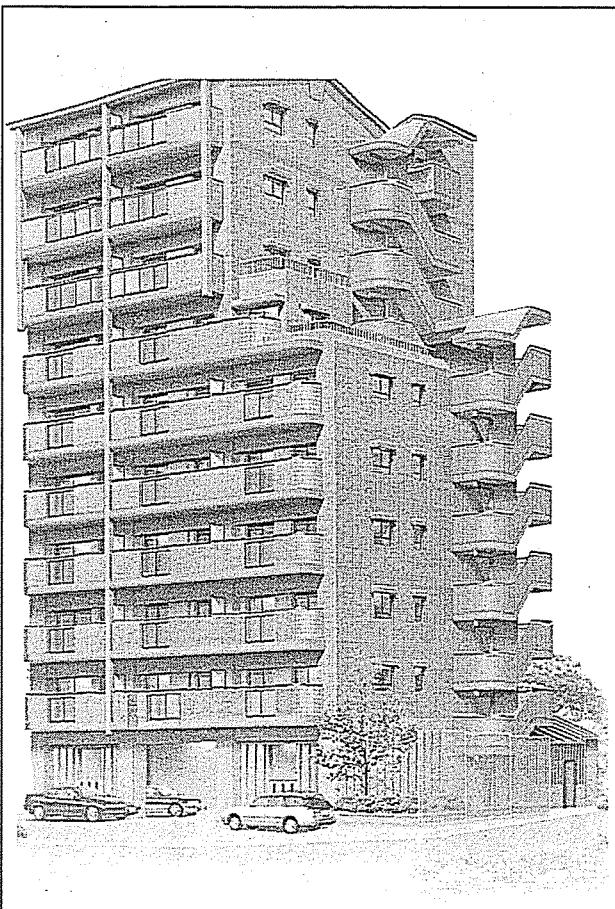
① 新在家南町 3 丁目-A 共同再建完成写真



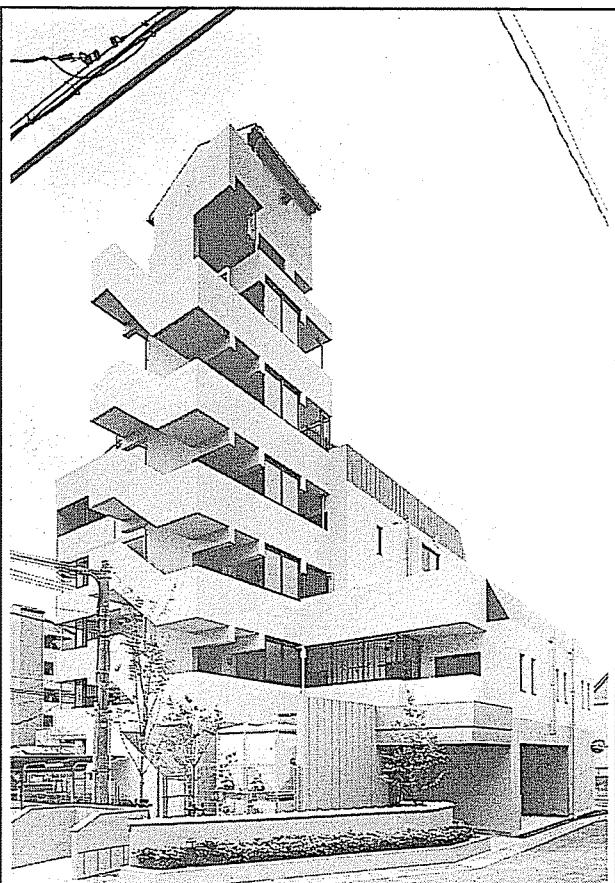
② 新在家南町 3 丁目-B 共同再建完成写真



①・② 新在家南町 3 丁目 A・B 共同再建完成写真



③ 新在家南町 2 丁目-C 共同再建完成予想図



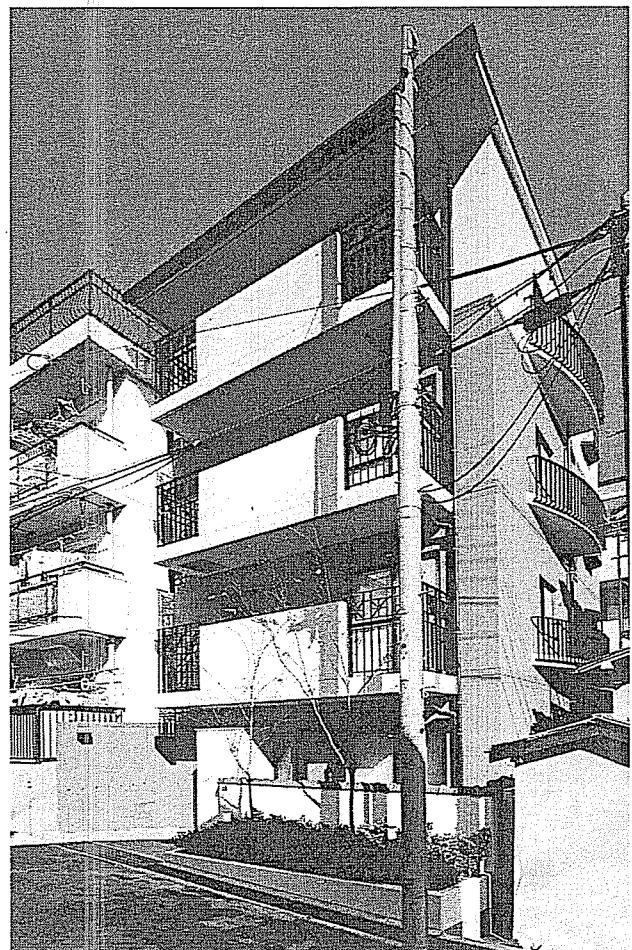
④ 新在家南町 4 丁目-D 共同再建完成写真

現在、工事中の遅れた一棟については、同じく早期取組みを行ったが、法的な権利者確定の問題、抵当権抹消の問題等のため大変な時間が掛かった。しかし、最終的に成就したのは、早期取組みにより、当初から地権者の90%に近い合意形成があったからである。

2) 鹿ノ下通3丁目地区

神戸市灘区鹿ノ下通3丁目地区の共同再建は第2期の掘り起こし型であり、敷地面積300m²未満の小規模共同再建支援制度が適用された。この共同再建事業は、新在家4丁目D地区共同再建の権利者による「ロコミ」をきっかけとした立ち上げであった。

⑤ 鹿ノ下通3丁目地区 共同再建箇所位置図

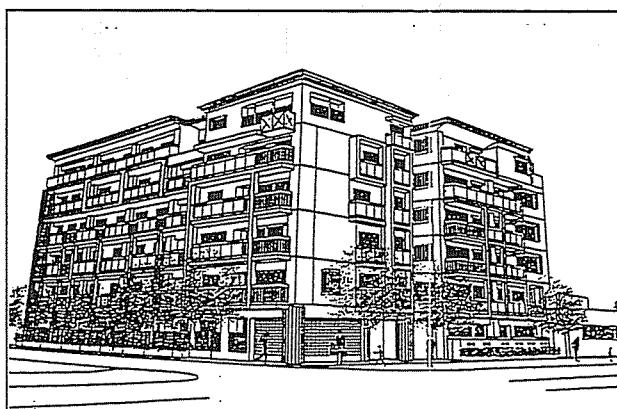
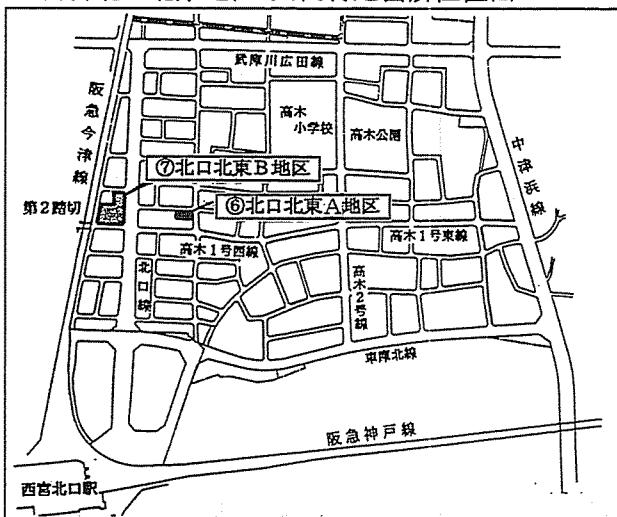


⑤ 鹿ノ下通3丁目 共同再建完成写真

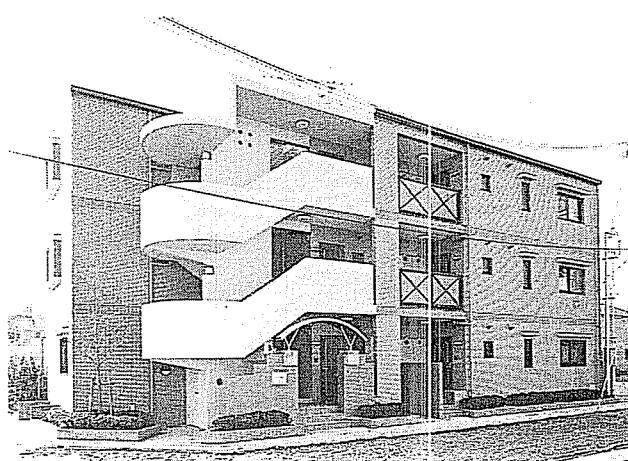
3) 西宮北口北東地区

北口北東地区は、震災復興土地区画整理事業地区における共同再建であり、平成11年11月現在、1棟が完成し、1棟が工事中である。これらの共同再建事業は、復興土地区画整理事業が進み始めた平成8年頃から、権利者の意向を集約し立ち上げた第2期の事業である。既に完成した1棟については、敷地面積が300m²未満の245m²で、小規模共同再建支援制度が適用された。

⑥ 西宮北口北東地区 共同再建箇所位置図



⑥ 北口北東-A 共同再建完成予想図



⑦ 北口北東-B 共同再建完成写真

2. 挫折した住宅共同再建案

1) 新在家南地区

新在家南地区では、共同再建に取組んだが成就しなかった取組みが2件ある。第1期と第2期が1件づつであるが、いずれも、地権者の一部の人の要請で共同再建に取組みはじめたが、権利者全員の合意形成が図れなかった。その要因は、成就した事例とは紙一重であり、少しのタイミングのずれ、感情のずれの違い、誤解等によるものであった。

2) 深江地区

神戸市深江地区では、阪神深江駅周辺で第2期に2件取組んだが、2件とも成就しなかった。

一つは、まちづくり協議会の要請にもとづき3軒の小規模共同再建に取組んだが、事業の採算性が見込めずもう少し時期を待つこととなった。

一つは、まちづくり協議会とABB型の借地権者からの要請で取組んだが、地主の合意が得られなかった。

3) 西宮北口北東地区

西宮北口北東地区画整理事業地区では、成就した2棟の他にも、もう1件共同再建に取組んだが、これ

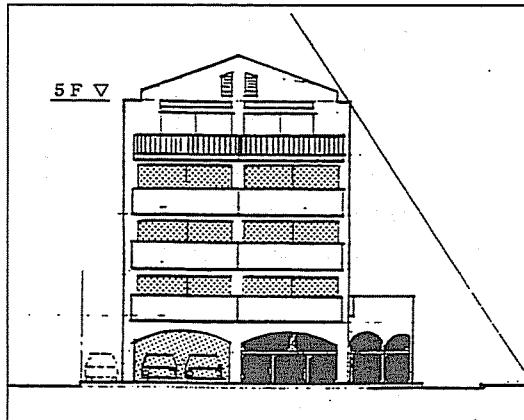
は、相隣環境問題（中高層住宅問題）と事業の採算性等との問題で延期→中止となっている。

・成就しなかった住宅共同再建案一覧

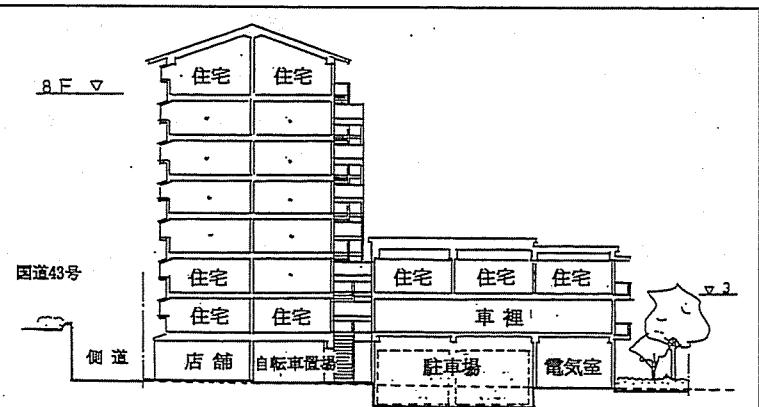
所在地等	敷地面積	権利者数	計画戸数	備考
新在家①南町3丁目-E	約260m ²	4人	8戸	一人が反対
②南町4丁目-F	約440m ²	3人	18戸	容積率300%
深江③深江駅周辺-A	約280m ²	5人	16戸	容積率400%
④深江駅周辺-B	約500m ²	4人	13戸	借地権者3人
西宮⑤北口北東-C	約500m ²	6人	13戸	

・おわりに

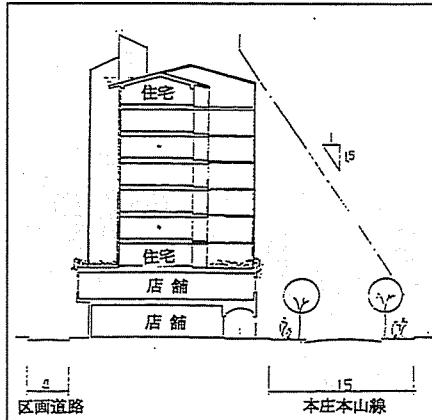
阪神・淡路大震災の復興すまいづくりにおいて、私が取組んだ共同再建は、7件が成就し、5件が成就しなかった。成就しなかった5件は、成就した7件と紙一重の差であり、「感情のすれ違い」といった理由が主であった。深江地区では、まちづくり協議会の要請といった外部からの要請で取組んだがうまくいかなかった。2期に入ると、事業の採算性に関する保留床としての住宅需要にかけりが見られるようになり、また、従後の維持管理のわざらわしさもあり、震災直後、私自身、復興まちづくりの重点課題として積極的に取組んだ住宅の共同再建も、時間の経過とともに気力が薄らいできたのも事実である。



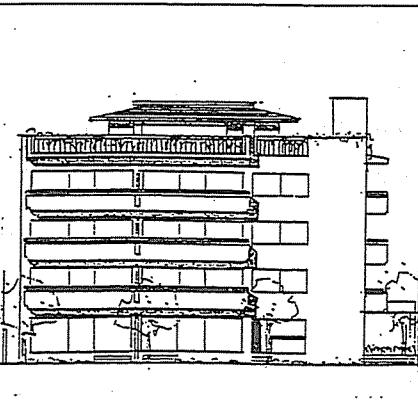
① 新在家南町3丁目-E共同再建案



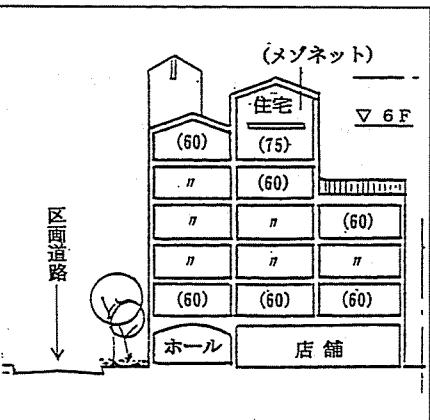
② 新在家南町4丁目-F共同再建案



③ 深江駅周辺-A共同再建案



④ 深江駅周辺-B共同再建案



⑤ 西宮北口北東-C共同再建案

その2・智将林博司／復興まちづくりにとりくむ原点

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン）



- 1) 海運町3丁目が灰燼に帰そうとしていたあの時、そこにいなかったことが野田北部まちづくり協議会の智将林博司の出発点である。

林さん（当時46歳）はその日、温泉町湯村温泉にある新日鐵広畠の保養所で、震度5の地震に飛び起き、激しい揺れだったが何事もなかったので再び寝入った。1月16・17日のさんはつ屋の連休を利用して、久しぶりの友人と雪の中、カニを食べに来ていたのである。

その頃留守宅では、クラブの早朝練習のため起こそうと奥さんの澄子さん（40歳）が、表の間に寝ていた長男徹君（16歳）の所に行つた瞬間、一瞬のうちに家は倒壊し瓦礫と化した。幸い表の間からはすぐに外に這い出ることができたが、裏の間で寝ていた長女由利さん（15歳）と次男の勤君（8歳）は、瓦礫に埋まってしまった。至る所で真っ暗闇のなかでの救出が続けられ、やっと近所の人たちの助力もあって、瓦礫から掘り起こした時、かすかに声の聞こえていたお姉ちゃんは息をひきとつて

いた。チビちゃんもほとんど窒息状態であったが、すぐ北側にある高橋病院での懸命の人工呼吸によって、一命をとりとめた。やがて迫つてくる火の手に一帯は燃え尽きた。

何も知らずに遅い朝を迎え、ロビーテレビの前に群がる泊まり客の頭の間から、神戸長田の悲惨な映像を見て飛び上がった。すぐさま湯村を出て11時の列車で豊岡を経由し香寺へ、そこから友人の車で明石を経て、大混乱の国道2号線を舞子に着いた時、すでに翌18日になっていた。こんどはバイクに乗り換え、ようやく野田北部にたどり着いたのは深夜3時頃であった。ほぼ丸一日たった灰燼の街に驚く暇もなく、多くの地区の人達が避難していた鷹取中学校にもいなかった家族を探し、ようやく娘の遺体とともに須磨区民センターにいる妻子と再会できたという。

- 2) 海運町3丁目鷹取商店街の西入口のところで、散髪屋をしている林さんは、大きな身体でやさしい目元といつもニコニコしている口元が、温厚な人柄を示している。時折見せるキラリとした知性と、ほとんど見せない鋭い眼光を知る人は少ない。清水一家の大政というところが、まち協での役どころである。とは言つても次郎長以下大政小政森の石松それぞれの役割とパーソナリティに詳しい訳ではないので、なんとなくあの茫洋として頼りがいのありそうな感じが、大政かなあといったところ。

林さんは震災前より鷹取商店街活性化委員会などを通じて、商業者と自治会住民の間に立つてまとめてきた中心であり、1993年1月の野田北部まちづくり協議会結成後も、旭若松連合に属する人が多い商店街とのパイプ役であった。

自分たちの家族生活再建をほつたらかして、多くのまち協役員が地区での救護救援から復旧復興に取り組んできた。震災直後に大活躍した加茂さん・山崎さんや焼山さんはやがて3ヵ月～1年後にやっと野田北部を離れ、それぞれ三木・西宮・姫路で自分たちの生活再建を図ることになった。一方、河合さん・小野さんや福田さんたちは、その後を引き続いて今でもなお、地区を支えている。こうした多くのまち協の人々の流転変化を、ずっと現地で支えつぶしできたのも、林さんであった。復興対策本部事務局長の所以である。

『野田北部の記憶（震災後3年のあゆみ）』（1999年3月刊）に、「震災以後、あらゆる学習会、相談会を行つて来ましたが、あまりにも回数が多く内容については殆ど記憶が薄れ



海運町3丁目

950128

1995・1・17AM5:46 阪神淡路大震災発生

震災直後から1年間の役員会・学習会・勉強会等の集会リスト

日時	場所	会議/対象者	目的	内容	日時	場所	会議/対象者	目的	内容	日時	場所	会議/対象者	目的	内容
1.19	集会所	協議会⑩/役員	協議	人選	4.18	集会所	海運権利者	説明	区画整理	7.02	千歳小	区画整理区域住民	慶/設立	
1.22	集会所	協議会⑪/役員	協議	夜警	4.20	集会所	海運権利者	説明	市回答	7.16	集会所	復興委⑫/役員	勉強	地区計画
1.26	集会所	協議会/三役	勉強	今後課題	4.27	集会所	復興委⑬/役員	勉強	地区計画	7.16	集会所	海運住民	勉強	地区計画
2.03	集会所	協議会⑭/役員	協議	仮設住宅	5.01	集会所	協議会/有志	協議	鷹/立上げ	7.24	憩い家	海運住民	説明	事業予定
2.10	集会所	協議会⑯/役員	協議	課題対策	5.08	集会所	海運権利者	相談	換地案	7.25	憩い家	海運住民	説明	事業予定
2.12	集会所	協議会⑰/役員	協議	解体	5.09	集会所	本庄・長楽住民	説明	建替相談	8.05	憩い家	海運住民	勉強	共同立替
2.13	集会所	協議会/三役	協議	避難先	5.13	集会所	海運権利者	説明	区画整理	8.08	憩い家	海運住民	説明	受皿住宅
2.15	集会所	協議会⑲/役員	協議	建物修繕	5.13	集会所	復興委⑳/役員	勉強	地区計画	8.21	憩い家	復興委㉑/役員	協議	区画整理
2.17	集会所	復興委①/役員	勉強	地区計画	5.17	集会所	海運権利者	協議	鷹役員選	8.30	公会堂	鷹/役員	調査	受皿住宅
2.21	集会所	復興委②/役員	勉強	融資	5.19	集会所	野田北部住民	勉強	建基法	8.31	憩い家	復興委㉓/役員	勉強	地区計画
2.24	集会所	復興委③/役員	勉強	住宅建替	5.25	集会所	海運権利者	協議	換地案	9.04	公会堂	鷹/役員	協議	確認合意
3.03	集会所	復興委④/役員	勉強	意向調査	5.26	集会所	野田北部住民	勉強	地区計画	9.08	憩い家	本庄・長楽住民	勉強	建替支援
3.07	集会所	海運2住民	説明	区画整理	5.31	集会所	協議会/有志	勉強	地区計画	9.13	憩い家	復興委㉔/役員	協議	区画整理
3.08	集会所	海運3住民	説明	区画整理	6.01	集会所	海運権利者	相談	意向調査	9.14	集会所	海運住民	相談	区画整理
3.10	集会所	復興委㉕/役員	勉強	まち計画	6.11	集会所	復興委㉖/役員	勉強	地区計画	9.15	憩い家	海運住民	説明	区画整理
3.17	集会所	復興委㉗/役員	勉強	計画発表	6.14	集会所	長楽住民	相談	地区計画	10.06	憩い家	復興委㉘/役員	勉強	地区計画
3.25	集会所	復興委㉙/役員	勉強	共同化	6.14	集会所	野田北部住民	勉強	住宅再建	10.15	教会	海運権利者	相談	区画整理
3.31	集会所	復興委㉚/役員	勉強	まち提案	6.16	集会所	野田北部住民	勉強	地区計画	11.17	憩い家	野田北部住民	協議	地区計画
4.02	集会所	本庄4住民	勉強	住宅再建	6.17	集会所	海運住民	相談	地区計画	11.28	憩い家	復興委㉛/役員	協議	地区計画
4.04	集会所	海運2・3住民	説明	意向調査	6.17	集会所	海運2,3商業者	勉強	仮設店舗	12.10	教会	鷹取役員	説明	地区計画
4.06	集会所	海運2・3住民	説明	市へ質疑	6.19	集会所	海運住民	勉強	共同化	12.11	憩い家	海運住民	勉強	地区計画
4.13	集会所	協議会/有志	協議	区画整理	6.26	集会所	海運2,3商業者	勉強	仮設店舗	12.12	憩い家	本庄住民	勉強	地区計画
4.14	集会所	復興委㉕/役員	勉強	住宅建替	6.27	集会所	野田住民	勉強	地区計画	12.13	憩い家	長楽住民	勉強	地区計画
4.17	集会所	海運2・3住民	協議	質疑書	6.28	集会所	海運住民	勉強	地区計画	12.25	憩い家	復興委㉖/役員	協議	地区計画

*集会所=野田北部集会所/公会堂=旭若松公会堂/憩い家=浪松老人憩いの家/慶=慶取東復興まちづくり協議会

*驚くべきは1ヶ月後の2月17日第1回復興委員会すでに「地区計画」の話し合いを始めていることである

て思い出すのが難しい会合もあります。」と、林さん自身が記しているが、1995年の1年間に開かれた72回の集会（月平均6回毎週どころか2週に3回平均で会議をもっていたことになる）のすべてを行ってきたのである。

震災時、店と家ともどもに焼失してしまって、舞子の友人宅に1カ月、ひよどり台に1カ月と異例の遠隔地居住を経験した。仮設の店が出来るまでの5~6月には友人の板金屋の手伝いに行くという経験もした。24歳から続いている軟式野球チームペガサスの同僚たちも含めて、こうした多くの友人達の助けや力がどれほど大切だったことか。それにも増して、地域の商店街やまちづくり協議会の仲間たちのつながりがどれほど重要なものなのか。それが、野田北部復興まちづくりの核心であることをいちばん大切に思っているのが、

FMわいわいの野田北部まち協がつくるレギュラー番組「ネットワーク・まちづくりワンダーランド」のディレクタであり、さんぱつ屋の林さんである。

3) 鷹取幼稚園一千歳小学校一太田中学校一須磨高校と、ず～～と海運町3丁目の家から通学し、大学入試に落ちたため、父英司さんとの約束で老舗のさんぱつ屋の後を継ぐことになり、兵庫理美容学校へ行き、自店でインターーンをすませた。昭和52年に広島県福山の散髪屋の娘さんと結婚して、一時若松町11丁目の新婚文化に住んだが、なに、すぐ隣の町である。

3階建の店と家と一緒にした今建物は、震災前に店のあった所で、1995年8月わずか半年後にインドネシアからの義捐ベニヤで造った仮設店舗の場所もある。どちらも野

田北部地区コンサルタントのまちづくり建築家で中高同級生森崎さんの設計である。

という次第で、林さんの自慢は生まれてこの方、何があろうと海運町3丁目にいることである（自慢するほどのことでもないか）。

生涯をすごしてきたその海運町3丁目の表の店と路地の奥にあった家ともどもに震災で倒壊し、焼失してしまった。1995年7月、基礎だけを残して撤去された家の跡地で、青池VTR第4部の主役として、亡くなった娘の由利ちゃんのことを語っている。ず～～といつでもそこにいたのに、あの時だけその場所にいなかった林さんの「自分の手で助けてやりたかった・・・。まア、くやしい、ね」というつぶやきを忘れない。その覚悟と決意を秘めて、今日も復興まちづくりに取り組んでいる。

III 神戸東部白地まちづくり支援ネットワーク／第30回連絡会記録

～東灘区白地まち・すまいづくりの現況～

前半は東灘区の御影・住吉・魚崎・西岡本／岡本・本山／森・深江の5地区において行われた、(仮称)若手プランナーネットワークによるまちなみ現況調査の報告がありました。「緑の景」「住宅の景」「小モノの景」「集合住宅の景」「アプローチの景」「道の景」「その他の景」「おすすめの景」の8つのテーマごとに、5台のスライドを駆使して5地区の現況を同時に並べて映し出すという斬新な方法で行われました。

後半はフリーディスカッションが行われ、今回は5地区を並べて発表することでそれぞれの「地区性」を表せることができたが、地区分けが「縦割り」だったため、同じ地区内でも南北で「地区性」に変化があったことや、今回のまち歩きではあえてテーマを持たずに写真をとつていったためテーマで比較できるような写真をとっていないことなど、いくつかの反省点も挙げられました。(神戸大院生 中村幸枝)

<調査エリア・調査日>

●達区

- 第1回 原田～岩屋／98.2.21
- 第2回 水道筋～味泥／98.3.14
- 第3回 篠原南～新在家／98.5.30
- 第4回 楠丘～浜田町／98.8.22

●東灘区

- 第5・6回 御影／98.11.21、99.5.8
- 第7回 住吉／98.9.23
- 第8回 住吉～魚崎／98.9.25
- 第9回 岡本・本山／98.10.2
- 第10回 森・深江／98.10.11

<調査メンバー>

慈憲一、野本馨子、藤本恵理子、中川啓子、横本光展、松原永季、泉英明、中尾嘉孝、吉川健一郎、山本和代、吉原誠、田中正人、寺尾晋、阿部直之、岩塩祐里

■情報コーナー

●神戸復興塾／第18回勉強会

- ・日時：12月1日(水)19:00～
- ・テーマ：「公界と自立～個別分断消費で閉塞した近代都市を救う日本のCOMMONS」
- ・講師：森栗茂一(大阪外大)
- ・場所：神戸復興塾事務所(TEL.078-326-7887 FAX.326-7890)

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク・第11回連絡会

- ・日時：12月10日(金)18:30～21:00
- ・場所：神戸市勤労会館308号室
- ・テーマ：「(震災復興)土地区画整理事業地区におけるまちづくり」

・内容：

- ①築地地区(尼崎市)／山口憲二
- ②北口北東地区(西宮市)／白井治
- ③中央地区(芦屋市)／吉川健一郎
- ④新長田駅北地区(神戸市)／久保光弘

●もうひとつの働き方を求めて～コミュニティビジネスの今(先進事例に学ぶ)～

- ・日時：12月10日(金)18:00～
- ・場所：兵庫県中央労働センター301号

●「きんもくせい」のインターネットアドレス

- ◆<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆<http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

室(神戸市中央区下山手通6-3-28
TEL.078-341-2271)

・内容：

- 〈第1部リレートーク〉「私のコミュニティビジネス論」(仮称)
- 永岡美紀(みんなの労働文化センター)、西脇忠之(神戸労協)、伯井章二(百番目のTシャツ)

〈パネルディスカッション〉

- 加藤恵正(神戸商大)、村井正清(被災地NGO協働センター)、有光るみ(プロジェクト1-2)、兵庫県(未定)

- ・連絡先：市民しごとづくり研究会・(株)百番目のTシャツ内(TEL.078-576-8488、FAX.575-2701)

●阪神・淡路大震災5周年記念事業

「街の復興カルテ研究発表会」

- ・日時：12月17日(金)13:00～16:20
- ・場所：阪神・淡路大震災復興支援館(フェニックス・ザ)2階多目的室(TEL.078-325-8558)

・内容：

- 〈研究発表〉長田区・須磨区／齋木崇人(神戸芸工大)、中央区(三宮地区)／

山本俊貞(地域問題研究所)、中央区(三宮北部地区)／角野幸博(武庫川女子大)、東灘区／浅井保(神戸大)、灘区／平山洋介(神戸大)、芦屋市／小浦久子(大阪大)、西宮市／田端修(大阪芸大)、一宮町／三谷哲雄(流通科学大)、東灘区／小谷道泰(神戸商船大)

〈総括〉鳴海邦穂(大阪大)

〈意見交換会〉「復興カルテ・今後の展望一何に着目すべきか？」

- ・問合せ：(財)阪神・淡路大震災記念協会調査第2部(坂井・世良)
- TEL.078-361-5115 FAX.366-0605

◆まちづくり設計競技「西出・東出・東川崎地区の更新計画」の応募作品図録が販売されています

- ・申込先：(有)真野っこ(TEL/FAX.078-671-9834／清水)
- ・価格：3,000円
- ・内容：B-4版152ページ・カラー印刷、発行・神戸市、企画編集・いきいき下町推進協議会・(社)兵庫県建築士会

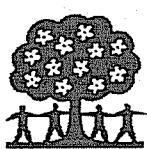
■阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp.

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

99年12月号

(50+N0.9)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■忘災？そして防災？！

吉川 仁（防災&都市づくり計画室）

阪神・淡路大震災とその後の年月は、本当にこれからの都市に大事なものは何かをはっきりさせ、それをガレキに花を咲せるように少しづつ動かせることも理解させてくれたような気がする。その意味でも「きんもくせい」の役割は大きいものがある。最近、二、三、気になっていること書かせていただく。

●気付かない幸せもあるのかな

被災後に真野に回ったなら宮西氏に顔がこわばってるとと言われた。で、そのとき考えていたのは、被害の量はものすごかったけれども、様相は、それまでの災害から容易に想像できることがほとんどという気がした。で、それまでの私は、大阪や神戸を見ても、いまさら災害とかいってもしかたない、ただ真野などのとりくみは結果として防災になるだろう程度をつぶやくスタンスでした。しかし、被災地の花束を前にすると、オオカミ少年であってもおかしいと言い続けてなければならなかつたのではないか、極論すれば、知らないうちに未必の故意に加担してたんじやないかという念を抱いていたということである。

このことは個人的には日々考えながら過ごしているが、震災後5年もたつと気になることもある。東京でも震災後、防災都市づくりや復興の機運が急激に盛り上がったが、今になると財源など理由を付けて力が抜けてきている。全国でも、地域防災計画をちょっと変えた程度が多いだろう。結果、みんなが気が付かないふりをしているけれども、現実はなんら変わっていない。

防災だけではない。高齢化や弱者のこと、地域の活力低下や更新停滞、施設や建物の老朽化、共同住宅建替、公共ストックの薄さ、自然を無視した都市環境、多エネルギー消費など様々な問題が顕在化した。今、それらはなかったことにという意識が蔓延しているような気がする。

●防災をちゃんと考えてほしい

防災とか安全とかは、そのまちや都市、生活や社会などが守るべき価値を持っていてはじめて必要になる。この考え方からみるとちょっと首をかしげることも少なくない。命が大事・防災最優先という考えを押しつける人もいる。逆に防災とか考えたらおまんまのくいあげという発想をする人もいる。どっちもおかしい。

被災地ではそうでないことを願うけれども、行政やプランナーがあまりにも災害を知らない気がする。防災というものをどう扱うか（何百年に一回だから考えなくてよいという問題ではない）、どういう状況でどんな条件で被害がでるか、それを起こさない対策をどう組み合わせるか（1つだけでは防災にならない）等々技術論に陥るのでなく基本的なことも考えてほしいと願っている。

各地のマスターplanでは、都市防災は部門別計画とされていることが多い。しかし、防災で都市づくりという発想よりも、「防災」は計画評価に使うべきだと考えている。ある計画を開発した結果、どのくらいの災害リスクになるかを明らかにし、ソフト対策や今後の課題を進める、結果として高い災害リスクを選択する都市づくりもありかなと思っている。もう少し、震災が与えてくれた宿題を考え続けるつもりである。

追伸：11月に東京での実践をもとにした「まちづくり協議会読本」（大戸徹・鳥山千尋・吉川仁著、学芸出版社 1890円）ができました。ご高評いただければ幸いです。

■新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(8)*1

久保 光弘(久保都市計画事務所)

VII. 共同建替のプロセス

- 震災後、神戸市での共同建替事業による建設戸数は約4,450戸あるが、そのうち復興区画整理事業区域内では、住宅戸数は997戸、店舗等区画数は98区画あり、おおむね1/4を占めている。(平成11年10月現在)

新長田駅北地区の共同建替は、住宅戸数450戸、又店舗等区画数は52区画あり、神戸市の全復興区画整理事業区域での建設戸数の半分近くを行っていることになる。(図8-1)

1. 「区画整理と連動した共同化」の系譜

- 共同建替は、震災復興の一つの切り札であった。
通常、共同建替は、底地地権者どうしの事業であり、対象敷地以外の地権者が参加するものでない。その点、区画整理事業と連動して共同建替を行えば、事業区域内において共同建替希望する地権者がすべて参加することができる。これは区画整理のメリットの一つである。
- 多くの事業制度と同様に区画整理事業も現実の事業として活用される中で新しい運用が生まれ、それが制度として更新されたり、新しいバリエーションの制度をつくることを重ねてきた。

そのことを考えれば、手法としての区画整理事業は、まちづくりのビジョンに対して新しい可能性を今でも有している有効なツールであるとみることができる。

- しかし、区画整理事業は、地権者の権利を扱う換地操作を伴う事業であることから、行政の能力に負うところが大きい。その点神戸市は、多くの先駆的事業をこれまでに手掛けてきている。「区画整理と連動した共同化」に類する事例についてみれば、既に昭和40年代後半から住民参加方式により、西区池上地区、北別府地区、岩岡地区において地権者の土地利用意向に基づき、「共同住宅区」「集合農地区」といった土地利用計画を事業計画に反映させた新市街地区画整理事業を行い、「特定土地区画整理事業制度」の先駆けをつくっている。

また、それと近い時期に西農協が関わった西区玉津

農住団地においては、区画整理により短冊換地を行い、かつ地権者間に相互の借地契約を結ぶ形で共同住宅の建設を実現している。

このような行政の技術的蓄積があつてこそと思うが、神戸市は、当初より区画整理と連動した共同建替について積極的な支援の姿勢をもつていた。

2. 共同建替のプロセス(図8-2・8-3)

- 以下当地区において土地区画整理と連動した共同建替がどのように進んでいったのか、ここではそのプロセスを4つの段階に分けて整理しておきたい

1) Step 1 - 協議会設立から当初「まちづくり提案」まで

(1) 「まず住宅復興から」の声

- 区画整理事業の都市計画決定を受けて始まったまちづくりは、どうしても感情的反発もあって区画整理事業に対する各人の思い込みによる抽象的な是非論に落ち入りやすい。これには、マスコミ情報等も影響していたことは否定できないだろう。
- 当初、区画整理の観念的非論、目の前の現実問題、復旧問題に終始し錯綜した状態であったのは、いづれの地区も同じであつただろう。この混迷からできるだけ早く抜けるのは、区画整理事業はあくまでも「手段」であり、まず復興の「目的」を明らかにするべきということ。区画整理が是か非かは、「目的」に適うか適わないかで具体的に判断すれば良い。

そのような中で「まず取り組まなければならないのは、住宅の再建から」という声が強くなってきた。これは、産業経営者の中からも聞かれた。

(2) 私道に面する住宅地権者の理解

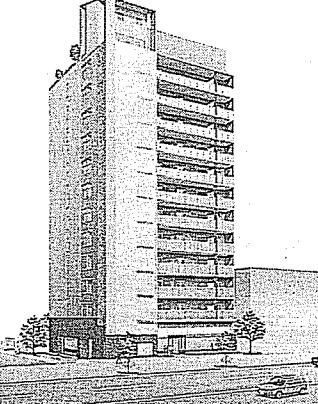
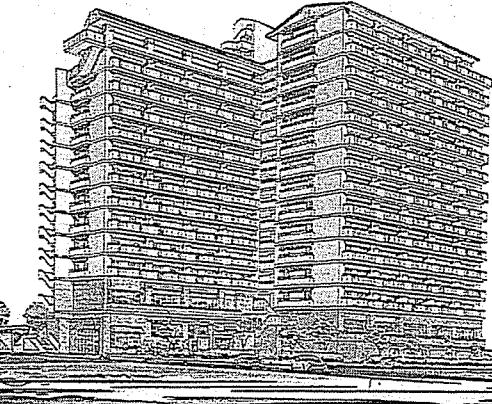
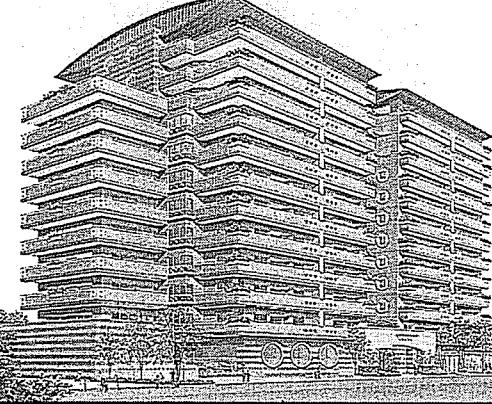
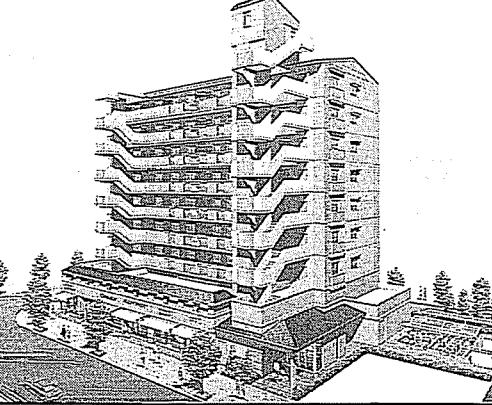
- 当地区は、100m四方の街区で構成されているが、その多くの街区には、幅員が狭い私道である。建築基準法の勉強や当時支援していた味泥地区で私道に面した敷地の再建の困難さの実例等を通して、区画整理についておおかたの理解が得られていった。

(3) 住宅再建についての勉強とPR

- 住宅再建の共同建替、協調建替、個別建替それぞ

(*1) 報告(I)～(III)、(4)は「きんもくせい」合本(創刊号～50号)を、(5)は「論集きんもくせい」第4号を、(6)、(7)は「報告きんもくせい」第3号、第6号を参照してください

図8-1 震災復興区画整理事業新長田駅北地区(東部)の共同建替事業(完成又は着工済)

<p>■大道通5丁目共同住宅(仮称)</p> 	<p>①建設場所：大道通5丁目 ②権利者数：15名(土地所有者15名) ③戸数：住宅33戸(権利者13戸、分譲20戸)権利者店舗2戸 ④建築計画の概要：敷地面積 728m²/建築面積 318m²(建ぺい率43%)/延床面積 2,758m²/容積対象床面積 2,547m²(容積率349%)/構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上12F、塔屋1F/最高高さ 44m/駐車台数21台 ⑤事業手法：全部譲渡方式、等価交換事業 ⑥事業制度：住宅市街地整備総合支援事業 調査設計計画費及び共同施設整備費の補助 ⑦総事業費：約8.5億円(内補助金約1.4億円を予定) ⑧完成：平成12年10月(予定) ⑨共同化支援コンサルタント：(株)PPI計画・設計研究所</p>
<p>■東急ドエル・アルス御屋敷通</p> 	<p>①建設場所：御屋敷通1丁目 ②権利者数：43名(土地所有者41名、譲受人2名) ③戸数：住宅99戸(権利者32戸、分譲67戸)店舗・事務所15区画 ④建築計画の概要：敷地面積 2,072m²/建築面積 1,222m²(建ぺい率59%)/延床面積 10,878m²/容積対象床面積 9,367m²(容積率452%)/構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1F、地上14F/最高高さ 45m/駐車台数88台/適用制度 神戸市イナ-型市街地住宅総合設計制度 ⑤事業手法：等価交換事業(全部譲渡式) ⑥事業制度：住宅市街地整備総合支援事業 調査設計計画費及び共同施設整備費の補助 ⑦総事業費：約3.6億円(内補助金約5.6億円を予定) ⑧完成：平成11年9月 ⑨共同化支援コンサルタント：(株)COM計画研究所</p>
<p>■エクセルシティ水笠公園</p> 	<p>①建設場所：水笠通3丁目 ②権利者数：25名(土地所有者25名) ③戸数：住宅93戸(権利者30戸、分譲63戸)、権利者店舗3戸 ④建築計画の概要：敷地面積 1,639m²/建築面積 1,062m²(建ぺい率64%)/延床面積 8,368m²/容積対象床面積 6,541m²(容積率398%)/構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上12F/最高高さ 38m/駐車台数53台 ⑤事業手法：等価交換事業 ⑥事業制度：住宅市街地整備総合支援事業 ⑦総事業費：約2.0億円(内補助金約4億円を予定) ⑧完成：平成12年6月(予定) ⑨共同化支援コンサルタント：(株)アール・アイ・エー大阪支社</p>
<p>■神楽町4丁目共同ビル(仮称)</p> 	<p>①建設場所：神楽町4丁目 ②権利者数：19名(土地所有者18名、借地権者1名) ③戸数：住宅35戸(権利者14戸、分譲21戸)権利者店舗7戸 ④建築計画の概要：敷地面積 1,033m²/建築面積 716m²(建ぺい率69%)/延床面積 3,767m²/容積対象床面積 3,081m²(容積率298%)/構造規模 鉄筋コンクリート造、地上8F、塔屋1F/最高高さ 27m/駐車台数22台 ⑤事業手法：全部譲渡方式、等価交換事業 ⑥事業制度：住宅市街地整備総合支援事業 ⑦総事業費：約1.3.3億円(内補助金約1.9億円を予定) ⑧完成：平成12年2月(予定) ⑨共同化支援コンサルタント：(株)環境整備センター</p>

備考：新長田駅北地区の共同建替事業は8ヶ所。そのうち東部においては上記の他、松一共同建替事業(敷地面積196m²)の5ヶ所

れの概要について役員会、説明会等での勉強会とともに、まちづくりニュース等でPRが行われた。特に共同建替については、当時進みつつあった味泥地区の共同建替（都通4丁目共同建替）の事業計画を借用し、事例テキストとしたことが、より具体的な理解に役立つたと思う。

（4）「共同建替適地」というキーワード

- 各協議会のまちづくり提案検討にあたっては「土地利用適地」という計画概念が導入された。

区画整理は、照応の原則から原位置に近い換地が原則であるが、それも踏まえたうえで「土地利用適地」は、地権者の意向と行政の換地操作上の条件が適合した場合等、できるだけ土地利用計画上の考慮をお互いにしようという「住民どうしによる柔やかなルール」である。

これは、区画整理事業にあたって神戸市が相当大きな面積の用地買収を行うことや、まちづくり協議会という住民合意システムが前提となって、その可能性が考えられた。

「土地利用適地」の典型が「共同建替適地」である。

- 同時に換地は、「原則、みんな（すべての地権者）は動くもの」であるというPRが行われた。

これによって「共同建替適地」は、各協議会とも日照、景観を配慮して、街区の北側、幹線道路沿い等計画的配置が可能となった。

（5）土地利用計画を考えた生活道路の配置計画

- 新長田駅北地区（東部）は、ほとんど1町を単位（100m四方の街区）として協議会が生まれ、それぞ

れまちづくり計画を検討してきたが、住工混在地区での土地利用適地の検討や児童公園の配置等で1町単位では対応できず、川西通大道通の2協議会、細田町4・5丁目、神楽町3・4丁目の3協議会は、それぞれ合同で、まちづくり提案をつくる方向に移行した。

これによって、各まちづくり提案単位毎に共同建替適地を含む土地利用適地を設定し、換地の目安も考慮して生活道路、児童公園の配置が定められた。

なお共同建替適地の標準は、各提案単位とも、環境形成、事業条件、事業の可能性等を想定し、当初、仮に1ヶ所1,500m²が目安とされた。

（6）まちづくり提案と事業計画決定

- 土地利用適地を含めた「まちづくり提案」は、各まちづくり協議会総会の議決を経て、神戸市長に提出され、ほとんどそのまま区画整理の事業計画として決定された。

その過程で「共同建替適地」の概念は、地権者に認識されていった。

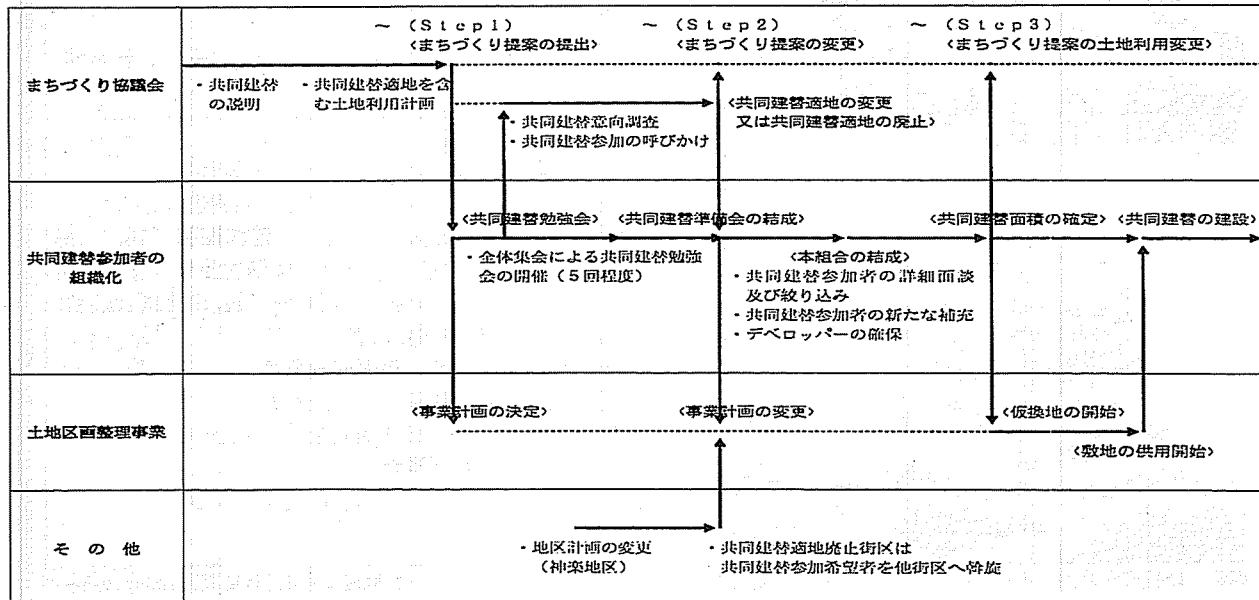
2) Step 2—共同建替適地の変更による「まちづくり提案の変更」まで

（1）共同建替勉強会

- 「まちづくり提案」提出後、各まちづくり協議会は、平成8年夏頃までに全地権者を対象として「共同建替勉強会」が開催された。

共同建替適地にまず仮換地される地権者が確定されなければ、他の個別仮換地が進まないということもあって、各協議会で熱心な取り組みが行われた。

図8-2 共同建替のプロセス



- ・ また共同建替に対する支援体制として、当初(Step 1)の段階から、共同建替等について三好庸隆氏(PPI)、貴志義昭氏(RIA)に参画してもらっていたが、この共同建替勉強会を機に数社の共同化支援コンサルタントが参加した。各協議会とも日曜毎に連続して5回程度の共同建替勉強会が行われている。

水笠通3丁目まちづくり協議会での勉強会を例にとれば、第1回「共同化の効果と生活再建」、第2回「共同ビルに入るには」、第3回「共同建物の費用について」、第4回「移転等色々な費用はどうなるのか」、第5回「共同ビルでの生活と今後の進め方」となっている。

この共同建替勉強会を通じて共同建替参加者の募集を始めている。

- ・ また共同建替勉強会と併行して、全住民・地権者を対象に「個別・協調建替勉強会」を神戸復興住宅メッセの協力を得て行われた。この両方の勉強会に参加していた人も多く、このことによって住宅再建に対する総合的な理解に役立ったのではないかと思う。

(2) 各協議会での共同建替事業の可能性の判断

- ・ 共同建替勉強会や、個別・協調建替勉強会の内容は、それぞれまちづくりニュースで特集し、広く地権者にPRが行われた。
- ・ 共同建替勉強会等でうかがわれた参加意向者状況やアンケート調査等によって、各協議会において、おおむね1,000m²以上の共同建替参加者地積が確保できるかどうかを目安に共同建替事業の可能性が各協議会で検討された。

(3) 隣接協議会間での調整

- ・ 共同建替事業が難しいと判断された協議会は、区域内の共同建替希望者を隣接協議会の共同建替事業への参加をあっせんするとともに、協議会総会に諮り、共同建替適地の廃止による「まちづくり提案の変更」を神戸市に提出し、神戸市は区画道路等の事業計画の変更が行われた。
 - ・ 一方、共同建替事業を推進すると決めた協議会は、他協議会からの参加者も含め、できるだけ多くの共同建替適地を確保するため活動している。
 - ・ この過程で、工業地域にある細田神楽地区では、工業地区として共同住宅等の容積率が押さえられていた地区計画の一部改正を提案するとともに、共同建替適地をよりJR駅に近い位置に変更する等をしている。
- また、全域近隣公園に都市計画決定した水二協議会

は、近隣公園と共に存できる共同建替を進めようと勉強会や共同建替参加者の募集が行われてきたが、結局隣接する水笠通3丁目協議会と一緒に水笠通3丁目共同建替事業を推進することになった。

(4) 共同建替準備会の結成

- ・ 共同建替事業を推進する協議会は、共同建替準備会に至るまで協議会が呼びかけ、「共同建替準備会の集い」、「共同建替希望者懇談会」等が行われたり、共同建替に関心のある大規模土地所有者に個別に声をかけ、以降個別連絡をとったりしている。そのような過程を経て、共同建替準備会が結成された。

(5) 共同建替規模等の変更に伴う「まちづくり提案の変更」及「事業計画の変更」

- ・ 共同建替適地規模の目安がついた協議会は、協議会総会に諮りそれにあわせた「まちづくり提案の変更」を神戸市に提出し、神戸市は区画道路の変更等「事業計画の変更」を行った。

3) Step 3—共同建替適地の敷地の確定まで

(1) 共同建替参加者の意思決定

- ・ 共同建替準備会の結成とともに、共同建替参加者とより詳しい面談等意向の詳細な把握、地主と借地権者との調整等ひんぱんに行われた。

共同建替参加希望者は、色々な事情による迷い、詳細に詰めた段階での問題の発生、参加希望者が借地権者である場合の地主との調整の難しさ等、共同建替参加者の状況は流動的に変化する。

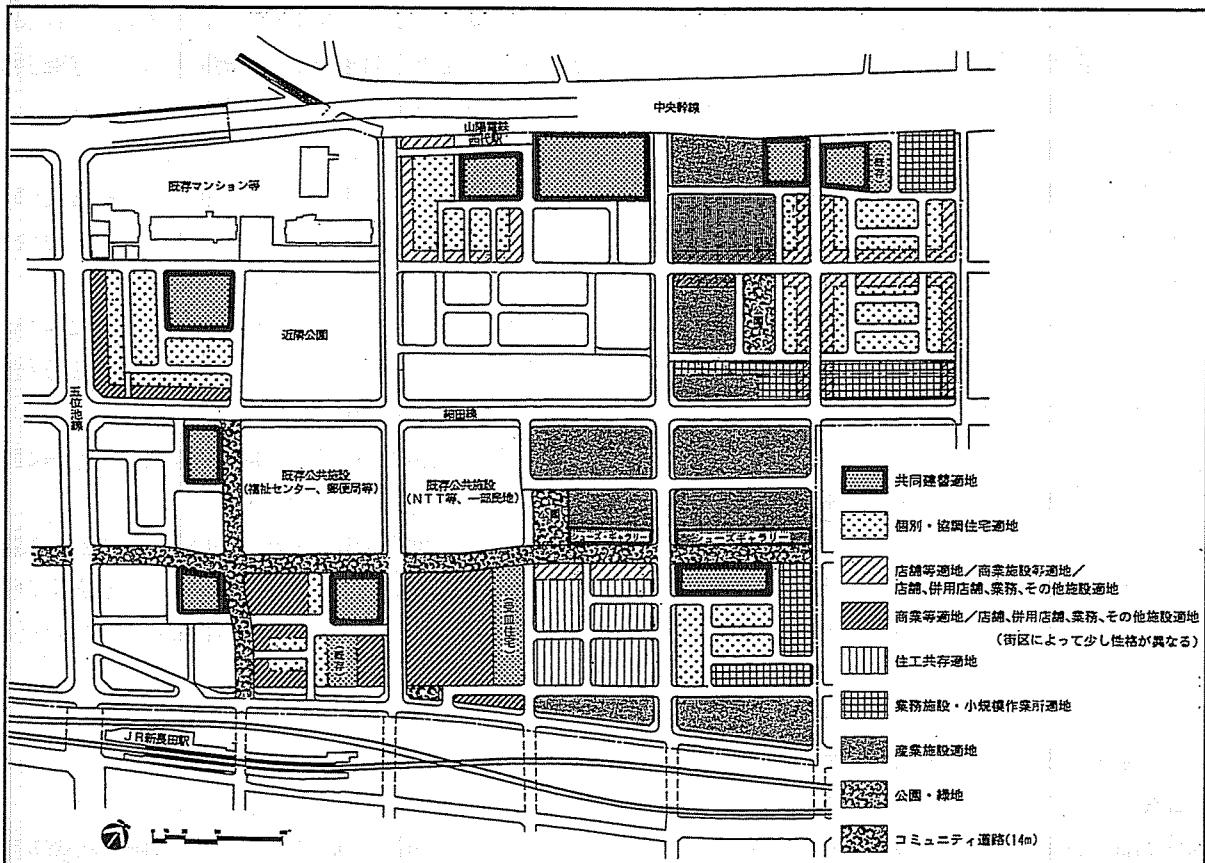
共同建替参加者の意思決定ができる条件を整え、共同建替事業をまとまった規模としてまとめ上げるには、共同化支援コンサルタントの実力と努力によるところが大きい。

- ・ 松野通1丁目共同建替は、他地区と同様に共同建替準備会は順調に推移していたが、この段階以降共同化支援コンサルタントとしての機能が著しく低下した。この原因は、その共同化支援コンサルタント会社の経営破綻によるものとわかり、他の共同化支援コンサルタント(環境整備センター)と交替した。

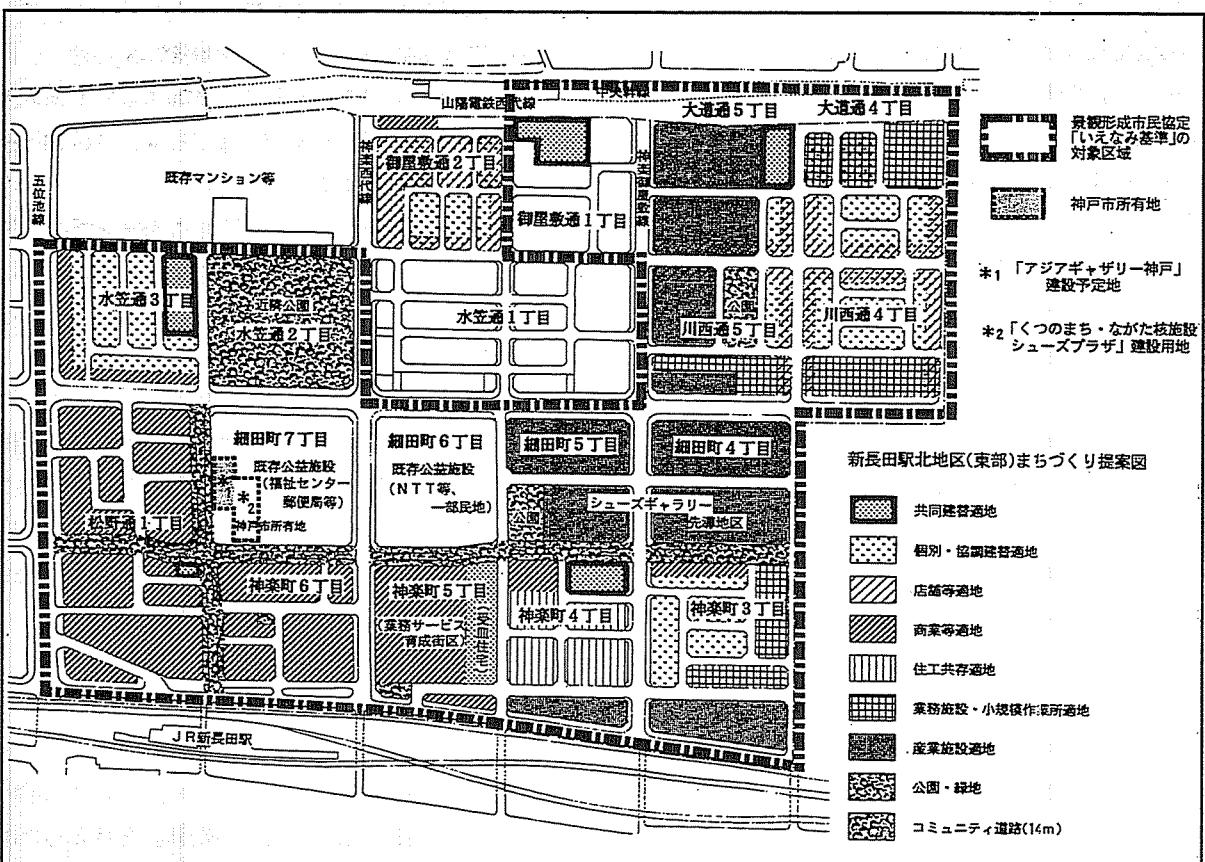
環境整備センターの懸命なフォローアップにより、実現の見通しができてきたものの大幅に規模は縮小した。

特に区画整理区域の共同建替は、共同建替参加者のみならず、区画整理全体の進捗への影響を与えるだけに、我々コンサルタントの責任は大きい。

図8-3 まちづくり提案（共同建替適地等）の推移



▲ 新長田駅北地区（東部）まちづくり提案図（平成 8年9月現在）



▲ 新長田駅北地区（東部）まちづくり提案図（平成 11年11月末現在）

(2) 本組合の設立

- 震災地域での住宅需給状況からデベロッパーの確保や補助金の確保等が遅れれば、共同建替事業が難しくなるという気配が濃くなってきたこと、区画整理全体の換地への影響等から、各協議会は、最終的な共同建替参加の締め切りを設定し、本組合を設立している。
- デベロッパーは、比較的着工が早い又は駅に近い共同建替は民間、着工が比較的遅い又は駅から離れた共同建替は、神戸市住宅供給公社となっている。

(3) 共同建替適地の底地権者との調整

- 一般の共同建替事業は、底地権者が共同建替参加者であるのに比べ、当地区の共同建替適地の底地権者の多くは共同建替参加者でない。このため、最終的な大きな課題は、共同建替適地に位置する底地権者との調整である。底地権者にとっては、仮換地先等個人的課題とまちづくりへの協力という両面に迫られただけにその苦労はたいへんだったと思う。

この調整にあたっては、共同建替組合だけでなく、まちづくり協議会（特に会長）や行政もずいぶん努力した。

(4) 共同建替区域の確定

- 最終的な共同建替区域の地積や形状の確定が行われるとともに、「共同建替適地の変更」に基づく「まちづくり提案の変更」が行われている。この段階では、共同建替適地の変更は微少なものであり、区画道路等の変更を伴わないためほとんど「事業計画の変更」は行われていない。

4) Step 4－共同建替住宅の着工

(1) 共同建替区域の仮換地

- 共同建替区域の仮換地は、いわゆる「短冊換地」として行われた。

(2) 共同建替住宅の着工

- 共同建替住宅の着工は、先行した御屋敷通1丁目を除けばおおむね平成10年末から平成11年春にかけて行われている。（安全祈願祭：水笠通3丁目共同建替・10年12月、神楽通4丁目共同建替・11年1月、大道通5丁目共同建替・11年5月）
- それぞれの共同建替祈願祭には共同建替組合のみならず、まちぐるみで取り組んだ共同建替事業として、まちづくり協議会から多くの方が参加している。特に水笠通3丁目共同建替安全祈願祭は、まちづくりイベント、保留床販売イベントを同時に開催、当日に販売

戸数の半数の予約をとるという快挙が行われている。

3. 復興区画整理と連動した共同化（まとめ）

- 神戸市は、復興区画整理の共同建替において、被災市街地復興特別措置法による「復興共同住宅区」が採用されなかった。このことについては、現場のコンサルタントからみて妥当であったと思う。

混乱の多い緊急時では新しい制度ができても、これまでの経験済手法で代替できるものであれば従来手法で対応し、未体験な手法による問題の発生等危険性は避けた方が良い。緊急時に必要な手法は、日常時にこそ一般化し、経験しておかなければならない。

- 当地区の共同建替を通して、被災市街地復興特別措置法「復興共同住宅区」についての所感は以下のとおり。

① 共同建替参加希望者の見込みや規模は、たえず流動的であり、早い時期に「復興共同住宅区」を事業計画に定めるのは難しい。復興共同住宅への地権者の換地の申し出は、共同建替に対する理解や諸条件への対応が十分あってこそできるものであり、容易に行えるものではない。

② 「復興共同住宅区」の面積は、流動的に変化する可能性が大きく、それに伴う事業計画変更など手続上の問題を伴い、事業を遅らせる恐れがある。

③ 「復興共同住宅区」は、区画整理事業と共同建替事業の「一体化」であり、未体験な問題が潜んでいる可能性がある。従来の区画整理事業と任意の共同建替事業との「連動化」の方が事業としてはシンプルである。

④ 「宅地の共有化」でなくても「短冊換地」により共有的利用ができる。

⑤ 「復興共同住宅区」は、飛び換地による集約化の合法化が最も重要な点であるが、まちづくり協議会の住民総意の「まちづくり提案」による「共同建替適地」は、それに替る役割を果した。

⑥ 「復興共同住宅区」を定めることにより、復興共同住宅区内の底地権者の配置換えに対する行政の強制力は担保できるが、共同住宅区の仮換地は区画整理事業における初期の仮換地であり、現実には強制執行等はできない。したがって、その効果は「まちづくり提案による共同建替適地」と実質的には変わらない。むしろ住民合意による「共同建替適地」の方が住民主体のまちづくりにふさわしい。

（'99. 12. 10 記）

■市民が支える市民の活動～第2回こうべ i ウォークにむけて～

田村 太郎（神戸復興塾）

あの日からまもなく5年です。私事ですが、当時私は23歳でした。詳しいいきさつは省きますが、1997年から「神戸復興塾」の事務局をお引き受けし、ただいま28歳です。震災救援・復興のなかから生まれた市民活動は、中味で勝負で、当時は年齢も性別も関係ありませんでしたが、世間が日常へ回帰していくなかで、若いことで「なめられてる」と感じることが多くなりました。被災地でうまれたさまざまな市民活動を自分の未熟さとダブらせるのは失礼かもしれませんのが、ここ数年、行政とのパートナーシップ論はなかなか深まらないし、企業の社会貢献も下火です。最近とくに、市民活動が行政や企業から「なめられてる」と感じる場面に、何度も遭遇します。

私個人の最近の経験から、それは自分が未熟だからであって、成長のためのハードルであると、気がつきました。資金面での困難や、被災地発の大きなうねりを生み出せないもどかしさなど、被災地に広がる市民活動が抱える課題もまた、次へのステップのためのハードルなのかもしれません。解決策を他に委ねてばかりいるのではな

く、自分自身で道を切り開いていかねばなりません。

行政とのパートナーシップを考えるとき、財源もオルタナティブをもっていることの重要さを感じます。「神戸復興塾」がサンフランシスコのNPOを視察し、その底力に驚嘆したのが1998年夏。市民の手によるチャリティーイベント「エイズウォーク」が1日で3億円集めるのには、とりわけびっくりしました。地に足つけた活動をしていれば、金はあとからついてくる、財団や行政が助成金をくれる、といった発想ではなく、市民活動に必要な金は市民で集めるという発想。これは神戸に必要な考え方だと、見よう見まねで取り組んだのが、「第1回こうべ i ウォーク」でした。

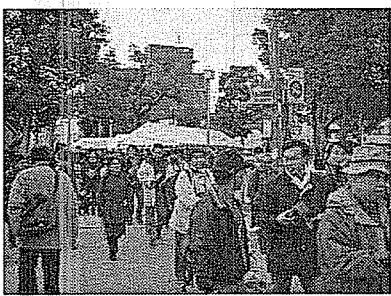
主催者の予想はさておき、「成功しまい」というあらかじめの予想には反して、当日は3000人を越える参加者と250万円の寄付が集まりました。また、同時期に準備を始め、ウォークに集まつた募金を全額託した市民のための市民の基金「しみん基金 KOBE」も1999年11月に第1回の助成先を決定しました。市民が支える市民の活動は、やってみたら、できました。

理念を描き、実行し、モデルをつくりて全国に発信してゆく。次の5年に向かって私たちが忘れてはならない視点だと思います。

2000年1月16日(日)午前10時～午後1時、「第2回こうべ i ウォーク」は第1回と同じく、神戸市長田区の大國公園でスタート受け付けを行ないます。今回、真野地区と元町・三ノ宮商店街が新たにルートに加わり、また久二塚の再開発や御蔵の共同再建など第1回ではまだ目にすることのなかったポイントも登場します。ゴールは前回同様、三宮・東遊園地です。第1回に参加された方も初めての方も、遠方の方も近隣の方も、震災からこれまでいちども神戸へ足を運んだことのない人も常連さんも、みなさんお誘い合わせのうえ、奮ってご参加ください。

■こうべ i ウォークに関するお問い合わせ

「第2回こうべ i ウォーク 実行委員会」事務局
神戸復興塾内
TEL: 078-326-7887
FAX: 078-326-7890



大國公園を出発



FMわいわいが実況中継



コース案内役のボランティア

左3点は第1回 i ウォークの様子
(99年1月17日)

■新しい町並みの兆しを発見する

「都市景観としての3階建住宅」

浜田 有司（神戸市）

震災後、被災市街地では3階建住宅が急激に増えた。ある調査によれば、その数は震災前の2倍に及ぶという。

市街地に建ち並んできた3階建住宅群を都市景観のなかで捉えてみると、どのような変化を感じられるだろうか。新たな兆しを見いだすことができるだろうか。

■3階建住宅の建ち並ぶ景観

写真①は灘区友田町における震災後の3階建住宅群である。前面道路幅員はおおむね6m。それぞれ個別に建てられていることから、壁面線、高さ、デザインなどまちまちである。

写真②は灘区桜口町における建て売りの3階建住宅群である。前面道路幅員はおおむね6m。細部に違いはあるものの、壁面線、高さ、デザインはほぼ統一されている。

写真③は灘区篠原南町における震災後の3階建住宅群である。前面道路はおおむね7m。それぞれ個別に建てられたものではあるが、壁面線、高さ、屋根の形状などある程度そろっている。

写真④は灘区篠原南町における震災後の3階建住宅群である。前面道路幅員はおおむね8m。この辺りの敷地は、南部地域に比べれば、やや間口が大きい。

写真⑤は被災のほとんど無かった灘区楠丘町の2階建主体の住宅群である。前面道路幅員はおおむね6m。住宅専用地域であり、前面の塀、植栽などで建物本体は道路境界よりさらに奥まって建つ。

■都市景観として捉える

一般的に、個々の建物の壁面線、高さ、デザインなどがあまりにバラバラだと、全体の景観としては雑然とした印象を受ける。これは比較的共通した形態パターンを持ちやすい住宅についてもやはり当てはまると言えよう。

しかし一方で、建売連続住宅に見るように、ほぼ全ての要素が揃っていたとしても、必ずしも良い景観とは感じられない。篠原南町に見る「統一感とリズム感のバランス」と言えるようなものが望ましいかもしれない。

もうひとつ、都市景観を考える視点として重要視されている前面道路幅員と建物高さの関係（いわゆる D/H）について見ると、D/H=1 を境にその値が大きくなれば開放感が高まり、小さくなれば閉鎖感が強まるという一般論がここでも当てはまるように思う。

具体的には幅員6m程度の道路に面して3階建住宅が建ち並んだ場合（写真①②）はかなりの建て詰まり感があるのに比べ、道路幅員が8m程度に広がれば（写真④）、むしろ空疎な感じが無くなる。ただし、写真①②③では受け圧迫感に相当な開きがあり、建て方の違いによる影響も大きい。また、写真⑤のような住宅専用地域の景観と市街地住宅景観では求めるものも変わってこよう。

今後は、これまであまり見慣れてなかった3階建住宅が連続する市街地住宅地の景観を、都市景観としてどう捉えるのかを考えいく必要があろう。



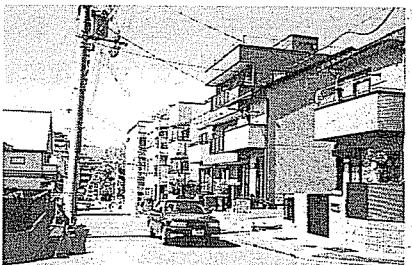
写真① 瀬区友田町



写真② 瀬区桜口町



写真③ 瀬区篠原南町



写真④ 瀬区篠原南町



写真⑤ 瀬区楠丘町

その3・代貸焼山昇二／家族の絆に支えられた戦い

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン）



焼山さんとお母さん／991213

1) 代貸焼山昇二は、野田北部の復興まちづくりの最も先鋭であった。震災以後まさに寝食を共にした父であり兄である浅山会長を支え、1996年6月26日「焼山さん夫婦を励ます会」でまち協役員を勇退するまでの1年半、野田北部地区復旧復興への毎日であった。

倒壊家屋からの救出、入院患者の移送、住民の安否確認、遺体の搬送、火災からの避難、中学校避難所への誘導、行方不明者死亡者の確認作業、救援物資の避難所への配達など、段ボール箱を切り開いて書いた「復興対策本部」の看板をつけ、鷹取駅前

に止めたライトバンでの震災直後3日間の活動である。

海運町4丁目の国道2号に面した野田北部集会所に1月19日夜復興対策本部を本格的に開設し、7月18日駅前の浪松老人憩いの家に移転するまでの半年間、全焼壊滅した海運町2・3丁目、70~80%とほとんどが倒壊した本庄町、他に比べて被害が少ないといつても約半数の建物が全壊している長楽町、駅前線東のこの9カ町を中心としたまちの復興への戦いが開始された。

2) <地区1200世帯の避難先確認・住所作成、仮移転調査、倒壊家屋調査、補修家屋調査、土地権利調査、借地借家権調査、住宅意識調査、商店街復興意向調査、復興まちづくりニュース発行>に始まり、塚原成幸さん率いる長野大学災害支援ボランティア、早稲田大学佐藤研究室の復興フロンティアなどの熱い協力を得て、<仮設住宅調査、区画整理事業各種説明会・議事録作成、受皿住

宅調査、地区計画等に関する勉強会・議事録作成、建替説明会等に関する資料作成、共同・協調住宅等に関する資料作成>へと続いている。

とりわけ焼山さんたちがまず苦労したのは、解体撤去であった。特に焼失した海運町の自衛隊による瓦礫処理であり、「基礎部分を残し境界線を是非残して欲しい」、「記念となる品を掘り出して欲しい」という2つの要望をし、連日100人体制での3月18日から4月13日までの1カ月間の撤去作業は、それに良く答えてくれたという。

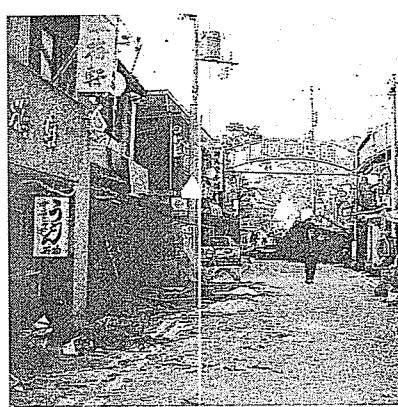
次の段階での大課題は、鷹取東第一地区土地区画整理事業への地元対応であり、区画整理に負けない隣接地区の街なみ環境整備であった。

3) こうした野田北部地区復旧復興へのまちづくりの戦いに彼を駆り立てたのは何か？

「母は腰骨を2か所骨折しておりました。家族全員助かったのが不思議なくらいです。着の身着のままで大

	長楽2丁目		長楽3丁目		長楽4丁目		野田北部	
被 健全,一部損壊	2	2.5	6	5.6	17	21.3		
災 半壊	26	32.1	45	42.1	31	38.8		
状 全壊	53	65.4	56	52.3	32	40.0		
況 計	81戸	%	107戸	%	80戸	%		
	本庄2丁目		本庄3丁目		本庄4丁目			
被 健全,一部損壊	1	0.8	4	3.4	2	3.0		
災 半壊,半焼	36	29.8	31	26.5	8	12.1		
状 全壊,全焼	84	69.4	82	70.1	56	84.9		
況 計	121戸	%	117戸	%	66戸	%		
	海運2丁目		海運3丁目		海運4丁目			
被 健全,一部損壊	0	0	0	0	1	1.7	33	3.8
災 半壊,半焼	1	0.8	0	0	45	76.3	223	25.8
状 全壊,全焼	121	99.2	111	100.0	13	22	608	70.4
況 計	122戸	%	111戸	%	59戸	%	864戸	%

野田北部地区の建物被災状況表

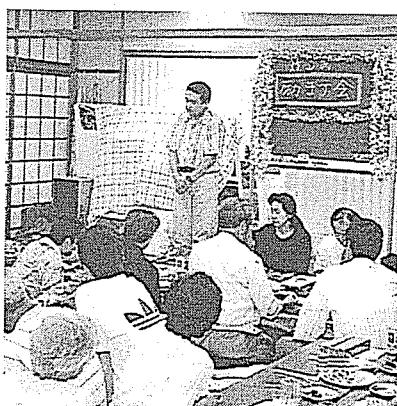


紅梅軒は地震では倒れなかつたが焼失した／950117

国公園へ避難しましたが、そこで母から思いもかけない言葉を耳にしたのです。

『昇二、野田北部の為に頑張れ！』私の心はその時、一つに決まりました。復興できるまで頑張ろうと…』と、焼山さんは記している（だから、今回の顔写真はお母さんと一緒になのだ）。その『野田北部の記憶（震災後3年のあゆみ）』（1999年3月、野田北部まちづくり協議会刊）に、奥さんの範子さんの寄稿 pp41～43を含め、pp46、59～60、68、69と焼山さんの記録が続く。いかに重要な役割を担って、まちづくり協議会復興対策本部涉外部長として活躍していたかは、その一言でわかる。

4) 長田区海運町3丁目のうどん屋紅梅軒2階の住居で被災し、母は姫路、子供達姉弟は垂水、本人は野田北部集会所で会長と寝泊まりし、妻は毎日転々という2カ月余の別離生活。散髪屋の林さんが申し込んでくれた姫路市御着の雇用促進住宅に、3月末ようやく家族一同同じ屋根の下で住むことができるようになった。浅山会長も4月から10月まで同じ住宅に入居して、共にJRで鷹取まで通った。



焼山さん夫婦を励ます会／960626

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
本部長	浅山三郎	局長補佐	塚原成幸	委員	山之内隆司	委員	井上博幸
副本部長	荒川博之	事務局	小野義明	"	吉田格栄	"	久米みきえ
"	高橋玲比古	"	河合俊造	"	福本春光	"	久米茂子
"	田中 力	"	水野八重子	"	別府元司	"	高木邦子
"	神田 裕	委員	高木良行	"	梅津秀雄	"	田中静子
"	松田利之	"	岡野光男	"	大坪泰一	"	岡田美代子
涉外部長	焼山昇二	"	浜崎賢二	"	森下貴史	"	高松好子
涉外	福田道夫	"	井高之春	"	新免義則	"	山之内久子
"	河合節二	"	門口光良	"	吉本敬里	"	安田経男
"	坂田康行	"	赤壁 清	"	松平 鑑	"	竹内俊春
事務局長	林 博司	"	竜野陽子	"	早水勝徳	"	

野田北部まちづくり協議会復興対策本部 名簿

2年半後1997年9月に引っ越し、今、焼山さんは姫路市別所にある小さく少し古いが庭つき戸建住宅に、家族5人犬1匹オオクワガタ262匹と住んでいる。

1948年宍粟郡一宮町に生まれたが、幼くして母と別離し、12歳の時神戸市長田区で再会する。この原稿を書くためにJR曽根駅で会って焼山邸で酒を酌み交わし鴨鍋を御馳走になりながら、箸を止めて伺った話の半分以上はその波瀬万丈の少年時代。これはもう、焼山さんに本を書いてもらう他ない。ついでに、師匠小野ちゃんゆずりのオオクワガタ262匹の飼育や錦鯉などもまた、ここで触れる余裕はない。

5) 千歳小、太田中を出てから元町のレストランで1年修行し、その後は病気がちの義父と母の看病をしながら、紅梅軒を切り盛り30年やつてきての震災であった。

たまたま1階奥で寝ていて、放りあげられるような揺れで腰骨を骨折した母のウメノさんは、大国公園→鷹取中→神戸元町の病院からやっと3日目に姫路の病院に入院でき、3月退院後は姫路の親戚で1月余り世話になり、今はもうすっかり元気、念願の庭いじりに鉢植に精を出す毎

日。高校生だった姉のさやかさんはもう二十歳、姫路のジーンズショップで働いている。小学4年だった弟の茂明君は中学3年。奥さんの範子さんは姫路の老舗吳服屋さんに通い、昇二さんも姫路バイパス（日本道路サービス）での変則的な勤務時間帯に慣れないままだが、元気にやっている。

淋しかった少年時代を思いかえせば、こうして家族一緒に住めることができ、何よりの幸せである。あの生活苦しい1年半の間、何ひとつ不平不満を言わずに野田北部まちづくりに専念させてくれた家族の絆に、今なお尽きぬ感謝をしている。と、しみじみ焼山さんは語り、「幸せの尺度は自分で測るものだ」と、つぶやくのであった。

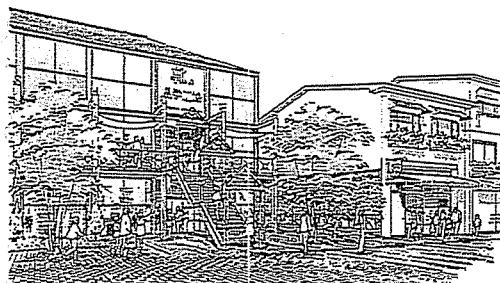


左から昇二さん、茂明くん、範子さん、さやかさん、前がウメノさん、姫路の自宅で／991213

■ 阪神白地まちづくり支援ネットワーク／第11回連絡会記録

～(震災復興) 土地区画整理事業と(住民参加)まちづくり～

復興土地区画整理事業区域では、多様な市民まちづくりの取り組みが行われていますが、今回は次の3地区からの報告が行われました。①築地地区(尼崎市)／山口憲二さん(まち計画山口研究室)から、復興区画整理地区で唯一行われている住宅地区改良事業との合併施行に関する内容についての報告がありました。②中央地区(芦屋市)／吉川健一郎さん(コー・プラン)から、ワークショップによる空地緑化の取り組みなどについての報告がありました。③新長田駅北地区・東部(神戸市)／久保光弘さん(久保都市計画事務所)から、「シーソーギャラリー構想」、「アジアギャラリー構想」、「いえなみ基準」といった産業復興や地区の特徴づくりをめざした取り組みについての報告がありました。



シーソーギャラリー見学工場のイメージ

■ 情報コーナー

●阪神・淡路大震災 5周年記念シンポジウム in 神戸－「震災復興の総括・検証」あの日から5年－

- ・日時：1月7日(金)10:00～16:30
- ・内容：

＜「総括・検証」報告会＞

「データから見た復興」福島徹(姫路工大)、「生活再建」林春男(京都大)、「安全都市」安田丑作(神戸大)、「住宅・都市再建」三輪康一(神戸大)、「経済・港湾再建」加藤恵正(神戸商大)、「まとめ」堯天義久(神戸大)

＜シンポジウム＞

- ・「ともにつくる安全で安心なまちづくり賞」表彰式
- ・パネルディスカッション「震災から5年、明日の神戸に向けて」／安田丑作、正賀伸(真陽地区防災福祉センター)、中村順子(CS神戸)、松井繁明(新産業創造研究機構)、室崎益輝(神戸大)、林同春(神戸華僑総会)
- ・特別講演／桂文珍
- ・場所：神戸国際会議場(ポートライナー市民広場前下車)
- ・問合せ/申込み：実行委員会事務局(TEL. 06-6229-2555 FAX. 6221-3071)

●第2回こうべ！(あい)ウォーク

- ・日時：1月16日(日)受付10:00～13:00～17:00
- ・場所：たかとり・大国公園(JR鷹取駅南東へ徒歩5分)～新長田～兵庫駅

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
◆<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆<http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

～新開地～元町商店街～三宮センター街～旧居留地～三宮東遊園地公園

- ★一口1,000円で参加しみん基金・こうべを通じて被災地のボランティア活動に役立てられます。
- ・問合せ：神戸復興塾(TEL. 078-326-7887、FAX. 326-7890)

●阪神・淡路大震災 5周年記念事業総合フォーラム 長寿社会シンポジウム

- ・日時：1月20日(木)13:00～16:30
- ・場所：神戸市立新長田勤労市民センター別館ピフレホール(JR新長田駅南再開発ビル)
- ・内容：
- ＜基調講演＞「21世紀に向けた新しいコミュニティとまちづくり」鳥越皓之(筑波大学教授)
- ＜パネルディスカッション＞「新しいコミュニティづくりーその理想と現実ー」鳥越皓之、小林郁雄(コー・プラン)、黒田裕子(阪神高齢者障害支援ネットワーク)、金宣吉(神戸定住外国人支援センター)、田中義岳(宝塚市)、野尻武敏(兵庫県長寿社会研究機構)
- ・問合せ/申込み：(財)兵庫県長寿社会研究機構(TEL. 078-322-3930、FAX. 322-3933)

●Memorial Conference in Kobe

- ＜東京会場＞
・日時：1月17日(月)、18日(火)

- ・場所：建築学会ホール(田町)

＜神戸会場＞

- ・日時：1月22日(土)10:00～17:00
- ・場所：神戸海洋博物館ホール
- ・テーマ：あなたの体験を伝えませんか人生の先輩から次の世代へのメッセージ
- ・問合せ：メモリアル・コンファレンス実行委員会事務局(TEL. 0774-38-4273 FAX. 31-8294)

＜震災検証会議関連行事＞

●震災検証会議開幕記念フォーラム 「絆を求めてー阪神・トルコ・台湾からー」

- ・日時：1月9日(日)11:00～15:00
- ・場所：神戸朝日ホール

●震災対策国際総合検証報告会

- ・場所：神戸国際会議場(ポートライナー市民広場前下車)

＜復興体制、生活・住宅再建支援、応急救助、災害弱者・ボランティア＞

- ・日時：1月10日(祝)10:00～15:00

＜防災体制、マスコミ、産業復興＞

- ・日時：1月12日(水)9:30～15:00

＜まちづくり、被害認定・自立支援、文化復興、保健医療＞

- ・日時：1月14日(金)9:30～15:00

●震災対策国際総合シンポジウム

- ・日時：1月16日(日)15:40～18:30
- ・場所：ホテルオークラ神戸平安の間
- ・問合せ/申込み：兵庫県知事公室防災企画課(TEL. 078-362-4072 FAX. 362-3910)

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

00年1月号
(50+NO.10)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■草地賢一追悼文 ありがとう・さようなら

島田 誠（アート・エイド・神戸実行委員会事務局長）

草地さんが突然、逝ってしまった。

私の一つ上の兄貴分であり、ちょっと待ってよと呼びかけたい哀切の念は深まるばかりである。

草地さんとのお出会いは震災直後に計画された岩波新書「神戸発・阪神大震災以後」の共著者としてまだ粉塵舞い散る中を海文堂に来ていただいて以来である。草地さんは「阪神大震災地元NGO救援連絡会議」を立ち上げ、わたしは「アート・エイド・神戸」を立ちあげていた。

NGOの事務所が栄町通4丁目の毎日新聞社の3階に置かれていて海文堂とは至近であり、さらには震災半年後に始まった兵庫県の被災者復興支援会議のメンバーとして3年半の間、数限りない場を共にさせていただいた。

震災前までは私は文化のフィールドでのみ発言をしてきたが、以後は否応なしに様々な市民活動と関わり沢山のことを学ばせてもらった。草地さんが繰り返し言っていた「(官から) いわれなくともやる、いわれてもしない」というボランティアの立場は、私が1993年に自分の著書で自らに命名した「蝙蝠(こうもり)」の立場と似通っており、毅然として選び取る「中間」の存在に自信を与えてくれた。

草地さんが奇しくも岩波新書で被災地から帰っていくボランティアの人々に贈る言葉として書いておられる言葉が、今、残された私達への遺言でもある。

自分のコミュニティーのなかに、市民参画型、市民提案型の草の根民主主義を拡大してほしい。そのためにはボランティアが、チャリティー(慈善)にとどまることなく、ジャスティス(公正)の実現のためになってほしい。コミュニティー形成、つまり市民社会の創造や開発を、ボランテナリズム(異議申し立て、主権在民)をベースに実現していくことを共に実践したい。

キリスト者としての微動だにしない信念と、フィールドワーカーとしての並外れた粘り強さと活動力、それに草地さんにとって念願であった兵庫県立姫路工業大学教授としてのボランティア学の体系化が加わり、最強のリーダーたり得た氏を喪ったことは痛恨の極みだ。

しかし私が神戸における文化分野の先駆者、佐本進氏(前シアター・ポシェット館長)のご葬儀で誓い、その後の私を律してきたように、震災5周年を直前に非業の“戦死”を遂げられた草地さんの信念を受け継ぐものとして、私達ひとりひとりが“戦士”として時代に立ち向かわねばならない。氏が生き急がざるを得なかつたように社会の改革も急務なのだ。

私が昨年末に出した3冊目の著書の「あとがき」に「毅然と選びとるインターミディアリー」としての「蝙蝠同盟の結成」を書いた。草地さんの教えである。ご冥福をお祈りします。2000年1月9日

島田誠さんは御存じ元町商店街の老舗、海文堂書店の(堂々)社長さんです。

ふつうの人ならあんな大店の本屋さんなら社長業で手一杯、精一杯というところでしょうが、何の何の、彼は本屋さんの2階にギャラリーを作られ、音楽にも造詣が深く、神戸の文化の発展になくてはならない存在として、躊躇もなく一つであれだけのことを積み重ねてこられたと、私はいつも尊敬しています。

その島田さんの力作とも言える蝙蝠シリーズもいよいよ3つ目「忙中旅あり」が出版されました。

その島田さんの力作とも言える蝙蝠シリーズもいよいよ3つ目「忙中旅あり」が出版されました。

武愛荘に住まう蝙蝠の、シャイで、無鉄砲で、その上熱血漢の彼の全てが書かれています。 <天川佳美記>

■長田中央市場の再生ものがたり／時流に流されない対面販売で再生

石東 直子（石東・都市環境研究室）

長田神社の参道に並ぶ長田商店街にある長田中央市場が1999年の春、再生しました。わたしは長田小学校卒業で、級友の多くが長田商店街やこの市場にいて、放課後よく遊びに行った幼き日の思いでの場所です。市場の再生ものがたりを、長田中央小売市場協同組合の代表理事と副理事に伺いました。

◆震災が再開発を加速した／キャラバン隊で郊外の仮設住宅町へ

長田中央市場は敗戦後の闇市から「長田更生市場」として始まり、その後「長田中小売市場」と名を変え、1955年～1965年代（昭和30～40年代）には全盛を迎えるました。しかし、その後は大型店の出店や周辺商店街が近代化を進める中、市場は衰退の傾向にあり、1988年に商業近代化委員会を発足させ再開発を目指してきました。94年12月に長田中央小売市場協同組合を設立したばかりの95年1月に、阪神・淡路大震災によって市場は全壊し、再開発の動きに加速がつきました。

被災時、組合員は88人おり、市場は全壊しましたが火災にあわなかつたので、倒壊建物の下敷きにならなかつた冷蔵庫の商品は助かりました。その冷蔵庫の中から商品を運びだして、組合に提供してもらい、近くの公園で炊き出しをしました。今まで買い物にきてくれていた地域の人たちへのお返しの気持ちです。95年1月末、近くで仮設店舗を建て、2月13日にオープンしました。仮設店舗での営業は88名の組合員のうち53名が参加し、協同仕入れ協同販売にして給料制にしました。当初は避難所からの来客も多く、96年2月からはしあわせの村をはじめとする郊外の仮設住宅町へキャラバン隊として移動市場に出かけました。車2台に何から何まで積んで、4人グループで出かけ、一日に20万円程の売上があつて、とくに新鮮なお刺身は好評でした。よう繁盛しお客様の列ができ、4人では目が届かず、商品の盗難も多かったです。「あの人いつもお金はらわんともって行きよう」と教えてくれる人がいて気がつきました。

97年に入って、協同経営の仮設店舗は次第に売上げが落ちてきました。さらに協同経営で平等な給料制でしたが、よく働く人とそうでない人の不満などが

ではじめ、97年8月に倒産にして解散しました。その後1カ月は無給で営業し、それからはブロック別営業を始めました。7つのブロックに分けて、業種別に会社にしたり個人店にしたりと、それぞれ自由な営業形態で商売を続けてきました。

◆再生事業の経緯

55年（昭和30年）ごろから改善会を発足させ、その時々の情勢により、月々に1万円とか、2万円とか、5000円とかを積み立ててきたので、戸当たりおおよそ900万円ほど貯まつていましたが、震災で自宅が倒壊した人もあり自宅修繕費が必要となって、その積立金を使うことになったので、市場再建の資金は残つていませんでした。

市場再建については、震災の年の秋に85人の組合員が参加して復興委員会を設立して準備を開始しました。96年11月に組合員に市場再建に参加するか否かの意見を聞き、参加者は50万円の参加意思決定料を振り込むことになり、35人が参加を申し込みをしました（後に4人が脱会しました）。



長田中央市場の全景

再建計画のコーディネーターは（株）環境再開発研究所（白國高弘所長）が担当し、デベロッパーにカサベラインターナショナル（株）となり、等価交換方式で事業を進めることにし、97年1月に優良建築物等整備事業の採択、97年8月に中小企業高度化事業の認定を受けましたが、その後予想外のことがあって竣工までに時間がかかりました。まず従前の土地が河川敷だったので、土地の払い下げのための手続きに時間を要しましたが、神戸市から4億円で払い下げをしてもらいました。阪神銀行と神戸信用銀行が無担保で、連帯保証人だけで資金を貸してくれたのはありがたいことでした。また当時は復興建設のラッシュで建設会社の調整がなかなかつかなかったり、工事を始めると文化財がでてきたので調査をしたりで、着工は97年10月ですが、竣工は1年半遅れて99年3月になりました。ここより1年前に北寄りにある食遊館がオープンし、客足がそちらに向いてしまったようで、竣工の遅れは今も痛手を感じています。

再生建物は地上10階建てで、1階が市場で2階は市場の事務所と倉庫に加えて歯医者さんの開業、3階から上が79戸の共同住宅です。共同住宅は58戸は分譲住宅で、21戸は神戸市の民間借り上げ賃貸住宅です。市場の営業形態は昔ながらの対面販売とし、店舗区画数は31区画で2区画が空店舗のままオープンし、29店の営業で現在に至っていますが、1店が近く閉店します。なお、29店のうち2店は外から参加した人です。

震災時88人いた店主のうち27店主が再生した市場で商売を再開しました。その他の人は10人ぐらいは別の場所で商売をしているそうですが、約50人がリタイアしました。高齢のため商売を諦めた人もいますが、無利子の高度化資金を借りても返済が難しいとい

うことで諦めざるをえなかつた人も少なくないです。当初、コンサルタントは組合員の50人ぐらいが再建市場に入るだろうということで中小企業高度化事業の申請をしてくれましたが、そのヒヤリングによって辞退者がでました。高度化資金を受けるには、高度化資金の返済金を除いて、坪あたり3万円の経費が必要ということなので、対応できない業種が諦めざるをえなくなりました。例えば、粗利の少ない受け売り業種（豆腐屋さんや日用雑貨店）などです。

◆昔ながらの対面販売方式の商売にこだわった訳

再生市場の営業形態は時流のセルフ化にしないで、昔ながらの対面販売方式です。市場は昔のようにごったがえした方がええ、お客様を見て声を聞いて商売したいという思いがありました。市場のルールだけをきめて、個人のプライバシーを大切にして商売をしたい、売上をオープンにして、お尻をたたきあって商売をしたくないと思う人が集まっています。しかし一方、セルフ化が難しい理由もありました。ひとつは同一業者が多いということと、人数（店数）が多いということです。セルフ化はせいぜい10店ぐらいまでのようです。

数軒先の長田公設市場はセルフ化して食遊館と名づけて、ここより1年前にオープンしましたが、客足は多く、セルフ店の方が今流の客の好みのようです。セルフ化に対抗するためには、専門店ならではの特殊な商品をそろえなければなりません。例えば、現在は肉屋が3店ありますが近く1店が閉店するので、震災前にあったようなホルモンなどの特殊な肉屋がほしいです。お客様からの要望もあるようです。セルフ店に勝てるような勉強が必要なので、これから商売のやり方などの講座がほしいです。

現在のいちばんの悩みは空店が2店あることです



市場入口



空店舗対策としてイベント業者に貸している
(今日は包丁研ぎ屋さん)

(近く3店になる)。当面の空店対策として、売上げの18%をもらってイベント業者に貸すことにしています。今日も研ぎ屋さんが入っていますが、店頭での商売ならOKとのことです。今はやりの100円ショップの導入も検討したのですが、売り場面積が狭いのでダメのようです。また駄菓子屋がないので小さな子供連れの客を呼び寄せにくいです。

◆商売繁盛の状況は? 販売促進の方策は?

3月のオープン時は2万人ぐらいの客が入り、震災前の8~9割の売上で順調でした。しかしそれも8月ごろまで、9月に入ってからは下降線をたどっています。現在は震災前の3~4割減です。その大きな原因は復興が戻りきっていないことと、以前の客が遠くの災害公営住宅に移り住んだこと、市場内の店舗数が少なくなったので、売り出しをするにも共同経費の負担が大きくなっていることがあります。現在は月曜から土曜まで何かの売り出しをやっています。例えば、曜日毎に魚の日、肉の日、総菜の日、青果の日を決めており、木曜は全店1割引の日、土曜日は三角くじの日で現金が当たります。さらに初めての試みで女性理事をおき、販売促進委員は知恵を絞っています。市場を身近に感じてもらうようにと、近くの幼稚園児に絵を描いてもらって市場内に展示して、両親やおじいちゃんおばあちゃんに見にきてもらう「ちびっ子の絵の展示」を今やっています。また、チラシの効果は大きく、夏は3万枚、通常は1.7万枚を月に3回入れています。しかし、チラシを見なかったという人もいるので、チラシが無駄にならないように配布の工夫もいりそうです。(災害公営住宅では新聞を取っていない人も少なくないようです)。北寄りの食遊館は週に2回のチラシを入れているようです。もうすぐ初めての年末を迎えるので、どのような仕入れを

したらしいものが迷っています。震災後は客層の入れ替えもあるので、買いやすいかどうかの調査を中小企業診断士に依頼し、宮川町と池田町の婦人会に協力してもらっています。現在の店主の平均年齢は50歳半ばぐらいで、代替わりした若い店主もいます。

市場の建築的な問題は、使い勝手が悪いということです。店内に大きな柱があり見通しが悪く(10階建の建物の1階のため柱は大きい)、またひとつひとつの店の区画は、川沿いの細長い敷地ということもあって、間口はあるが奥行きがありません。店舗配置もまづいと感じる点があります。以前の位置と違うので、昔からのお客さんに見つけてもらえないこともあります。なお、店舗配置は建設の話し合いの中で一番時間がかかりました。コンサルタントが専門的な視点で決めました。「店主たちの参加はできなかったのか?」という問い合わせに対しては、店舗の位置は売上に影響するので、組合員が決める一生の問題になるので、第三者に任せざるを得なかったと思うことです。2階の共同倉庫は希望する店に1間幅ぐらいのロッカーを2,500円/月で貸し倉庫としています。

震災後、長田商店街と食遊館と長田中央市場との結び付きは強くなつたので、北側の新湊川にかかる長田橋の改修工事の完成を待って、共同行事をやっていきたい(橋の工事完了は2001年ということです)。

◆わたしの希望と期待

ウナギの寝床のように細長い店内は、両側に小さな店が並んでいます。奥に進むと少し膨らんでいて中ノ島のようにも店が位置しています。裸の野菜やお魚が目に飛び込んできました。店内は明るく清潔で、「やあー ままごとのようなお店や」というのがわたしの第一印象です。天井からたくさんある「ちびっ子の絵」がぶらさがっており、賑やかさを添えています。なか



店内風景1



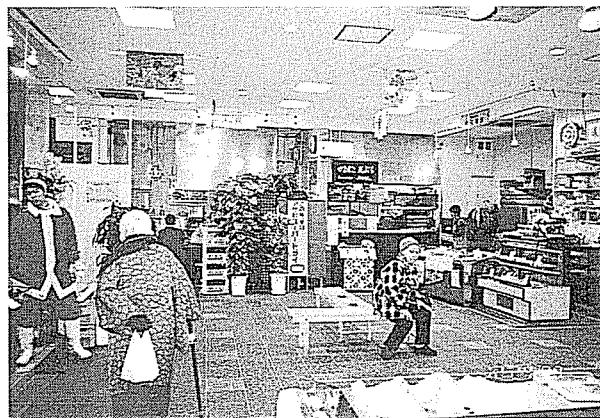
店内風景2 / 天井から“ちびっ子の絵”が展示

なかのアイディアです。お客様の姿は多くないです。まだ午後4時前なので夕食の買い物にはちょっと早すぎたのでしょうか。車椅子のおばあさんが店員さんとしゃべりながら品定めをしています。奥にあるお好み焼き屋には3人のおばあちゃん客がはいっています。八百屋、お魚屋、肉屋などは3~4店づつあり、お総菜屋、コロッケ屋、乾物屋、漬もん屋、お豆腐屋などは1~2店あります。和洋菓子店、化粧品店、衣料品店、カメラ屋もあります。「今晚 なにしよう....」と、グルリと一回りする間に、お店の人に声かけられて、迷っていた夕食の献立が自然に決まってしまうような気がします。若い店員さんも目につき、おしゃれな、気持ちのいい市場です。

ここを出て、ちょっと先のセルフ化して再生した食遊館をのぞきました。お客様は多いです。店頭には新米が積まれて威勢のいい声をあげて客を呼び込んでいます。「う~ん！！」。

近年の市場の近代化再建では多くがセルフ化になっています。わたしたちは商品を自由に手に取り、ひとりで迷いながら選んでカゴにいれて黙って買い物をするのに馴れてしまいました。レジでの長い列にも黙つて並び、店に来てから出るまで、ものを言わずに買い物するのが、邪魔くさくなくていいという人が増えました。コンビニや回転寿司に人気があるのもそういうことでしょうか。買い物だけでなく、家庭内も含めて日常生活の多くの場面で対話は少なくなっています。

わたしの経験ではセルフサービスの店では自分の馴染みのものだけを買ってしまう傾向にあり、新しい商品の発見や料理の創意が加わりにくいで。セルフ店では買い物を楽しむというのではなく、求める商品を早く見つけてサッサとお店からでてくるという買物スタイルです。でも、商品について尋ねたい時はちょっ



店内風景3／ひと休みコーナーもある

と不便です。近くにいる店員さんに声をかけても、自分の店の商品ではない場合は、さあーという頼りない返事が聞かえたりします。

対面販売の市場は高齢化や小規模家族化社会に対応した店だと思います。品物が必要な量だけ買えていいということだけでなく、人と話をする機会が少ないひとり暮らしの高齢者たちには、お店の人と話ができるのがうれしいと喜ばれています。単身世帯が全世帯の1/3近くを占めるようになった都会では、パックされた商品より、にんじん1本、トマトひとつ、コロッケの揚げたてふたつと隣で高野豆腐とひじきの煮付けをちょっとづつという買い物ができればうれしいです。お店の人と対話しながら、おいしい食べ方、保存の仕方を教われるのも対面販売ならです。わたしは少しづつ販売方式がまた歓迎されるようになると思っています。

空店舗対策やお客様を呼ぶためには新しい発想も必要です。空店舗は小人数が向かい合ってなごやかに食事ができるようなミニ食堂にしてはどうでしょうか。近くの高齢者たちが「今日はここでご飯を食べよう」と集まってくるようなコモンダイニングです。市場で働く人たちのお昼や夕食もここでするような協同食堂にして、各店から食材を出し合って、労働力も出し合って協同で経営する。ワーキングコレクティブです。あるいは、パンコクなどではやっているクーポン食堂もいいと思います。市場の中で好きなものを買ってきて、コモンダイニングで好き好きに食べます。飲み物やおうどんなどの簡単な販売コーナーを付けます。震災後の仮設店舗での協同経営の経験をお持ちですよね。また、夜は居酒屋にでもなればいいですね。新しいものにちょっと挑戦したいという人もいると思います。奥のお好み焼き屋には常連客がボチボチできたのではな



車イスのおばあちゃんも買い物を楽しむ

いでしょうか。

それともうひとつ、わたしの希望は、近くにお店がないで不便な生活をしている災害公営住宅にぜひキャラバン隊を復活させて移動市場でかけてください。日常生活店舗がなくて困っている災害公営住宅は少なくないです。

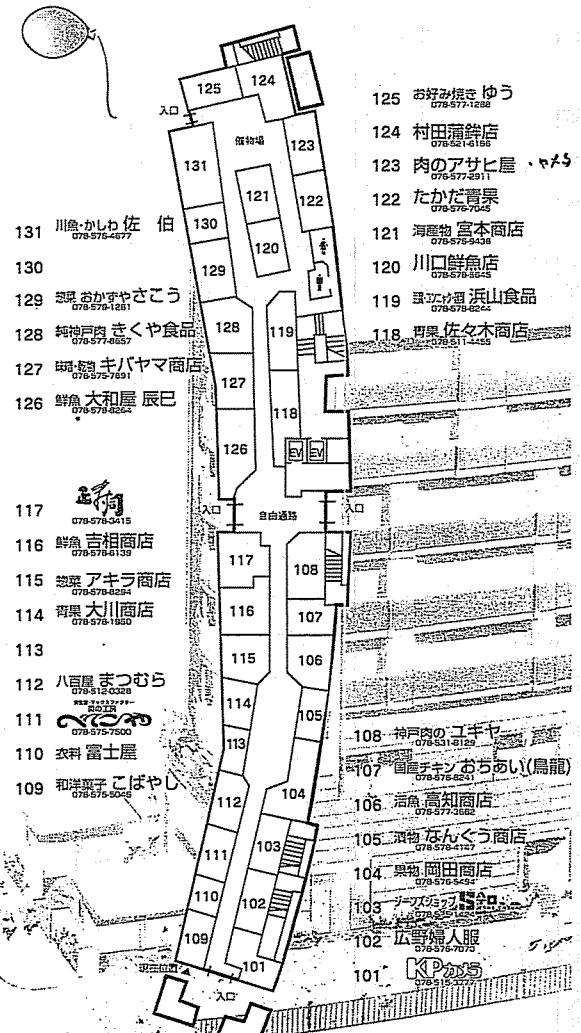
最後の注文は、「市場の入口をもっと派手に」ということです。長田商店街に面した入口は人を引き込むには地味すぎる（上品すぎる）ようです。店頭にはスペースがあるので、昔の市場の面影を再現するもよし、おしゃれな帆布のアーチを張り出すもよし、すてきなガーデニングで人を立ち止まらせたり、椅子とテーブルを置いてカフェテラス風もいいでしょう。さらに市場の北側の川沿いのプロムナードは朝市や夜店を開き、楽しい出店ストリートに活用できそうです。クリスマスセールと年末大売り出しに向けてがんばろう！

お正月の長田神社の参拝客にも積極的にアピールしよう！なお、市場の上階にある 79 戸の居住者には電話注文もOK、配達もOKにしたりして、とくに手厚いサービスをして逃がさんようにね！

わたくしめのつたない希望や注文でごめんなさい。
2000 年が長田中央市場にとっていい年でありますように！（1999 年 11 月末 記）



活用したい市場の外の川沿いプロムナード



店舗配置図（うなぎの寝床のような店舗）

■「ココライフ魚崎」—民間コレクティブハウスの誕生—

野崎 瑠美（遊空間工房）

「ココライフ魚崎」は震災5年目によく完成することが出来ました。初めての民間コレクティブハウスとして注目され、その住まい方と運営についての今後が期待されています。ここに至るまでの長い道のりは多くの方の理解と協力の結果であったと、改めて感謝しています。

コレクティブハウスは、震災後の高齢者の住まいの問題の解決のために、既に復興公営住宅のなかで数々実現され、居住者の孤立感を補う試みとして評価されています。それぞれの人が自立して生活しながら、共有空間をもってお互いに助け合って暮らすといった今までになかった居住形態はまだ日本人の感覚に慣れないために最初はとまどいがあるでしょうが、これから社会の特徴的な問題としての高齢化、少子化、女性の社会進出といった課題に対する解決策の一つであることは確かだろうと思います。

「ココライフ魚崎」は、東灘区の住吉川の東岸、全国的に有名な進学校、灘高の南に位置し、落ちついた昔からの住宅街の中に出来ました。この地には震災前、子供達が独立した後、高齢のご夫妻が南欧風の洋館に愛着を持って長年住んでおられましたが、5年前のあの大地震はこのご夫妻の人生を覆してしまったのです。前の年に葺き替えたばかりの赤い洋瓦は1階を押しつぶし、ご主人は梁の下敷きになって亡くなられ、近所の人に助け出された奥様は、灘高の体育館の遺体安置所で放心したまま、ぼろ切れのようになって蹲っていましたと聞いています。その後、この方は大阪の長女宅に同居され、徐々に落ち着きを取り戻しましたが、震災の傷が癒されるまでにはかなりの時間が必要でした。神戸の住民は殆どの人が元の地域に戻りたいという願いです。この方も時間の経過と共に、次第に元の土地で暮らしたいという思いを強くされ、一軒家ではなく、安心出来る共同住宅を建てたいという相談を受けておりました。

様々な計画を模索する中、兵庫県の復興基金コレクティブハウジング建設基金の補助を受けて共有スペースを持つ高齢者用の共同住宅を建設すべく、住都公団などの民賃制度を利用しての賃貸住宅用の事業プラン

を作成しましたが、地主を安心させられるものではなく、結局定期借地権付の分譲住宅の事業形態を取ることで了解を得ることができました。

一方で、「なかもと住もう研究会」は震災後97年から（社）長寿社会文化協会の助成を受け、C.S.神戸（コミュニティサポートセンター神戸）がグループハウスの可能性を探って、月例の研究会を開催。オブザーバーとして出席したことから手水仮設（東灘区の手水公園に建設された地域型仮設）の住民と生活支援員の方との接点を持つようになりました。仮設での縁を持ち続けたいという高齢者の願いをこの共同住宅の建設の中で実現することも、もう一つの大きなファクターとして加わったのです。

住宅地として普通の規模の80数坪の土地に、採算性と建築基準法をクリアし、居住性の良い共同住宅を計画することはかなり厳しい課題でした。また今までにない共有空間としての交流室、グループハウス、職員室などの建設費の負担は、県のコレクティブハウジング基金の他に、仮設の方の自立支援として災害復

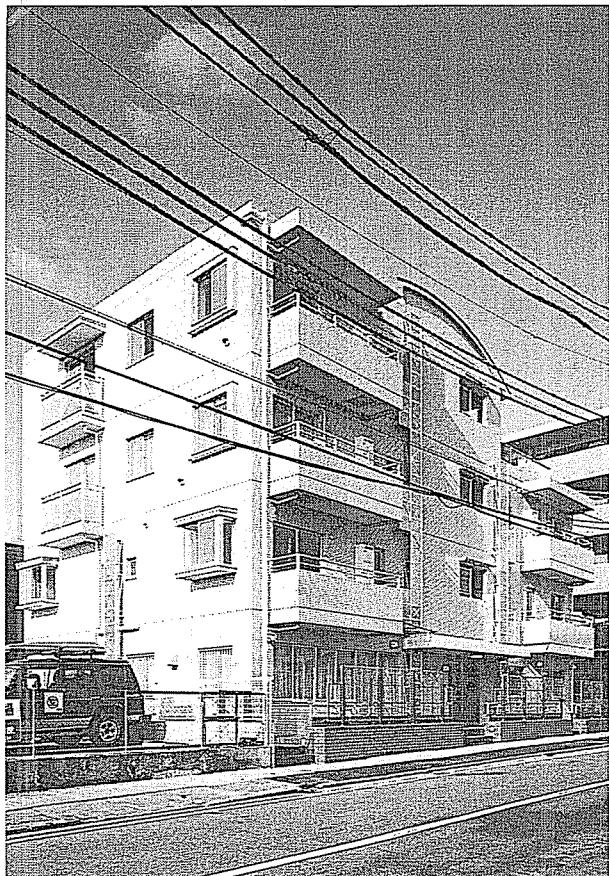


2000年1月10日の神戸新聞より

興グループハウス整備事業の補助金を受けることが出来、それがこの計画を安定させてくれた大きな力となりました。この補助金は、震災を教訓とした新しい住まいを実現させなければという、多くの方の熱い思いが結実した成果と言えます。

住戸構成は、1階に家族のように住むグループハウス4室と2階から4階はコレクティブハウス7戸の独立した分譲住宅となっています。設計上の特徴として、1階に台所と食事室を備えた交流スペース、常駐するNPOの職員室・浴室、グループハウスの方々が集うロビー、2階に緑地帯を持つ共用のテラス、4階にも屋上庭園など交流のための共有空間を多く取り入れています。そこでは、おしゃべりのためのベンチや洗濯機、大きな流し台などを設置して出来るだけ顔を合わせる機会を作るようになっています。建物全体はバリアフリーを配慮し、交流室には近隣の方も入りやすくして、地域コミュニティに溶け込むよう工夫しています。

「ココライフ魚崎」の最も特徴的なことは、1階のグループハウスとそれを運営する「てみずの会」というNPO（特定非営利活動法人）についてです。「てみずの会」は「手水仮設」での人ととの出会いから生

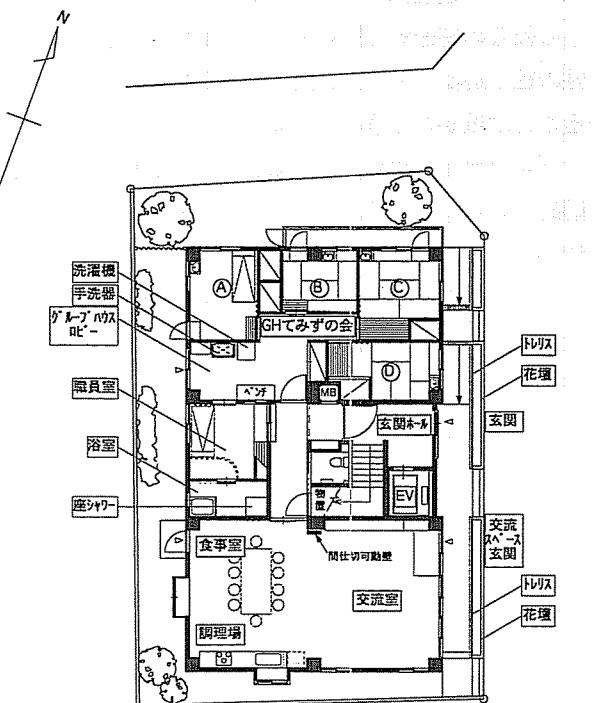


外観（南東からのぞむ）

まれています。現在「てみずの会」は介護士や看護婦など十数人の専門家がチームを作り、グループハウスと上階のコレクティブハウスの方達をサポートする体制を整えています。これからここを拠点として、地域の高齢者を支援する機能を持つものと期待されます。

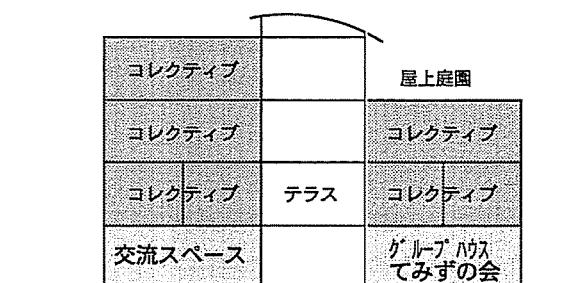
このプロジェクトの成立のために事業計画を何回も立て直し、さまざまな問題点を解決することで精一杯の3年間でしたが、振り返って民間コレクティブ実現のために何が課題であったのか整理してみると、大きく3つのこととに集約されます。

第一に、最も難しいのは土地の提供者の問題。コレクティブハウスを建てることにどれだけメリットがあるかを明確にして、どれだけ安心感を与えられるかということにかかっています。それは、時には相続を当てにしているであろう肉親との軋轢をはねのけられるほどの本人の強い意志を固めてもらうために重要なことです。



1階平面図兼配置図

階段室



断面図

第二に、入居者の問題。その共同生活が入居者の個々の要求を満たすことができるかどうか、それは立地や居住性や運営やコストの問題でもあります。コレクティブハウスが高齢者のための問題ではないと考えるなら、当然もっと発展的に出来ていくものと思いますが、そのためには思いを同じくする入居希望者のつながりを作っていくことが必要です。

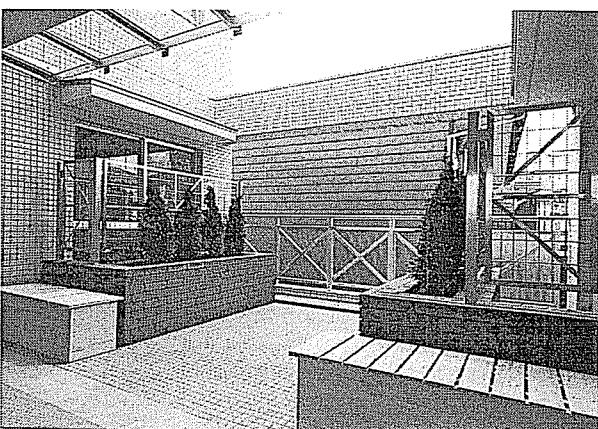
第三に、所有権ではなく利用権としての共有空間を、公的な助成制度がその暮らしかたをどれだけ後押ししてくれるかにかかっています。緊急課題としての高齢者の住まいだけではなく、これから社会を支える子供達が多くの人達の愛を受け、豊かな暮らしのイメージをそこで作っていくために社会全体で支えていかなければならぬ課題です。21世紀に向けてますます多様な生き方が予想されますが、個々の人間が安心して住むことが出来る多様な住まいが用意できるよう、公的な補助金などの整備を期待しています。助成制度による誘導が、次の民間コレクティブハウス成立の鍵を握っていると言えるでしょう。

(現在、2階の1DKタイプのコレクティブ分譲住宅が1戸残っています。一人暮らしの方には安心できる住まいです。関心をお持ちの方はご連絡下さい。

連絡先：遊空間工房／078-261-0337)



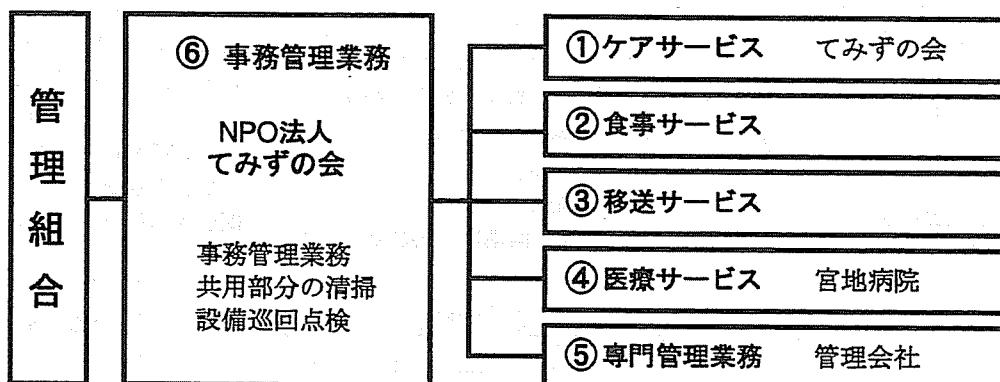
交流室



2階共用テラス

■運営の基本方針

1. 自宅に住むのと同じように生活する
2. 入居者同士が互いに理解し、それを尊重する。
3. 持てる能力を積極的に活かし、生活の役割を担いながら互いに支え合い、最大限自立して生活する。
4. 地域コミュニティに溶け込み、人や情報の交流点としての役割を果たす。



運営組織の概略

■あの震災から5年—震災関連ブック・映像の紹介

巻は、震災5周年を迎える官も民も慌ただしい限りのここ数日ですが、支援ネットワークの周辺はわりあい静かな6年目に入りました。

5周年ということで、震災関連書籍も多くなっており、簡単な紹介をしたいと思います。

●「市民まちづくりアッカレット」

(阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク) 500円~1,000円+税

震災復興まちづくりから、普通の市民まちづくりへの展開をめざし、99年2月刊行。現在5号まで発行。

NO.1 「神戸東部まちづくり文化のルーツ」

(神戸東部市民まちづくり支援ネットワーク)

NO.2 「震災復興まちづくり 本音を語る」

(神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター)

NO.3 「次代につなぐ都市の記憶 震災をこえて」

(シンボジウム「都市の記憶」実行委員会)

NO.4 「ガレキに花を咲かせましょう」

(天川佳美)

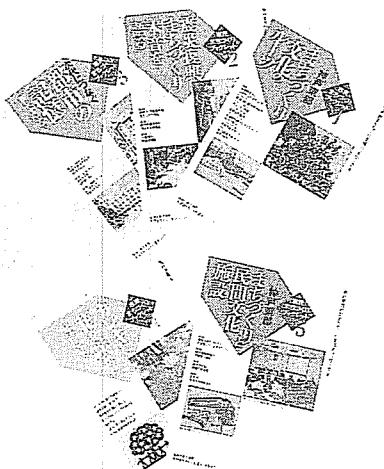
NO.5 「神戸東部まちづくりと民間文化施設」

(神戸東部市民まちづくり支援ネットワーク)

●「復興まちづくりキーワード集」

(阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク／きんもくせいインターネットプロジェクト) 2,000円+税

復興市民まちづくり支援ニュース「きんもくせい」を読むことを目的として、復興まちづくりのキーワードを抽出・解説するとともに、これの海外発信を目的として英訳を行っている。



●「記憶のための連作 野田北部鷹取の人びと」全14巻

(監督／青池聰司、販売／岩波映像)

個人：各6,000円、セット84,000円

ライフレ：各12,000円、セット164,000円

ドキュメンタリー監督の青池さんが、長田区野田北部地区へ友人見舞いに駆けつけたことがきっかけで撮りつづられた復興まちづくり記録。“生のまちづくり教科書”とも言うべき大作。

●「神戸新聞の100日」

(神戸新聞社) 857円+税

地域ジャーナリズムとしての戦いを克明につづったノンフィクション。

●「忘れない1.17震災モニュメントめぐり」(震災モニュメントマップ作成委員会、毎

日新聞震災取材班) 1,429円+税

被災地に建立された120の震災モニュメントを解説した本。これとは別にマップも作成されており、これらをめぐるイベントも行われている。

■情報コーナー

●Memorial Conference in Kobe

・日時：1月22日(土)9:30~16:30

・場所：神戸海洋博物館

・内容：

①あなたの体験を伝えませんか—人生の先輩から次の世代へのメッセージ
②パネルディスカッション1「高齢社会と都市災害」立木茂雄(関西学院大)、市川禮子(あしや喜楽苑)、梶明(県営大倉山住宅自治会)、石川矩寿(シビル・テラス)、藤田綾子(光華女子大)、前澤朝江(兵庫県婦人防火クラブ連絡協議会)

③パネルディスカッション2「震災5年のまとめと提言」コディネータ／土岐憲三(京都大)

・問合せ：実行委員会事務局

(TEL. 0774-38-4273 FAX. 31-8294)

●神戸市民まちづくり支援ネットワーク・第31回連絡会

・日時：1月24日(月)18:30~

・内容：「神戸市まちづくりの系譜」講師／宮西悠司(神戸・地域問題研究所)、補足／小林郁雄(コー・プラン)
・場所：こうべまちづくり会館6階会議室(TEL. 078-361-4523)

※今回より、神戸東部地区まちづくり支援ネットワークは、東部・中部・西部合同の「神戸市民まちづくり支援ネットワーク」となりました。

●「新しい下町へ—何ができたのか?展」

・日時：1月25日(火)まで

・場所：こうべまちづくり会館

・内容：野田北部や鷹取第一地区(区画整理)、新長田南地区(再開発)、数

多くの共同化事業等の復興まちづくりに関わってきた建築家森崎輝行さんの活動記録展です。

●芦屋市美術博物館／特別展「震災と表現」

・日時：2月13日(日)まで

・内容：阪神間住民の現代美術家たちによる震災をテーマとした作品展

・問合せ：TEL. 0797-38-5432

●兵庫県立近代美術館／特別展「震災と美術—1.17から生まれたもの」

・日時：3月20日(祝)まで

・内容：約150点の作品により「未曾有の出来事に美術はどう立ち向かい合つたのか」を検証

・問合せ：TEL. 078-801-1591

■阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp.

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

00年2月号

(50+N0.11)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■新しい町並みの兆しを発見する

震災復興・実態調査ネットワーク『景観・空地調査報告書』から

齊木 崇人（神戸芸術工科大学）

震災から5年が経過し、同じ風景が続いている被災地の表情にも、漸く、それぞれの地域が個性を主張する兆しを見せてきた。

しかし一方、プレファブ住宅の急激な増加等により、どこでも同じ風景が続くことを指摘されていることも事実である。さらには、それらの住宅建設が町並み景観の形成にどのような役割を發揮してきたか、詳細に明らかにされていない。そこで、私達、「震災復興・実態調査ネットワーク」は、失われつつあるといわれる地域性を探り、町並みを構成する景観要素を明らかにするため『景観・空地調査チーム』を作り、その実態を読み解く事とした。

歴史的に見ると、個々で展開される建築行為は結果的に町並みとなり、固有性ある風景を作っていく。そこには必ず周辺の環境から影響を受ける姿がある。被災地の約9割は白地地域と呼ばれ、自力建設を背景として緩やかに再建が進んできた地域と言えよう。これらの復興地域の町並み景観の特性は以下の通りである。

1. 均質化する風景 狹小敷地いっぱいに総2階として建築された住宅には、構造・工法に関わらず、乾式の塗装パネルが広く使われている。ベージュ系・グレイ系の外壁の質感の軽く、窓は黒いサッシが使われている。その形状と色彩は被災地の総てで確認され均質で無機質な町並み風景を作っている。数十年後は震災復興型プレファブと呼ばれるであろう。

2. 敷地と道の関係が作る新しい地域特性 敷地の規模や形状は震災前と基本的に変わらない。しかし敷地の前面道路との関係は大きく変わってきた。ブロック塀は撤去され可視的に開かれたフェンスやプランターにより仕切られ、或いは、建築背面を後退させ植木鉢を並べたり花壇を作るなど、道路と敷地との間に表出した植栽が積極的に使われている。その道路への開き方・閉じ方を読むことにより、最も地域特性が確認される場所となった。

3. 確保された駐車スペース 震災以前は路上駐車されていた車が住宅再建を機会に敷地内に取り込まれた。建物を後退させて前面空地を駐車場として使用し、街路に空間的なゆとりを与えた。しかし、残念なことに駐車場の配置は個別的で隣家との関係は配慮される事は少ない。車との共存を前提に町並みの形成に活用され駐車場のデザインは重要な課題である。

4. 更地・空地と道 震災直後多くの更地・空地が出現した。被災後4年経過しては空地は多様な表情を見せている。物干し場や広場・花壇や菜園・駐車場・資材置き場・瓦礫放置等が見られる。そして、それぞれがフェンスで囲まれたものもある。これらの空地の多くは街区内部に見られる細街路に面している。放置型空地の中には所有者が亡くなり権利が移転したものも多く、現在の所有者を確認できない敷地もある。空地が出現した事で通風や採光が確保され居住環境が向上した地域も多い。特に放置型空地を街角広場として活用した景観整備も密集市街地の次なる課題である。

5. まちづくり協議会とまちづくりのルール 景観からのまちづくりルールは、まちづくり協定、景観形成市民協定、地区計画等がある。さらに空地からのまちづくりには、まちづくりスポット創生事業等がある。これらを活用して景観づくりを活発に展開しているまちづくり集団の多くは震災以前からの組織である。まちづくりは俄にできない地道な活動が緊急時に生きてくる。

6. 新しい町並みの兆し 私達が確認した5年目の被災地の復興景観は新たな動きを見せつつある。特に町並み形成のルールや外構協調のデザイン事例も多く現れてきた。さらに、震災を契機に展開してきたこの地道なまちづくりが、インナーシティの空洞化で悩む他都市の注目的になってきた。(2000/2/23)

○○○ 街かど花苑等の失敗例と成功例 ○○○

まちづくりコンサルタント

後藤 祐介 ((株)ジーユー計画研究所)

。はじめに

阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいて、街かどをキレイに美しく緑花する取組みが「ガレキに花を咲かせましょう」運動を先頭に、沢山展開されている。

これは殺伐とした被災地において、少しでも早く生活者に潤いと安らぎをもたらすまちづくりとして有効であり、特に、昨今の財政逼迫状況の中では、比較的軽微な費用で事業化が可能なことから、各地のまちづくり協議会で自律的事業として多く取組まれている。私自身も複数地区のまちづくり協議会を支援する中で、まちづくり協議会の主体的、自律的事業として、また、

行政と地域住民の共働事業として、下表のような街かど花苑、広場等の整備事業の推進を支援してきた。

本稿では、これらの取組み事例を、事業目的、維持管理主体、支援制度、地主の反応、近隣対策、整備時期、維持・管理、運営実態といった視点から失敗と成功の理由を整理し、報告することとする。

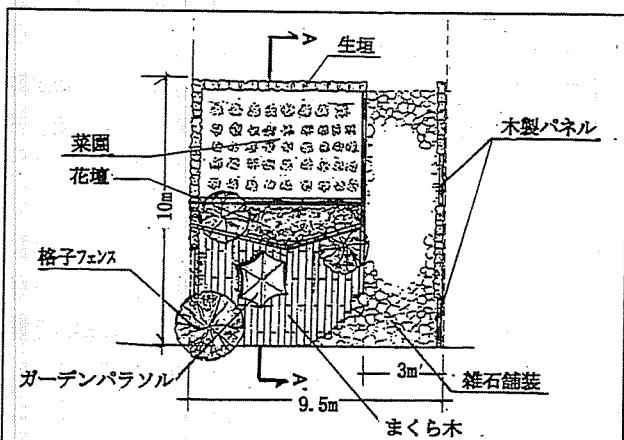
1. ●実現しなかった事例

1) 深江地区

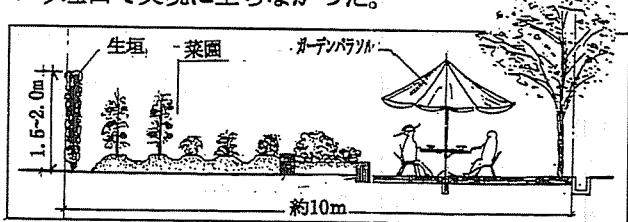
② 深江南町4丁目街かど広場計画（平成9年）

この街かど広場の計画は、深江まちづくり協議会の企画で、まず、地主から借地の内諾を得、阪神グリーンネット等の協力で計画図を描き、六甲アイランド基金等による整備費の準備を始めていた。

しかし、近隣説明の段階で、周辺の自治会及び住民から「地域柄、健全な維持・管理面に不安が多い」という理由で実現に至らなかった。



・深江南町4丁目街かど広場計画(案)



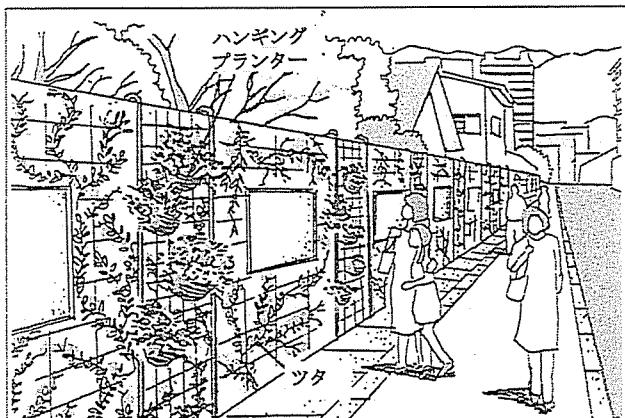
・同左 A-A'断面図

。復興まちづくりにおける街かど花苑等の取組み例

地区・まちづくり協議会名等	プロジェクト名	面積	財源・事業手法等	語・難解
神戸市 深江まちづくり協議会	①深江駅前花苑	75m ²	なし+(フラーほっと事業)	H9年
	②深江南町4丁目街かど広場計画	95m ²	六甲アイランド基金	H9年
	③工場外壁緑化計画	400m ²	六甲アイランド基金	H10年
	④旧西国浜街道沿い修景スポット	25m ²	六甲アイランド基金	H11年
	⑤深江本町2丁目菜園苗圃計画	130m ²	六甲アイランド基金	H11年
	⑥深江駅前多目的広場	250m ²	まちづくりスポット創生事業	H11年
美しい街岡本協議会	⑦岡本駅前街かど花苑	150m ²	まちづくりスポット創生事業	H11年
	⑧岡本コミュニティホール・エントランス	80m ²	景観ルネッサンス事業	H11年
新在家南地区 新在家まちづくり委員会	⑨新在家南町3丁目街かど広場	140m ²	まちづくりスポット創生事業	H11年
西宮市 安井まちづくり協議会	⑩J R線沿いフェンス緑花修景事業	200m	景観ルネサンスまちなみ保全事業	H11年
	⑪分銅町ポケットパーク	180m ²	街路事業	H10年

④ 工場外壁緑化計画（平成10年）

この計画は、深江まちづくり協議会区域の中心部に立地する工場のコンクリート外壁が、まち並みとして殺風景なため、つた類とハンギングプランタ等による外壁緑化を企画したものである。これも阪神グリーンネット等の協力を得、計画案を作成し、まちづくり協議会として工場側に協力を求めたが、これも整備後の健全な維持管理に問題、不安が多いとの理由で実現に至らなかった。



・工場外壁緑花のイメージ図

⑤ 深江本町2丁目菜園、苗圃計画（平成11年）

この計画は、深江まちづくり協議会区域の震災空地における菜園、苗圃計画として事業化を検討した。

まず、地主から苗地の内諾を得、計画案を作成し、近隣説明も行った。しかし、整備資金の段取りが付かず約6ヶ月間事業化を保留していた間に、地主側が土地の処分を決め、実現に至らなかった。

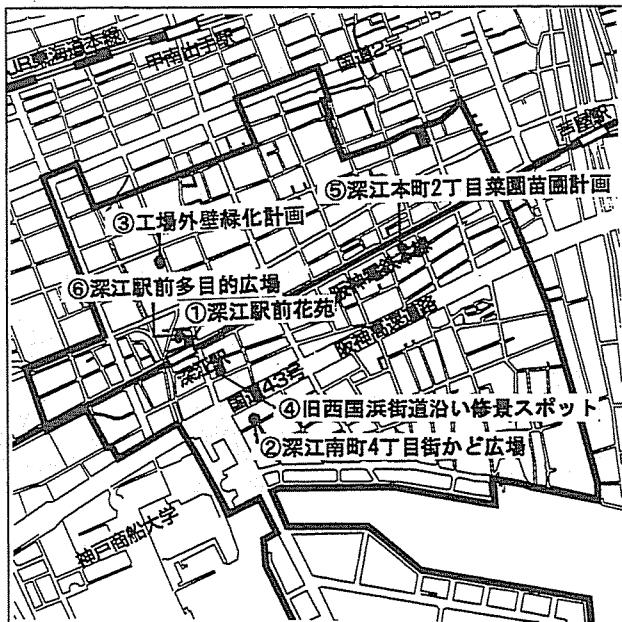
2. ○実現した事例

1) 深江地区

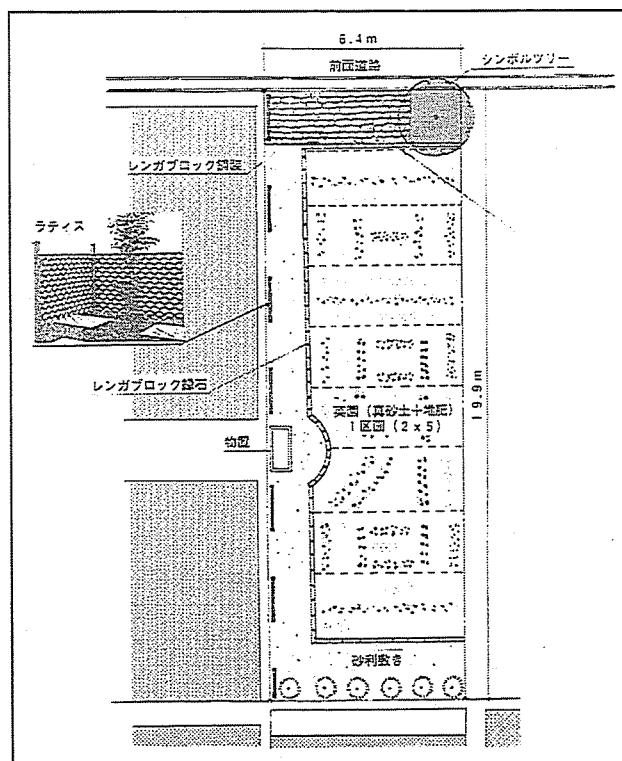
① 深江駅前花苑（平成9年）

この駅前花苑は、阪神深江駅前の震災空地で、震災後、鉄道高架事業用地として神戸市に買収されていた。

しかし、事業時期が数年先であるため、この間、駅前空間として余りにも殺風景なので、深江まちづくり協議会が主体となって、神戸市から借地し、街かど花苑として整備し、維持管理している。（この取組みが、その後の神戸市「まちづくりスポット創生事業」創設の一つのきっかけになったと聞いている。）その後、この街かど花苑に自転車の放置、露天商の出店等があったため、現在は地元商店街対象の「フラワーほっと」事業による大型樽プランタの設置と組合せている。



・深江地区内位置図



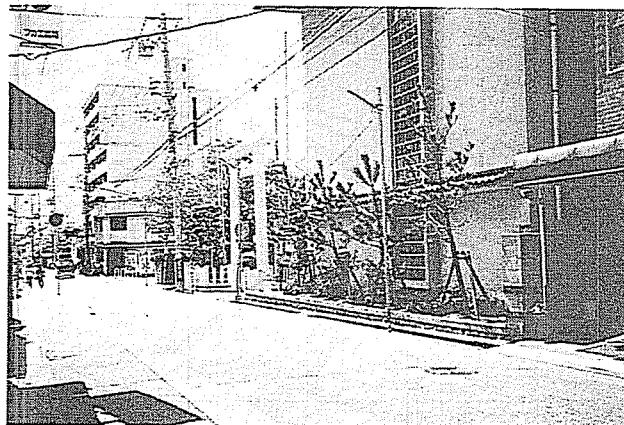
・深江本町2丁目菜園、苗舖計画



・大型樽プランタと組合わされた深江駅前花苑

④ 旧西国浜街道沿い修景スポット（平成11年）

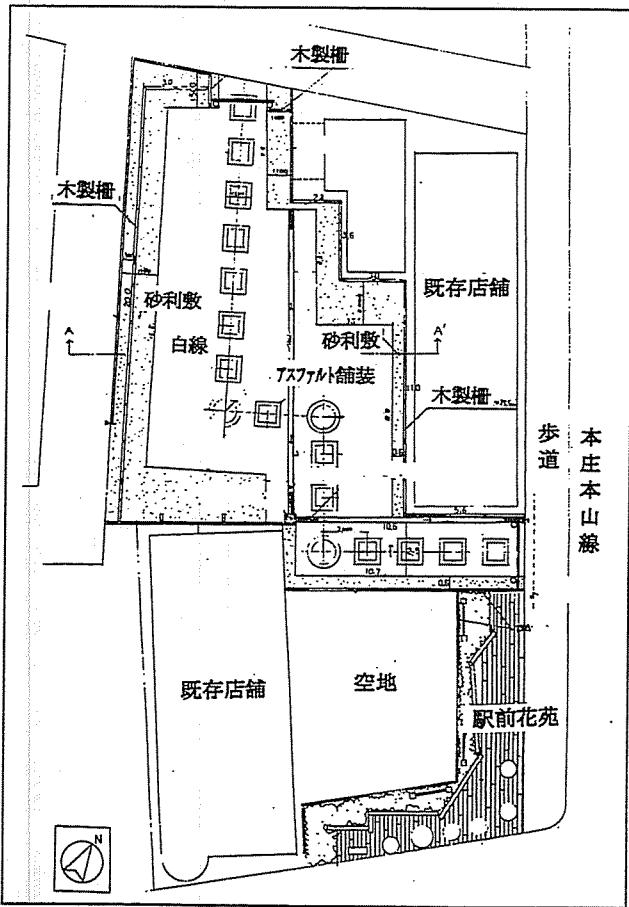
深江まちづくり協議会の第2期「まちづくり提案」(H11.1)に基づき、深江財産区の土地に、旧西国浜街道を顕彰する修景スポットを、六甲アイランド基金等を活用して、深江まちづくり協議会が整備した。



・旧西国浜街道沿いの修景スポット

⑥ 深江駅前多目的広場（平成11年度事業中）

深江まちづくり協議会が、深江駅前花苑につづく事業として、震災空地2敷地を借地し、神戸市の「まちづくりスポット創生事業」制度の適用を受け、駅前の集い、バザール、各種催し等を行う多目的広場の整備を平成11年度事業として進めている。



・深江駅前花苑につづく多目的広場計画

2) 岡本地区

⑦ 岡本駅前街かど花苑（平成11年）

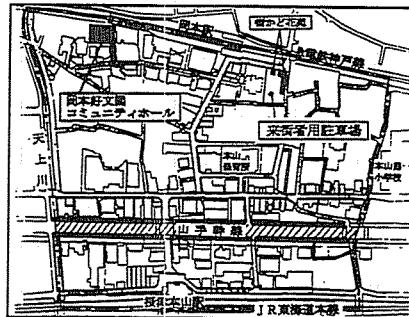
美しい街岡本協議会が、阪急岡本駅前の震災空地を活用し、実施した事業で、民間の土地を借地し、神戸市の「まちづくりスポット創生事業」の適用を受け、まちづくり協議会が整備し、維持管理している。

なお、この事業は、震災空地が約1,000m²あり、広すぎるため敷地を2分し、一方を地元の商店街が来街者用駐車場として借地、整備し、管理運営している。



・来街者用駐車場と一緒に整備された岡本駅前花苑

・位置図



⑧ 岡本コミュニティホールのエントランス（平成11年）

岡本地区に、民営の岡本好文園コミュニティホールを建設し、地元の商店街振興組合が運営している。このホールのエントランスは、公共性の高いセミパブリックスペースとして、家主のT氏が景観ルネッサンス事業等を活用し、修景整備を行った。



・岡本好文園 コミュニティホールのエントランス

3) 新在家南地区

⑨ 新在家南町3丁目街かど広場（平成11年）

この広場は、新在家まちづくり委員会が地区住民の集いの広場 兼 憩の広場として、民間の土地所有者から土地を借り上げ、神戸市の「まちづくりスポット創生事業」制度の適用を受け、整備し、維持管理、運営を行っている。

平成11年8月の開設当時は、当地区が国道43号に分断された立地条件を勘案し、八百屋さん主体の青空市場を開いていたが、営業不振で中止になってしまった。

現在、本来的な地域住民の集いの場、憩いの場として、春に向けて“花と緑のフェア” や “うまいもんフェア” 等のイベントの開催に取組んでいる。

4) 西宮市安井地区

⑩ JR線沿いフェンス緑花修景事業（平成11年）

安井まちづくり協議会が、まちのC.G.F(クリーン、グリーン、フレー)作戦の一環として、JR沿いのフェンスに木製トレリス等を設置し、廃品のペットボトルを活用したハンギングプランタで飾花する整備を行い、沿道住民の参加を得て、維持管理を行っている。

この事業では、事業費としてまちづくり協議会の2分の1持出しを前提として、景観ルネサンスマちなみ保全事業の適用を受けて2分の1補助を受けている。また、西宮市が仲介し、安井まちづくり協議会とJR西日本が協議文書を交わしている。



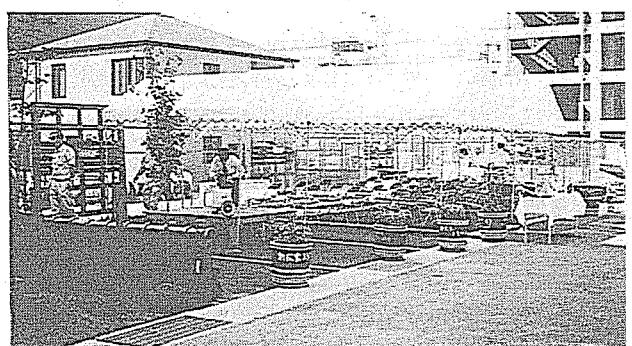
・JR線沿いフェンス緑花修景事業

⑪ 分銅町ポケットパーク（平成10年）

安井地区内の山手幹線の整備に伴って、分銅町3番に約180m²の空地が生じ、そこを分銅町自治会と安井まちづくり協議会が日常の維持管理を行うことを前提に、街かどポケットパークを街路事業で整備してもらった。



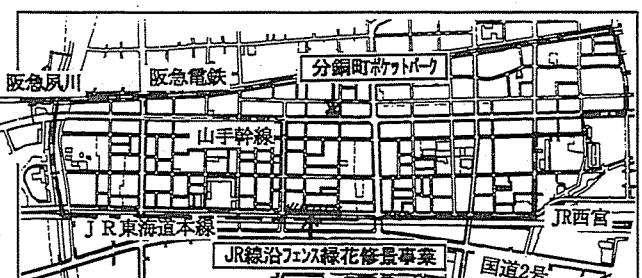
・位置図



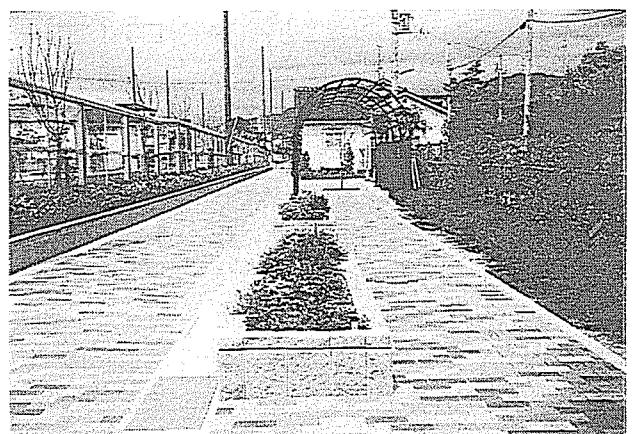
・スポット創生事業によりオープンした新在家南町3丁目街かど広場



・新在家南町3丁目街かど広場の青空市場



・位置図



・分銅町ポケットパーク

「M-NET」

～若手ネット発・震災後のまち・すまいづくりの検証

松原 永季（いるか設計集団）

■端緒

小森星児氏の発言であったと思う。「被災地の現況は日本の都市の未来を先取りしているのだ。」という趣旨の意見を最初に聞いたのは。

その洞察は、様々に体験し考えるほどに妥当であり、「白地地域」で四苦八苦していた身としては、しみじみ深く励ました。そして「どのように被災を記録すべきか」という震災直後からの個人的な懸案事項に一つの方向性を見出すことができた。すなわち「白地」の激甚被災地をくまなく歩き回り、その復興（？）過程を記録することで、現代都市なかんずく既成市街地の課題と現況さらには将来の姿を透視することができるのではないかという視点を得たのだった。幸い、既に「(仮称) 若手ネット」が活動を始めていたので、関心を共有する有志と共に、まちあるきと記録の若手ネット内企画・M-NETを開始することになった。

■調査方法

神戸市灘区と東灘区の阪急以南の激甚被災地の全ての道を踏破し、興味深い事例を全てスライドによって記録するという悉皆調査を旨とした。神戸市東部を対象としたのは、私たちがネットワークを形成する母体となつたのが長老陣のいわゆる「東部ネットワーク」であったこと、「白地地域」が多く、また復興のスピードも比較的早いこと、メンバーの活動フィールドが数多くあること、などを理由としている。また採集する事例について、調査開始以前に議論を重ねたが、テーマを決めるよりはテーマを現地に求めたほうがよいのではないか、という意見に傾き、網羅的採集を試みる事となった。（これは後々まで議論の対象となっ

た。）対象エリアは9カ所に分割し、各箇所1日を費やして北から南へとするスタイルで調査をすすめた。

■調査過程

当初は1年程度で踏破する予定だったが、「若手ネット」としての他の調査も重なり、結局2年がかりとなつた。調査の過程で「緑化」「素材」といった比較的設定しやすいテーマとともに、「群住宅」「小モノ」など新たなテーマも見出された。特に「対面緑化」という言葉が自然発生的に私たちの間で生まれたことは意義深いと思う。住戸（特に玄関）に對面する公共領域をあたかも私的領域のごとく占用（緑化）する事例を指すが、一般性を持つ概念と思われる所以、ここに書き留めておきたい（写真1）。

これまでに記録したスライドは3000枚をはるかに超える。現在、デジタルデータ化を進めており、メンバー共有の財産として活用できる体制を整える予定である。

■調査結果と報告

調査結果は、これまで何度も報告させていただいているが、私たちの特徴は、その都度、発表方法を変えていることにあると、今になって気づいた。調査方法を反映しているのであろうが、以下にその概要を示す。

□第1回報告（1999年9月3日）

東部ネット第29回連絡会にて）

この報告では「灘区白地 まち・すまいづくりの現況」と題し、「住宅」と「住宅以外」の現況をそれぞれテーマに分けて報告した。「住宅」は、①戸建②集合住宅③群住宅に分け、閉鎖化や高密度化の進行などの形態的特徴、震災を生き延びた住宅との比較などの報告を行つた。なお「群住宅」とは「あるまとまりを

持つことによって何らかの特性を示している一群の住宅」という、私たちの造語した新概念であり、ミニ開発分譲住宅などを対象としている（写真2）。一方「住宅以外」では、①道路の際を見る（緑化／駐車場／線路際）②これもまちのデザイン（無意識系／バニキュラー系）③小モノに目を留める（ハンドメイド系／キャラクター系）という分類を設け、まちの様々な現象を取り上げて報告することとなつた（写真3）。この「住宅以外」で網羅した事例に「まちづくり」への可能性が豊かに示唆されていると考えている。

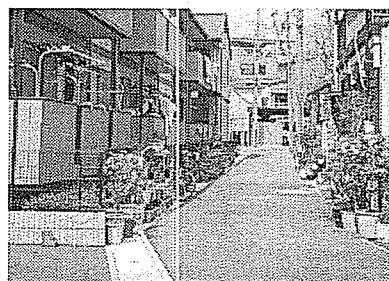


写真1：「対面緑化」
ベランダ下の緑化が実は…



写真2：「群住宅」／シャッフルタイプ

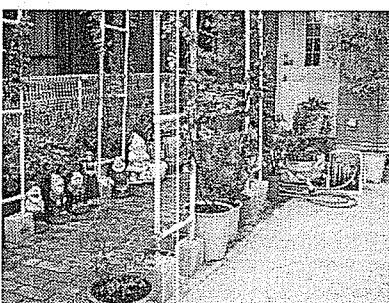


写真3：「小モノ」 町のディズニーランドダイゼーションは秘かに進行する

なおこの報告会では、300枚以上のスライドを休む間もなく映写したため参加者の皆さんを疲れさせる事となり、討論が不発におわるという反省と後悔を残した。

□第2回報告（1999年11月8日：東部ネット第30回連絡会にて）

2回目の報告は「東灘区白地まち・すまいづくりの現況」と題して行った。前回の灘区に比して東灘区は地域イメージがある程度明確ではないかという認識をもとに、御影／住吉／魚崎／岡本／森&深江という調査ブロック別にスライドプロジェクトを5台用意し、同一テーマの事例を同時上映し比較検討する、という画期的（？）な方法で報告した。

結果的には、あらかじめテーマ設定を行わずに調査スライドを撮影しているため対象が明確とならなかつたこと、調査ブロックと旧村域が一致していなかつたこと、等の理由から少々明瞭性の欠ける報告となってしまった。しかし前回の反省から充分に時間をとった討論の中では、地元住民への報告として様々な可能性がありうるなどの指摘をいただき、今後の展開へ向けての示唆としてありがたいものであった。

□「錯乱のNEW KOBE展」（2000年1月6～17日：建築会館展示ホール）

東京の専門家へ向けた企画として「錯乱のNEW KOBE展」と名付けたパネル展示会を、日本建築学会の御好意により、建築会館展示ホールをお借りして開催した。

これまで採集した事例をもとに展示パネル（A1サイズ×12枚）を作成し、街中に見られる小モノの現物とともに運び入れ、自動映写のスライドを併せて会場を構成した（写真4）。開催初日は東京都建築士会の新年会とも重なり、多くの専門家に御覧いただく事となった。展示の印象を聞きだし記録する方法が確立されておらず、反応を知ることが困難

であった点、広報が到らなかった点などが反省として残る。なお特に「錯乱」の用語に関して幾つかの批判をいただき、私たちの中でも議論を深めることができたと考えている。

□Memorial Conference in Kobeへの出張展示（2000年1月22日：神戸海洋博物館にて）

■今後

「せっかくパネルも作ったんだから…」ということで、今後は全国を巡回的に興行行脚することとなった。対象は既成市街地に関する専門家や住民の方々（決して限定しているわけではなく、あくまでイメージとして）。そして「錯乱展」のパネル展示と同時に、必ず実施しようとしているのが「スライドショー」である。つまりこれまで蓄積したスライドを何らかのテーマ毎に選別し、私たち自身が語り部となって震災後の「まち・すまい」の姿を伝え、各地の参加者と未来へ向けた議論を深めようという試みである。これは興行先や語るメンバーによって様々なバリエーションが生じるだろうと思われ、私自身今から楽しみにしている。現在交渉中の候補地は次の通り。①世田谷区／梅ヶ丘アートセンター（3月11日～15日予定）②台東区／谷中コミュニティーセンター（4月8日～14日予定）③宇都宮市／倉詩舎（4月22日～予定）④墨田区／会場未定（5月予定）⑤北海道大学（秋予定）。交渉先に東京が多いが決して関東におもねっているわけではない。場所さえ与えていただければ、何処へでも興行に向かいますので、開催先をご紹介いただければと、この場を借りてお願いします。

■さらに今後へ向けて

震災後の「まち」を体験的に知ることからは、様々な事とも引き出せるように思う。その作業は他の参加メンバーもそれぞれが行うであろうから、ここでは個人的感想を少し

記しておきたい。

まちを歩いて得た発見の一つに、ある小さなエリアが何らかのまとまりを持って「雰囲気」を生み出していることをあちこちで感じた事がある。個人的には、それは「まちづくりの計画的意志」のようなものと、その地域の地理的歴史的的人的ポテンシャルの相克の結果生じているのではないかと仮想している。それを「まち環境」という言葉で捉えたいのだが未だ力不足で明確には説明できない。

こんな発想から、今後の「まちづくり」へ向けて、小さなエリアでの「まちの形成史」の確認が必要であると思うに到った。「東部ネット」改め「神戸ネット」では「神戸まちづくりの歴史」が通年テーマとなっているが、このような観点からも接していくければ、と考えている。



写真4：「錯乱のNEW KOBE展」会場風景

★M-NET調査日★

- 第1回（98年2月21日）原田～岩屋
- 第2回（98年3月14日）水道筋～味泥
- 第3回（98年5月30日）篠原南～新在家
- 第4回（98年8月22日）楠丘～浜田町
- 第5回（98年11月21日）御影
- 第6回（99年5月8日）御影
- 第7回（99年9月23日）住吉
- 第8回（99年9月25日）住吉～魚崎
- 第9回（99年10月2日）岡本・本山
- 第10回（99年10月11日）森・深江

★M-NET参加者★

阿部直之／泉英明／岩壺祐里／慈憲一／太田耕司／田中正人／寺尾晋／中尾嘉孝／中川啓子／野本馨子／藤本恵理子／横本光展／松原永季／山本和代／吉川健一郎／吉原誠

III ネットワーク連絡会記録

●神戸市まちづくりの系譜 神戸市民まちづくり支援ネットワーク／第31回連絡会記録 ('00. 1/24)

神戸市民まちづくり支援ネットワークとなってからの第1回の連絡会が、1月24日、こうべまちづくり会館で行なわれました。

真野地区で住民主体のまちづくりに20年以上携わっている宮西悠司さん(神戸・地域問題研究所)からは、神戸開港以来のまちづくりの歴史や、真野地区をめぐるご自身のコンサルタントとしての半生が語されました。また、小林郁雄さん(コー・プラン)からは、神戸市における都市計画事業などについての説明がありました。次回は3/3(金)。



神戸のまちづくりについて語る宮西さん

●市街地居住における賃貸居住 阪神白地まちづくり支援ネットワーク／第12回連絡会記録 ('00. 2/4)

被災地では、住まいの復興をめざして、この5年間に大量の住宅建設(再建)が行われてきましたが、今回は賃貸住宅に視点をあてて、政策主体としての地方公共団体、供給主体としての民間企業それぞれの立場から報告が行われました。

出野上聰さん(兵庫県)からは、平成10年に実施された住宅・土地統計調査と住宅需要実態調査に基づいた被災10市10町の賃貸住宅の供給動向等の報告と、今後の展開の一つとしての「高齢者向け優良賃貸住宅制度」の紹介がありました。石井修さん(神戸市)からは、震災後急増した市営住宅の現状と今後の展開に関して、現在検討がすすめられている「市営住宅マネジメント計画」の取り組みについて報告がありました。和田憲昌さん(和田興産)からは、民間賃貸住宅市場の現状と企業としての賃貸住宅事業に対する取り組みについて報告がありました。その後、報告者を交えて、今後の市街地住宅における賃貸居住のあり方について討論が行われました。(コー・プラン 上山卓)

■情報コーナー

●阪神大震災復興まちづくり報告2000

◆震災復興まちづくりの5年と今後

- ・日時：3月3日(金)～5日(日)
 - ・こうべまちづくり会館2階ホール
- ◆震災復興まちづくり支援の5年と今後
- ・日時：3月3日(金)14:00～17:00
 - ・内容：座談会「まちづくり支援事業の役割と成果」
 - ・主催：ひょうごまちづくりセンター、こうべまちづくりセンター

◆第2回神戸市民まちづくり支援ネットワーク連絡会

- ・日時：3月3日(金)18:00～21:00
- ・内容：「神戸の区画整理史」
報告者／小原啓司(神戸市)、浅井活太(同)、久保光弘(久保都市計画事務所)

◆震災復興まちづくり協議会の5年と今後

- ・日時：3月4日(土)14:00～17:00
- ・内容：

〈報告〉松本地区、鷹取東地区、新開地

地区、深江地区、琵琶町地区

〈座談会〉「まちづくり協議会の今後」

・主催：神戸まちづくり協議会連絡会

◆震災復興市民まちづくりの5年と今後

・日時：3月5日(日)10:00～19:00

・内容：

〈報告A(神戸市西部)〉野田北部、新長田北、真野、旧居留地など

〈報告B(ネットワーク)〉若手プランナー・ネットワーク、阪神グリーンネットなど

〈報告C(神戸市東部)〉六甲北、新在家、六甲南、魚崎

〈座談会〉「市民まちづくりで出来たもの」

・主催：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク

・内容：

〈記念リレートーク〉

藤田忍(大阪市大)、中川啓子(GU計画研究所)、後藤祐介(GU計画研究所)

〈CA2000の概要説明〉

基礎コース('00.05～10)/後藤祐介・

水谷長清、実践コース('00.10～'01.03)

/野崎隆一・瀬戸本淳、理論コース('00.

05～'01.02)/小林郁雄・北島道生

〈専門家から一言〉

建築/武田則明、ランドスケープ/辻信一、建設/重吉信雄、建築相談/萩尾利雄、自立建築/林英雄、まちづくり建築/森崎輝行

・申込先：いきいき下町推進協議会

・問合せ：基礎コース事務局/NPO法人建築施行技術研究所・田中秀則(TEL. 078-843-7180 FAX. 843-7187)

理論・実践コース事務局/コー・プラン・吉川健一郎(TEL. 078-842-2311 FAX. 842-2203)

●「きんもくせい」のインターネットアドレス

◆<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>

◆<http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp.

担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

◆阪神大震災復興まちづくりセミナー 2000 概要
000223
-震災復興まちづくりの5年と今後-

主旨：震災5年、復興まちづくりで何ができたのか？そして、今後どのような方向に向かおうとしているのか？まちづくりセンター、まちづくり協議会、まちづくり支援ネットが、ゆるやかに連携して、3日間の報告会を企画しました。

日時：2000年3月3日午後、4日午後、5日午前・午後

場所：神戸まちづくり会館2階ホール

●3月3日（金曜）《震災復興まちづくり支援の5年と今後》

午後2時～5時 主催：ひょうごまちづくりセンター・こうべまちづくりセンター

1. 報告

ひょうごまちづくりセンター、こうべまちづくりセンター

2. 座談会「まちづくり支援事業の役割と成果」（司会：小林郁雄）

マンション再建組合（澤田清）まちづくり協議会（曹英生）

大学（高見沢実）・弁護士（戎正晴）・コンサルタント（竹内繁忠）・行政（中山久憲）

●3月3日（金曜）《第2回支援ネット連絡会議「神戸の区画整理史」》

午後6時～9時 主催：神戸市民まちづくり支援ネットワーク

報告と討論（司会：後藤祐介）

小原啓司（元・神戸市）、浅井活太（元・神戸市）、久保光弘（久保都市計画事務所）

●3月4日（土曜）《震災復興まちづくり協議会の5年と今後》

午後2時～5時 主催：神戸まちづくり協議会連絡会

1. 報告（司会：上山 卓）

松本地区（中島克元）、鷹取東地区（小林伊三郎）、新開地地区（青木 寛）、
深江地区（佐野末夫）、琵琶町地区（池田寛彦）

2. 座談会「まちづくり協議会の今後」（司会：辻 信一）

報告者まちづくり協議会幹事5名・神戸市（中山久憲）・N P Oまちづくりプランナーなど

●3月5日（日曜）《震災復興市民まちづくりの5年と今後》

午前10時～午後7時 主催：市民まちづくり支援ネットワーク

声援：N P O法人神戸まちづくり研究所+神戸復興塾

1. 報告A（神戸西部）（司会：中井 豊）

野田北部（森崎輝行）、新長田北（久保光弘）、真野（宮西悠司）、御蔵（小野幸一郎）
旧居留地（山本俊貞）

2. 報告B（ネットワーク）（司会：天川佳美）

若手プランナーズネット（山本和代+慈憲一）、阪神グリーンネット（林まゆみ+室賀恭二）、
コレクティブハウジング応援団（石東直子+吉川健一郎）

3. 報告C（神戸東部）（司会：山本俊貞）

六甲北（岩崎俊延）、新在家（後藤祐介）、六甲南（有光友興）、魚崎（野崎隆一）

4. 座談会「市民まちづくりで出来たもの」（司会：野崎隆一）

大学研究者（高見沢実、越沢明）、行政（田中裕司）、N P O（小野幸一郎）

支援ネット（石東直子、山口憲二）

188009 2009年9月18日 晴天 100% 100% 100%

近來對氣象問題有過一些研究，但都是淺嘗輒止，未深入。這回遇到一個問題，就是氣象學上所謂「逆溫」現象。我以為逆溫是因爲太陽輻射的關係，但後來查了幾本氣象學書，發現逆溫現象並非僅僅是太陽輻射的緣故，而是由於地表受熱不均，空氣受熱不均，空氣運動不均，空氣密度不均，空氣溫度不均等多種原因造成的。

（知音上載文：〈氣象學知識〉，新編《日暮》卷之二，中國科學院氣象研究所編輯室編，人民出版社印行）

（摘錄自《氣象學知識》卷之二，中國科學院氣象研究所編輯室編，人民出版社印行）

（摘錄自《氣象學知識》卷之二，中國科學院氣象研究所編輯室編，人民出版社印行）

（摘錄自《氣象學知識》卷之二，中國科學院氣象研究所編輯室編，人民出版社印行）

（摘錄自《氣象學知識》卷之二，中國科學院氣象研究所編輯室編，人民出版社印行）

報告



きんもくせい

00年3月号

(50+N0.12)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■防災につながるパターンランゲージの創造

室崎 益輝（神戸大学都市安全研究センター）

阪神・淡路大震災以降、被災地では100を超す「まちづくり協議会」が結成され、市民主体のまちづくりの芽が育ちつつある。そのなかで、合意を得た市民提案が限定的ではあるが都市計画に反映され、新しい街の姿が形になりつつある。そこに、私は被災地発のまちづくり文化の胎動を感じとっている。といっても、私はこの震災後のまちづくりの成果に、及第点をつける気にはとてもなれない。というのは、ソロバン勘定的なミクロな利害を優先するあまりに、コミュニティ環境的なマクロな課題が疎かにされた、との思いがあるからである。

このマクロな問題の中で、防災性のある環境を実現するという課題は、震災の教訓を踏まえたまちづくりである以上、何にも増して優先されるべきものであった、と考える。にもかかわらず、関東大震災後の復興あるいは戦災後の復興に比べて、これほど防災が軽んじられた復興都市計画はなかったのではないか、と思わずにはいられない。防災の専門家としての非力を、再び痛感しているところである。確かに、ソフト面では防災福祉コミュニティなどの成果があがっており、全く前進がないわけではない。しかし、強大な自然の暴力に対して、近隣の助け合いや草の根のバケツリレーだけでは、とても勝ち目がない。ソフトにハードがともなわないと、自然とは勝負にならないのである。

といって、嘆いていても始まらない。防災が軽んじられる原因を明らかにして、その是正をはかる努力をしなければならないのである。防災が軽視され後回しにされた理由は大きく2つある。その1つは、優先順位の問題で、とりあえず元に戻りたい、防災はその後でという気持ちが、被災者のなかでは強かった。もう1つは、性能設計の問題で、防災性のあるまちのつくり方を、市民も行政もさらには都市計画の専門家も、知らなかつた。後者の問題点は、17メートル道路を巡る不毛の議論に象徴されている。コンクリートで固めることや、強大な道路を整備することが防災だと錯覚している愚かさが、ここでは弊害になっているのである。

それでは、どうやってこの愚かさを克服することができるのでしょうか。私は今、アレグザンダーの「パターンランゲージ」に傾注している。総合性をもった空間言語としてのパターンランゲージ、市民が共有できるデザイン言語としてのパターンランゲージに、活路を見出そうとしているのである。それは、アメニティがありコミュニティがあれば結果としてセキュリティがついてくるという空間の総合的な関係を、体現するパターン化されたデザイン言語が必要、と思うからである。屋根勾配のそろった町並み、蔵がたち並ぶ背割り線、せせらぎが流れる桜並木、虫籠窓とうだつがハーモニーを奏でる壁面など、防災性を与えるパターンランゲージは無数に存在する。こうした例をあげるまでもなく、文化として昇華し日常性に溶け込んだ、防災につながるパターンランゲージを無数に創造することが、今こそ必要なことはない。

そのうえで、都市計画専門家はもとより、市民ともどもそのパターンランゲージの意味を理解しあい、それを使って議論しあうことである。そうすれば、不毛の議論はなくなるであろう。17メートルの道路に10メートルのせせらぎ水路のある桜並木を対置すること、コンクリートジャングルに家並の揃った木造タウンハウスを対置することができれば、防災も景観もコミュニティをも同時に考えることができ、結果として市民がうけいれができる潤いと温かみのあるまちづくりが可能となろう。

さて、この防災パターンランゲージづくりには、防災の専門家とまちづくりの専門家の共同作業が欠かせない。防災につながるまちづくりは、これからが本番である。

■新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(9)*1

久保 光弘(久保都市計画事務所)

VIII. 新長田駅北地区東部景観形成市民協定

「いえなみ基準」

1. 経緯

1) ビジョンづくりの契機の難しさ

・震災復興での住民・事業者等にとって最大の関心は、一日も早い再建である。区画整理の賛否の議論も根本にはこの切実な心情がベースになっている。したがって、まちづくり協議会で当初から将来のまちづくりビジョンを正面きって話合うということは、現実には難しい。協議会は、まず区画整理の事業計画の前提となる最低限のまちづくり提案の合意形成が図られるかどうかであり、これが最大の難関である。そして、一担当事業計画が決まれば、さらに早い仮換地が最大の切実な課題になる。(現在もそうである。)

震災復興土地区画整理の特徴は、道路・公園等の公共施設整備と建築再建が時間的に連続していることであり、そしてこの再建した建物の用途や景観がそのまま将来のまちの性格や発展性を方向づけてしまうことである。

・そのためには、その間に協議会は、発展的なまちづくりを行うためにビジョンをつくることが必要である。しかし、早期の仮換地、再建を追い続けるという直線的で重い課題の中で、将来のまちの発展のためのビジョンづくりという次元の異ったテーマを持ち込むことは容易でない。たとえコンサルタントが、将来につながるまちづくりビジョンづくりの必要性を示しても、住民が耳をかすことがなければそれで終ってしまう。むしろ震災復興における住民の心理的状況からいってそれが普通と言つてよい。

・将来のビジョンづくりというテーマを話合えることのできるタイミングは、おそらく「事業計画に一応の目安がつき、仮換地が余り進んでいない間」のわずかなチャンスしかないようである。なぜならば、事業計画が決まる、すなわち仮換地の準備に一応の目安がつくまではそれが精一杯であり、仮換地がある程度進めば、協議会への参加も少なくなり、また今更再建の方向づけを話合うこともないといつ

たことになりやすい。

・当地区でビジョンづくりが可能となったこととして次の点があげられる。

① 協議会会長をはじめとして人材に恵まれていたこと。

② タイミングが良かったこと。

③ 潜在的ではあるが協議会に共有できるビジョンづくりの種があったこと。

上記③については、各協議会が設立される直前の平成7年5月頃から始まった長田の市民や地域外の人々も加わり自由参加で行われた草の根的な「長田の良さを考える会」の活動にそのルーツがあったようだ。この会は、現実的なまちづくり協議会活動が始まる以前に、市民が主体となって広い視野で色々な議論を行い、長田まちづくりビジョンを神戸市に「杜の下町構想」(平成7年6月)として市民提案した。このことは、当地区から参加した一部の人々の頭に残っている。そして、その内容は、断片だけれども協議会でも話され継承してきたことが、まちづくりビジョンの種火にもなっている。

・といえども、平成10年に「シーザーズギャラリータウン構想」「新長田駅北地区東部景観形成市民協定いえなみ基準」「アジアギャラリー構想」など、まちづくりビジョンをたて続けに神戸市に提案しているが、その提案に至るまでいづれの提案も検討には一年前後の月日を要している。その中でも特に「いえなみ基準」は、景観形成市民協定を締結し、神戸市に認定を受けるまで一年半近くかかっている。

2) いえなみ基準の経緯

・協議会でいえなみルールを最初に議題として取り上げたのは、平成9年4~5月頃、細田神楽地区の4協議会(当時)及び川西大道地区の2協議会であり、この時期はこれらの6協議会が合同で産業地区創造懇談会(後に「シーザーズギャラリータウン構想」を提案)を設立した時期もある。

・平成9年8~12月にかけて細田神楽地区、川西大道地区に続き、水笠通3丁目協議会、松一協議

(*1) 報告(I)~(III)、(4)は「きんもくせい」合本(創刊号~50号)を、(5)は「論集きんもくせい」第4号を、(6)~(8)は「報告きんもくせい」第3号、第6号、第9号を参照してください

会、水二協議会でもそれぞれいえなみルール（当時「いえなみ憲章」と言っていた）について各協議会毎に検討を始めている。ちなみに、水二協議会は全域が都市計画公園となる区域である。

- 平成 10 年 3 月に「いえなみ憲章」を検討していた 9 協議会（その後一部協議会の合併により 6 協議会となる。）は、「いえなみ憲章に関する正副会長会」を設置した。「いえなみ憲章に関する正副会長会」は、3 月～7 月にかけて都合 4 回開催され、それぞれの協議会案の調整、「いえなみ憲章」を「いえなみ基準」に改名すること、「いえなみ基準」を神戸市都市景観条例の景観形成市民協定に位置づけること等について検討している。そして、各協議会は「景観形成市民協定いえなみ基準」の締結につい

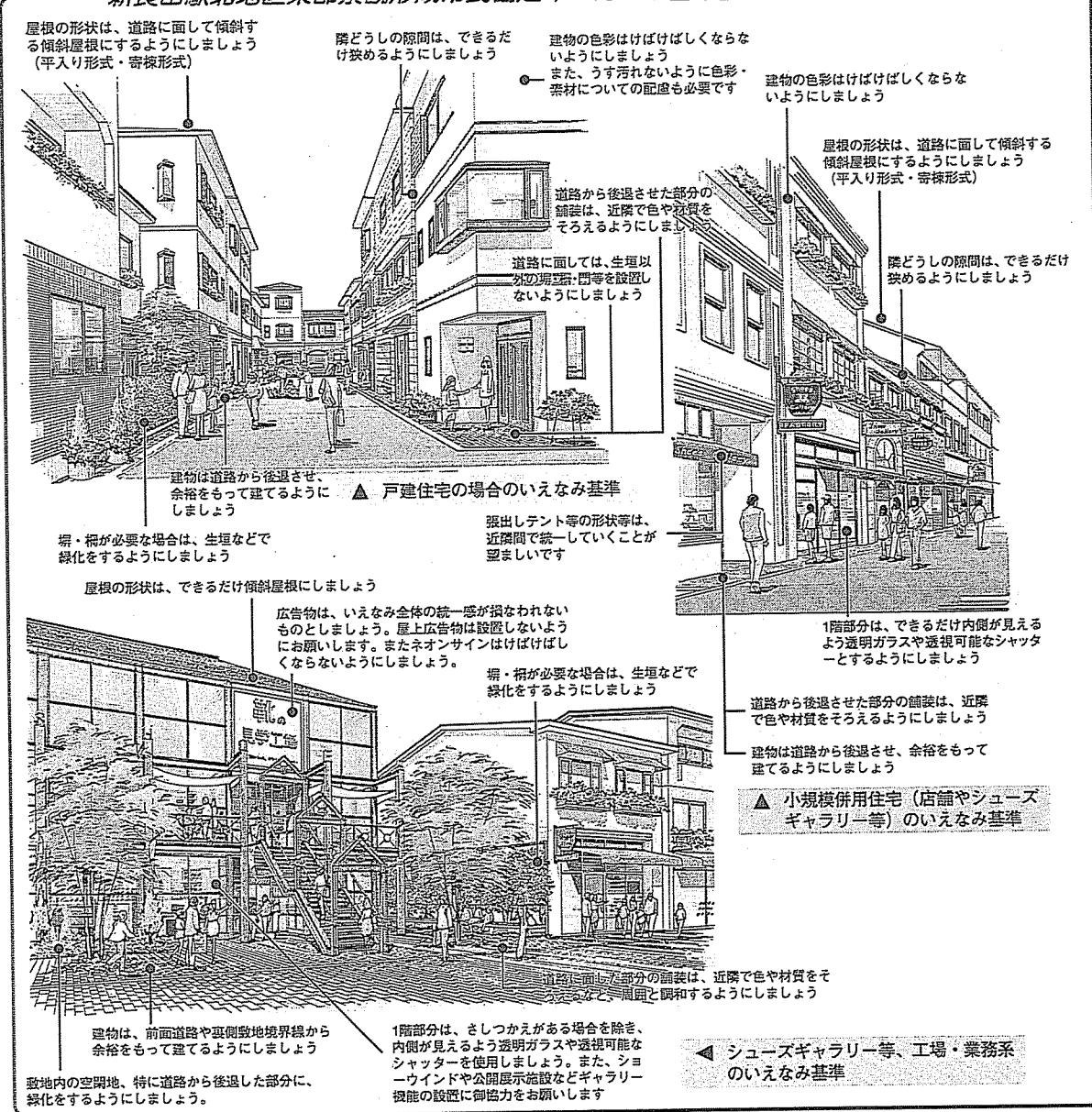
てそれぞれの協議会の総会で諮り、承認を得た。

- 平成 10 年 8 月に、6 協議会は合同で「いえなみ基準」を神戸市都市景観条例による景観形成市民協定としての認定を神戸市に申請し、平成 10 年 10 月認定を受けた。

- 以後、いえなみ形成等についての活動は、協議会合同の「新長田駅北地区東部いえなみ委員会」によって行われている。

新長田駅北地区東部においては、平成 11 年 6 月に新たに御屋敷通 1 丁目協議会が景観形成市民協定及びいえなみ委員会に加わった。その他の未参加の協議会も現在検討が行われている。なお、新長田駅北地区西部においても平成 12 年 2 月同様の景観形成市民協定が締結された。

新長田駅北地区東部景観形成市民協定「いえなみ基準」のイメージ



3) 「復興ビジョン」が行きついた先の「いえなみ基準」

- ・ いえなみ基準の元々の考え方は、再建する場合個人にとって良い建物、良い相隣関係をつくることについての情報提供をするということであった。

そしてルールといつても強制するものでなく、地域の「いえとまちをつくる作法」というものであり、一人でも二人でも役に立ち、守ってもらえばいいのではないかということからスタートしている。

いえなみ基準の内容検討において当初各協議会で聞かれた反対意見としては、① 強制でないと言っても自分の首をしめるようなことにならないか。② 住民間でルールをつくることは、かえって住民間でもめるもとをつくるのではないか。積極的な意見としては、① 小さな家も建てやすくする工夫を知りたい。② たとえ板葺の屋根であってもそろっていることで美しい。③ 陸屋根で雨もりのメンテナンスに困った。④ お年寄も多くなるので、住宅内のバリアフリーのことも知らせたい。⑤ 真黄色なド派手な家が近くにできたら困る等々。全般的には、守っても守らなくても良いのであつたらあっても良いという程度が当初の状況であった。

- ・ いえなみ基準（当初はいえなみ憲章）が意義があるものとみられるようになってきたのは、併行して行われていた住商工のビジョンづくりとの関係である。

住宅再建については、零細な住宅の再建には隣家との間をつめるなど新しい町屋の再生、具体的には協調的建替の推進が課題であった。また共同建替については、地区ぐるみで取り組んだものだけに地区との一体感を必要としていた。工業系ビジョンづくりについては、見える工場、アンテナショップなど、靴のまちの発展をめざした「シューズギャラリー構想」、商業系ビジョンづくりは、外国人との共生や商業の活性化をめざした「アジアギャラリー構想」が進行していた。

これらは、いずれも個々の再建における協力関係に根ざすものであり、「いえなみ基準」というものに集約されていくものであったのである。

- ・ また当時、神戸市は「神戸市民の安全の推進に関する条例」を検討中であり、それに関わる行政、専門家より防災や防犯といった安全面からいえなみ基準に対する意見をいただき、それがいえなみ基準

に折り込まれた。

2. 「いえなみ基準」の内容

1) 「いえなみ基準」の概要

- ・ いえなみ基準の概要は以下のとおり

目的：「杜の下町」をまちづくりの基本理念として、快適居住構想、シューズギャラリー構想、アジアギャラリー構想などにふさわしい環境や景観をつくる。性格：「いえなみ基準」は、① 各個人のより良い建築再建に役立つ。② 望ましい相隣関係の形成に役立つ。③ 優れたいえなみをつくる。ことを基本とした「いえとまちをつくる作法」である。

住工商共通の方針：「緑の中に住商工が一体となって洗練された活力のあるまち」をめざし、①「敷地における緑化」を推進し、「緑豊かなまち」をつくる。②「傾斜屋根による屋根なみ（スカイライン）」によって「住商工がなじみ一体化したまち」をつくる。③「屋根、外壁などの色調の調和」によって「洗練されたまち」をつくる。④「建物の配置・形態」や「塀・柵等の構造」によって、「災害や犯罪に対して安全なまち、人にやさしいまち」をつくる。

用途別基準：戸建住宅・併用住宅、中高層共同住宅、工業・業務施設、大型商業施設の4つに区分し、建築物、建築敷地、広告物等に関してルールを定めている。（表VII-1 参照）

宅地内敷際舗装整備基準：用途別基準において建築物等の壁面線の後退を定めているが、その外構舗装については、接している道路の性格毎に材料、形状、表仕上、性能、色彩の基準を個人の選択の自由度も配慮して定めている。そして、その舗装材見本の常設展示を行っている。

- ・ いえなみ基準は、冊子「いえなみ基準—いえとまちをつくる作法」（全39頁）にまとめられている。これは、個人それぞれの再建がまちづくりへの参加であるという視点からの建築ガイドライン、建築マニュアルを意図してつくられている。

3. 行政の支援

1) 景観形成市民協定

- ・ いえなみ基準は、先に述べたように地区のビジョンを目標とする建築ガイドラインとして各協議会で検討されてきた経緯があり、また地区住民の関心

度合からみて、まちづくり条例（神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例）によるまちづくり協定とすることは未だ難しいと思われた。といつてしっかりと位置づけのないままでは継続性に欠けるものとなる。そのような課題を感じていたときに、神戸市アーバンデザイン室から景観形成市民協定があることを教えてもらった。

- ・ 景観形成市民協定は、神戸市都市景観条例に定められている。まちづくり協定がまちづくり団体と神戸市長との協定であるのに対して、景観形成市民協定は、地区住民間の協定である。そのため景観形成市民協定は自由度が高く比較的容易に締結できる。そして、その実効力の度合は地区の住民次第という性格をもっている。

この景観形成市民協定は、神戸市都市景観条例の平成2年改正で定められたものの、これまで実施事例がなく、当地区が景観形成市民協定認定の最初と

なった。（当地区とともにトアロード地区、栄町通地区、魚崎郷地区等4地区が同時に認定）

- ・ この景観形成市民協定の特質は、地区計画と比較するとわかりやすい。地区計画は、① 地元がまちづくりとして取り組んでも、決定後は行政による規制となり、地元まちづくりの関与は無くなる。② 原則全員同意の性格から最低限のルールになりやすい。一方、市民協定は、① 住民間の申し合わせであり、ルールを守ることについての強制力はない。② 強制力がないことから比較的目標とすべきルールができる。

このことは、例えば、地区計画による景観形成が50点と固定されるのに対して、市民協定による景観形成は、30点程度に終わるかもしれないし、人々のまちづくり意識が高まっていけば80点にもなるというものである。

その意味では、市民協定は、住民主体のまちづく

	戸建住宅・併用住宅	中高層共同住宅	工業・業務施設	大型商業施設
建物の配置	①隣地境界 隣との間隔はできるだけ狭めましょう ②前面道路からの壁面後退 前面道路から0.5m以上 （ただし、近隣商業地域では1階部分0.3m以上） ③裏側隣地境界からの壁面後退 建物壁面まで0.5m以上	前面道路や裏側敷地境界線等からの壁面後退 ①1～4階部分 1m以上 ②5～7階部分 1.5m以上 ③8階以上の部分 2.0m以上	道路からの壁面後退 1.0m以上	道路からの壁面後退 1.0m以上
屋根形状	道路に面して傾斜する傾斜屋根にしましょう	できるだけ傾斜屋根にしましょう		
建物の色彩	落ち着いた色彩とし、けばけばしくならないようにしましょう		• 住宅との調和を配慮し、けばけばしくならないようにしましょう • 原色を使用する時はアクセントカラーとするなどデザインに配慮しましょう	
緑地・外構	道路からの後退部分はできるだけ中高木又は低木などによる植栽をし、近隣で統一または調和した舗装にしましょう。			
塀・柵・門等	道路に面しては、生垣を除き塀・柵・門等は設置しないようにしましょう（ただし、生垣等緑化を行う場合は、見通しのきくフェンス、柵、又は60cm以下の塀等とし、門の設置は可）			
建物高さ	そろえるようにしましょう (協調的建替助成を受ける場合)			
広告物	• 規模・色彩はまちなみをそこなわないものにしましょう • 屋上広告はできるだけ設置しないようにしましょう • ネオンサインはけばけばしくならないようにしましょう • 張出テント等の形状は近隣で統一しましょう			
駐車場 駐輪場		必要な駐車スペースを確保しましょう		
道路に面した1階部分	• 歩道に面しては、店舗などにより、できるだけまちの賑わいをつくるようにしましょう • 内側が見えるよう透明ガラスを使用し、シャッター等は透視可能なものが望まれます • シューズギャラリー構想に基づき、ショーウィンドや公開展示施設などギャラリー機能の設置に協力をお願いいたします			
高齢者等への配慮	高齢者、身障者、子供等が歩行しやすくするため、敷地、建物での段差をなくす等の配慮をしましょう			

▲表Ⅷ-1 用途別いえなみ基準（要点）

りの本質にふさわしいソレールづくりと言える。

このような住民主体のまちづくりのツールを既に平成2年行政が用意していたことの先見性を評価したい。

2) 街なみ環境整備助成

・ いえなみ基準は、元々助成制度と関係ないところから検討をはじめたものである。しかし、行政が「街なみ環境整備事業」の活用により、いえなみ基準に基づく建築や敷際に対して助成支援を決めたことは、協議会の活動の成果として住民に評価されるとともに、いえなみ基準の実効性を高めるものになった。

・ 助成は、いえなみ基準を遵守した建築物に対して以下の工事費（補助率2/3）について助成される。

外構等修景助成：植栽・花壇、舗装等

建築外壁等修景助成：① 工場・作業所のシースルーシャッター、1階部分の透明ガラス、ショーウィンドー、テント等。② 店舗併用住宅・事務所等のシースルーシャッター、テント等。③ シューズギヤラリー構想、アジアギヤラリー構想の先導的役割をもつ建築物は、上記①②に加えて外壁修景助成等により優遇。

景観阻害の改善等助成：景観阻害している建築設備や広告物等の改善、不調和な建築物色彩の改善等。

・ この街なみ環境整備事業助成は、平成11年4月から実施された。助成事業の適用期間は、景観形成市民協定認定日（平成10年10月）から平成18年度（予定）までである。

4. いえなみ委員会の活動

1) いえなみ委員会の役割

・ 神戸市に景観形成市民協定の認定申請と同時に6協議会（現在7協議会）合同で、各協議会から選出された委員で構成される「新長田駅北地区東部いえなみ委員会」（委員長 横山祥一 水笠通3協議会会长）を発足させた。

・ いえなみ委員会の目的は、いえなみ委員会運営規約で、① 協定（いえなみ基準）の運営に関する事項。② 新長田駅北地区東部全体にまたがるまちづくり課題の検討があげられている。①は、いえなみ委員会本来の役割である。景観形成市民協定は地区住民間の協定であることから、地元の取り組み如

何がその成果となり、いわば「地区的自治能力」が問われることになる。②は、当地区の各協議会の成り立ちが町丁単位であったことから、地区全体を一つとしてまちづくりを進める必要性からの役割といえる。

・ 特にこのいえなみ委員会設立の意義深い点は、継続的なまちづくりの基盤としての期待である。景観形成市民協定は、将来とも継続される性格のものと考えれば、いえなみ委員会も継続されるべきものとなり、その意味では、いえなみ委員会の設立によって継続的なまちづくりのシステムが形づくられたと言って良い。

2) 神戸市景観形成市民団体協議会への参加

・ いえなみ委員会は、北野、山本、旧居留地、南京町、トアロード、魚崎郷、栄町通の各地区とともに「神戸市景観形成市民団体協議会」に参加した。他の各地区は、神戸における代表的な特徴あるイメージや景観を有している地区であり、いわば「守り育てる景観形成」であるのに対して、当地区は良いイメージや景観を有していたわけでもなく、「これから創る景観形成」である。

この参加を通して、「住工商混在をまちづくりの資源としてとらえ、その展開として取り組む当地区的景観形成は、これまでにない神戸の新しい特色をつくりだす。」といった自負が生まれてくることを期待したい。

・ いえなみ委員会は、組織の位置づけを明確にし、自主的な活動の財源を確保するため、平成11年10月神戸市に都市景観条例に基づく景観形成市民団体認定申請を行った。同時にいえなみ委員会は、しみん基金KOBに活動助成の申請を行い半年間の助成について承認された。

3) いえなみ基準・建築事前報告書

（表Ⅷ-2参照）

・ 個々の建築が街の形をつくっていく。いいかえれば、個々の人々が建築することは、実質的なまちづくりへの参加である。このため、建築を行う人々には、具体的に役立つまちづくり情報が得られ、まちづくりの視点から専門家のアドバイスも得られるような仕組が必要である。また、いえなみ委員会（各まちづくり協議会）は、地区のまちづくりを進

めるうえで、個々の建築の動きや内容をリアルタイムで知ることが必要である。

このような考え方のもとに、一定条件の建築物の建築主には、建築する前に「建築事前報告書」をいえなみ委員会に提出することをお願いしている。

- ・ 建築事前報告書の提出をお願いする建築物は、
① 大規模建築物（延床面積 500 m²以上、又は建築高さ 15m以上）② 街なみ環境整備助成やその他補助、助成を希望する建築物等となっている。

建築事前報告書は、いえなみ基準の適合性が判断できる最低限の資料で、提出書類の様式はいえなみ委員会発行の冊子「いえなみ基準・建築事前報告書提出のお願い」で定めている。

4) アドバイザーパート会

- ・ いえなみ委員会は、提出された建築事前報告書に対応するためにアドバイザーパート会（部会長：迫水和典）を設置している。そして、まちづくりの視点をもつ建築家森崎輝行氏（森崎建築設計事務所）と造園家松下慶浩氏（環境緑地設計研究所）にアドバイザーとして参加してもらっている。

・ アドバイザーパート会は月2回開催され、提出された建築事前報告書に対して必要に応じてアドバイスを行っている。特に大規模建築物の場合は、建築主（ほとんどは設計者）と面談している。現在まで着工した大規模建築物（8件）は、すべていえなみ基準を遵守して建築されている。

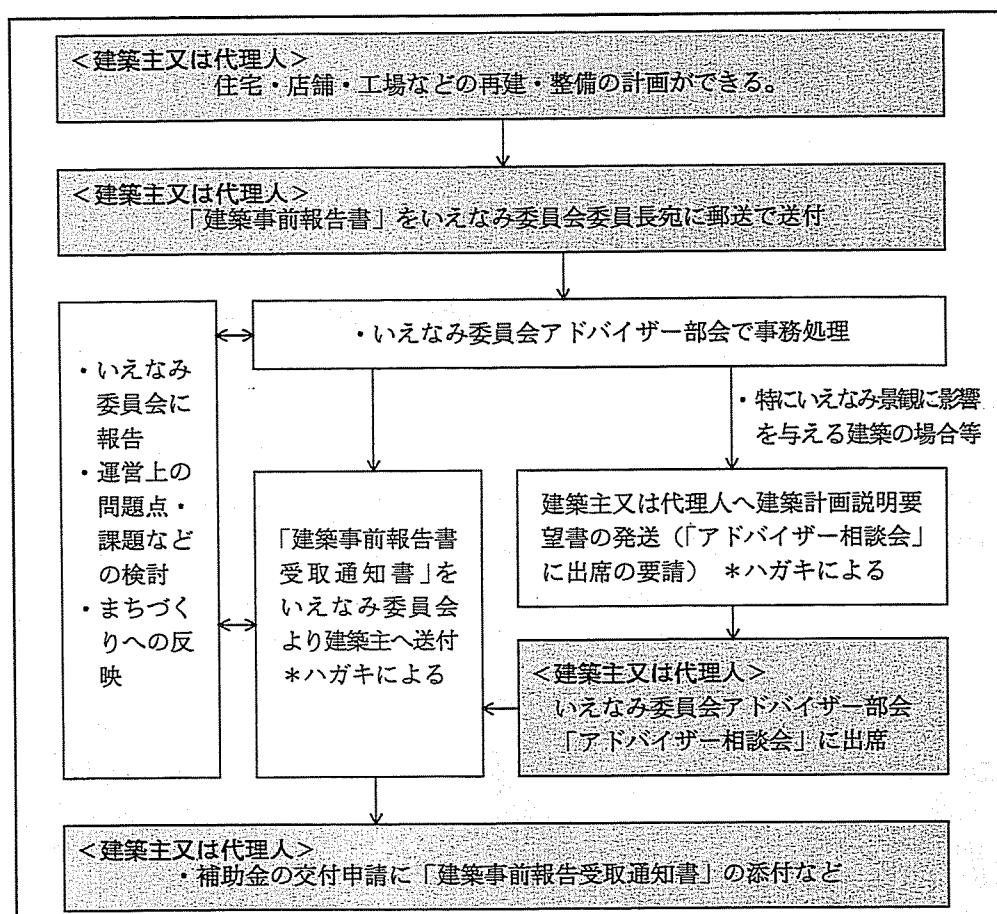
5. コミュニティアーキテクト／コミュニティビルダー

- ・ いえなみの形成は住民の理解だけでなく、設計事務所、工務店、ハウスメーカーなどの協力がないとできない。ハウスメーカーは、地域性に関係ない自社製品の販売に力を入れているし、建築設計者もまだ地域のまちづくりの視点で設計することにになれである。いえなみ景観は単に建築主だけができるものではなく、外部から参加する建築業者等の活動如何が大きな影響力をもつ。

コミュニケーションアーキテクトやコミュニティビルダーとしての建築業者がこれからは大切である。

同時に住民が「いえなみ」といった社会性をもつた視点から建築に関心をもつことも大切である。

('00.3.10記)



▲表図-2 いえなみ委員会での建築事前報告書の取り扱い

「神戸まちづくり研究所」誕生！

野崎 隆一（神戸まちづくり研究所・事務局長）

「神戸復興塾」を母体として、昨年7月に設立総会を行いNPO法人申請をしていました「神戸まちづくり研究所」がこの3月1日に兵庫県より認証されました。復興塾は組織として残しながら、調査研究活動における責任体制をより明確にし、持続的・計画的に復興まちづくりにとりくもうというのが設立の趣旨です。

「復興塾」として行ってきた「こうべ i ウォーク」や「海外 NPO 視察ツアーや各種講座は、これまで通り「復興塾」の活動としてやります。

「まち研」は、「復興塾」の事務受託や調査・研究・出版など責任体制の必要な事業面を担当することになります。組織としてはルーズであっても活動面ではアクティブな「復興塾」の良さを温存しながら、法人であることを前面に出した方が良い場面は、「まち研」の名前で活動するという体制で行こうと考えています。

■政策提言します。

現在、基本的に「まち研」の構成員はすべて「復興塾」の塾生です。しかし、今後は明確な研究テーマを持った新しい研究者の参加を求め、独立独歩の市民シンクタンクとして、被災地復興まちづくりの経験を活か

しながら、より広い調査研究活動を展開したいと考えています。また、調査研究に留まることなく、そこから得られた内容を活かすための提案や政策提言もやるつもりです。

■ネットワークします。

震災復興に関わる研究グループや、トルコ・台湾等、海外の震災復興組織とネットワークを構築し、情報支援・情報収集を行います。また、震災で失われた生活世界の再建のため、市民レベルでの支え合うネットワークを構築する必要があります。NPO系団体と地縁系団体等、これまで接点のなかつた団体間のネットワークの推進を「まちづくり」という枠組みを視野に入れて考えていきます。

■まちづくりを手伝います。

「現場の知」を重視する専門家集団としてベンチャー精神を活かしながら、まちづくりや地域活性化を促進するイベントや事業にアイデアを提供し、まちづくりの啓発普及と支援活動を展開します。

震災により多くのものが失われましたが、神戸では復興過程で生まれた市民活動がその社会的定着を目指して健闘しています。それらを支え

る中間支援組織として、資金助成で応援する「しみん基金 KOBE」が生まれました。「まち研」も市民活動を「知」の面で応援するシンクタンクとして復興まちづくりの支援を続けていきたいと考えています。

「神戸まちづくり研究所」関係者を紹介します。

《神戸まちづくり研究所理事》

理 事 長：小森星児

事務局長：野崎隆一

理 事：大津俊雄・上田耕蔵・
小林郁雄・三谷真・
田村太郎・室崎益輝

《神戸復興塾塾生》

明石照久・池田英喜・石東直子・磯辺康子・浦上忠文・実吉威・喜多陽太郎・島田誠・辻信一・中島克元・中村順子・野崎瑠美・政井孝道・松下哲雄・松本誠・森栗茂一・山口一史・山田和生・吉富志津代

《案 内》

まち研ホームページ

<http://www.netkobe.gr.jp/machiken/>

神戸復興塾ホームページ

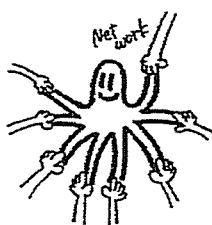
<http://www.survival.org/fukkoujuku/>

まち研・復興塾 e-mail

LET07723@nifty.ne.jp



政策提言します



ネットワークします



お手伝いします

その4・校長福田道夫／第2の人生をまち協に賭ける

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン）



000108

1) 校長福田道夫は、野田北部まちづくり協議会の留守番である。いつ何時JR鷹取駅前の浪松老人憩いの家に同居するまち協事務所に行っても、福田さんの巨体に会うことが、ほぼできる。運転手でもある。まち協の仮設訪問から長野県への遠出はもちろん、愛知県一宮市からの年2回到着する支援花苗が届いた時は軽トラックにパレットを乗せる自作の棚を揺らせて、福田さんの運転である。本業が運転のプロだから、なんぼ引退したといってても31年間の腕に狂いはない。

2) 大正13年(1924)7月9日須磨区青葉町(といっても長田区浪松町の隣の区境)に生まれ、昭和13年本庄町4丁目、17年に海運町2丁目と引っ越ししてはいるが、いづれにせよ鷹取駅の周りだ。それから震災まで53年間家主は4人交替したそうだが、海運町に住んでいた。その平屋の四軒長屋の南端だったが、もちろん震災で全壊全焼、1995年8月まで鷹取中学の避難所にいて、学園都市の仮設住宅に移った(とは言つ

ても、ほとんど、まち協事務所で寝泊まりしていた常駐校長である)。1999年4月にできたエヴァ・タウン海運(民間買取從前居住者用市営住宅)に入居したから、今もまた海運町2丁目の住人である。

3) 「どこからどう見ても校長だけど、どうして校長ということになつたの?」『わしゃ、三好青海入道じやあ、ないんかい?』「野田十勇士としては、そうだねえ。ちゃう、そうじやなくて、校長!』『なに、鷹取中にいる時、中溝先生が避難所の面倒をよく見てくれてね。住民同士も仲ようせなあかん、もめごとの起こらんようにと。それでついたあだ名が校長』「中学の避難所を仕切って校長ですか、まともですねえ。でも、まち協のみんなも校長、校長、言うでますねえ。最年長だけど元気そのもの、おまけにその巨体にみんな頼っているからですね」

4) 父岩吉さんを市電の交通事故で早くに、母よしのさんも昭和25年に亡くなる。昭和26年美智代さんと結婚。まじめに働かねばと、運転免許をとり、ダンプの練習。そして、昭和32年(1957)三菱石油のタンクローリーを運転する菱華運輸に勤め、昭和63年(1988)昭和とともに定年退職。長年住んでる海運町2丁目の町内会長に選ばれた。ちょっとした行き違いで、参加していなかった野田北部連合自治会に戻るのが最初の

仕事だった。再加入の途端に副会長にされ、浅山会長の暖かい扱いに感激したという。とはいものの震災までは少し距離を置き遠慮してた。

5) 「震災の時、ちょうど起きて洗面所に行ったところだった。洗面器と壁に挟まれたが、ちょうど天窓があるところで、うまく外に出ることができた。家族も皆無事」「避難所の鷹中でぼーとしていたら、小野ちゃんが来てほしいと呼びに来てくれて、5日目位から集会所(対策本部)に顔を出すようになった」「裸一貫で焼け出されたけど、この助かった命を野田北部のために一生懸命役立てたい。浅山会長に惚れこんで、これまでやってきたから、最後まで腰を据えてここで頑張りたい」「エヴァ・タウンの管理人もしてるから、3班制で月に3回ほど土日に、ふれあい喫茶をやってる。朝9時半から11時半迄、コーヒーとパンと卵で100円。毎回50人ほどが来てる」。

校長はやっぱり「まちの校長」なんだなあ。



野田北部集会所

950226

復興まちづくりセミナー2000・報告

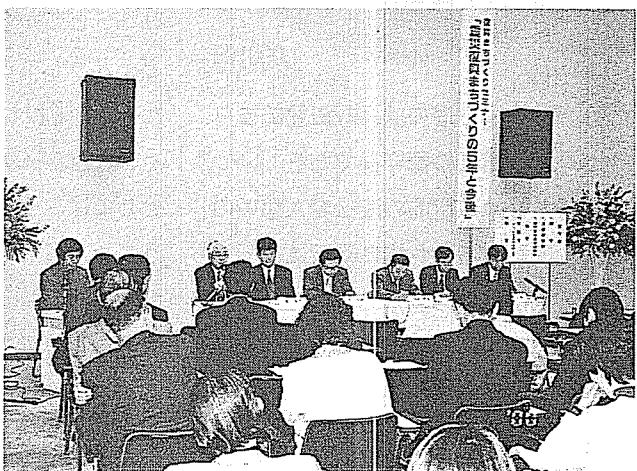
～震災復興まちづくりの5年と今後～

中井 豊（中井都市研究室）

私たち震災復興市民まちづくり支援ネットワークは、震災後ほぼ3年を経た段階でのとりくみを総括する報告として「復興まちづくり報告97」（この記録は、『震災復興が教えるまちづくりの将来』（学芸出版社）としてまとめています）を開催しました。今回は、震災5年を期して、ひょうごまちづくりセンター・こうべまちづくりセンター（行政）、まちづくり協議会連絡会（住民）、市民まちづくり支援ネットワーク（専門家）がゆるやかに連携した報告会を3日間にわたって行ないました。全体のプログラムは右頁の通りです。今回の3日間を通したテーマは、「震災5年で何ができたか？今後どのような方向に向かおうとしているのか？」です。この3日間で何が語られてきたか、その概要を報告したいと思います。

1日目は、まず前半でひょうごまちづくりセンター、こうべまちづくりセンターから、これまでの5年間の支援実績を詳細なデータをあげながら報告されました。後半では座談会が行われ、マンション再建、共同再建、まちづくり協

議会による復興といったことに対して、〈取り組みの主体である住民〉、〈住民を支援するコンサルタント・弁護士〉、〈これらの活動を支える行政〉、〈都市計画の研究者〉といったそれぞれ異なる立場の方々が参加しました。支援事業が果たしてきた重要な役割、支援に際してのコツ、今後の支援事業の方向などが語られました。



「復興まちづくりセミナー2000」'00.3/3~5 こうべまちづくり会館

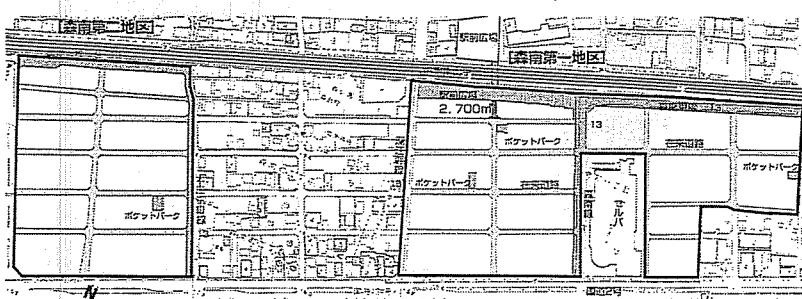
皆様お疲れ様でした。フォーラムの席で野崎さんがいみじくも提起されましたね、「お上に関わりなく民間にも、『公』の領域を考えるべき」と。過去5年、森南は何もできていないこと、そ異様で、「市民まちづくり支援」を冠する支援ネットの皆さんのが、『公』のスタンスで森南を総括し、将来への提案を残して頂きたいのです。すでに辻さんと言ふ皆さんのお仲間が関与されていますし、また過去、この地区に関わられた理論的指導者全員集合で総括する小林案に賛成です。ただ僕は渦中の住民であり、まち協役員経験もなく、何がどうしてこうなったかも不明。勞は惜しみませんが仕掛け人は不適切です。復興実務に練達の支援ネットが主催されるか、「神戸復興の知的集団」として、義侠心に富む行動集団を掲げて発足された小森星児先生の神戸まちづくり研究所にシンポを仕掛けて頂ければ、理論と心の復興も検証した『神戸アピール』として全国への貴重な提言となるに違いありません。

次に、5周年記念の各シンポでも、とかく東神戸は話題から疎外されていたようです。

決して地域文化の質の上下や、市民の生活レベルの差を言いつらうのではないけれど、西宮から御影あたりまでは、かつて明治末から昭和15年ころへかけて、日本でユニークな市民文化を育てたところ。阪神間モダニズムとか呼ばれたが、呼称は何であれ貴重な文化です。このような文化が復興のプロから見捨てられてしまうのは、どういうことでしょうか。

僕達住民は血を流しました。それを自慢する気は毛頭ないが、何かを残したいと思ったからです。方法論や戦略が分からず、理論的な幼稚さはぶざまとしか言いようがありませんでした。だからその道の理論的指導層や、実務プロの皆さんに、教えて頂きたいのです。

田中さんからの報告2000参加後のメール (000306)



森南地区土地区画整理事業 (98.5時点)

阪神大震災復興まちづくりセミナー2000

～震災復興まちづくりの5年と今後～

日時：2000年3月3日午後、4日午後、5日午前・午後
場所：神戸まちづくり会館2階ホール

●3月3日（金曜）『震災復興まちづくり支援の5年と今後』

午後2時～5時

主催：ひょうごまちづくりセンター・こうべまちづくりセンター

1. 報告 ひょうごまちづくりセンター・こうべまちづくりセンター
2. 座談会「まちづくり支援事業の役割と成果」

（司会：小林郁雄）

曹英生（南京町景観形成協議会）、澤田清（ローレルハイツ神戸1号館再建組合）、高見沢実（横浜国立大学）、戎正晴（弁護士）、竹内繁忠（岐阜総合研究所）、中山久憲（神戸市都市計画局）

●3月4日（土曜）『震災復興まちづくり協議会の5年と今後』

午後2時～5時 主催：神戸まちづくり協議会連絡会

1. 報告（司会：上山 韶）

松本地区／中島克元、鷹取東地区／谷口和市、新開地地区／青木寛、深江地区／佐野末夫、琵琶町地区／池田彦彦

2. 座談会「まちづくり協議会の今後」（司会：辻 信一）

報告者 まちづくり協議会幹事5名（前掲）、中山久憲（神戸市都市計画局）

●3月5日（日曜）『震災復興市民まちづくりの5年と今後』

午前10時～午後7時 主催：市民まちづくり支援ネットワーク、

声援：NPO法人神戸まちづくり研究所＋神戸復興塾

開会あいさつ 小林郁雄

1. 報告A（神戸市西部・中部）（司会：中井 豊）

野田北部：森崎輝行／建築・街なみ環境整備事業、新長田北：久保光弘／土地区画整理事業、真野：宮西悠司／密集事業、御蔵：小野幸一郎／共同化・市民まちづくり、旧居留地：山本俊貞／地区計画・企業まちづくり

2. 報告B（ネットワーク）（司会：天川佳美）

（若手）プランナーズネットワーク神戸：山本和代＋慈憲一、阪神グリーンネット：林まゆみ＋室賀泰二、コレクティブハウジング事業推進応援団：石東直子＋吉川健一郎

3. 報告C（神戸市東部）（司会：山本俊貞）

六甲北：岩崎俊尙／土地区画整理事業・ミニ区画整理、新在家：後藤祐介／共同化・街なみ環境整備事業、六甲南：有光友興／市街地再開発事業、魚崎：野崎隆一／共同化・白地まちづくり

4. 座談会「市民まちづくりで出来たもの」（司会：野崎隆一）

大学：高見沢実（横浜国立大学）、越澤明（北海道大）、行政：田中裕司（兵庫県まちづくり部）、NPO：小野幸一郎（まち・コミュニケーション）、支援ネット：石東直子（石東・都市環境研究室）・山口憲二（まち計画山口研究室）

閉会あいさつ 後藤祐介

なお、午後6時からは同じ会場で、神戸市民まちづくり支援ネットワークの第2回連絡会を行いました。テーマは「神戸の区画整理史」で、元神戸市職員の小原啓司さんからは、明治期からの区画整理事業（新道開鑿・地域更正）から

現在に至るまで、大変詳しい説明を行っていました。同じく神戸市職員の浅井活太さんからは、東灘山手の区画整理事業について、ご自身が長年にわたって関わってこられた経験について語っていただきました。（12面に続く）

「田中良平さんからの 復興まちづくりセミナー2000への質問とお願い」

2000年3月号 NO.12

3日間の復興まちづくりセミナーの最も熱心な聴衆のひとりが、森南の住人、田中良平さんです。「神戸。苦渋のまち並から」（ドメス出版刊）の著者です。前回（97年11月）も含め何故、森南地区的報告に触れないのかという苦言を頂きました。今回の報告の主旨と疑問への絶好の材料と思いましたので、田中さんのご了解を得て、ここに転載します。

いくつか反論したいことはありますが、「ここでは控えて、読者の皆さんのご意見をうかがいたいと思います。（小林郁雄）

■メールによる田中さんから質問と意見、小林からの返信（000221）

田中●フォーラムを可能な限り傍聴しご報告と意見を伺いますが、ただ、過去5年間、わがまち森南地区がまったく疎外されているのは、なぜなのでしょうか？

小林○今回のテーマは、「震災5年、復興まちづくりで何ができたのか？」です。県や市、マスコミなどの復興5年検証のもつて回った論調は性に合いません。ということで、端的に「何ができたか」です。残念ながら、森南は何もできません。復興10周年に期待します。

田中●あれだけ行政と対立し、行政には汚点を、住民とコミュニティには深い傷を残し、ある面では神戸復興における社会現象の一つを代表したと言えるでしょう。だから単なる記録価値ではなく、復興の内外事情など現実面から総括する意義は高いと思いますが・・・。小林○社会現象としてはお説のとおりであると、思います。汚点や傷を舐め合い、後悔や反省をする必要性を感じる人たちが、すべきことは多々あると思いますが、私や支援ネットの仕事であるとは、思いません。NHK、岸本先生、塩崎先生あたりは（もちろん間野さんもだ）、義務として5年の総括を、芦屋西部、西須磨なども含めてすべきでしょうね。田中さんが仕掛けられたら、いかがでしょう？もちろん、そのような催しがあれば、喜んで参加します。

(11面からの続き)

久保光弘(久保都市計画事務所)さんからは、新長田駅北地区で実践されている“条里制としての区画整理”について語っていただきました。

2日目は、神戸まちづくり協議会連絡会(通称:まち連)主催で行われました。前半では、5地区のまちづくり協議会から報告が行われ、各地区とも実感あふれた報告で、様々に工夫と努力といった単純な言葉では言い尽くせないほどの5年間の取り組みが語されました。後半では、今後のまちづくり協議会の方向といったテーマで話し合われ、自治会づくり、NPOとしての新たな展開、まち協としての継続・発展など、震災復興で重要な役割を果たした神戸のまちづくり協議会が、5年を経て時代の流れや地域の実状をふまえながら新たな展開を歩み始めていることが報告されました。

3日目は、市民まちづくり支援ネットワーク主催で、9地区・3ネットワークから報告がありました。これらは、多くが2年前でも報告されており、具体的なかたちとなって着実に復興まちづくりが進められている状況が示されました。

た。また、御蔵地区、若手ネットといった前回ではなかった報告があり、新しい支援形態・動きが復興まちづくりを通じて生まれていることも今回の報告の特徴となりました。締めくくりに、大学研究者、行政、NPO、支援ネットのそれぞれの立場の方々が参加した座談会が行われました。各パネラー及び会場も交えて、復興まちづくりで出来たこと、今後の課題などを熱心に語り合いました。とてもここではまとめることができないくらいの議論でした。いずれ出版されるであろう記録集にご期待下さい。



■情報コーナー

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク/第13回連絡会

・日時：4月7日(金)18:30～

・場所：未定

・内容：景観・空地調査結果について
「新しい町並みの兆しを発見する」/
小浦久子(大阪大)、「よく使われている敷地まわりの材料ー外構事例」辻
信一(環境緑地研究所)、「外構と敷地
内空地の協調化・共同利用化・共同化」/三輪康一(神戸大)、他

・問合せ：GU計画研究所/中川
(TEL. 078-251-3593)

●被災地コミュニティ・ビジネス離陸応援事業に係る最終報告会

・日時：3月22日(水)15:00～18:00

●「きんもくせい」のインターネットアドレス
◆<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
◆<http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

・場所：フェニックスプラザ多目的室
・問合せ：県生活復興局生活支援マネジメントシステム推進室
(TEL. 078-325-1432 FAX. 078-321-3977)

●小野幸一郎神戸離脱送別会

・日時：3月25日(土)午後6時半～
・場所：プラザ5(予定)
・会費：3000円+酒代
・問合せ：まちコミュニケーション/田中・上田
戸田(TEL. 078-578-1100/576-7961)

●コレクティブ研究成果もじより勉強会

・日時：3月25日(土)14:00～16:00
・場所：久二塚ふれあい住宅2階笑室
・内容：
第1部／学生研究成果報告会

第2部／お茶のみ交流会

・問合せ：コレクティブハウジング事業推進応援団／学生応援団 大江
(京都府大) 090-3679-2117、古野
(京都府大) 090-5430-1862

■「報告きんもくせい」0004-0103の継続申し込みのお願い

この4月からも、引き続き「報告きんもくせい」を発行します。今年度と同じく月1回、市民まちづくりブックレットも年4回程度発行します。これらをあわせて5,000円です。来年度も引き続きご購読の程、よろしくお願いいたします。

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp.
担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

「報告きんもくせい」・「市民まちづくりブックレット」 ご購読のお願い

おはようございます。阪神大震災復興支援から「市民まちづくり」支援に重点を移し、「報告きんもくせい」を月1回発行してきましたが、この度、ご購読をおひさしぶりですが、お元気でおすごしでしょうか。

1999年4月に復刊して1年間、「報告きんもくせい」を月1回のペースで発行してまいりました。

この「報告きんもくせい」は、「震災復興」支援から「まちづくり」支援に重点を移し、「市民まちづくり」の状況を月1回ではありますが、報告してきました。後藤さん、久保さんの連載もあと1年は続く予定ですので、2000年4月からもう1年は発行を続けることにしました。いつまでかはわかりませんが、できる限りは続けて発行していくつもりです。

また、年4回「市民まちづくりブックレット」も併せて発行する予定です(1999年4月～2000年3月に5冊を発行しました)。1999年と同じく年間購読料5,000円です。なにとぞ、ご購読継続のほどよろしくお願いします。(裏面の申込書でお申し込み下さい)

2000年3月

阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

連絡先 〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コーポ・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 842-2203 (天川佳美・中井 豊)

Email : mican@ca.mbn.or.jp (吉川健一郎)

年間購読の申し込みをされ、以下のブックレットが到着していない方は、ご連絡下さい。あるいは、「報告きんもくせい」のバックナンバー(無料)や既刊ブックレット(有料)がご入用の方もご連絡下さればお送りします。

市民まちづくりブックレット NO.1 「神戸東部まちづくり文化のルーツ」 ￥500+税

NO.2 「震災復興まちづくり 本音を語る」 ￥500+税

NO.3 「次代につなぐ都市の記憶 震災をこえて」 ￥700+税

NO.4 「ガレキに花を咲かせましょう」 ￥1,000+税

NO.5 「神戸東部まちづくりと民間文化施設」 ￥500+税

「報告きんもくせい」「市民まちづくりブックレット」

2000年度 購読申込書(0004~0103)

●「報告きんもくせい」：

市民まちづくりに関するとりくみを中心とした支援ネットの月次報告で、A4版・8頁～12頁程度で、毎月15日に発行する予定。購読者に郵送します。

●「市民まちづくりブックレット」：

支援ネットの発行する市民まちづくりに関するさまざまなテーマのブックレット。A5版70～80頁程度で年間4冊発行予定。購読者に郵送します。

●氏名 又は 法人名	近藤 勝也 (近藤 勝也) 会員登録、会員登録	
●送付先	〒 657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20	
●住所	兵庫県神戸市灘区楠丘町2-5-20	
●電話番号	(078) 842-2203	
●FAX番号	(078) 842-2203	
●E-mailアドレス		
●お支払い方法 (どちらかに○印をお付けください)	銀行振込	郵便振替
※「報告きんもくせい」「市民まちづくりブックレット」は、年間購読料 ¥5,000 です。 銀行振込か郵便振替にてお支払いください。 ・銀行振込の場合：みとん銀行六甲道支店(普) 1557327 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク ・郵便振替の場合：口座番号 00990-8-61129 復興市民まちづくり支援ネットワーク		
●「きんもくせい」への ひとこと	この度は、この「報告きんもくせい」を購入する事になりました。この「報告きんもくせい」は、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークが運営する月次報告書で、毎月15日頃に発行される予定です。内容は、市民まちづくりに関する取り組みや活動報告など、幅広いトピックが扱われています。購入してから、定期的に読み込んで、地域社会の発展や復興について学んでみたいと思います。	

以下のところにFAX、または郵送してください。

阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 FAX. 078-842-2203